

熊取町議会委員会会議録

〔平成30年3月定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔予算審査特別委員会〕

議案第23号	平成30年度熊取町一般会計予算	2
	質 疑	2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に属する事項の審査	25
議案第23号	平成30年度熊取町一般会計予算	60
	質 疑	60
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	60
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	67
議案第23号	平成30年度熊取町一般会計予算	114
	質 疑	114
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	114
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	124
議案第23号	平成30年度熊取町一般会計予算	168
	質 疑	168
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	168
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に属する事項の審査	183
議案第23号	平成30年度熊取町一般会計予算	216
	意見・要望	216
議案第23号	平成30年度熊取町一般会計予算	220
	討 論	220
議案第23号	平成30年度熊取町一般会計予算	220
	採 決	220
議案第24号	平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	220
	質 疑	220
議案第25号	平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	230
	質 疑	230
議案第26号	平成30年度熊取町介護保険特別会計予算	232
	質 疑	232
議案第27号	平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算	238
	質 疑	238
議案第28号	平成30年度熊取町水道事業会計予算	240
	質 疑	240
議案第29号	平成30年度熊取町下水道事業会計予算	243
	質 疑	243

議案第24号～議案第29号	247
意見・要望	247
議案第24号～議案第29号	248
討 論	248
議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	249
採 決	249
議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	249
採 決	249
議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算	249
採 決	249
議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算	249
採 決	249
議案第28号 平成30年度熊取町水道事業会計予算	249
採 決	249
議案第29号 平成30年度熊取町下水道事業会計予算	249
採 決	249

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月	日	平成30年3月15日（木曜）招集	
場	所	熊取町役場北館3階大会議室	
出席委員	委員長	浦川佳浩	副委員長 重光俊則
	委員	坂上昌史	委員 渡辺豊子
	委員	服部脩二	委員 佐古員規
	委員	江川慶子	議長 坂上巳生男
欠席委員	なし		
説明員	町長	藤原敏司	副町長 中尾清彦
	教育長	勘六野朗	企画部長 貝口良夫
	企画部理事 兼シティプロモーション 推進課長	明松大介	企画部理事 兼財政課長 東野秀毅
	企画部理事	北川裕一	総務部長 南和仁
	総務部理事	林利秀	総務部理事 塩谷義和
	総務部理事兼 契約検査課長	阪上章	住民部長 藤原伸彦
	住民部統括理事	吉田潔	住民部理事 田中耕二
	健康福祉部長	小山高宏	都市整備部長 泉谷徹
	都市整備部理事	大西宏	会計管理者兼 会計課長 中谷ゆかり
	上下水道部長	山戸寛	教育次長 阪上清隆
	教育委員会 事務局統括理事	吉田茂昭	教育委員会 事務局理事 林栄津子
	教育委員会 事務局理事	亀坂典夫	政策企画課長 橘和彦
	危機管理課長	白川文昭	広報公聴課長 巖根晃哉
	人事課長	道端秀明	人権推進課長 馬場智代
	税務課長	阪上高寛	収納対策課長 堀口卓也
	契約検査課 債権整理対策室長	井口雅和	みんなと協働 課長 三原順
	産業振興課長	奥村光男	環境課長 島尾学
	道路課長	山原栄次	水とみどり課長 庭瀬義浩
	学校教育課長	松浪敬一	学校教育課参事 溝口敦司
	学校教育課参事	櫻澤彩香	学校教育課参事 安田辰弥
	生涯学習推進 課長	立石則也	生涯学習推進課 参事 荒木圭典
	図書館長	原田貴子	
事務局	局長	北川雄彦	書記 藤原孝二

付議審査事件

- 議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算
- 議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算

議案第28号 平成30年度熊取町水道事業会計予算
議案第29号 平成30年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（浦川佳浩君）皆さん、おはようございます。本特別委員会における議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、慎重にご審議をいただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

なお、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（浦川佳浩君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月8日の本会議において、本特別委員会に付託されました案件7件の審査を行います。

なお、審査は4班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、企画部、総務部及び会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項並びに各特別会計予算及び水道事業会計予算、下水道事業会計予算の審査を行います。

議事の都合上、一般会計予算を審査するに当たりましては、既に配付しております平成30年度一般会計予算事項別明細書の内容に従い審査を行いますので、所管事項が一部、他の班での審査対象となる場合もございますが、ご了承願います。

また、審査の順序につきましては、一般会計予算の第1班から第4班所管事項を順次行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計予算から予算書に記載の順序とし、次に水道事業会計予算、最後に下水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

以上のとおり、議事の進行を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議で行われていますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はページを区切って行います。質疑をされる方は、ページ数と質問の要旨を簡潔に述べ、3問程度に分けて行っていただきますようお願いいたします。同じ質問の繰り返しは必ず3回以内とするよう、また、答弁される方は、質問の要旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるよう、議事の円満な運営にご協力をお願いいたします。

なお、質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

初めに、歳入のうち、16ページから35ページまでの第1班、企画部、総務部、会計課の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。本日第1日目ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

16ページ、17ページの町民税についてお伺いします。

説明では、納税者が増ということで、前年度より本年度はちょっと若干ふえているんですが、所得の状況を教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）今回、平成30年度の予算を見込むに当たりましては、所得のほうにつきましては、平成29年度の実績をそのままスライドするような形で見込んでおります。人数につきましても、一定平成29年度の決算見込みをベースに見込んだものでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。決算の実績で計算しているということですね。

この個人町民税のことなんですが、給与以外の所得はどのように把握されているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）給与以外の所得というのは、事業所得とか営業所得のことでよろしいでしょうか。そちらにつきましては、税務署のほうに出している確定申告書等、あと町民税の申告書をもとに把握して計算するような形になってございます。今回につきましても、当然29年度の実績がございまして、その決算見込みのほうからスライドさせているような形で見込んでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。確定申告等によって把握しているということですね。

確定申告されていない方というのは、その把握というのはできないということですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）申告がなければ、なかなかうちのほうで状況をつかむというのは難しいので、実際申告がなければ把握できていないというのが状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）その納税義務者の把握漏れというものは、何か対策とかはされているんですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）把握漏れといいますか、本町のほうに申告がない方につきましては、秋ぐらいになるんですけども、未申告のお知らせという形で申告勧奨の通知のほうを送らせていただいております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

それから、固定資産税のほうなんですけれども、新築住宅があちらこちらに建っていてふえている状況の中で金額が減少しているということで、これは評価替えという説明は受けているんですが、こんなに家がふえているのになぜなかなかという素朴な疑問なんです、その辺はいかがですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）委員おっしゃるとおり、評価替えというのがやっぱり一番大きな要因となっております。今回、もちろん新增築に係る分というものも含めて計算しているんですが、その家屋の見込みとして133棟、1,011万円の増を見込んではおるのですが、やはり評価替えの影響額で、いわゆる経年劣化によるもので4,300万円ぐらいの減になるというような形で、増収には至らず減になっているといったような状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。今の説明では、増改築された家屋の評価替えについても、今予算で計上しているということでしたかしら。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）今回の予算につきましては、もちろん新增築に係る増収分、あと課税免除満了分に係る増収分、家屋滅失分による減収分、評価替えによる減収分というのを全て加味して算出してございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

次に、滞納繰越金についてちょっとお伺いしたいんですけども、去年は2月末で収納率が89.5%で、滞納率が29.2%というような数字をお聞きしているんですけども、この見込みから出されていると思うんですが、今の状況はいかがですか。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）滞納繰越分でございます。去年お答えした数字は、委員ご存じのとおりだったんですけども、本年より大阪府域地方税徴収機構のほうにうちのほうの班も参加してございまして、こちらのほうの効果が非常に上がってございます。去年、年間で30%ぐらいの収納率、滞納繰越分であったんですけども、ことしはもうこの2月末現在で40%を超えているというような状態でございます。ですので、まだちょっと決算のほうまでは時間がありますので、額のほうはまだでございますけれども、ことしについては、その辺は期待できるものと考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。収納率ほどのぐらいになっているんですか。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）滞納繰越分の収納率といたしましては40%を先ほど超えているということでしたが、全体でございますね、ちょっとお待ちください。現段階で、全体では88.35%になっておいて……。2月末現在で88.35%ということでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。去年の数字よりもちょっと若干減っているということなんですけれども、実態はわかりました。

それから、差し押さえ状況なんですけれども、29年度の状況はいかがですか。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）少しお待ちください。

委員長（浦川佳浩君）塩谷総務部理事。

総務部理事（塩谷義和君）江川委員が先ほどお尋ねの29年度の全体の収納率の見込みですけども、昨年申し上げた数字と比較して、今年度の末の収納見込みというのは全体で98.57%というふうに想定をしておるものでございます。

以上です。

（「差し押さえの分」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長、お願いします。

収納対策課長（堀口卓也君）すみません。資料のほう、今紛れておりまして、後ほどお答えさせていただきますので、しばらくお待ちください。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。後ほどお願いします。昨年、非常にふえていたのでちょっと確認したかったんですが、引き続き相談については丁寧をお願いしたいなと思って質問させていただきました。

一応3つ終わったんで。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

今の関連で町民税なんですけど、昨年より4,208万円増というところで、納税義務者数がふえたというところで、所得もふえたのかなという感じで思うんですけども、転入・転出状況についてちょっと教えていただきたいんですけど。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）ご答弁申し上げます。29年度につきましては、今現在途中ということになりますので、28年度の転入・転出者数についてご答弁申し上げます。

まず、平成28年度の転入者数が1,159名、転入者数でございます。一方、転出者数が1,258名ということで、合計99名の転出超過ということになってございます。一旦、28年度でご報告させていただきます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）すみません。

（「ちょっと後にしてもらえませんか」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）私のほうから29年度2月末現在の数字というところでご報告させていただきます。転入者数が1,134名、転出者数が1,101名、33名の転入増という状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。29年度は転入増で、転入増ということは入ってくる人がふえているということですね。ありがたい、わかりました。町民税、このように個人、納税者の所得もふえた分ふえたかもしれないんですが、転入もふえていただく、やっぱり「住むなら熊取」というところでシティプロモーション等やっていた中で、やっぱりたくさんの方に熊取町に住んでいただきたいというものがあまして、その実態等どうなのかというところを聞かせていただきました。29年度は転入増になっているというところで、またしっかり今度新機軸で30年度取り組んでいただきます三世代近居等支援について、しっかりPRしながら転入者をふやしていただくようにお願いしたいと思います。

今回の三世代近居支援についてなんですけれども、本当に3年間というところのもので、新機軸で取り組んでいただくことになってありがたいことなんですけれども、この施策は、まずは条件としては新築で、中古もそうなんですけれども、親世代と高齢者の孤立を防ぐために、親世代の近くに、近居に住むことを条件というふうになっていますが、同居については、新築のものでないためというふうな条件を言っていたと思うんですが、この転入促進につきましては、条件とすれば、親の近くに住んでもらうということ、そして同居でもいいわけ、そして高齢者の孤立を防止する、子育てしやすい環境づくりをすると、その2つの条件のもとでこの三世代近居等支援事業があるかと思うんです。

であるならば、同居であっても、その住宅につきまして3年間、今住んでいる親の住宅の固定資産税、家の家屋の分になるかもしれませんが、3年間、今住んでいる親支援という形で、子どもたちが親孝行として帰ってくる中で、その今住んでいる親の家の固定資産税、家屋も減免しても別におかしくはないのではないかなというふうに思うんですけれども、それが行く行くまた子どもたちを呼び込む施策になりますし、あとまた住民税増にはつながりますので、なぜその辺のところの線引きをしたのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）今回の構築を進めていく中で、まず最初に、今先ほど委員のほうから新築とおっしゃいましたけれども、中古も、中古住宅のほうを新たに購入された場合、そこに親世代と同居していただくということは要件としております。ただ、今回一番大きかったのが、一般会派質問でもご答弁申し上げましたとおり、要は、まずは補助金型で現金型でいくのか、課税免除型でいくのかどうかというところが大きなポイントになったんですが、その上で我々のほうとしては、まずは極力現金ベースを出さないという考えのもと、固定資産税型ということでは構築いたしました。

固定資産税型をしていく上で、税務課のほうとも協議のほうは進めさせていただいたんですが、

もともと住んでいる親のところに同居された場合、親世代の、親が住んでいる住宅の固定資産税を免除するというご指摘かと思うんですが、これについても当然検討のほうはさせていただいたんですが、ただ今回については、もともと国のほうが課税免除を定めております、住宅を新たに取得した場合に国が2分の1免除するというのがもともとあるんですけれども、その残っている2分の1を補填するという考え方、こちらのほうでまずは対応しようじゃないかということになりまして、一定親が今住んでいるところの固定資産税については、また状況を見て検討というところで、まずは家を建てていただくという、購入していただく、ここからまずはスタートさせていただくというところで、決定に至った経緯ということでご理解いただきたいと思います。

これも総じて言えば、言ってみましたら、限られた財源の中で何でも全て対応できれば、浦川委員がおっしゃっている賃貸住宅もできればやりたいということにつながっていくんですけれども、そういった経緯で、まずはこれからということになったということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その事業の目的には、そういった若い世代の転入促進と、そして高齢者の孤立防止というところの2つの目的があったので、その目的に見合うのであるならば、今住んでいる親の住宅に若い人たちが一緒に同居という形で住んでも、その分については、この目的には全然マッチしているのではないかというふうに思っております。その中で転入促進につながる施策になりますので、固定資産税がその分また少なくなるという考え方になるかもしれないんですが、それでしっかりと転入促進につながるのであるならば、3年期限が過ぎた後はまた増になってくるので、その趣旨は一緒かと思います。

今ずっと住んではる方に対してのメリットというのが、前から固定資産税の減免制度についても意見を言っていますが、ずっと熊取町に住み続けていらっしゃる方へのそういった支援になるかと思います。やっぱり転入・定住促進なので、熊取町にずっと住んでいただくために、離れていった子どもたちを呼び戻すための施策であるならば、今ずっと住んでいらっしゃるご両親のもとに子どもたちが帰ってこられるように、今住んでいるお宅につきましても、家屋についてだけですが2分の1減免しますよといった、そういったものもまた新たな機軸になるのではないかなというふうに思っておりますので、またもう一度検討していただける、今後検討することも可能だというようなことを言っていたと思うんですけれども、また検討していただきたいと思います。ずっと定住促進という意味でお願いしたいと思います。

これは3年間ということですが、泉佐野市は27年から創設して、この三世同居というのはずっと継続しております。やっぱり継続することも大切やと思うんです。前に固定資産税、新築住宅について若い世代の方に対しては減免という形で、3年間で終わりましたと言っていましたけれども、この施策をPRするのも時間がかかります。そして、やっとそのPRが浸透してきたかなと思ったときに、熊取町、新築住宅を買ったら固定資産税が要らんねんな、熊取町に住みたいなという情報が行き渡ったときには、もうその施策が終わっていたと、そんなことって全然意味ないかと思っておりますので、やっぱりやり続けていくことが大きな成果につながるかと思っておりますので、ちょっと3年というふうに区切ることについても、またもっと検討していただきたいなということを要望いたします。いいですか。

委員長（浦川佳浩君） 要望ですね。

（「じゃ、質問をもう一個」の声あり）

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、それでお願いしておきます。

そして、法人税のほう若干またふえているんですが、その辺の見込みにつきましてもちょっと教えてください。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）見込みというのは、今後の見通しということでしょうか。

（「はい」の声あり）

税務課長（阪上高寛君）法人町民税なんですけれども、今回若干ふえているような形になっているんですけれども、今後の見通しとしては、やっぱり本町特有の例の2社の製造業者の納税額にすごく大きく影響を受けるというのは変わらないといったような状況でございます。また平成31年10月1日以降に法人税率の引き下げがございます。それによる減収というのはもう避けられないものなので、また減収の方向で動いていくのかなといったところでございます。

（「わかりました」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）法人町民税のほうでございますが、補足ですが、滞納繰越分でございます。法人町民税のほうは年々その滞納分に陥る分というのが安定した数字が上がってくるものではございません。もともとパイ自体が小さいものでございますので、来年につきましては、調定の見込みが126万5,000円、去年よりも31万6,000円ふえるということで、滞納繰越分の来年度要求につきましては、32万8,000円を要求させていただいております。32万8,000円の予算となっております。以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）17ページの中ほどの軽自動車税なんですけれども、これは昨年に比べて増額となっておりますけれども、これは大体何台分ぐらいを見込んでおられるのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）今回の平成30年度の予算を見込むに当たって、軽四輪の台数なんですけれども、予算額で1万1,092台で見込んでございます。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）軽自動車税の滞納繰越分でございますけれども、こちらのほうも、軽自動車税自体が年々若干ふえてきているということもございますので、調定の見込み額のほうも増加してございます。その流れで155万4,000円の予算となっております。以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）1万1,092台ということでしたけれども、昨年は1万763台とお聞きしたかと思えます。その差額分ぐらいが増税見込みということかと思えます。これは軽自動車が、昨年も同じような質問をさせていただいたんですけれども、これはふえていくのは大変いいことなんですけれども、片や近隣でいきましたら、軽自動車の路上駐車というのがかなりやっぱり深刻化してきてございます。そういった意味合いでも、ふえるのはいいんですけれども、ふえたことによって駐車場の確保も困難となったり、駐車場があるにもかかわらずとめない、路上駐車するといった問題がいろんなところで苦情として私どもの耳に入ってきてございます。そういった対策についてもぜひ強化するというので、警察のほうとも協議して、前向きな取り組みをお願いしたいと思っておりますが、その辺についていかがでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）路上駐車については、年間やっぱり数件ご相談をいただいている分はございます。その都度警察のほうにもご相談させていただいておりますし、警察のほうもやはり駐車違反ということになりますと、駐禁規制のかかっているところでないと取り締まりできないというようなこともおっしゃられておりますので、その場合は個別にその車に対して指導なりというのはしていただいている実績もございますので、今後も引き続き警察のほうに相談して行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）駐禁の規制がかかっているところ以外が結構問題になっていまして、普通の路上を自分の駐車場がわりに使っているところがございます。そういったところは、各自治会のほうが警察のほうに働きかけて駐車の取り締まりをお願いしたりするんですけども、警察自身がそこは自分のところの敷地内やろとかいうことで、町道でもあるにもかかわらずそういった認識をされているところもでございます。ですから、やはり町と自治会とタイアップしながら、そういった問題解決に努めていただきたいなというふうに思っております。これは要望でございます。

もう一点、軽自動車税の中にはバイクのほうは含まれているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）先ほど申し上げた台数につきましては、あくまでも軽四輪のみの台数でございます。全体の原付等も含めますと、平成30年度の予算額では1万8,759台というのが原付等も含めた総台数でございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）その原付はふえているんですか、減っているんですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）原付のほうは若干減ってございます。100台ぐらい減っています。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それは原因といってもわからないかもしれませんが、予測されるものとして、多分大学生の原付なのか、その辺は何か予測できる部分というのはあるんでしょうか。予測というか、原因を推測する分というのがもしわかれば。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）これはもうあくまで推定というか思うことなんですけれども、やっぱり学生の人数が減ってきている、要は少子高齢化で減ってきているのかなと勝手に思っているんですけども、実際のところはちょっと把握できておりません。

（「わかりました」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）関連で質問させていただきます。

今数字が出たんですが、具体的に原付は何台か、それから小型特殊自動車、二輪小型自動車も含まれると思うんですけども、その辺の台数を教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）すみません、そしたらちょっと順番に予算要求ベースの台数を言わせていただきます。まず、原付の50cc以下については6,053台で見積もってございます。原付の51ccから90cc以下については162台、あと91ccから125ccについては626台、ミニカーについては34台、三輪のもので1台、軽二輪の250cc以下で518台、あと小型特殊で52台、あと小型二輪の251cc以上で524台、被牽引車で24台という形で見積もってございます。こちらにつきましては、過去2年間の推移で推計させてもらっているものでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

購入やら廃車、転売とかあると思いますが、その辺の把握はどのようにされていますか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）転売とか、そういったものにつきましては、申告主義になってございますので、窓口のほうに住民の方が来られて、もしくは事業所の方、お店の方が来られて手続されているといった状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）全国から学生が来られているんで、町内のバイクではないなとナンバーでわかるん

ですが、きつとご自宅から持ってこられている單車だろうなとかいうふうを感じるんですが、その辺というのはどのようにお考えでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）学生が多いまちということで、実際定置場課税で本来ならば熊取町にナンバープレートを移行していただければ一番いいのですが、実際のところ、どなたがというところまではうちのほうでは把握できないような状態でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。何か呼びかけるなり、何か対策が必要なのかな、それとももうそのままでもいいのかなとそういう判断は、ちょっと私には今持ち得ていないんですけれども、気になったので質問させていただきました。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）江川委員、先ほどは失礼いたしました。ここでちょっと割り込ませていただきまして、滞納処分の方の差し押さえの実績のほうでございます。

昨年質問いただいたときは、昨年のその時点の実績で合計236件の差し押さえを行っておるといふふうにお答えさせていただいておりますが、ことし、今現在でございます。全部で234件、内訳は預金・貯金が155件、生命保険が26件、損害保険が9件、給与が13件、保証金などのその他の債権が5件、それから家屋、土地などの不動産が26件というぐあいになってございます。

失礼いたしました。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。その人の家庭状況もありますので、押さえてはいけないものも含まれているんですが、その辺の事務というのはもう大阪府のところでやっているのか、熊取町で対応しているのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）本町の差し押さえの方の内容につきましては、本町で行ってございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。本来払うべきものというのは当たり前なんですが、相談については丁寧によろしく願いしておきます。

次の質問させてもらっていいですか、続いて。

委員長（浦川佳浩君）はい、どうぞ。

委員（江川慶子君）議員必携を見ていて、こういうものもあるんだなということで、該当していないんですけれども、町税の中に法定外普通税というのがあるんです。それで、それは総務大臣の同意を得て法定外普通税を新設することができるというふうに書かれているんです。それでどんなものがあるかという、砂利採取税、それから別荘等所有税、つばさが丘、見晴らしのいいところでは別荘と思われる建物もよく見られるんですけれども、収入増の観点から、こういうことも検討できるんだなということ、議員必携を見て感じたわけでありまして。これについて検討したことがあるのか、今後ちょっと考えてみようと思うのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

委員長（浦川佳浩君）阪上税務課長。

税務課長（阪上高寛君）こちらのほうのいわゆる法定外普通税につきましては、一定そういった情報というのは税務課のほうにも流れてまいります。やっぱり法定外普通税におきましては住民を中心じゃなくて、事業所とか利用者、そういった方を対象にしているのが多いと考えているところなんですけれども、導入するに当たってはやっぱり財政需要というところが一番問題になってくるところで、また新たに課税するに当たっては新たな負担を求めることになるので、納税義務者の十分な理解が必要になるというのは認識しています。

28年度末なんですけれども、箕面市のほうでやった開発事業等緑化負担税、こちらのほう、箕面市では法定外目的税ということで入れているんですけれども、そちらのほうとかの導入についても

一定効果額がどれくらい出るのかというのは検証した経緯がございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）熊取町ではちょっと砂利の山を削って砂利を採取したところが小谷にもありまして、今そこには太陽光パネルがずらっと並んでいるんですが、それから野外活動広場ですか、あの隣、つばさが丘に上る入り口のところでもやっているように感じるんですが、そういった業者が入ってくるときには、熊取町の事務ではなくて、たしか大阪府の何か認可があればできるようなことを過去に聞いたことがあるんですが、熊取町でそういうことで緑化が削られていくのであれば、そういうことも検討してみてもいいのではないかなと。

また、資材置き場と言っていいのかわからないですけれども、何か物を置いている、例えば建築材だとか、土砂、砂、そういったものに対しても課税の検討というのはできるのではないかなと考えたもので質問しているんですが、住んでいる住民に一人一人に課せる税ではありません。事業者だとか、企業だとか、ちょっとお金のある別荘については、住んでいないんですけれども、眺めのいいところに家を建てられたという方に対してはちょっと検討してみてもいいかなと思います。要望になるかな。

委員長（浦川佳浩君）要望ですね。ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）28ページ、29ページですが、28ページの一番下、繰入金です。公共施設整備基金繰入金、それから下の財政調整基金繰入金が前年度に比べて大幅に減になっているということですが、29年度予算に対して実際どれくらいと予測される値でしょうか。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）まず、公共施設整備基金につきましては、いわゆる投資的事業の事業費に対しまして、特定財源補助金とか、あと起債とかを除いた、いわゆる一般財源部分に基本的に今充当していることがありまして、その中でいいますと、30年度予算で投資的事業を予算編成方針の中で圧縮をかけていますので、それに付随して縮小してしまったということで、この事業だから充てる充てないという形ではなくて、実際は投資的事業の中で充てられるものは一旦繰り入れているような状況です。

それと、財政調整基金が今回1億円を切るような形の額でとどまっているのは、ふるさとの応援基金のふるさとの繰り入れが31ページのほうにも出ていますし、これは協働とかの分以外で入れた2億円が去年と違ってふえています。さらに減債基金ということで、今までほぼほぼ予算に上げたことがないんですけれども、このあたりの繰り入れも入れていますので、結果その分で財政調整基金が実際9,900万円だとどまっているというような状況です。ただ、やはりここに注目していただきたいというのが、繰入金全体で昨年度と比べてかなり下がっている部分の中で、いわゆる財源の調整の中で各種基金をできるだけ活用したというような結果でこういう形になっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）今ので前年度の予測が公共施設整備基金繰入金は2億5,000万円、それと財政調整基金繰入金の予算は7億3,000万円ですか、これは大体この値がそのまま出てくるということですか。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）申しわけございません。現状、これは当初予算ベースの差ですので、3月補正予算の段階での、議案書がちょっとすぐ手元がないのであれですけれども、かなり下がっている形にはなろうと思います。ちょっとすみません、3月補正予算の中で不用額等が下がっておりますので、最終そこで確認いただけるものかなというふうに考えております。あくまで当初予算ベースでは、10億円近くの方は入っておりますけれども、公共で今3月補正の6号の先日総務文教委員会でお諮りいただいた分でございますと、今現状予算上は2億3,760万円、財政調整基金は4億1,309万5,000円ということで大幅に下がっています。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）それでこれが大幅に減少しているということと、先ほどのことは減債基金繰入金を今まで余りしていなかったけれども、これに2億円を入れていると。こっちに入れるのがいいのか、やっぱり公共施設整備基金、財政調整基金としてお金を持っておいたほうがいいのかということになるかなと思うんですけれども、減債基金は今後公債費として返却するものに使用するということで、積んでおくということになると思うんですが、最初の公共施設整備基金、財政調整基金のほうに、ふるさと納税はふるさと応援基金として別枠でとったからそれは仕方ないとしても、その減債基金繰入金としたほうが得だったのか、それはどういうことなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）減債基金の一般的な主な使われ方というのが、いわゆる満期一括償還という起債の借り方をした場合については、特にこういう基金に積み立てておいて、そのタイミングで崩してお支払いするという形なんですけれども、現状熊取町の起債の中で満期一括償還というのはございません。となると、現状公債費が予算とか決算の状況で余りにも全体のシェアが上がったときには、基金の出動が一つあるかと思うんですけれども、今回バランスよくというような考え方で予算組みをさせていただいた中で、行革の中でも、そういう減債基金も一定活用していくということで、実際公債費は昨年比べて下がっているような状況の中でも、一定予算組みの中では公共も減ってきております。財調も28年度もかなり繰り入れましたので、そのあたり一番融通がきく部分で残しておくという部分も含めて、今回予算編成をさせていただいていると。

ただ、繰り入れ段階は、いわゆる30年度の決算の段階で、改めてどの分野でどれだけ繰り入れるというような判断を最終していくような形になりますので、現状予算面ではバランスよく、今回繰り入れの予算を組ませていただいたという状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）予算上はそういうぐあいに、今回減債基金繰入金として2億円を置いて、最終決算でどうバランス調整するかは最終決算時に、30年度決算時に検討することもあり得る、することなんでしょうね。

それで、一つ行財政アクションプログラムの中で公債費の抑制ということで、ことし6,899万9,000円の効果額を上げておられるんですけれども、これと予算との関連がよくわからないんですよ。今年度6,899万円の公債費の抑制効果が上がるとされているんですが、これは予算の何と何、どの数字を使って、このことしの効果が上がるとされている公債費、それは元金償却を繰り入れることによって、ことしからこんな効果が出てくるようになって、今まではそれはされていないですよ。だから、それがどこのどのお金でこの効果額が出るのかというのが、今幾らが幾らというのはいいいとしても、性質的なものを何と何を使ってこれを算出したか、その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）予算上の公債費というのは、後ほど歳出の部分で出てくると思うんですけれども、今回六千数百万円下がっているかと思えます。そのうちの約2,000万円がいわゆる借り入れ条件の中で据え置きという仕組みがあるんですけれども、元金の償還が始まるのを少しおくらせるというそういう手続があって、熊取町以外でもどこの団体でもよくとっている方法なんですけれども、今回熊取町が29年度で借り入れる分については、順次据え置きをかけていっています。となると、その分で本来30年度の予算で元金償還が始まる部分というのは下がると、それがおおよそ2,000万円、今のところつかんでいるところでございます。

それと、行革のほうでの効果額というのはその部分プラス、さらに取り組み前の収支見通しの中では、おおよそ29年度予算の8億円ベースで投資的経費の水準を見据えた中で、一旦起債がこんな形で当たっていくであろうということで、さらに据え置きを使わない形での従来のやり方で熊取町

の公債費を計算していったと。さらに行革の中では、投資的事業の水準も5年で30億円という形になりますので、単純に平均で割ると毎年6億円という形になりますので、投資的事業の圧縮をかけた部分での、いわゆる圧縮がかかればそれだけ起債で借りる金額が少なくなる、少なくなるイコール償還する公債費もその分減りますということで、2つがちょっとまじっている形になりますので、そういう形の効果額の出し方が行革のほうの効果額の出し方という形になります。

今回は、一定予算編成方針の中で投資的経費も下げているので、今回の公債費の部分については、一定下がっている部分は目に見えない部分で、投資で押さえている部分もありますし、先ほど申し上げました据え置きを使っておおむね2,000万円下がっているというような部分もございますので、ちょっとそのあたりが全て混在しているような形での結果として、今回の予算があるとご理解いただければと思います。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）投資的費用を抑えているというのはあるんですけども、31年度以降は老朽化した施設がどんどんふえてきて、その対応とかお金がかかりますよね。お金を使わない、お金がないということで抑えているということは、ことしはわかるんですけども、それについては、お金を使わないといけないところがあるんですよ。そういう例えば公民館だとか福祉センターとかいろいろ古くなっていくものにどう対応していくかというのがあって、そういうお金をどう使っていくかということで、投資的経費を抑えればいいというものじゃないんですよ。

それで、今負債がある程度減ってきているのであれば、この数年間でお金を使うことも必要じゃないかなと思うんですね。だから、そういう意味で、抑えるだけで減債基金のほうへ回すということがちょっとわからなくて、実際、熊取町はまだまだ老朽化施設に物すごいお金を使わなアカんの、そこに入れていいのかというのがあるんですよ。それともう一つは臨時財政対策債、これは限度額なんですか、30年度の予算額というのは。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）臨時財政対策債についても、委員おっしゃるとおり、これは限度額です。これだけ借りられるであろうということで、目いっぱい借り入れる前提で予算を計上させていただきます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）臨時財政対策債は目いっぱい限度額であれば、それはあれなんですけど、今後その基金の残し方と投資の仕方、それで公債費を抑制していくというところで、効果はもちろん出てきますけれども、それでお金が足りない、お金が足りないと言っているのかということも感じますので、やっぱり借りるべきお金は借りて、投資すべきは投資しておくことをやらないと、どんどんいろんな施設が陳腐化していく可能性があると思っていますので、ぜひその辺も十分に考えて、投資的経費を抑制したから効果が上がったというので、町がよくなったと思われませんので、その辺も検討をぜひよろしくお願いします。

委員長（浦川佳浩君）要望ですね。

委員（重光俊則君）要望です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今基金等の話が出たのでちょっとそっこのほうを先に聞きます。29ページの寄附金のくまとりふるさと応援寄附金1億円というところはちょっと少なく予算を組んでいるのかなと思うんですが、そことその後、次のページのくまとりふるさと応援基金繰入金2億279万2,000円のこの分につきましても、昨年条例改正して、基金についての活用を定住魅力のあるまちづくりを推進するために活用できるというふうに条例改正した分で、今回繰り入れに2億円も使うというふうに予算組まれていると思うんですが、どのように活用する予定なのか、その2点、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）まず、29ページのくまとりふるさと応援寄附金1億円に関しましては、実際、昨年までは当初予算で寄附金は計上してございません。初めて寄附金として1億円の予算を当初予算から計上させていただいております。

というのも、これまで答弁の中でも申し上げたとおり、寄附というのはあるかないか、それはわからないという部分で、これまで予算としては計上せずに、寄附が確定した3月補正であったり、ある一定、例えば謝礼品の予算を補正で増額しなければいけないときに、その時点の寄附金の額を確定している分について、予算計上という形で処理してまいりましたが、一定の額が見込めること、また予算編成上、歳出を一定額組んでおりますので、これを例えば先ほど重光副委員長からもございましたけれども、財源として、例えば一般会計から財源充当しないといけなくなりますので、そういった意味で、今年度初めて1億円を計上したのは、後ほど歳出でもございますが、ふるさとの歳出予算が約1億円ございましたので、その財源としての寄附金という形で1億円を上程させていただいているという現状でございます。

歳出でまたご質問があればご説明することになると思いますが、その1億円の歳出に関しましては、一定3億円の寄附をいただく前提、その大体経費率が今年度で大体32%から33%ぐらいでしたので、それをベースに歳出を見込んでおりますので、その財源という意味合いでの予算計上というところでご理解いただければと思っております。

基金の2億円の繰り入れにつきましては、今委員おっしゃったように、昨年条例改正しまして、協働以外でも有効活用していこうと、またその条例改正におきまして、寄附金の使途のメニューとして、子育て・教育というところで指定のメニュー化したところ、また「町長おまかせ」ということで、やはり今後町が推していく施策、こういったところに予算を活用していける、そういう体制を組みましたので、その中で一定予算の編成上も一定2億円ぐらいは予算上繰り入れして、来年度の、30年度の歳出にさまざま充当していきたいと思っております。

29年度の補正予算でも、7億円の指定寄附の分で、例えば学校給食のほうに充当するというところで、総務文教でもご説明しましたとおり、2億円につきましても小学校とか中学校の給食、こういったところの一定の歳出の枠がございますので、そちらのほうに充当したりとか、それ以外にも保育所の運営であったり、そういったところに一定の、予算上は今そういう形で充当の予定はしております。最終的には、先ほどの繰入金、ほかの繰入金も、歳出の決算に合わせて最終的には調整は入ってこようかと思っておりますが、現状の予算上の想定としてはそういうところを考えております。以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、まず最初の応援寄附金は、財源確保という意味で1億円の予算を組んだという意味がよくわかりました。今の状況、ほかの委員会とかでもちょっとご説明があったかと思うんですが、今の基金の状況と――ふるさと応援基金の積み立て状況ですね、基金の状況を教えていただきたいのと、それとことし、この30年度はさらにお礼品が拡充して、ふるさと応援寄附をもっととってくるぞという、そういう新たに拡充する分、お礼品をどれだけふやすとか、どんなふうにペアしていくんやとかというのがあったらちょっと教えていただきたいと思っております。

委員長（浦川佳浩君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） そうしましたら、まず1点目の基金の状況でございます。総務文教でも少し触れさせてはいただきましたが、改めてご報告させていただきます。

確定しております28年度末の年度末基金残高が3億8,465万7,390円、これが28年度末の状況でございます。現状約3億2,000万円ほど寄附をいただいておりますので、それに対する経費であったりということ差し引きまして、また補正予算で上げています7,000万円の取り崩し、こういったものも加味しまして、現状年度末の残高として今想定しておりますのが、大体5億3,600万円前後ぐらいを現状では想定しております。先ほどの3億2,000万円の寄附の実績も2月末現在ですので、

それ以降の1カ月、そういったところで寄附をいただければ、そういった上乘せもございますので、総務文教常任委員会でもご報告したとおり、大体5億3,000万円か5億4,000万円ぐらいを年度末の基金残高と見てございます。また30年度は、そこからこの予算のとおり、2億円を取り崩してというふうな状況ということでご理解いただければと思っております。

続きまして、寄附のこういった取り組みかというところでございますが、29年度が28年度の寄附実績より若干下がっておりますのは、4月の総務省通知で、謝礼品の割合で一部5割を返していたところ、総務省通知の3割に一定足並みを全てそろえたりとかした部分、また高額な寄附をいただくそういった波もございますので、それは加味して、一定3億円を確保できたようなところかと思えます。この一定謝礼品の割合を下げたりという部分がございますが、現在、これは3月7日時点でございますが、謝礼品の数も262品ご用意させていただいております。一時期に比べてかなりふやさせていただいております。数が多いこと、これがやはり寄附者にとって大きな魅力にもなりますので、30年度につきましても、この謝礼品のまず拡充というのは、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、どのタイミングになるか、事業者との今後の調整もございますが、新たなメニューも考えてはおります。これによって寄附が大きく伸びればというふうに期待している、そういった謝礼品のご用意も一応考えてはおります。また、いろいろ新聞紙面等でもございます総務省通知によって、本町は謝礼品の割合を変えましたけれども、一部見直しを行わなかったところ、そういった実績、そういった状況もございますので、本町につきましても、総務省との兼ね合いもございますが、いろいろな意味で取り組めるところはどんどん取り組んでいきたいなというところで、一定先ほど予算上は3億円とか、これまでどおりの3億円は一応現状でも確保できるという見通しはございますが、これをふやしていく努力は、引き続き行ってまいりたいと思っておりますので、また謝礼品の拡充につきましては、議員様のご紹介で事業者をご紹介いただいたりもしておりますので、引き続き議員の皆様からのご協力も得ながら、少しでも寄附を集めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。すごい謝礼品を拡充していただいているかと思えます。新たにまたメニューもふやすということなので、さらにしっかりとPRも含めて、以前、坂上委員かな、何かホームページに載せる分をもうちょっとバージョンアップしてほしいというふうに言うてはったと思うんですが、そういう形のものも取り入れてやっていただけたらと思えます。

もう一つのほう、活用のほうなんですけど、条例のほう、このせっかくいただいたふるさと応援基金、熊取町を応援してくれるというそういう人たちの思いを受けて、何に使うかというところが一番大事で、子育て、そういった分について活用するということでしたが、今回いろいろ小中学校の給食等も入れているということですが、そのお金をどの事業に使うんやと判断するのは町長ですか、その分について上がってくるのは、ちょっとその辺のところ。

委員長（浦川佳浩君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 最終的には、当然子育てというご指定のある分につきましては子育てとか教育、こういった分野に充当していくところですし、あと当然歳出、さまざまな事業を組み立てるときに、それが例えば子育て分野の新たな取り組みであれば、そのときに一般財源を投入しないと取り組めないものであれば、財源として何があるのかとなったときには、このふるさと応援寄附を財源として新たな取り組みができる、そうやってきましたら、それが歳出の予算として計上されましたら、繰り入れの中でもそれを財源として予算の計上はしてまいることになりますので、新たな施策というのは当然事業原課から組み立てていく部分、それを町長にご判断いただいて、最終ゴーサインかと思っておりますので、そういったときにも当然町長の判断もいただきながら組み立てていくところというふうに認識しております。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当に子育てのしやすいまちとして、第4次総合計画の中にもありますように、そういったまちづくりができるように、その基金を活用していただけるように、また町長からこれに使えるという指示が出るというところかと思いますが、重々によろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、今、町長の指示で子育て、教育、保育等というふうなご説明があつたんですが、これはもう出のほうで含まれているんですよね、どこかに計上されていますよね、割り振られていますよね。それというのは具体的には教えていただけないんですか。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）歳出につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一般財源ベースであくまで、すみません、まだ現状予算上という前提と思ひていただきたいんですけれども、先ほど言ひました小学校の給食事業、また保育所の運営事業、あと子どもの予防接種等事業で、既に一般財源ベースで3億円以上の予算は計上されておりますので、予算上は一旦そちらの財源として2億円を計上しているという状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）寄附については、本来の業務に充てて行ひうものではないというような認識ではおるんですが、今回一般財源の中に組み入れて使うんだということですね、確認です。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）委員ご指摘のとおりでございます。既存事業にもこの基金を充当させていくというところでございます。これまでは寄附が少額の場合は、やはりそれを新規といいますか、基本は当時の考え方であれば備品等、物が残るような、寄附者の思いが残るような形でやりましたが、ありがたいことにこれだけ寄附が伸びてきたところで、いただいた寄附を全て新たな新規事業に投入した場合、それが翌年度以降、一般財源化ベースでそれを常に出していくのかという部分もござひます。寄附をまたばらまきという形で給付という形もなかなか難しい部分がございますので、一定いただいた寄附者の意向というのが、どの分野に基本的に使ひてほしいかというご指摘もござひますので、既存事業も含めまして、先ほども申し上げた新規事業がある場合は、これも財源としてさまざまな活用に幅広く取り組んでいくという姿勢で考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。そのように考えてこれからいくということですね、わかりました。

そういうことであれば、ふるさと応援寄附について1億円の計上で、使った分の謝礼品の9,600万円ですか、謝礼品相当分の予算の計上でというご説明だったんですが、何か3億円を想定している予算にはならず1億円ということで、控え目であるのが、何かこれまでの実績とは違ひう感覚があるんですが、その辺は本当は3億円想定するんやけれども1億円にして、あと2億円は浮かしておくんやみたいなのが、浮かしておくんや横に置いておく、計算に入れないというのが何か行革のための歳入減をあおるような、ちょっと予想はしているんだけれども、それは含まないで置いておくというのがちょっとどうなのかなと思ひたので、ちょっとお伺ひします。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）歳入を過少に見積もっているというつもりはござひません。結局決算の状況と同じになるんですけれども、3億円の歳入を例えば計上したときに、1億円は経費で出します、じゃ、残りの2億円はといいましたら、いわゆる基金積立金として結局歳出を組んで帳尻が合ひて、どこかに消えていくということではござひません。これまでのとおり、そういう予算の計上の仕方もあるうかと思ひますが、これまで寄附金自体がもらえるかももらえないか、それは確定しているものでもないということで予算計上せずに、確定した段階、もしくは最終的な段階で予算という形で処理してございましたが、予算を組む以上、先ほど言ひた歳出の財源というのも一定見越しておか

ないと、先ほど言った繰入金、財政調整基金の繰入金が単純にふえたりしますので、申しわけございません、あくまでその予算のテクニク的な部分も含めました計上の方法ということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）同じふるさと応援寄附金で28年度が3億8,000万円で、今年度2月末で3億2,000万円ということなんですけれども、ちょっと目減りしていますけれども、3月末で昨年度程度いくんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）正直3月もきょうは15日で半分過ぎております。2月、一応先ほど報告した3億2,000万円からの積み上げも含めまして、実際昨年度の実績に届くことは基本的にはないと認識しております。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）伸びている自治体もある中で、昨年度より今年度は目減りしていますけれども、その辺はどう捉えていますか。あと、歳出で9,600万円というのを組んで、歳入で1億円を組んでいるんですけれども、そもそも3億円という目標設定自体が、3億8,000万円あったことに対してどう捉えたらいいんですか。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）目標の3億円につきましては、行革の見通しでも一応最低限これだけは確保しないとイケないという、あくまで最低限ベースの目標というふうには思っております。これを4億円、5億円ふやしていくというのは、当然先ほど言いました謝礼品の拡充、その他の取り組みということで上を目指していくというのは、これまで申し上げてきたとおりでございます。ただ、行革のプランをこの目標が高いから5億円、10億円という行革の中で目標額を定めると、それだけで変な意味、行革の見通しが達成してしまうということで、行革の取り組みがふるさとだけでいいのかということにもなりますので、あくまで最低限確保しないとイケない目標とした部分で3億円という認識を持っていただければと思います。

また、昨年の実績を下回った要因としまして、一つは、さきの総務省通知によって、それに従った団体、正直それに従わなかった団体、このあたりで昨年、28年度の寄附の上位団体と29年度の結果が出たときの上位団体は、多分がらっと変わっていると思います。そのあたりでは正直真面目に取り組んだ団体と押し通した団体によって、色合い、実績額の差というのが多分大分出てくるというふうには認識しております。本町は先ほど言いましたとおり、5割に一定ちょっと謝礼品の割合を上げたところ、3割に足並みをそろえたりというところで、若干そういう意味では目減りしたのかなということ、またそういった他団体の取り組み、また今この4月になって総務省からどういう通知が出るか定かではございませんが、そのあたりをにらみながら謝礼品の拡充、並びに何とか寄附をふやせる、そういった取り組みは取り組んでいきたいというふうには考えております。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）その新たな取り組みというところをもっとちょっと具体的に聞きたいんですけれども。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）1つは先ほど言いました謝礼品の拡充、それ以外の点につきましては、申しわけございません、先ほども言いました、総務省の通知がどう出るかわかりませんので、そのあたりはそれをにらみながら行っているというところで、申しわけございませんがご理解いただきたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）具体的な新たな取り組みですが、これにつ

きましては、町長の本当にトップからの指示というのが常に出てございます。ですので、そのあたりはもう本当にトップみずからの指示によりまして、さまざまな謝礼品というのを町長みずからのアイデアでもいただいておりますのでございまして、それに従いまして、我々の企画部、ふるさと担当者としても、先ほどの4月の総務省通知がどのような厳しいもの、我々のように正しく守ってきた団体、それから守らない団体、またあるいは今後それを受けて総務省がどのような通知を出してくるのかどうか。

ただ1点、この総務省通知というのは違法性というのにはございません。ですので、通知に違反しているからといって、交付税が減税されるというような、そういった違法性はないものというところもございまして、そのあたりも非常にちょっとデリケートな対応になるんですけども、見きわめながらしっかりと、その謝礼品あるいは謝礼品比率の対応というのに努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。でも、やっぱり目減りしたことについては、もうちょっと重く受けとめてほしいなと思います。確かに総務省通知を守ったから減ったんやという理由はわかるんですけども、守らなかったところといったらあれかもしれませんけれども、いけば、したたかにやって、現状維持した、伸ばしたというところもあると思います。

それと、ポータルサイトに登録してから、ぐんとふるさと納税の寄附金が上がったと思いますので、今ほかにもふるさと納税のポータルサイトはふえてきていますので、そういったことも考えてほしいと思います。特に楽天とかというのはそもそも市場も大きいところにあると思いますので、そういうところもいろいろ考えて、過去の3億8,000万円というところを超えるぐらいもっと一生懸命取り組んでいただいて、寄附金なんであるかわからないという考えよりも、もっともうけていくという考えで、ここの歳入のところについても、今歳出で9,600万円やから1億円ですというのではなくて、目標額でも書いてほしいなと思います。

委員長（浦川佳浩君）要望ですね。ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、25ページの地方創生推進交付金100万9,000円、この分についてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）この推進交付金につきましては、商工費の123ページに歳出を計上しておりますんですけども、仮称でございます泉州観光DMOがこの4月から設立されて立ち上がっております。このDMOに本町が負担する金額、それが最終的に287万3,000円でございます。推進交付金は市町村の取り組みが2分の1、国の交付金が2分の1ということで、ちょっとこの280万円の全額が交付金の対象になっているわけではないんですけども、そのうちの201万8,000円が一応交付金の部分として交付申請しております、その半額100万9,000円が一応要求として交付申請させていただいているところで、現状まだ内示はございません。

本来であれば、本町独自で地方創生とか、ほかの交付金というのは確定したときに予算というのは計上する形ですけども、今回は9市4町で足並みをそろえて予算を計上していくということで、一定内示の前ではございますが、予算のほうを計上させていただいているという状況でございます。以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。出で聞いたほうがいいのかもわからないんですが、その今言う泉州DMO、その事業についてちょっと教えていただけたらと思います。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）3班のほうで予算のほう計上しておりますんですけども、事業につきましては、この4月に設立されるDMOにつきましては、今の既存の団体で泉州観光プロモーション推進協議会、これがいわゆるインバウンドの誘客を今まで担っていた堺市以南の9市4町で組織する組

織というところと、あと華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会と、ここは岸和田市以南の5市3町で、主に国内向けの観光の誘客事業を行っていた団体と、それといわゆる泉マラ、泉州国際マラソン実行委員会、この3団体が統合してDMOを設立するといったような流れになっておりますので、基本的にはまずはその3団体でやっていた事業、インバウンド事業であるとか、国内向けの事業、あとは泉州国際市民マラソンの事業というものを継承して実施していくといった流れになっておるところでございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。またそしたらそれは歳出のほうであれします。

今、そうしたら地方創生推進交付金というのは9市4町分で、そういった事業をする分の交付、まだ内示はされていないというところですが、予算計上していただいているという分なんですが、熊取町、町としての地方創生総合戦略の中で、この計画を策定した中で、この創生推進交付金として町としての取り組みとして交付されるものはなかったんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 昨年9月議会でもさまざま地方創生の関係でご指摘いただきまして、本町でも改めていろいろ取り組みはさせていただいております。現状、先日、3月2日に大阪体育大学とも協定を改めてしましたけれども、DASHプロジェクトであったり、そういった取り組みはこれから具体化していきますので、そのあたりで一定の歳出も伴ってくる時期があるかと思っておりますので、そういったところでは地方創生、こういった玉が申請の対象にならないのか、なるようにいろんな事業の組み立ても、体育大学とも、こういう交付金があるのでうまく活用していこうよというところでは、そもそも歳出の事業を組み立てていく、事業を具体化していく中でも、そういった交付金を見越した取り組みというのはしておる状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君） 若干補足させていただきます。

この地方創生推進交付金につきましては、今年の議会のほうで浦川議員のほうから非常に厳しいご指摘等いただきまして、それらも受けまして全庁的に要は取り組んでいこうということで、町長ほうから号令がかかりまして、全部長に対して、まずはどういった事業ができるかどうかというような、そういった取り組みも行ってまいりました。

その中で、今課長から申し上げましたとおり、現時点ではDASHプロジェクト、あるいは今町のほうで今後強気に進めていきますタピオステーション、こういったところが本来町としても強気に進めていくべき事業という、そういったものに対して2分の1、これは交付金単費投入というのも出てまいりますので、そういった今後進めていくべき事業というのを中心に要は組み立てていこうということで、現在、いつでもロケットを発射できるようにということで、検討しているところというところでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。ちょっと例なんですけれども、先般、愛知県幸田町というところに視察に行かせていただいたんですが、地方創生推進交付金を上手に、それも産官学、学校も入って、産官学連携しながらそういった交付金をとってきている、そういった事業を推進しておられました。そのところは名古屋大学に協力いただいているんですけれども、低温プラズマ技術深化事業で1,400万円、そしてまたテレビのニュースでもやっていたと思うんですが、自動走行技術深化事業ということで、自動走行できる、自動運転する、全国初の取り組みで走らせたという、そういった自動走行技術深化事業を、これも進めまして1,800万円、交付対象額として交付されているというところで、それも名古屋大学が入って産官学連携して進めている事業というところでありました。また、地方創生の拠点整備事業ということで、第3子を育み、女性も活躍できる「ハッピー・チャ

イルド・ステーション」整備事業ということで、これも5,000万円を交付事業ということで獲得しています。

こういった産官学連携しながら、今、大阪体育大学とのDASHプロジェクトもスタートしましたが、そこに産も入れて、官学だけじゃなくて産も入れて、やっぱり産官学で連携することによって、この交付金というものも獲得できる、そういった新しい事業が推進できるんじゃないかなというふうに思っております。ですので、もう少し計画をしっかりと立てるところにつきましても、研究していただきたいというふうに思っております。そのことによって国からのお金をいただける策、そしてまた町の活性化にもなりますし、そういうところをしっかりと研究していただきたいというふうに思っております。そのためには、大学に——ここはやっぱりその大学に職員を派遣しています。そんな中でその大学と連携、職員が単独でそういった企業立地も含めてですけれども、その大学の中に職員が入って、一緒にそういった事業を推進して、こういったプランをつくっていつているというところを視察させていただきました。

熊取町も体大との取り組みもありますし、京都大学もあります。今回、説明ありましたが、名前を変えて科学の取り組みをされますけれども、京都大学の中でいろいろな研究を進めてはりますが、そういった分も、それは大学の研究だけにとどめていたらいけないと思うんです。やっぱり科学の郷くまとりというもので、やっぱりアトムサイエンスパーク構想というものを掲げているのであるならば、京都大学が名前を変えていろいろな研究をされている、今回も何か環境放射能計測ユニットという感じで、放射線量を測定することを研究された、これもすごく国のほうでも文部科学大臣表彰を受賞するような研究をされたというふうなことをこの間説明いただいたんですが、それをただ単なる大学の研究だけじゃなくて、その大学が熊取町にあるので、それをやっぱり熊取町として、科学の拠点として生かしていけるように、やっぱりその大学ともしっかり連携しながら、企業もそこに入っていていただくように進めながら、地方創生の取り組みをもっともっと研究していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君）要望ですね。ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）すみません。先ほどの地方創生ですけれども、熊取町ではDASHプロジェクト等々考えていきたいということでしたけれども、多分これは国への予算要求というのは9月ぐらいですか、いろいろですか。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）推進交付金に関しましては、基本年3回エントリーのチャンスが、昨年ベースでいえば、あろうかと思えます。先ほどの、この予算計上しています推進交付金が実は30年度に向けては第1回ということで、この年末からいろいろ動きはございました。次の段階は6月、7月ぐらい、夏前ぐらいが第2回かなと——昨年ベースでいいましたらという認識でおりますので、DASHプロジェクトの具体化が進んでおればそれがキックオフ、もしくはまた秋ぐらいに第3回というのもあろうかと思えます。そのタイミングに合わせて、さまざま見越していきたいというふうには思っております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）その予算要求に向けて、例えば熊取町ではDASHプロジェクトを体育大学とやろうとしていますけれども、第2のDASHという意味で、医療大学と健康に特化して今やっているタピオ体操、その締結等々もしっかり絡めてやっていって、国は光る地方大学ということで、そういう地方大学を支援しようということで一生懸命何かやってくさっています。そういったのもうまく絡めて、ぜひこれは交付金をとっていくように。これは観光DMOだけの予算というのは、こんなものちょっと少な過ぎると思います。やっぱり熊取町の予算でぼんととってこられるぐらいしっかりした計画というのを推進していただきたいなと。

そのためにも国からいろんなサービスというか、地方創生コンシェルジュというのも内閣府のほうでも設けてございます。そういった方々を派遣していただくとかいうのも可能だと聞いておりま

すので、そういった方々をうまく活用して、中で考えていても余り気づかないことが、外からのそういった知恵等で、いろんなアイデアが出てくると思います。ぜひそういった活用をうまくしていただいで、来年の予算計上もしくは決算にはこういった形でぼんといいい形のものが出るように期待しております。これは要望です。

委員長（浦川佳浩君）要望ですね。ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）納税関係で1点お聞きしたいんですけども、アクションプログラムにも収納率の向上等がありますけれども、その納税関係では大阪府のOB任用を終了するという事で、非正規職員の削減になるということで年間400万円、これが削減されるということが載っていて、さらに収納効果等が990万円年間上がってくるということなんですが、この地方税徴収機構に参画するだけでこれだけ徴収率が上がってくるという仕組みをちょっと教えていただきたいのと、それに対する熊取町の負担はゼロでいいのか、その辺を教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）まず、仕組みのほうでございます。ここでアクションプログラムのほうで上げさせていただいたのは、徴収機構のほうに参加するに当たりまして、OBの職員をもう引き受けなくなったということで、単純に人件費の削減ということがございます。それに対しまして、徴収機構に当然職員を1人出しておりますので、こちらも多少手薄にはなるのですが、現実には非常に効果のほうを上げてございまして、先ほども少し説明もいたしましたように、徴収率のほうが非常に上がってございます。

その仕組みでございますけれども、要はスキル、要するに徴収に関するスキル、能力、技能につきましては、やはり府・国レベルというのは進んだものをお持ちになっております。当然非常に効率的な方法で順番を決めて、押さえるべきところは押さえ、電話での催告についてもきっちりやっていくというような形でやっているように聞いております。当然職員を派遣しておりますので、その職員がまた戻ってきたら、そのスキルはうちの原課のほうにも伝搬されると、スキルアップにもなるということでございます。現実には徴収機構全体の実績でもう既に本年も50%を任せている、付託した金額に対して50%以上、最終的には6割ぐらいになるというふうな報告も受けてございます。本町の分につきましては、非常に高い数字を上げてございまして、もう既に70%を超えていると、延滞金の徴収率としては驚くような数字を上げていただいているというところでございます。

それから、負担の金額でございますけれども、これはまた歳出のほうで説明させていただくことになると思うんですけども、徴収機構への負担金というのはございます。ただ、こちらのほうの予算は現実に40万円ほどということでございまして、現実、任意期間ということで、府の府税事務所等の施設をお借りして、そこにランニングコストに係る電気代とか、それから公用車のリース代とかそういうものの負担のみ、職員の給料は、出向しておりますけれども、こちらで出しておりますので、そちらは変わらずというところでございます。ですので、プラスで負担になっているのはこの40万円何がしという予算のみでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）この地方税徴収機構というのに人を出して、そのスキルをもらって熊取町の職員にそのスキルを教えて広めて徴収率を上げていくと、そういう仕組みになっているということで毎年1人派遣すると、そういうことになっているんですね。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）おっしゃるとおりでございます。年々1名ずつ派遣する予定をしております。当然収納率が上がってきますと、持っていきいわゆる案件につきましても、だんだん圧縮されて目減りはしていくものとは思いますが、もちろん技術のほうの向上もございます。例えば、ことしは公売のほうも1件、府の徴収機構のほうで手伝っていただいで行っただきました。これも一千何百万円かで売れまして、徴収のほうもできたというところになっております。こ

ういうスキルに関しましても、またその職員が戻ってきましたら、うちの町で今まで余りやったことのない内容でございますので、その技術もまた伝搬できるのかなと考えておるところです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）すみません、さっきの一千何万円の効果の内容をちょっと具体的に教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）現実には、滞納税額がそんなに一千何万円もあるわけじゃございません。

土地家屋のほうを公売にかけて売らせていただいたので、その売り値が1,400万円ぐらいになると、そういう話でございます。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）18、19ページにちょっと戻るんですけども、地方交付税について、ちょっとお伺いします。

交付基準というのが基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額で毎年出るんですけども、平成28年度決算では、大きな決算見込み違いがあったということで、これだけが原因ではないんですけども、経常収支比率が悪化した一つの原因になるんですけども、今回はそのようなことがないように多分されていると思うんですが、どのようにされているのか、ちょっと状況をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）先ほど28年度の見込みがずれていたということなんですけれども、私どもはその時点、その時点で提供される情報に基づいて、根拠に基づいて試算して予算に計上していますので、その結果がちょっとずれていたということでは私はないと思っています。実際はこの段階では、全体の情報しか実際わからない中で見込むという形になりますので、各市町の状況というのは、いわゆる個々の団体の実情に応じて、いわゆる一番端的で言えば人口なりとか、あと税収の状況、さらに言えば税収の偏りとかになってきますので、28年度で私が決算のときとかでよく説明させていただいていたのは、本来税収が減れば交付税が上がってくるという、そういう動きが伴わなかったのが、その影響が大きく出たということでご説明させていただいていたかと思えます。

それと、30年度の今回の予算につきましても、基本的には平成29年度の熊取町の交付税額というのを基本的にベースに置きます。さらに国全体でどれぐらい交付税の総額がプラスになっているかマイナスになっているかというのを基本的にはベースに置いた中で、現状国から提示されているのが全体でいったら2%減という形になります。まず、ここを基本的に置きまして、その2%減になっている大きな理由は、地方税が大きなフレームの中で伸びているという形になっています。ただ、これが一熊取町になってくると、確かに町税のほうは伸びている部分はあるんですけども、特に熊取町の税構造が個人の住民税が多くて、法人が非常に少ないという形になれば、日本全国でいけば、非常にその法人とかも多分伸びているはずなんで、そこで幾らか差異が出てくるかと思えます。

そういう中での基本的な地方税が伸びる中で、交付税総額が少し減るという状況の中で見込んでいく中で、さらにその2%を下げたものを基本的にはベースとして考えます。その中で、収入でふえるべきもの、考慮すべきものということを経つか、何点か洗い出して、さらにいわゆる需要額、歳出の面が出ていく分ということで考えていく中で、各個別の項目というのは今全くわからん状態の中で見込んでいく中で、基本的には新しく発行した起債の償還が始まっていく中で、特に今一番大きい起債でいうと、臨時財政対策債、6億何円とか借りていますので、そのあたりで歳出がふえるとかいうところを加味した中で、最終、今回の普通交付税額ということで23億1,800万円という形の計算を出しているような状況です。

基本的なベースは、全国的なトレンドをまず押さえた中で、さらに熊取町で拾える要素を、ふえる分、減る分というのを加味した形で今回、今回というよりも今までもそういう形でつくらせてい

ただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。全国のやり方で国に計算方法だとか出されている、総務省に出された計算にのっとって忠実にというか、2%減のベースをした上で計算しているということですね。わかりました。前回あったような見込み違いというのをできるだけ避けたいというのが、多分職員のほうがそう思っていると思うんですけども、今回その中でも少し増で計算が出ているということでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）まず、今回は少しふえているというところで申し上げますと、まず29年度ベースが28年度ベースよりもちょっとふえているというのもありまして、実際はそういうところ、出発点が少し異なるという面がまずございます。それと需要額としてふえる分とあと収入額でふえる分の差で申し上げますと、やはり収入額がふえる分のほうが若干多うございまして、その分では約1,000万円ほど下がるであろうというところの部分を加味した形になっておりまして、結果として、昨年度と比べれば、少しふえているのかなというところになるかと思えます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちなみに平成29年度の見込みは、予算と決算の見込みはどのようになっていますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）まず、交付税の決算見込みなんですけれども、29年度で24億2,500万円となっております。ですから、28年度の当初と比べましても少し下がっているような状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）江川委員のほうにちょっと確認したいんですけども、28年度の地方交付税のほうで見込み違いというふうなことをおっしゃったと思うんですけども、それは間違いないんですか、28年ですか。28年度当初予算と決算とではそんなに乖離はないんですけども、その意味合いがちょっとわからないんですけども。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）決算のときに算定の時期がずれていて見込み違いがあったというふうにお聞きしているんですが、それにより経常収支比率が99.9%になったというふうにお聞きしたので、ちょっと確認しているんですが。

委員長（浦川佳浩君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）予算だけ見れば、28年度の予算は23億8,800万円で、決算のほうは24億5,800万円ということで逆にふえておりますので、その額面だけ確認したところ、ちょっとおっしゃった意味がわからなかったんで確認させていただきました。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）江川委員が多分おっしゃられているのは、特に28年度は町全体の一般財源が多分かなり少なくなって、結果、経常収支比率に大きな影響が出たというのは、そういうところから多分来てはるといふふうに僕は理解しております。というのは、基本的には税とか、特に28年度は地方消費税交付金とかも大きく減ってしまったので、そのあたりがなかなか交付税のほうに伸びてこなかったという部分のところをおっしゃっているというふうな理解をもとに私は答弁させていただきましたので。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。そのときに地方交付税交付金のことも話が出たと記憶しております。どこで聞いたらいいのかわからなかったんで、地方交付税のところでお聞きしたわけですが、そうですね、きちんと国なり全国の計算方法で算出してやっているということで確認しました。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）29ページの財産収入のところの土地貸付収入が増になっているんですけども、この要因の見込みについて、もう簡単に結構ですのでお答えください。

委員長（浦川佳浩君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）こちらのほうにつきましては、昨年、議員全員協議会のほうでご説明させていただきました社会福祉法人熊取ひまわり福祉会のほうが重度障がい者グループホームを建設していくということにつきまして、町のほうから土地を貸し付けてございます。昨年10月から貸し付けを行ってございまして、もともと熊取ひまわり福祉会のほうは作業所のほうが既にございまして、そこに新たに貸し付ける面積がふえたということでございます。その面積が861.74平方メートルふえたということによりまして、金額が増額になっているというものでございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）33ページの雑入の、いつも聞くんですが、広告収入307万3,000円についてご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）それでは、シティプロモーション推進課のほうが広告収入の総まとめの役割を担っておりますので、3課分をまとめてまずは答弁申し上げます。

まずは、総務課所管分の公用車のほうが39万8,000円、続いて、庁舎風除室広告つき案内板といひまして、ちょうど本庁の入り口のところに新しくつけた電光式の分です。あれが19万4,400円。その他公用車の短期分としまして、昨年からジャンボ宝くじのときにそれ専用のマグネットをつけておる分がでございます。その分が2万4,000円、以上の39万8,000円——すみません。最初の公用車が18万円です、失礼いたしました。最初の公用車が18万円、風除室の案内板が19万4,400円、短期分の公用車ジャンボ宝くじ分が2万4,000円、都合総務課所管分が39万8,000円でございます。

続いて、広報公聴課の広報紙分が168万2,000円、ホームページが33万6,000円、同じく先ほどの駅広告つき案内板といひまして、風除室と同じものを駅前のところにつけてございます。それが内容は、デザインは違いますけれども、一応全体の案内図になります。19万4,400円、都合広報公聴課分が168万2,000円となります。

続いて、道路課分が、ひまわりバスの分が2,160円、それから東西自由通路の看板の分が99万1,440円ということで、道路課分が都合99万3,000円の予算ということで、この3課分の合計といたしまして、307万3,000円と予算書のとおりということになってございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。昨年の予算のときに新たな取り組みはというところで聞かせていただいたときに、永楽ゆめの森公園のところに看板設置というご説明があったと思うんですが、その辺のところはどんな状態になったんでしょうか、今回は予算の中に上がってないみたいですが。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、渡辺委員が言われている分につきましては、ゆめの森公園の広告費につきましては、駐車場料金と同じで、来年からの指定管理者のほうで一度収入に入れますので、一応こちらのほうには上げていない状態になります。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。それは、そしたら向こうの収入になるということで、大体どれくらいあるんですか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）スケートボード広場と公園の入口と2カ所の募集をさせていただいて、今現在はスケートボード広場のほうに一応広告のほうしていただいています。そちらのほうで額がちょっとはつきりした額じゃない、10万円少しやったと思うんですけども、これは29年度の収入になるんですけども。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。それは指定管のほうの収入に入れたほうがいいということなんですね。ちょっとどうなんですか、わかりました。また新たにそういった取り組みというものを検討しているものがあつたら教えていただきたいんですが、今回の予算の中には入ってないでしょうが、今後新たに組み込んでいけたらなということは、別に今のところはないということですか。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）現在、新たなということで、もうこれは毎年、渡辺委員のほうからご要望いただいているというところで、その新たな取り組みの最たるものがネーミングライツやというふうに考えていただいたら、現時点、結構かなと思います。あれこそ、いいましたら施設等々の名前を入れていくということで、今ありました、まずは、さきの議員全員協議会のその他案件でもご説明させていただきましたとおり、ゆめの森公園、奥山雨山自然公園からはまずは着手するというので公募のほうかけてまいります、今後その他の施設につきましても順次、議会の皆様のほうにも情報提供を挟みながら進めてまいりたいというふうにございます。

それと、あと行革のプラン項目にも入れさせていただいておりますが、新たな広告媒体の検討ということで、昨年、渡辺委員からも一般質問等でご提案いただきました封筒のほうに入れるというのも、この行革の中で検討していくということで考えてございますので、そのあたり行革の視点もしっかりと絡めながら検討を進めてまいりたいと。まずはネーミングライツ、これは大きな塊となった収入かなというふうにございますので、しっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）すみません。先ほど江川委員から普通交付税の28年度と29年度と比べてということで、私は目単位でちょっと見てしまいましたので、実際、普通交付税は昨年度の当初予算では22億8,200万円、9月補正で増額がかかっています、先ほどの決算額になっていますので、実質は当初予算からはふえています。ここが目単位内ですので、特別交付税も含めた額になっているので、ぱっと見は減っているように見えるんですけども、28年度の中の予算の動きでいえば、当初予算があつて9月でふえているという状況です。

以上です。すみません。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、一般会計予算歳入のうち第1班所管事項について質疑を終わります。

議事の途中ですが、ただいまより昼食のため13時ちょうどまで休憩いたします。

（「11時58分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（浦川佳浩君）それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議に入る前に、1点お願いがあります。

質問される委員の皆様は、要旨を簡潔に述べられますようお願いいたします。説明される皆様につきましても、簡潔かつ的確をお願いいたします。

以上、ご協力よろしくお願いたします。

次に、一般会計予算歳出のうち、36ページから73ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）67ページに、熊取駅前住民サービスコーナーがありますよね。

（「67は」の声あり）

委員（重光俊則君）違う。

委員長（浦川佳浩君）次ですかね。

委員（重光俊則君）戸籍を除く。では、55ページの地方創生はいけますか。

委員長（浦川佳浩君）はい、大丈夫です。

委員（重光俊則君）55ページですが、先ほど来から地方創生推進事業というのが出ておりますけれども、熊取創生プロジェクトチーム運営事業というのがございますけれども、この地方創生予算獲得の検討、今から検討していきますよ、ですけれども、この地方創生プロジェクトチームというのは、これはホテルがそのまま継続なんでしょうか。それ以外にプロジェクトチームの運営で考えられていることがございますか。

委員長（浦川佳浩君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）熊取創生プロジェクトチーム運営事業につきましては、現在3チームございます。

1つが、今、おっしゃいました宿泊の誘致チーム。これは1つ駅前の駐輪場が決まりましたけれども、引き続きという形でなります。

あと、公有財産有効活用チームと、もう一つが、今般立ち上げておりますDASHプロジェクト、現状プロジェクトチームは3つの活動になってまいります。当然、DASHプロジェクトをこの年末に追加したように、随時、もし必要なプロジェクトチームがあれば立ち上げていくというところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）先ほども午前中に、佐古委員とか渡辺委員からも話がありましたけれども、地方創生のお金をとりに行くというのは、一番重要なところなんです。このプロジェクトチームは、さっきおっしゃったように目的を持って決めたことをやっているというのはわかるんですが、地方創生推進事業と絡めて、その地方創生のために熊取町としてできることを、お金があるからとりに行くんじゃないくて、熊取町の事業として、地方創生として、国のお金を50%もらってやっていくところをやはり真剣に考えていくチームが必要だと思うんですね。

それが、これは企画部だけがやるんじゃないくて、各部局で各事業部を入れたメンバーでそれを構成するチームがないとなかなかできないと思うんですが、その辺がちょっと見えないんですね。それをやはりやらないと、いつまでたっても国、50%単費でせなあかんからやらへんのやというのが聞こえてくるんですが、そうじゃなくて、例えば年間2,000万円でも金を使っていったら、それが1,000万円単費でやっても、3年後、4年後には熊取町の大きな事業として展開できるというのがあると思うんですね。その辺をやはり取り組んでいく必要があると思うんで、その辺をどこかで検討しているのか、どこで検討するのかと、その辺をちょっと教えていただきたいです。

委員長（浦川佳浩君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）まず、地方創生推進事業の分につきましては、今、まず単純にはまち・ひと・しごと創生推進会議の分の予算ということでございます。

また、プロジェクトチームは立ち上げたら必要な予算というのは、そのときにまた獲得は必要かと思いますが、現状、いわゆるプロジェクトチームとか地方創生とか抜きにしまして、推進交付金で、本町におきましては事業するに当たって、まずは、当然それ以外の交付金というのは多々補助

金も含めてございます。まずは、各事業原課においてプロジェクトといいますか事業を立ち上げたときに、その財源がどこにあるのか、どういったものがあるのか、そういったところは、まず当然事業原課が主担になって、そういったまず構築をしているところではございます。

その中で、当然、なかなかそういう財源が見つからないときに、我々政策企画のほうでも実施計画のヒアリング等を実施したときに、この事業をしたいんだけども予算がない、そういったときにこういうものもあるとか、当然、総括的に政策企画のほうからお話することもありますし、なかなか難しい部分がありますので、一緒になって考えている、そういったところで、現状その事業の組み立てにつきましては、当然各事業原課がでございますので、そこがまず主となっていると。それを政策企画が全体的にコーディネートさせていただいているというのが現状の状況かと思えます。以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）今の現状ですけれども、まず全所で事業部も含めてそういう事業を少なくとも、例えば教育部門で1つだとか、都市計画で1つとか、そういうテーマを1つ目標を決めてとりに行ける、それを将来の事業に続けていけるというものの方向性がないといけないと思うんですが、その辺が、企画部はそれを吸い上げていくことになるでしょう、町長、そういうところをどこかがやっていくというようなことは考えておられるんですか。

委員長（浦川佳浩君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）その延長上が、私の考える中では部長会というのがウエートを占めてくるのかなというふうに思っております。各部局で必ず1つぐらいはそういうものをしていただきたいという思いもございますし、実際投げかけている項目もございます。その進捗状況については、上がる、上がらないというのが今の段階で上がってこないのもあるんですけれども、補助金を見つけるというふうな作業も進めてもらっていると思います。最終的には、部長会でその進捗状況を管理しながら進めていくというのが、今の熊取町行政の仕組みの中での効率のいい体制かなというふうに思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）そうですね。最終的には部長会で、部長会のメンバーがやっていくというのが最善だと思いますので、その部長会がフルメンバーでなくても、目標ごとにやはり関連する部長が集まって知恵を出していくということがぜひ必要だと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに。佐古委員。

委員（佐古員規君）地方創生プロジェクトチーム運営事業ということで22万1,000円、やはりここは僕的に考えても予算大分少ないなと。やはり、会派代表の質問でもさせていただいたように、若手職員をどんどん、要は飛び出せ地方公務員じゃないですけど、やっぱりあっちこっち行っているんな知恵をいろんなところから集めてくるという施策が必要です。そのためにも、旅費だけでもこれだけじゃ少ないですし、どんどんもっと出ていく必要があるのかなというふうに思っております。ここはもっと増額すべきというふうに考えておりますけれど、その辺についていかがお考えでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）まず、当初予算という形で、こういう形で上げさせていただいておりますが、先ほど言いましたプロジェクトチームが新たに立ち上がる、もしくは現、先ほど説明した3チームにおいても必要な予算があれば、流用なのか補正なのか、議会との調整も含めながら、予算というのはしっかりと計上してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ、ある程度のプロジェクトチームが立ち上がってからのいうのではなくて、どのプロジェクトチームをつくるべきかという、これの前段階の段階で、いろんなところの知恵とい

うのは拝借すべきやと考えています。

ですから、あらかじめ決まってしまうからというのは、それをまとめ上げるというのは可能かと思うんですけど、そのどのプロジェクトチームをという前段階、それを今先ほど答弁でもありましたように、部長会というふうにおっしゃっていましたが、もちろん部長会、それはまとめるという意味ではいいんですけど、質問でも言わせていただいたように、若手職員のいかに知恵を引っ張って来られるかという、そういったところというのは、部長会の中だけで話していても絶対これ前に、新しい発想というのはなかなか、我々もそうですけれど、出にくいです。やっぱり若手の奇抜なというか、とんでもない発想というのが功を奏するというのがあるんで、そういった機会をつくっていかないといけないんです。

ここが一番最先端のところかなと思っているんで、ぜひここにもう少し肉づけ予算していただければというふうに考えております。この辺について、町長、副町長、どうお考えでしょう。

委員長（浦川佳浩君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）先ほどもちょっと話させていただいた中であったんですけども、町長のほうから部長会、部長会のメンバーに対しまして、少なくとも1人3つ以上の地方創生、町の活性化に関する内容について提案せよということの指示がございました。各部長自身が考えた案もありますし、当然部内からまとめた案もございます。そういうものを全部提出、提案しました。その中で、最終的にどれを採用していくかということにつきましても、これは企画部のほうで中心になって、これは実現可能だろうとか、そういうことを取捨選択というのを十分やった上で、絞って町長のほうに提案させていただいた上で、これをこの直近の1月、2月の地方創生の交付金をとりに行こうかというところまでいきました。

ただし、最終的には、そこには至っていないというのが現状なんですけれども、このことにつきましても、年間通じていろんな場面で自由に、全方位的に提案をしていただくということでやっております。

さっきありましたように、プロジェクトチームの中につきましても、これは固定のメンバーではございませんので、DASHのプロジェクトをとりますと、教育委員会であったり、福祉であったり、企画であったりというふうなところで各担当理事のほうで全部出てきまして、そういった内容についてメンバーをそろえて話をしておりますので、これは部長会という固定メンバーだけではございません。またプロジェクトチームのテーマによってその所轄の理事、場合によっては課長も含めて招聘するということで対応しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）もうこれは要望になるんですけども、要望は後から言えと言われますけれども、最後要望だけ言っておきます。

要は、庁内で検討する内容ももちろんですけども、庁外というか住民の意見を聞くということ、もしくは各種団体、いろんな団体ございます。我々議員もいろんな団体と意見交換会とかやって、そこで新たな意見ももらったりしています。そういった機会を、ぜひ多くの若手職員も交えて、そういった機会を捉まえて、それで後、こういうプロジェクトチームに落とし込めるような、そういう施策にさせていただきたいなというふうに考えておりますので、ぜひ柔軟な発想でよろしく願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の関連ですが、午前中に続いて一緒ですけども、本当にまずは職員の、若手職員も含めてですけども、部長だけではなくて研修を受けていただいて、いろんな施策をやったりしっかりいろいろ調査、研究していただいて、アンテナ張っていただいて、その中でこのプロジェクトというものを提案していただきたいなというふうに思います。

そして、午前中の、愛知県幸田町に行ったときも言っていました。まずは、国にしょっちゅう行

ってはったみたいですよ。国に行って、いろいろ情報をとってきて、そしてこういった事業というものを提案したというふうに、その計画書の書き方も違います。そういうのもいろいろご提示していただけるみたいなので、その辺のところをしっかりと国のほうにも言っていただけるようにしながら、計画案を作成していただきたいというふうに思います。

私の聞きたいのは、55ページの上の熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業28万8,000円なんですけど、これ今回看護師とか、BNC T相談室がなくなった分、265万3,000円減額になって、この28万8,000円になったかと思うんですが、この熊取アトムサイエンスパーク構想が収束してないのかなというところが気になります。この今回、今年度、30年度どんな事業を予定しているのか、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 30年度につきましては、確かにBNC T相談室の運用が大きく変わる年ではございます。この点につきましては、確かに予算の規模も縮小しておりますが、まず実験所につきましても、今回この4月から名称変更されるということで、なぜ実験所が名称変更するかということでは所としてのイメージアップを図っていききたいというような思いも聞いております。ですので、これまでも同じですけども、本町が学園文化都市、大学が集積して、特にその中でも京都大学複合原子力科学研究所、これがあることが本町にとっての有意性、朝からもありましたそれを地域に還元するというのも確かにありますけれども、対外的にはやはり広くイメージアップを図っていくのも1つの方策と思っておりますので、引き続き実験所の今回の名称変更とあわせて、町のイメージアップ、ブランドアップ、これにつきましては、しっかりとやっていきたいと思っております。

また、継続ではございますが、BNC Tを中心とした研究成果が地域に還元できるよう、ハードルは高いですけども、引き続き施設の拠点化、こういったところも実施してまいりたいと思っております。とはいえ、高槻市のほうの動きもございますので、そこは当然BNC T全体にとっては一体となってやっていかないといけない部分ですので、大阪府の推進協議会への参画と引き続きバランスとりながら、それをいかに地域にまた還元していけるか。確かにおっしゃるように岐路に立っている部分はあろうかと思いますが、引き続き、これまでどおりやっていかないといけない部分と、新たにできる部分というの、また各議会の議員全員協議会とかでも新たな取り組みが発表できる段になりましたら、またご報告しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ということは、30年度は何も考えていないということなんですか。

委員長（浦川佳浩君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 何もというか、これまでどおりのことは当然やってまいります。新たにそのPRの仕方についても考えてはいるというか、やっていく部分というのは、土台は変わっておりません。ただ、確かに新しいネタというところでは、これまでも何度かご指摘はいただいておりますので、引き続き早い段階で発表できるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 「『熊取アトムサイエンスパーク構想』の今後の推進に向けて」というこの冊子、これ皆さん覚えてはると思いますが、これは抹消されていませんよね。この構想がある限り、やっぱり幾ら原子炉が名前を変えても、そこはやっていくことはさらに研究を進めていくという濃厚な意味での名称変更やと思うんですね。それにしっかりと町もついていかないといけないと思うんです。

だから、ただ単にそのBNC Tの相談室、それは相談室の位置が、場所が熊取町になくなったというだけのことなんで、それは別に問題ないと思うんです。でも、この構想がある限り、熊取町が拠点であるというその意識というものについては、しっかりとPRしていかないといけないので、

何かやっぱりそういったシンポジウム等、また名前を変えることによって、町もやっぱり一緒になってシンポジウムを開きながら、科学の拠点としての熊取町なんだということをやっぱりPRするものが必要やと思うんですね。

ですので、この間も京都大学の所長が来られたときにも、そういった発表をされる時、学術公表というんですか、そういう学会に発表される時とか、そういうときについては熊取町を拠点にしてほしいと、そして熊取町もホテルができます、来年ですけれど。そういったところで、そういった発表をするのに宿泊として利用もできる、そういった人材もこれに関してはやっぱり企業にもかかわってもらわないといけないと思うんです。

やっぱり企業にも来てもらって、宿泊してもらって、これをもっと広めていくために、大々的にPRしていくためにも、そういったものの拠点として熊取町を使ってほしいというようなこともしっかり訴えながら進めていっていただきたいし、この構想があるならば、この構想に向けてどう取り組むのかということも、もっともっと研究していただきたいなど。「科学の郷 熊取」のブランド化推進ということで、グローバル・コラボレーション・センター、BNCCT総合医療研究センター、これをするためにはどうしていくのかということをもっともっと研究していただいで、予算もとっていただきたい。そのための地方創生推進交付金があるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） その構想はなくなっています。先ほども言いました熊取のいわゆる拠点化、これを諦めたわけではございません。推進交付金がふさわしいかどうか、ほかにないのかどうか、それは当然研究は進めてまいります。

また、先ほどございましたシンポジウム等につきましても、これはすみません、例年の枠では必ずとらせていただいています。当然シンポジウムする際は、そういった発表するテーマ、例えばこれまでも構想ができたとき、もしくは例えば治験が始まった、いわゆる「BNCCTの夜明け」というテーマでやったとき、またこれは地方創生の交付金がとれたからでもありあましたけれども、そういったタイミングでもこれまでやっておりました。当然、そのテーマがきっちりと定まればそのタイミングでいつでもできるように予算というのは、常にもう、ここは申しわけございません、枠という部分も含めて、これまでどおり計上はさせていただいております。

また、学会につきましても、これまでも何度もお話もしている中で、当然ちょっとBNCCT学会につきましても、学会のもともとのテーマですけれども、基本的に持ち回りというか、その開催場所というのは順番に回ってくる部分もございますので、今後、京都大学原子炉実験所が主担となってやる時期も来ようかと思っておりますので、そのときに、ホテルも今回できようかと思っておりますので、そういう段階になったら本町からも、それにあわせた例えばシンポジウムじゃないですけども、やるといったことも含めて、本当に情報を密にしながら引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その辺のところ、しっかりまたお願いいたします。手を緩めずにお願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 同じアトムサイエンスパーク構想ですけども、渡辺委員も言っていましたけれども、京大の実験所、名前変えてやりますけれども、今まであったアトムサイエンスパーク構想のままで進めていくんですか。

委員長（浦川佳浩君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 構想自体は、非常に町の施策でいうと総合計画的なすごい大きな部分でございます。当然、基本計画であったり実施計画レベルのものではございませんので、方向性は大きく構想から変わる予定はございません。しかし、これまで、中・短期的な目標を掲げていくという

ことも何度もご答弁していますので、そのあたり示せるものができましたら、委員にもご報告して取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）構想ができてから10年以上たつので、余り効果が見えてない中で、BNCTを中心とした構想をこの28万8,000円かけていく価値があるのかどうかというのが、いまいちわからないんですけれども、内容を変えるとかどうとかという考えは本当はないんですか。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）アトムサイエンスパーク構想の根本的なものは、京都大学原子炉実験所で取り組まれている学術研究が、地域のみならず国民も含めたその理解促進につながるという意味では、研究所が取り組まれている内容をいかにどう還元していくかというところでは、BNCTという内容のみならず、ほかの研究テーマも含めていろいろこれまでも議論は重ねてまいりました。ただ、どうしても大学が行っている研究というのは基礎研究という部分で、いわゆる出口、企業にどう還元していくかというその技術そのものがどうなのかというところで、なかなか産業への発展等が難しいというのが、これまで10年取り組んで、いろんな意見交換している中でもございました。その中で、1つ出口が、やはり医療現場に近いBNCTがこれまでこの構想の中心となってきたことは事実のとおりでございます。

引き続き、まだBNCT研究も含めて出口が近づいたとは言え、これがいかにまた地域に還元できるか、そのあたりはまずは重点的なテーマとして、なかなか研究が医療承認も含めてまだのところでもありますので、10年という経過の中で、そんな簡単に進むものではなかったというのが1つ我々としても感想として持っておりますが、当然引き続き取り組んでいく部分だというふうにも思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）変えないということなんですけれども、この間の実験所の説明だといろんなこと、新たに研究にチャレンジしていくような説明があったんですがけれども、そういうことも踏まえて、もう少し考えてほしいと思います。

先ほど、イメージアップの効果もあるということであったんですけれども、この10年でどれぐらいのイメージアップが図れたんかというのをご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）イメージアップを数値化できるのであれば、我々としてもそれをお示したいという思いはございますが、正直ちょっとそういった手段というのは、お示しできないところは申しわけございません。ただ、委員がおっしゃった、例えばBNCTとか、アトムとか、入力すれば検索のトップに出てくるというようなお話もありましたが、当然トップに出てくるタイミングがあったり、2ページ目に出てくるタイミングがあったりというところではございますが、BNCT相談室1つとりましても、これまで何百人というご相談を受けた中で、町民の方はやはりごく一部で、海外も含めてBNCTのご相談をさせていただいたということは、当然その間、熊取町がこういった取り組みをしているということは、皆さんに伝わっている部分もあるかとは思っていますので、そのあたりが1つの目安といいますか、お示しできる部分かとも思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）39ページ、人件費のところなんですけれども、あわせて183ページで総括的に給与明細書に基づいてちょっと確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

183ページのほうに一般職の総括表が載っておりますが、今年度は15人退職で、新採の方が8名というふうにしたしかお伺いしていたと思うんですが、この表では比較で7名減ということですが、その辺ちょっと確認のためにお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）先般の議員全員協議会でご答弁させていただきました退職15人、採用8人というのが、その時点で判明している最新の数字ということで、当然ながら職員の方が急遽おやめになるようなケースがあったりとか、採用試験で合格しても辞退されるケースとかもございますので、この予算の積算時点のお話になりますけれども、この時点では退職が14人、それで採用予定は9人ということで、マイナス5人ということでございます。

ただ、ここのマイナス7のご説明を詳しくさせていただきたいと思います。29年度と30年度の職員数の差ということになりますので、29年度の予算積算後、急遽退職でありますとか、追加で採用でありますとか、そういう29年4月1日を迎えるに当たって、職員数の減というのが4人ございます。ですので、29年度の予算を積ませていただいてから、4人の方が差し引きとして減になったと。その上で、29年度中の退職者の方が、先ほど申しあげました14で、これで合わせてマイナス18ということになります。

そのマイナス18につきましては、次のページ、184ページの給料のその他の増減分で、退職に伴う減少分ということでマイナス18というのがございます。これが29年度中の退職の14と、その前年度の急遽の退職の4、これを合わせて18でございます。それで30年4月1日採用予定ということで、この時点では9人の採用予定ということでございましたので、これで18から9を引き、18人退職してそれで9人採用して、差し引きマイナス9人ということになります。

それから、これまた後ほどのほかの班でございますけれども、ほかの特別会計のほうから1名人事異動と費目の変更等によりまして、国保特別会計と介護保険特別会計のほうから1名、予算上減にしております。これで2名分、この2名分がこちらに来ることによって、9から2を引いてマイナス7ということになります。ちょっとややこしい説明で申しわけございませんけれども、よろしくお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）数字がたくさん出て、課も離れて、ちょっとややこしかったんですけども、一般職の比較ではマイナス7だということですね。

それと、一番下の表の職員手当の内訳のところの退職手当なんですけど、これは1億8,971万5,000円という金額が前年度よりふえているんですけど、これは何人分に当たるんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらは、9人分でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）予算の中で9人分の退職手当を計上しているということですね。

ことしかなりの方が退職、18人ですか。全体ですが、退職されているんですけど、来年も大幅に減るような予想なんですけど、見通し的にはとても心配なんですけど、この人数で大丈夫なんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）行革のほうでございます職員数の減というところを実施しているというところでございますので、当然職員の減になりましたら、当然仕事量が減らなければ、同じように職員の方はただ単に負担がふえるだけということになりますので、当然ながら業務量の削減でありますとか、そういった点を活用いたしましたり、組織のスリム化、いろんなところをやっけていながら、職員数の減に応じて職員の負担のないように調整、鋭意努力やっていきたいと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）本来ならもっと詳しくその辺も聞かなあかんのではと思うんですけど、ちょっとその辺は時期を置いてまた質問させていただきたいなと思います。

185ページのところを見ますと、部長、局長クラスが7級、6級が課長、室長というふうなことで、下に職務内容が書かれているんですが、今回もまた部長クラス、7級クラスがふえて管理職が——6級も入れたらそんなにふえたというわけでもないんですかね。7級がふえるという形になるんですけども、これはどのようにお考えですか。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらにつきましては、そのとき、そのとき必要に応じて適切に配置させていただいていると考えてございます。ただ、ほかの議員の皆様からご意見等もいただいておりますので、7級の職員数につきましては、今後、先ほど申し上げました業務量の精査等きっちりやらせていただいて、再精査いたしまして、最低限の人数にしていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）今まだちょっとわかるようなわからへんかったんですけども、一応言っておきます。

それで、正職の数、それからいつも聞かせてもらっているんですけども、臨時職員、嘱託、それで非正規職員がどのぐらいいるのか、いつも確認させてもらっているんですが、よろしく願います。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）いわゆる全会計、役場で勤める職員数ということでよろしいのでしょうか。

（「はい」の声あり）

人事課長（道端秀明君）30年度の当初予算でございますけれども、正規職員のほうが323人で予算計上させていただいております。それから、再任用職員につきましては、14人で予算計上させていただいております。それから、嘱託員につきましては、これは年度途中でございまして、いろいろなところで増減もいたしますので、4月1日の人数ということでよろしいでしょうか。4月1日現在で、延べ人数が94人ございます。それから、最後に、臨時職員につきましては、延べで280人でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

昨年聞いたときには、平成29年は332と聞いているんですね。臨時が324、嘱託が104と聞いているんですが、それは間違いないですか。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）予算時点でのお話でございますので、4月1日のものにつきましては、29年度が332、それで嘱託員と臨時職員につきましては、嘱託員が104、臨時職員が延べ324人で間違いございません。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

すると、かなりの職員数が減っているということですよ。来年も大幅に減る予定ですし、採用の数がそれで見合うのかなと少し心配しております。

それから、超過勤務手当なんですが、この金額、183ページの真ん中の表なんですけれども……

委員長（浦川佳浩君）ちょっとそこ、また後で出ますんで。

（「そこはまだや」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）後ほどでもいけますから。

（「失礼いたしました」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。服部委員。

委員（服部脩二君） それでは、55ページを教えてください。

先ほど、熊取創生プロジェクトチーム、3チームがあって、現在ホテル誘致チームもそのまま存続するということなんです、これからこの30年4月以降、こういったホテルをこういった場所にどのように誘致するのか、そういった計画はございますか。

委員長（浦川佳浩君） 明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君） プロジェクトチームのほうは先ほど課長答弁申し上げたとおり、存続させてまいります。

あと、1つ達成ということで、町有地のほうはご案内のとおり達成したところなんです、今後におきましても、この条例のほうは32年3月31日までであるということで、その条例がある時点まではプロジェクトチームのほうを存続させ、しっかりと第二のホテルというのを検討してまいりたいというふうには考えてございます。

ただ、具体的などころなんですけれども、実際のところ熊取町内でホテルを誘致できる場所といいますが、駅前の近隣商業地域と、それとつばさが丘の下にございます近隣商業地域、この2地域ということになってございます。その中で、町有地として持っている土地というのは、ホテルが立てられるまとまった土地というのは現在のところございませんので、あとは民間同士、例えば駅前に張りついております駐車場、そちらが資産運用というところで、もしご検討されて、ホテル事業者と協議をされた結果、うちの条例を使っただいてというような、そういった民間同士の展開が検討されるところでございますが、あといろんな角度から我々はアンテナのほうを張りめぐらせながら、例えばDASHプロジェクトチームのほうの中でも、大阪体育大学のほうがそういった素案的な構想も持っていたらということもお伺いしておりますので、今後、そういったところも含めながら、プロジェクトチームのほうで対応してまいりたいというふうには考えてございます。

結論としましては、今、服部委員ご質問の具体的などころというのは、今のところ現時点でないということでご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 服部委員。

委員（服部脩二君） それでしたら、今回スーパーホテルが来るわけなんです、このスーパーホテルは、ホテルの中で食事ができるのは朝食だけなんです。我々もこの前、2月に幕張メッセ、セミナーに行ってきた、そのときに泊まったのがJR千葉駅の近くのスーパーホテルだったんです。そこで、ホテルに入ってから食事に行こうということになって、初めての土地で何もわからない。従業員の方に聞いたら、きっちり小さな紙、地図でここはどういう店、ここはどういう店といって、案内板をつくっているんです。そこで一番ええところはどこですかと聞いたら、そごうといって、昔のそごう百貨店の跡地、その5階と6階やったですか、そこで食事ができるということで、非常に良かったんです。

それを当てはめて考えた場合、熊取町であの場所でホテルが建った場合、お客さんはどこへ行って晩ご飯を食べたり居酒屋で飲めるというような施設がすぐ近くにはないです。これ、このチームの方、いわゆる商工会としっかりコラボして、商工会に投げかけて、駅周辺にそういった居酒屋とか、食堂とか、レストランとか、そういったものをつくれないうるか、どんどん入ってきてくれないうるか、そういったものを熊取町だけではなく、泉佐野市とか貝塚市にも呼びかけて、そういった事業をやりたいと、そこにホテルできるんだしたら、そのホテルのお客さんを見越して駅前の活性化につなげていきたいというふうな構想はお考えではないでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君） 今現在、スーパーホテルのほうとは契約段階に入っております、実際にその中身も具体的に協議のほうも担当部長のほうと始めてございます。その中で、本当にありがたい話でスーパーホテル側は、絶えず地産地消、地域活性化というお言葉をいただいております。その一例と申しますが、例えば先ほど服部委員、幕張のほうで泊

まられた、朝食召し上がられたと思うんですけども、その地域の特産品を入れるということで、熊取町の場合は熊取コロッケを朝食のメニューに早速もう入れていただけるという、ありがたいお言葉をいただいております。

あわせて、当然営業開始のときには、先ほどおっしゃった駅周辺の飲食施設がないということでおっしゃいましたけれども、熊取町内においては駅周辺というのが比較的多い地域というふうに認識しているんですけども、そういった施設をマップにしてご案内いただけるというような調整も当然させていただきますし、それとあわせて商工会のほうにつきましても、ちょうどあすなんですけれども、あすホテル事業担当部長のほうが商工会とちょうどご挨拶して、今後地域が活性化できるお手伝いがあるかないかという調整も、あすからもうキックオフ、スタートさせていただきたいという調整段階にも入っておりますので、本当にもう委員、今ご提案いただいておりますこの駅前の活性化は当然なんですけれども、交流人口の増加、熊取町のにぎわいの1つの核として、先ほどありましたアトムサイエンスパーク構想もそうなんですけれども、その他の事業展開も、本当に1つの大きな熊取町に今までなかった施設というふうに認識しておりますので、本当に民間企業ですが、ウイン・ウインの関係になれるように、今後も事業者のほうとはしっかりと連携してまいりますというふうに考えておりますので、ご理解のほうよろしく申し上げます。

委員長（浦川佳浩君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 明松理事がお答えしましたように、連携は図っていきます。これは、熊取町にホテルをというふうな強い要望で来ていただいたスーパーホテルでございます。ぜひとも、スーパーホテルには、ここで収益を上げていただくような、そういう実績をつくっていただく必要が当然あります。そのために、熊取町の行政が何をすべきか、どういうお手伝いをしたらいいのか、これはもういろんな知恵を出しながらスーパーホテルがあそこで繁盛していただく、これがひいては熊取町の活性化につながるということでございますので、それは抜き取りなく、またフォローしていただけたらいいところあれば、フォローしていただけたらありがたいというふうに思っておりますので、ぜひともスーパーホテルへの支援、援助はやっていきたいというふうに思っています。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（浦川佳浩君） 服部委員。

委員（服部脩二君） ありがとうございます。町長の心強いお言葉いただいて安心しました。

それから、もう一点、先ほど明松理事のほうからちょっと言われたんですが、このスーパーホテルは朝食で出す材料、その日入れた材料を皆書いて、その産地を全部書いているんです。この前、私が行ったときに出たあれでは、大阪府泉南市から2種類の野菜、大阪府岸和田市から1種類の野菜、あと5種類は全国ばらばらなんです、四国からもあるし、中国地方からもあるし、関東方面からもあるというぐあいに、そこはその材料に物すごく凝ってはりまして、毎日毎日入れる材料は違えば、それを皆きちっと書いて明示するというをやっておられます。

そして、それもまいことエコに応じた、いわゆる体によい食べ方ということでやっておりますので、こういったところ、しっかり熊取町の野菜を宣伝していただいて、野菜がそのホテルで使ってもらえるような仕組みもまいこととってほしいと思います。そしたら熊取町の農業の方ももっと励みになると思いますので、この点あわせてよろしく願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 43ページの広報事業の使用料のところ、ソフトウェア使用料18万1,000円ですが、前回、昨年度なかったものでこの分を教えてくださいのと、もう一点、45ページの総合相談事業430万円ですが、この分につきましては、かなり217万円減額になってはいますが、その辺のところの理由もあわせてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君） こちらのソフトウェア使用料18万1,000円でございますが、すみません、これは広報紙作成に必要なソフトの購入でやっているもので、毎年度発生しておるんですけども、

平成29年度はまず消耗品費で計上させていただいておったものを、平成30年度、使用料及び賃借料のほうへ科目更正をさせていただいた分でございます。

委員長（浦川佳浩君）南総務部長。

総務部長（南 和仁君）総合相談事業の非常勤職員の報酬210万円ほど減額になっておるんですけども、平成29年度までは3名の嘱託職員で総合相談事業をやっております。30年度からは2名の嘱託職員と1名の再任用職員になります。再任用職員は職員の給与関係のほうに予算は入っていますんで、その分の減額ということになります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。では、別に相談事業についての支障はないということですね。

もう一点、55ページのシティプロモーション事業の中のモデル使用料4万4,000円と住民提案協働事業補助金44万円についての活用の仕方についてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）こちらのまず1点目のモデル使用料でございますが、こちらにつきましては、「ほほえみ子育て熊取町」というあちらの冊子のほうになるんですが、あちらの表紙に家族構成で4人家族を町のいろんな方がこう、その中に出ています、あれは実はプロの方を使用しております、使用期限が29年度で切れるというところで、それ以降もそれを活用するというのであれば、当初からモデル使用料をちょっといただくことになりましてということで、30年度以降もあちらの「ほほえみ子育て熊取町」というのは継続いたしますので、そのモデル使用料ということになります。

続きまして、住民提案協働事業のほうなんですけれども、こちらにつきましては、長年やっております大阪観光大学との協働事業ということで、熊取町を大学生が案内するというバスツアーというそういった内容になります。こちらの事業につきましては、学生視点で熊取町の魅力、大阪市内、北摂の方をターゲットとして、天王寺を発着するバスツアーということで、行政提案型事業として平成30年度も実施する予定というところで、今年の協働事業の審査のほうで採択を受けたということで、平成30年度で都合8回目の恒例のイベントということでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

住民提案事業なので、この分はわかりました。またしっかりと町をPRしていただき、大阪市内のほうからも熊取町に転入していただけるように、町のよさをPRしていただけたらと思いますので、このバスツアーにつきましては、以前テレビのほうでも紹介されていたかと思いますが、またしっかりとPRのほうもお願いしたいと思います。

そのモデル使用料につきましては、期限ということは、これは何年間かという期限があるということですか。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）すみません、ちょっと説明が不十分で申しわけございませんでした。今回のとらせていただく分なんですけれども、平成30年4月、2018年4月から2020年3月までの要は2年間のモデル使用料という、そういった内容になってございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

これは同じ方ということですか。今の方と同じ。また新たにモデルを募集するという事なんですか。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）今のそのままのやつを使いますので、同じ方で同じポーズと、そのままの内容ということになります。一緒でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

できたら今の住んでる町民の方をモデルに募集してやったらどうかなというふうに思いますが、すみません、わかりました。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）57ページの真ん中辺の工事請負費の防犯灯設置並びに移設工事費276万5,000円というやつ、それともう一つ下の備品購入費の機械器具費76万6,000円、これ防犯カメラの3台更新分も含まれていると思うんですけども、この15番目の防犯灯設置並びに移設工事費のほうには、これ昨年と全く一緒の金額なんですけれども、防犯カメラの分だけじゃなしに防犯灯の分だけがここに入っているんですか。ちょっとこの辺の中身をお聞きしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）すみません、工事請負費につきましては、これは例年要望等で設置させていただいております防犯灯の新設費用でございます。ですので、例年このような形で計上させていただいているものです。

備品購入費につきましては、委員提案いただいております防犯カメラの設置の機械器具費として計上してございます。30年度につきましては、3台の防犯カメラを予定しているところです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）昨年度とか今年度が40台のうちの39台設置されたというふうにお聞きしていると思います。ですから、ことしはその3台の更新以外にほかに増設する予定というのはないわけですか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）防犯カメラにつきましては、28年度、29年度一定2カ年をめで50台、去年、28年度につきましては10台、今年度は39台、各自治会に設置させていただいたところで、この防犯カメラにつきましては、この2カ年として一旦終了と。今後につきましては、12月議会でもご質問いただいた中でお答えさせていただいたかと思いますが、今後の要望等、警察との連携を図った中で、その映像提供、犯罪抑止のための映像提供等の件数も踏まえながら、検討を進めていくというところで、今年度、30年度の3台につきましては、過去に設置させていただいて老朽化が進んでおります3台の更新を考えているところです。新設としては、30年度としては新たに設置というのは予定はしてございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）予定は予定ですけども、もし要望等があつて、どうしてもということであれば、それは検討もしていくということで理解してよろしいですか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）今の要望があればすぐにつけるというのではなく、警察へのその犯罪抑止の映像提供等の件数や犯罪等、警察の要望、自治会の要望を踏まえながら検討していくと。ですので、すぐに設置するという段階には30年度についてはないというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）個人的に考えていたのが、例えば駅のコンコースなんかは今あるんですけど、2階のコンコース。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）自由通路につきましては、エレベーターをおりたところに1台、あとその下、

トイレの前のところに1台設置してございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）今後、駅西も開発することになりますので、あちらからの通路側のほうにもやはり防犯カメラというのは必要かというふうに考えています。やはりいろんなニュース見ていると解決に至っているのは、この防犯カメラが一番解決につながっている例が多いので、やはりこれだけで決して多いとは私は思いません。ですから、要望があつたりとか警察協議の中で出てきたものについては、安全という意味でも予算取りをしっかりといただけたらというふうに考えておりますので、これも要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）55ページの地方創生推進事業の11万1,000円、これの内容と、あとその下のプロジェクトチームとの違い教えてください。

委員長（浦川佳浩君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）地方創生推進事業につきましては、先ほど少し触れましたが、基本的には熊取町まち・ひと・しごと創生推進会議、これの運営費用でございます。例年一応2回分の予算は計上しておりますが、戦略策定後、毎年度K P Iの達成についてのご意見をいただく場という形で、年1回開かせていただいております。また、これまでも議論になりました戦略が例えば見直しが必要なときには、当然また会議が必要になってまいりますので、予算としては2回分という形で計上させていただきます。

プロジェクトチームにつきましては、その地方創生に限らず、先ほど部長会でのヘッドクオーター的な役割もありましたけれども、例えば部局をまたがってチーム一丸となってやっていけないといけない部分では、副町長をトップとした本部会議において必要なチームを立ち上げて、それぞれのプロジェクトを推進していくという意味合いのものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）この11万1,000円かけてやっているK P Iも見てもらっているんですけども、その効果はどれほどと考えていますか。

委員長（浦川佳浩君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）効果といいますか、国の指針で示されている、必ず年1回、K P Iについて、いわゆる内部で議論するのではなく、第三者的な組織も踏まえた上ということで、もともと戦略策定において意見をもらう場ということで、この推進会議を立ち上げました。そこには学術、また産官学金労、こういった中でメンバーを選定させていただいておりますので、一度立ち上げた推進会議、この場においてK P Iもご意見いただければということで立ち上げている部分でございますので、これをやったから例えば何か事業の推進効果があつたというよりは、本町がP D C Aサイクルを回す中で、この取り組みをやった報告、K P Iの達成度を見ていただいて、ご意見を頂戴して、それを各事業に反映させていただいてP D C Aサイクルを回すという、そういった効果につながっているという判断でございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。服部委員。

委員（服部脩二君）57ページで、先ほどの防犯事業の中にあるんですが、19番目の泉佐野警察署管内防犯協議会負担金92万円とあるんですが、これの詳しい内容を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）これにつきましては、各泉佐野署管内、熊取町、田尻町、泉佐野市のほうで負担して、防犯協会のほうの活動に充てているものです。昨年も実施いたしました、安全なまちづくり大会でありますとか、各種の防犯イベント等に支出されている費用となります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）わかりました。

そしたら、これはどういう形で熊取町は92万円なんですか。人口別でしょうか、面積別でしょうか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）基本額というものがございまして、これにつきましては、基本額130万円のうち、泉佐野市が40%、熊取町が30%、田尻町が30%となっております。そこに人口の掛け率としまして、人口当たり12円を熊取町の場合は掛けまして53万円、分担金としまして92万円を熊取町が負担してございます。参考までに、泉佐野市におきましては、その人口の負担額を合わせて174万円、田尻町につきましては48万円、合計314万円の費用で防犯協議会の活動を行っているというものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）私もこの議員になる前に、高石警察管内の交通安全協会の専務理事をやっておりましたが、この安全協会と防犯協会は両輪で警察の事業を補填していくということでやっておりますが、年々いわゆる市町村にかかる負担金が少なくなっているというのが現状です。私も高石市の安全協会に4年おって、専務になった当時は高石市から400万円の補助金をもらっておりました。そしたら、だんだん自治体のほうが苦しくなってきた。行財政改革やらないかんということで、その当時、今もやっておられます阪口伸六市長が、服部さん、200万円にしてくれへんかなと、しんどいんやということで、もうこれ大阪だけではなくて全国的に各自治体のそういった負担金というのは少なくなってきました。

そんな中で、私議員になってからもずっとこの92万円を熊取町が推移しておるのが出し過ぎと違うかなと。もうちょっと抑えていっても当たり前と違うかなと感じております。その辺、また機会がありましたら泉佐野市、田尻町と相談なさって、やはりいつまでも同じだけのあれをかけるんじゃないかと、熊取町も行財政改革やらないかん、金足らんのやということで、ちょっとずつ値切っていってもらえれば、ありがたいんです。

それともう一点、その関係で、ことしの5月、平成30年5月は吉川友梨ちゃん事件が発生してからちょうど15年になるんです。この問題、もうちょっと後で教育委員会のほうで取り上げようかなと思ったんですが、せっかく防犯事業として出ているのであるから、もうここで申し上げておきます。

15年を記念して、何か熊取町として、いわゆる大阪だけではなく、日本全国に子どもの安全のために発信できるものを何かお考えでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）すみません、先ほど申しましたように、安全なまちづくり大会というのは、昨年10月に実施させていただきました。全国安全な取り組みの期間、10月11日から20日までの間だったと思いますけれども、その間に昨年度も泉佐野管内の1市2町、熊取町が昨年度は幹事市となりまして、開催させていただいたところなんですけれども、今年度につきましては、その代表幹事ではございませんが、熊取町だけで安全なまちづくり大会は開催は考えてございます。ただ、吉川友梨ちゃんだけのイベントとして考えているものではございませんでして、今、たくさん被害も出ています特殊詐欺の関係をずっと取り組んでいただいていたところなんですけれども、子ども、もしくは保護者を対象とした形で何か取り組みができればなというところは、泉佐野警察のほうには投げかけてはございますが、吉川友梨ちゃんだけを捉まえたというところでは、今現在のところ考えてございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）非常に残念です。ことし、平成30年1月に警察をやめた、退職した警察のOBの会があるんです。泉佐野警察の警友会とって。この泉佐野は大阪府下でも警察のOBが多いほうから、上から4番目です。非常に大きいの警友会の会員がおりまして、その1月の総会のときに、この吉川友梨ちゃん事件を専門に警察本部の捜査一課から来られている係長が、ことしは15年目です、この15年というのは、刑事訴訟においても非常に重い15というのがあるんです。これはもう皆さんおわかりでしょうが、昔、ちょっと前ですが、刑事事件の時効は15年で切れるんです。そういったこともあって、その担当者が言いましたのは、私がここに赴任してきて、15年という節目を迎えて、今まで15年間捜査に携わった人のご苦労とか、いろんな資料、情報、そういったものをもう一度まとめてみて、初歩に戻って、一から捜査をやり直しますと。15年目が終わりじゃないんです。15年目からスタートだと私は思っていますと、そのおまわりさんはおっしゃいました。

ことしは、何が何でもそういったことで、吉川友梨ちゃん事件を解決に導くような新しい情報とか、事件が解決すれば一番いいんですが、そちらのほうに向かって警察も最大限の努力をしたいと。署長もそれについては大賛成だと、しっかりやりましようと言ってくれました。そういったこともありまして、やはり熊取町が発信しなければ、よその自治体で発信するものではございません。熊取町が発生の場所なんですから、熊取町としてしっかりこれを全日本に発信して行って、多くのマスメディアに取り上げてもらって、もう一度この事件を見直し、風化させないようにしていただきたいと考えておりますので、やはりこれ教育委員会だけの問題とか、危機管理だけの問題とかじゃなくて、熊取町全体として、もうちょっと予算をつけて何かをするということを考えていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君）貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）心強いお言葉ありがとうございます。

以前、佐古委員のほうからも議会の質問等でこの友梨ちゃん事件のこの、この15年目の節目での対応等ご意見でいただいております。先ほどの安まち大会のほうでも、ことしもまた30年度開かれますので、主はご存じのとおり警察のほうで交通安全であったり、特殊詐欺であったり、そういうメニューはつくられるんですけれども、その1コマとして何らかのそういった友梨ちゃん事件に関連してのそういった例えば講演であったりお話をいただけないかと、そういったことの意見交換も過去にしておりますし、再度、全国的というのはどこまでできるというのとはちょっと今の時点でははっきりと申し上げられませんが、何らかの取り組みのほうを検討できればと考えておりますので、またご協力のほうよろしくお願いたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質問ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）先ほど聞きそびれた超過勤務手当のところをお聞きます。

（「まだ」の声あり）

委員（江川慶子君）39ページやで。まだ。

（「後ろの表言うんやったら」の声あり）

委員（江川慶子君）表はまだ。

（「表はまだ」の声あり）

委員（江川慶子君）全体のことが次。

（「次」の声あり）

委員（江川慶子君）次。関連して聞けない。はい、わかりました。

では、41ページの町長等活動事業のところちょっとお聞かせください。

昨年、180万円だったんですが、今回ちょっと減額ということで、行革の兼ね合いがあってこういう数字が出ているのかなと思うんですが、記念品費が14万5,000円から2万円ということで、どういうことで使われていたのか、またこれは削減していいのか、その辺ちょっとお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）こちらの記念品費につきまして、まさに行革の中で取り組む項目として1

つ上げさせていただいております。具体的に何かと言いますと、各スポーツ表彰でありますとか、そういった大会等で優秀な成績をおさめられた方にそういったスポーツ表彰等を出しているんですけども、その人たちに賞状とこれまで記念品費を出しておったんですけども、主に対象が小さなお子さんたちというところの中で、まず賞状を非常に喜んでいただいているという中で、まず記念品費は廃止させていただいていいのではないかとということで、記念品費を廃止させていただいたところですよ。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。

ささいな額やし、いただいた人はすごいそれが記念になると思う、町長からいただいたものとして。そう思えば、ちょっときずつない思いがしますが、そういうことで削減するということですね。わかりました。

次、43ページの徴収率向上事業のところなんですけど、先ほど入のところでもお話ありました。大阪府の地方税徴収機構に参画して効果を上げているというお話だったんですけど、そのときには職員は1人派遣であるということの説明と40万円、この大阪府の地方税徴収機構にお支払いしているという説明があったんですけど、ここの中にその40万円というは含まれているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）大阪府域地方税徴収機構負担金といたしましては、ページ数で申し上げますと65ページ、町税収納整理事業の中の一番下の部分ですね。ここに40万1,000円、こちらのほうで上げさせていただいております。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。ありがとうございます。

もうあかんかな。もう一ついける。

委員長（浦川佳浩君）大丈夫です。江川委員。

委員（江川慶子君）それでは、次、45ページの特別職報酬等審議会運営事業についてですが、去年は開催されてなく、この予算というのはなかったんですけど、どなたを見たらいいんかな、ちょっとわからないんやけれど。はい、ありがとうございます。今回するというので、これは何か開催時期と開催しない時期とか、決まりがあるのでしょうか。来年選挙があるから行われるのか、その辺まずお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）南総務部長。

総務部長（南 和仁君）本町の場合、基本的に2年に1回この審議会開いて、報酬等のあり方についてご審議いただくというのが一定の本町のルールになってございます。ですから、去年はなくて、29年度はなくて、30年度に予算計上して一定開催しましょうということで計上させていただいておりますが、2年に1回ということで余り社会情勢とか経済情勢が変わらない中で、本当に意味があるのかということも含めて、一旦は予算に計上させていただいて、ご可決いただきたいところでございますが、開催に当たってもう一度ちょっと検討したいなというように考えておりますので、開催することになれば予算は必要ですけども、開催しないとなればこのまま不用額で流すというような形で、一定この30年度でちょっと検討させていただきたいというように考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。町長諮問機関ですので、その辺は町長の判断ということですね。わかりました。

あとメンバーなんですけれども、これは決まっているんですか。また、開催に当たってメンバーを選出されるのか、その辺もし開催するならばお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）南総務部長。

総務部長（南 和仁君）この審議会というものは、町長からの諮問があつて初めて組織するものでござ

いますので、メンバーは固定したものはございません。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）41ページの非常勤職員関係事業、これ去年よりちょっと減っているんですけども、減った理由と、あとこれでここにかけているお金分で、どれだけ人件費に対してメリットが出ているんかというご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）おっしゃっておられました非常勤職員関係事業の健康保険料負担金とかの分だと思いますが、こちらに関しては、健康保険、厚生年金ともに社会保険でございますので、一定勤務条件に応じて強制的に加入・加入しないということになってございます。こちらに関しては、人数が減になったことによりまして、保険料の負担金として、事業主負担金として納めるべき金額が減額になったというものでございます。ですので、こちらに関しては、どちらかという町の裁量余地というのがほとんどなく、こういう条件で雇えば必ず保険は発生するという内容でございます。したがって、非正規職員の方のこちらは健康保険料、厚生年金、雇用保険、労災保険料ということになってございますので、そのお雇いする人数、勤務条件に応じて変わっていくものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）これだけ非常勤の方を雇っていて、正職員で雇ったときにどれだけ差額というんですか、非常勤でその仕事分やっている分のどれだけ、人件費かかっている分としては一緒なのか、それとも減っているのかというのをお答えいただけますか。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）当然ながらもともとお雇いする報酬金額が異なりますので、社会保険に関しては一定の率がございますが、当然ながら非正規職員の方をお雇いしたほうが、金額の比較で申し上げたら金額は低くなります。ただ、当然非正規職員の方でお願いできる仕事、そうでない仕事、いろいろございますので、その同じ仕事、同じ成果を上げるということだけで申し上げると、非正規職員の方のほうが人件費は必ず安くなります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）じゃ、メリットはあるということで考えておいてよろしいですか。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）59ページなんですけれども、その前に先ほどの服部委員の吉川さんの件で、貝口企画部長、しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。それに対して、町長、副町長、何か取り組みできるようにしっかりやってください。お願ひしたいと思ひます。吉川さんのお母さんにもお会いしていろいろお話伺っていましたんで、やはり絶対に風化させてはだめなんで、その辺しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。

59ページに移ります。

下のほうで電子計算システム整備事業2,180万円云々、これ毎年制度改正云々といつて毎回これぐらいかかっているんですけども、これ何のための制度改正で、何でこんなに高いのか、その辺お聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）制度改正と一概に申しまして、各事業ごとでの制度改正になってございまして、まず平成30年度で予定されているものを申し上げますと、介護法の改正に伴う対応、転入促進事業に係る対応、収納対策課におきまして、地方納税共通システム、こちらの制度が変わるところでの改正、こういった制度改正に伴うものと、あとその他一応粹取りとして、予定のさらに予定なんですけれども、税制改正であつたりとか、戸籍システムの機器更新に伴うシステム連

携対応であったりとか、あと介護保険の納付書のレイアウト変更であったりとか、こういったものが予定されてございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これは、そしたら1つずつ制度改正、この改正については幾ら、この改正についてはこれぐらいですというのが出ているわけですね。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）そういうことになります。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これが制度改正が、各自治体全部、全て同じことをしていくわけなのに、なぜ各市町村の一般財源使ってこういうのをせなあかんのかというのが、全くもって理解できないんですけども、そういうのこそ本当にクラウド化していくことでできないのかなというのを前からずっとお話ししているんですけども、その辺いかが、進捗とかその辺のお考えとか、その辺どうなんでしょう。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）クラウド化を進めるに当たります、佐古委員のほうからそういったご指摘いただいております。こういった制度改正につきましては、まず各自治体によって当然条例等で各固有の特色等ございますので、一概に一律の改正というのはなかなかできないというところがございます。現状、本町のシステムにおいてもそういう形になってございますので、現状こういう体制をとらざるを得ないというところがございます。ただ、まず本町のほうで単独のクラウド化を進めるということで進めさせていただいております、最終的には、これで終わりではなくて自治体クラウド向かっていくというところで、以前にもご回答させていただきましたようにクラウド化、自治体クラウドを最終的に進めると、まずその辺の制度改正というのは一律、どこ切っても同じような金太郎あめ状態になりますので、そのときに法改正等の改正構築の部分の効果というのは出てくるのかなというふうに考えてございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。ぜひ期待したいところです。

ここの電子計算システムの整備ということで、例えば熊取町が独自でAI導入してロボットが受け付けしていますよとか、そういったことに使っているというんやったら話わかるんですけども、みんな横並びにやっている事業を毎回毎回これだけお金出すというのは、どうももったいないなと思っているので、そういった工夫というのはしっかりしていただきたいのと、今後も人件費の問題というのは出てきます。そんな中で、やはり自動化できるとか、統合して受け付け業務を例えばタッチパネルにするなりとか、そういったことが効率化できるのであれば、そういったものにもしっかり目を向けていただけたらなというふうに考えております。その辺についての研究等はやれる余力というか、どうなんでしょう、その辺は。研究というか。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）AIを使ったというところではございますが、その今、余力ということをおっしゃっていただいたんですけども、今現状ではそこまで検討できていないところが正直なところではございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）すみません、もうしっかりまた研究なさっていただけたらなというふうにご期待しておきます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）3項目まとめて聞きます。

57ページの防犯事業の、先ほどの防犯カメラの件ですが、3台更新すると言っていました、ど

この箇所を更新するのか、3カ所教えてください。

次に、同じ57ページの町内循環バス運行事業4,603万4,000円ですが、昨年より約100万円減額予算となっていますが、その減額になった理由というんですか、その中身について教えてください。

もう一点は、59ページの男女共同参画推進事業39万4,000円ですけれども、今回男女共同参画の共同の参画プラン改訂版を策定されました。その国の方針に基づいて女性活躍を推進するという内容で改訂をしていただいたわけなんですけど、それをすることによって、女性活躍の交付金、そういったものも国のメニューとして、30年度はあるのかどうかちょっとその辺のところは私も確認できていないんですが、そういったものの取り組み、そういった女性活躍推進するような取り組みを検討しておられるのか、その辺教えてください。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）まず、防犯事業の防犯カメラの更新3台の件なんですけれども、駅のロータリー、先ほど道路課のほうから説明があったあのコンコースの施設の中にあるものではなく、夢広場のロータリー内に3台設置してございます。そのうち2台につきましては、今年度と、それから昨年度の更新に合わせて1台ずつ更新は既に終わっております。そのうちの残る1台を来年度の予算で、これは平成23年度に設置した防犯カメラについて30年度に更新すると、この1カ所と、それとあと、つばさが丘の和田山大橋の下から南中学校のほうへ抜けて行く、通学路としても子どもらが利用されている部分に2カ所設置してございます。これが平成25年度に設置したものでございまして、5年経過したことから、次年度、30年度予算で2カ所更新していくという考えの3台でございまして、

以上です。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）バス運行費が減額になっている分ですが、まず今年度計上させていただいている分のご説明からさせていただきます。

まず、運行費経費としまして、これは国交省の基準をもとに積算しているものになりますが、これで4,589万7,000円ということになってございます。あと運賃の収入見込みとしまして395万1,000円で、4,194万6,000円ということになります。あと車両更新費としまして、2台で4,084万円ということになってございますので、10年分割ということになってございますので、単年で408万4,000円、これを合計しまして、4,603万円ということで計上させていただいてございます。

ただ、昨年につきましては、運行経費につきましてはほぼ同額ということで、計算になっておりますが、収入見込みのほうは乗車人数のほうはふえる見込みになってございますので、約40万円ほど増になってございます。あと、車両の更新費のほうの計上なんですけど、昨年度は一応500万円ということで、当初設計額の分で積み上げさせていただいていたところなんですけど、今年度も実数で408万4,000円ということで、ここで約100万円ほど減になってございますので、トータルで60万円ほどの減ということになってございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）男女共同参画推進事業ですが、今年度、男女共同参画プランの中間見直しを行っているところです。平成30年度の予算については、この予算編成自体が中間見直しが確定する前に行っておりますので、直接的な予算への反映は今のところございませんが、講演会など啓発関連については、中間見直しを念頭に置いての予算執行を心がけていきたいと思っております。

あと交付金につきましては、30年度、まだ概要がわかりませんので、まだ案内も来ておりませんが、今までも同事業の案内があるたびに各課にも周知を行ってございましたので、これも徹底して使える事業があれば活用していきたいとは思っています。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。防犯カメラのほうは更新のほうわかりましたので、また5年たった分の更新というところでよろしくをお願いします。

町内循環バスのほうですが、運行の経費というのは、一応利用者はふえているんだというところで、利用者は減っているんじゃないというところのご説明あったんで、その辺は安心しました。前に、9月に駅に乗り入れについてのというところで、ご説明あった中では、28年度の利用者数が累計で5万2,448人というところのご説明もあったんですが、まだこれ以上に伸びているというところなんですね、その辺のところ。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今、渡辺委員からご説明ありましたように、28年度につきましてはこれはもう実数でございます。5万2,448人のご利用をいただいております。これで23年度からの比較をしますと、もう約98.7%の増ということで、約倍増になってございます。29年度の実績ですが、2月末時点の11カ月分で、既に5万5,152人ということでなっております、12カ月の推定ですが、換算で約5万9,000人を超えるという見込みとなっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

地方創生の目標、31年度の目標が5万7,000人になっていたんで、それを上回る実績というところで、ひまわりバスが住民の皆様にお役に立っているというか、住民の足として大いに活用されているというところ、大変よかったかと思えます。その中で、やっぱり住民の要望が多い駅への乗り入れというところについては、まだまだ検討課題だということのご報告がありました。駅西開発とあわせて、まだもう一度しっかりと検討をしていただきたいと思いますんですが、その中で今これだけの利用者ある中で、結局利用されている住民のお声をやっぱり吸い上げていかないといけないと思えますが、30年度はアンケート調査を予定しておりますか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ご指摘いただいたとおり、昨年9月の議員の説明会のときにも、今後利用者の方のニーズというか、ご意見を伺いたいということで、一応30年度入りましたらアンケートのほうを今のところ実施したいというふうを考えてございまして、また中身については議員の皆様にもお示しさせていただきたいというふうを考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。住民にとって本当に、住民の必要な足になっておりますので、しっかり声を聞きながら取り組みを進めていただきたいと思います。

3点目の男女共同参画推進事業につきましては、講演を考えているということで、国のほうのメニューについてはまだわからないというところですが、一応女性の仕事づくりとか、女性起業家の講座とか、そういったものを検討していただけたらなと思えます。その辺どうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）馬場人権推進課長。

人権推進課長（馬場智代君）参考にさせていただいて、可能な限り検討していきたいと思えます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしくをお願いします。また、働く女性が子育てしながらしている分の中で、保育所、企業のほうでそういった保育環境をつくって働けるとか、そういったものも必要かと思えますので、そういった女性の働きやすい環境づくりというか、そういったものも含めながら講演、講座のほう検討をお願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）循環バスの件で関連でちょっとお聞きしたいんですけども、循環バスのバス代は408万円、1年当たり支払っているということで、残りの運行費が人とガソリン代になるんですか

ね。それ、どういう内容で支払いをしているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、ちょっとお待ちください。

先ほどのバス代の408万4,000円というのは、28年度にバス更新させていただいてまして、2台で約4,000万円ということになってございますので、これを10年で分割して、運行経費に上乗せするような形でお支払いするという事になってございます。

あと、運行経費としまして4,589万7,000円見込んでございますが、これについてはバスの運転手の人件費、あと燃料油脂費、車両の修繕費、諸経費ということで国交省の基準をもとに積算させていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）ちなみに、バスの運転手の人件費というのは幾らになっていきますか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）単価になりますが、2,612万7,000円ということになってございます。

以上です。

（「わかりました」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありますか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）同じ内容でこの町内循環バス、乗る人がふえたらこの補助金というのは減るんですよね。乗車人数がふえれば、減るんですよね。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）運行経費につきましては、年間定額といいますが、南海から示された分をもとにしてございます。あと、それは出になりますので、運賃収入がふえれば、その分、町の収入というか、バスの収入ということになりますので、差し引きさせていただいて、運行経費が安くなるということになります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）路線バスの邪魔にならない程度に、その乗車人数ふやす施策というのは考えていますか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）路線バスとこの循環バスにつきましては、昨年9月の説明会のときにもご説明させていただいたように、役割を明確に分けてございます。町内循環バスにつきましては、町の主要な施設を循環するという事、あと路線バスについては、駅へ向かって運行されているということになりますので、今、路線の一部は重複してございますが、基本的には役割を別として運行しているものでございます。ですので、路線バスの邪魔にならないという観点ではちょっと考えてはいないということ。施策としまして、プリペイドカードの導入ですとか、フリー乗降ですとか、あとICカードシステムの導入、あと土日祝日の運行とかいうところで、乗車数の増を見込んだ施策というのはさせていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）今、おっしゃられた施策で、どれぐらいの運行経費減になりますか。今、おっしゃられた新たな施策をしたら、どれぐらい運行経費が下がってきますか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）具体的に運行経費がどれぐらい下がるというのは出ておらないですが、ただ、乗車人数は確実にふえてございますので、その分、運賃収入がふえる、その分は減っていくということになってございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）61ページの上のほうの14番のところの機械器具借上料、これ大幅増になっている分と、その下のほうの住民情報システムクラウド使用料、これもしかして聞いたかもしれませんが、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）まず、上の機械器具借上料ですけれども、先ほど話させていただきました単独クラウドの分でございまして、クラウド化に当たりまして、どうしてもクラウド化できなかった、自庁に残っているシステムがございまして、その新たな賃借料、リース料というのが、上の機械器具借上料になってございまして、住民情報システムの賃借料として、この額が丸々ついているという形になります。その下の住民情報システムクラウド使用料といいますのが、単独クラウドに構築させていただいた分の使用料という形になってございまして、これも平成30年度から新たに発生するものでございまして。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）もうこれ情報システムクラウド使用料、これはもう稼働しているわけですか。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）稼働は平成30年度4月から、この4月からになります。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）その切りかえについてのインターバルというか、そういった期間というのは一応設けてあるわけですか。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）切りかえに当たりまして、各原課のほうと調整をさせていただいていまして、今、試験的にいろいろチェック等していただいております。本格的な執行が4月の13か16やったか、そのあたりになるかと思うんですけども、その辺を施行とさせていただいておるところでございまして。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それじゃその日をもって、もう完全に切りかえられるというということですか。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）その日をもって完全に切りかえるという形になってございまして。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それに伴うリスク管理というか、もしも何かがおかしかったりとかというときのそういうシミュレーション的なものは行えているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）シミュレーション的といいますか、そのための事前のチェックという形で、切りかえ本番を迎えるまでにさまざまなチェックを各原課のほうに依頼して、検証しているところでございまして。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。

（「関連で」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）関連でお聞きしますが、上のその機械器具借上料、これはクラウド化できない分のリース料ということで、これはもう昔から使われている分なんですよね。かなり古いものだと思うんですが、その住民情報システムクラウドに引き継ぐまでの間の期間というのは、どのぐらいになるんですか。両方ずっと並行してかかってくるということなんですか。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）すみません、私の説明が悪かったのかと思います。

まず、今現状のシステムについては、一旦28年度まででリースアップという形をしているとご説明させていただいたかと思うんですけども、そのリースアップした分につきまして、ハードの部分については、今年度保守だけ、リース料なしで保守だけの無償延長という形で利用しておるといところでございまして、全てのシステムが一旦28年度で終わっているといところでございまして、今、委員ご質問のところの新たなこの部分というのは、新規で、古い機械ではなくて、新たに構築、自庁設置するものでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっといろんな昔の過去の会議で報告があったことを思い出しながら、この機械器具借上料というのは、その昔の分ではないということですね。リースアップがもう終わっている分だということで、これはまた別のものだという事ですか。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）今、委員おっしゃったとおりでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）でしたら、この機械器具借上料というのは、クラウド化できない分のリース料という事なんですが、中身はどんななんですか。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）この費用にかかる自庁に残る分といたしまして、滞納住基ネット分、下水道の受益者負担の分、し尿、要援護者支援、埋火葬、こういったシステムになってございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）今、いろいろとご説明いただいたんですが、その分については将来的にも新しいシステムのほうには組み入れられないから、両方並行で必要なんだということですか。

委員長（浦川佳浩君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）今、申し上げたところのものにつきましては、一例で言いますと、し尿がありましたとか埋火葬、こういったところというのはまさにシステムの独自色の強いものといところでございまして、端的に言いますと、クラウドのシステムそのものがまだパッケージ化、制度化されていないといところでございまして、現在まだ自庁で対応するといところでございます。将来的にももちろんこういったものがクラウドパッケージ、こういったものが出てきたときには、クラウド化のほうに進めて取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）61ページの国際交流事業のことで、浦川議員が本会議でも質問していたと思うんですけども、行っていない子たちに対してどういった手当てしていくかというのを、もう一度説明いただけますか。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）政策企画で担っている部分につきましては、国際交流事業ということでこの派遣事業がございまして。当然、いわゆる町全体で見たときに、国際交流というわけではなく、多文化共生、英語教育も含めて全町的に取り組んでいる部分というのは、何も限定されたものではなく、広く住民にしている部分かと思っております。その中で、特色のあるといひますか、姉妹都市提携を結んでいるミルデューラへの派遣ということでは、確かに予算も経費もかかることですから、今回行革の観点でちょっと派遣の人数を減らしたりしておりますけれども、行っておる。

また、せっかく行った部分がこれだけの経費をかけてやっているという議会からのご指摘を踏まえて、今回一般・会派質問等でもご答弁しているとおりで、例えば派遣者の報告会を広くオープンにするであったりとか、派遣者のレポートをさまざまところで派遣されていない方にも共有できるようにする。また、中継できるかどうかは別にして、向こうでの交流の状況を皆さんに広く周知できる、そういった取り組みは広く進めていきたいという形では考えております。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）広く進めていくということやったんですけれども、この報告会とかレポートというのは、結局やるということによろしいですか。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）もともと報告会は実施しておりますので、いつ実施する、それを公開できるように広報で募集かけていくことでは進めていきたいとは思っております。

また、派遣者のレポート提出につきましても、この4月から募集をかけるところでございますが、一応派遣者の選考の要件としまして、帰国後のレポートの提出が協力いただける方という、そういう記述も新たに今回派遣の募集要項の中には盛り込んで実施していく予定でございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）すみません、ちょっと場所わからないんですが、総合防災訓練についてはどこでしたか。まだ。何班。

委員長（浦川佳浩君）総合防災訓練って、どこですか。

委員（重光俊則君）この後。

（「この後」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）何ページですか。

（「総務だけや」の声あり）

委員（重光俊則君）わかりました。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）51ページの公用車維持管理事業のところ、ちょっと総務関係で管理している車の台数というのが何台か。ついでによろしければ、町全体でどのぐらいあるのか教えていただければありがたいです。

委員長（浦川佳浩君）南総務部長。

総務部長（南 和仁君）現在、総務課で管理している、いわゆる共用公用車と言われるものですが、これ17台あります。各所管課で管理している公用車、専用公用車と呼んでいるんですが、これが37台、合計で54台ございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。どの車も安全に走行していただければと思います。

それから、71ページの住宅・土地統計調査事業についてですが、これというのは、数年に一度のさまざまな統計が国から求められてやられているのでしょうか。その辺、ちょっとご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君）南総務部長。

総務部長（南 和仁君）一連のこちらのほうの71ページにある統計事業ですけど、これ全て統計法に基づく統計調査になります。代表的なのは当然5年に1回の国勢調査であったりするわけですけども、住宅統計調査につきましては、5年に一度実施するものということで、30年度がその年に当たるものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、36ページから73ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち、項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、112、113ページの款4 衛生費、項3 上水道費、138ページ

から143ページまでの款8 消防費、178、179ページの款10 公債費、180、181ページの款13 予備費並びに182ページから191ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）143ページの委託料、電子計算システム開発委託料、被災者支援システム導入に当たる分かと思いますが、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）委員質問いただきました内容につきましては、おっしゃるとおり被災者支援システムに関係する、12月議会でもお答えさせていただきましたが、西宮方式の導入に向けた本町の住民情報システムの変換作業の委託料となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）このシステム、どのように稼働していくのかもあわせてご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）システムにつきましては、西宮方式という定型のものを使わせていただきまして、そのシステムの中の本町の住民情報システムの変換を今回この委託料をもってシステム改良を行うというものでございます。システム自体については新たに作成するというものではなく、既存の広く関西圏では使われております西宮方式という住民情報のシート、様式を採用して、使わせていただくという状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）災害があったときにすぐに対応できるように、いろいろ個人的な情報等しっかり日々更新していかないといけない部分もあるかと思いますが、その辺のところはどうなのでしょう。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）12月議会でもご説明させていただいたかと思いますが、日々の更新といいますが、大阪府の提案しました共同利用のシステム、これは東日本震災でNTTのほうが開発したシステムなんですけれども、これにつきましては、委員おっしゃるように日々の更新等の作業も含まれてございます。ただし、こちらのほう費用が相当お高くなってございまして、最終的には大阪府下の自治体はどれも乗らなかったという状況でございます。

本町の採用しておりますのは、やはり経済的なシステムという形で、様式のみをこちらのほうで使わせていただく、情報を流し込んで、日々更新していくという状況のものではございません。使えるような形態を整えるというようなイメージで捉まえていただけたらと思います。被災時には、最新の情報じゃない場合もございますが、使用が可能なシステムにはなっていると。その最新版の日々の更新という作業は含まれてございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いざというときに、今の状態がそのシステムの中に組み込まれていて、職員が誰でもが対応できるようなシステムが西宮方式かと思っておりまして、その辺が違うということですか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）災害時には活用できるシステムでございます。すみません、説明不足で申しわけございません。システムとしては機能されるものですが、時点時点の住民情報を毎日日々更新しているというものではないと。一定、そのシステムを変換した際の時点で、情報は固定されると。それは定期的に更新はしていくと。日々毎日更新というような作業というイメージではないと

いうところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。いざというときのための本当に大切なシステムかと思imasので、またしっかりと取り組みのほう、よろしくお願ひしたいと思imas。一応導入していただいたことを感謝いたします。

その中で、今のこれは被災があつたときの災害、あつたときの体制というところなんですが、そのときの被災者の支援になるシステムになっているわけなんですけれども、被災状況だけではなくて、この行政というのは、何があつても日夜業務はしていかないとけないというところで、地方公共団体における業務継続計画、BCPの計画を策定しなければならないということが、消防庁のほうから言われているかと思imasが、その辺のところの策定につきましては、都道府県は全て策定したということで、市町村につきましては29年度末には大体8割程度が策定見込みやという情報を聞いているんですが、本町につきましてはどうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 委員おっしゃるとおり、鋭意策定している団体が多くなってきてござimas。本町につきましても、今現在策定している最中でして、近いうちにはホームページ等で公表していけるものというふうにご考へてござimas。

先ほどの被災時であっても、行政サービスをとめることのないような形の優先事業、業務の確認についても今各課のほうから情報を吸い上げているところで、もう策定間近というところでご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） よろしくお願ひしたいと思imas。

本当に少ない職員の中で、いろいろ業務を日夜していただいている中で、何かあつたときにでもやっぱり業務は支障なく、そんな災害、いろんな災害があつても動いていますので、そういった面での取り組みは進めていかないとけないというところがあります。そういった中で、この機構改革というか、機構の中でいろんなご意見等出ているんですが、本当に部をなくすというようなご意見とかもありましたが、余り課だけになってしまったら、縦割りになり過ぎてしまって横の連携というものがなくなったとき、このBCPを考へたときに、やっぱり横の連携も大切かと思imasので、その機構というものを、機構改革の中で余り縦割り行政にならないように、いざというときには助け合ひできるような体制というものが、やっぱりBCPを策定する中では必要かと思imasので、その辺のところを私の意見として述べさせていただきます。

委員長（浦川佳浩君） では、意見、要望で。

議事の途中ですが、ただいまより3時20分まで休憩いたします。

（「15時01分」から「15時20分」まで休憩）

委員長（浦川佳浩君） では、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君） 143ページで防災関係の質問をしたいと思imas。中段から下のほうに、19番から下に、防災訓練事業負担金とその一番下に防災情報充実強化事業負担金とありますが、この内容を教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 防災訓練事業負担金31万3,000円につきましては、大阪府のほうで実施されております防災訓練への参画のための負担金となっております。

本町につきましては泉南地区というところのブロックなんです。毎年、大阪府のほうで市町村合

同防災訓練というのが実施されてございます。本町につきましては、泉南地域5市3町で構成されてございます。大阪府と各地区8ブロックでございます。それが毎年、府と各地区において合同の訓練が実施されているところです。あと、そこに堺市と大阪市を加えまして、10年で一巡していくという防災訓練でございます。

29年度は11月に堺市のほうで合同防災訓練が実施されたところで、次年度、30年度につきましては泉南地域で開催される予定となっております。

これにつきまして、各市町、5市3町で分担して31万3,000円を負担して、大阪府が250万円、泉南地域で250万円を集めまして、30年度につきましては泉佐野市が幹事市となり、末広公園で実施される予定となっております。その分の負担金です。

それとあと、充実強化事業の負担金でございます。

これにつきましては、これも府下のほうで、府下市町村が加入をしているものなんですけれども、おおさか防災ネット、大阪府で構築しているシステムに対する負担金となっております。今年度は、本町の割り当てが33万5,000円という形で負担していくものでございます。参考までに、29年度につきましては91万3,000円、これについては、そのシステム、おおさか防災ネットのシステム改修がこの29年度にされたことで負担金が若干高くなっておりまして、30年度につきましては、33万5,000円の負担でおおさか防災ネットを運営していただけるというところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

その少し上に、18番で防災備品費219万9,000円、この内容を教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）これにつきましては、Jアラートのほうが新型受信機のほうに順次、消防庁のほうからも通知がございまして、30年度までに新型受信機への更新をするような通知がございまして。それにあわせて新型受信機の導入の費用となっております。

これにつきましては、30年度末までに情報伝達手段の自動起動する時間の短縮という形で、ミサイル等の連絡に使う分なんですけれども、起動装置の自動起動に時間が今のシステムというのにかかるという状況の中、29年度から順次切りかえていくという指導が出ておりまして、30年度が最終年度となっております。本町につきましては、30年度で新型受信機に移行すると、31年度からは消防庁のほうからの通知では、新型受信機のみでの対応となるというものから、この30年度において更新するというものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）よくわかりました。

もう一点だけ、アクションプランのほうで総合防災訓練の見直しというのが言われていまして、30年度はそれをやめるということで264万円、その効果額が出ているんですけれども、総合防災訓練を、30年度、本来ならやる予定だったのをやらないことになっていきますよね。

これはどうなんですか。総合防災訓練で町民グラウンドで今までやられていたものだと思うんですが、この辺がぱっとなくなるよと、防災というのは非常に重要な位置づけがあって、自主防災の自治会加入もふえているんだけど、こういうのが経済効果があるからといってぱっとやめるというのはちょっとよくわからないんですよ。

だから、これほどのように周知して、これに図上で訓練しますとなっておりますけれども、余りにも自主防災に対する町民の多くの方が参加する行事があったのをぱっとやめてしまって、図上での訓練をやるというのは、自主防災組織から何人かが出て、ばさばさとちょっと会議するようなのでお茶を濁そうというような。その辺が、アクションプランをちゃんとやるというのはわかるんですけれども、住民への周知とその何で移行せなあかんのというのがわからないまま、4月からこの

予算で入るんですよ。だから、予算には入っていないと思うんですけども、その辺がどういう説明があるんでしょうかというか、その辺を説明していただけますか。

委員長（浦川佳浩君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 費用を削減しただけの総合防災訓練を割愛したというものではございません。本町におきましては、今年度自主防災組織の連絡協議会というものを発足させました。防災の中で、委員もおっしゃられるように、住民への防災意識の高揚というのは大変重要な施策というふうに考えてございます。

その中で、今よく言われていますのが、自助7割、共助2割、公助というものは1割というような状況で、実際総合防災訓練と申しますのが、私はそうは思いませんが、ある専門家に言わせると、行政主体の総合防災訓練をしているようでは自助、共助は培われないというようなところで、本町につきましては、自主防災組織訓練を充実させていくという中で、先日、自主防災組織連絡協議会も発足させ、近々にまた役員会も開催をしていく予定としてございます。

実際、その中でも総合防災訓練にはたくさんの自治会からも参加いただいているところですが、やはり役員とか、もともと班長であるとか、そういう方々が参加されているというところで、町のほうも、それ以外の住民に広がりを見せていくという意味合いで、自主防災組織のほうを充実した形で取り組んでいきたいと。

今年度につきましても、23回、23組織で自主防災組織訓練を実施しております。昨年につきましては、22団体で訓練を実施いたしました。27年度につきましては、17組織、自主防災組織につきましては、現状39自治会のうち38団体設立いただいたところでございますが、実質防災訓練等、活動いただいているというのが、先ほど申しました今年度であれば23組織というところでして、この辺の活動をどんどん拡大していきたいというふうに考えてございます。

本町職員も順番で、副委員長におきましては、定期監査においてもその辺ご質問いただいております。町長につきましても、以前は出ておられなかったと思いますが、今年度につきましては、我々以上に自転車であったり、自家用車で会場に足を運んでいただき、ご挨拶をいただいているところで、実質活動されてない団体に対して、このような取り組みをどんどん深めていきたいというところにシフトしたというところでご理解をいただけたらと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 自主防災組織があと1自治会を除いて全てそろったということで、それは非常に素晴らしいことで、それぞれの自治会の中で訓練をされていますよ。かなり進んでいるところは、その中でも何回も毎年やっているというようなところもあります。

それは、それで自主防災組織それぞれをやってもらうというのはいいと思うんです。あと、協議会があって連絡するというのもいいと思うんです。だけど、町全体がどういうことをやるかというのが明確でない、町民グラウンドに集まって消防車とかあれが来て、デモンストレーションして、来たい人が来てというような状況が今までであったと思うんですが、その中で2つ問題があって、社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げて対応するというのは、これは特殊な問題ですよ。それはそれで社会福祉協議会がやるとして、じゃ残りの人たちはどうするかというので、ただ町民グラウンド、自主防災の協議会でやるというのはわかるんです。そうじゃなくて、やっぱり町全体を挙げてやらんなあかんことあると思うんですよ。

例えば、新たに公社なんか一番最後に自主防災組織をつくったんですけども、彼らはどういう訓練をするか、まだ今から検討中ですけども、一番重要なのは、災害が起こったとき、安否確認ができるかどうかというのが、東京なんかでも一番それを最重要視しているんですよ。

だから、被害が起こって安否確認が全自治会でどれぐらいできたかというのを把握するというのはどこも余りやってないんですよ。一番大事なのは、全町で安否確認がどれだけできるかというの

は、これ非常にキーポイントになると思うんですけど、東京なんかでも、まず災害が起こったら、安否確認するというので、私ところは無事ですよと、家の前に「大丈夫です」とか「助けてください」とかいうカードを置くとか、そういうようにして、どうやって安否確認するかというのは工夫されていますけれども、グラウンドに全部集まらなくてもいいんですけども、そういう全員参加型の訓練するんやということをぜひ検討していただいて、自主防災組織の協議会の横でやるのもいいし、個々に訓練するのもいいですけども、やはり今まであった町民グラウンドへ全員集まってやっていたというものは、そういう趣旨は置いておいて、そういうできるだけ全員参加の重要な事項をやっていくようなことをぜひ考えていただきたいと思いますんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）副委員長おっしゃるとおりで、安否確認というのはこれまでの防災訓練ではされていなかったと思います。

ただ、今年度においては、新野田がそういう形で、避難訓練という形でご近所のどこかの班長ごとに集合されて、全員参加ではなかったようですが、安否確認、それから中央小学校のほうまで歩いてルートの確認もされました。

実は、この日曜日自由が丘のほうから申し入れがあって、ニュータウンの3自治会での訓練、どういうものかいいかと事前にそういう相談がございます。その中で提案させていただきましたのが、副委員長おっしゃるような安否確認、まず班長が近隣の、全てピンポンを鳴らすかどうかはわかりませんが、安否確認をして各地区の公園に集合した後、北小学校へ集まっていたかと。そこには私も行かせていただくんですけども、町長もご挨拶には来ていただきますけれども、そういう訓練の提案をさせていただきます。そういう形で、取り組みはどんどん進めてまいる考えではございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）よくわかりました。

個々の自治会、それから個々地域ごとの訓練ももちろん重要ですので、その中で一斉にやるということと、それから町では、ここか、どこに本部を置くかですけども、町長以下、主要な管理者が集まって、その全体の把握ができるようなことを、シミュレーションしてできるようなことをぜひ考えていただいて、今までの町民グラウンドでやってもらったほぼ相当以上のものになるということをしっかりPRして、今年度のスタートでその辺のPRをしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君）貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）さまざまご提案ありがとうございます。

基本的には、隔年でしておった分、5年ごとですけども、今ご指摘の点と安否確認等ができるような仕組みであって、その検証ができるような訓練内容等、見直してまいりたいと思います。

先ほど渡辺委員からもありました被災者支援システム、こういった訓練ではございませんけれども、そういった避難者であったり、安否確認の一助となるような仕組みづくりも、今一方では進めておりますし、先ほど白川が申しましたように、自主防の連絡協議会を立ち上げた中で、そういった情報共有も今進めております。あと、自主防の訓練でそういった内容のほうは充実していくことと。

それと、毎年、今年度は前にもお伝えしましたがけれども、台風18号ですか、台風でできなかったんですけども、避難所運営訓練ということで、そういった被災した方の名簿の確認であったり、そういったことも意識してやる予定でしたけれども、そういったところは毎年やっていくことと。

そして、あとご指摘の総合防災訓練は展示型、見る訓練という意味で、こういったところも30年度は広域で実施しますので、そういった機会もあるかなという、総合的な判断で進めて、今回こういった方向で進めさせていただけると考えておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）関連でお聞きしたいことがあります。

総合防災訓練が2年から5年に変わることによって、それをそのかわりという感じで自主防災に支援していくということなんですけれども、その分の予算というのはいかに計上とか、予算取りは何かされているんですか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）自主防災組織訓練の充実として予算を計上しているところはないです。会議費として、会議の中での食料費として、お茶だけちょっと積ませていただいているという程度で、事業としては、これは重光副委員長が定期監査でもご提案をされたんですけれども、自主防災組織訓練の各地区、1地区でやるのではなくて、回数も減らすと、ただ参加をふやすというところで、まとめて多くの組織が参加できるような形で、回数として、それは我々の超過勤務を減らすという目的からも提案されたんですけれども、回数を減らして、ただ多くの組織と一緒に活動できるような形で考えていくというようなところですので、特に予算を必要とするというふうには考えてございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）2年から5年に総合防災訓練が変わったことで、そこで行っていた非常食とか、その炊き出しというか、そういう訓練もあったかと思えます。それは大体賞味期限が5年ぐらいであったのかなと思っているんですけれども、それは2年というスパンやからちょっとややこしかったのかなと。これを5年にすることでちょうどいいタイミングで入れかえができるのかなと思っているんですけれども、そういった非常食等の購入用の予算計上というのはいかにあるんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）143ページの予算については、11番需用費の中の食糧費74万2,000円が備蓄食料としての食糧費として計上させていただいております。

これにつきましては、大阪府の指針に基づき備蓄していく食料でございます。次年度、30年度につきましては、アルファ化米、それから高齢者用食、乾パン、保存水、それから粉ミルク等の購入費用を計上させていただいております。

それから防災訓練、期限切れ間近のものを配るといふところなんですけれども、総合防災訓練だけお配りしているものではなくて、日々の自治会の防災訓練にもお持ちして、そちらでも提供させていただいております。ですので、賞味期限切れ前になる分については、そちらのほうで有効に活用させていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）重光委員と同じようなことを言うかもしれませんが、訓練するに当たって、各自治会でももちろんすればいいんでしょうけれども、それを小学校単位とかで、今例に出していただいたように3地区合同であったりとか、そういったのを計画的にするというのも推奨していくというのも一つの手じゃないのかなというふうに考えています。

各自治会でも進めているところはあるんですけれども、炊き出しやって終わりみたいな、そんな感じで終わっていますので、そんな感じで終わっているところもあると言ったほうがいいんですか、ですからそういう専門家が来て、いろいろちょっと学校のグラウンドを使ってやるとか、そういったのもいいんじゃないかというふうに考えていますので、その辺もまたご検討いただけたらと思います。これも要望でございます。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）今の質問、関連なんですけど、私は最初に議員になって、11月ぐらいに総合防災訓練

やということで行ったんですが、えっと思ったんです。これは、何か震災グッズとか、そういう備品なんかの展示会かいなと、こんな防災訓練はおかしいんじゃないかと。

今、重光委員も、佐古委員も言われたんですが、まず地震が起きた、震災が起きた、地面が割れている、電柱が倒れている、家が壊れている、そんなときに、わざわざ町民グラウンドまで行きますか。どないして行くんですか、車が通れないです。まず、自分ところの自治会の中でしっかり防災をするというのが第一義だと思います。

先ほど言われたように、安否確認、これが一番大事なんです。まず、自分ところの自治会の中の安否を全部確認できるように、どうしたらできるのかというので今我々頭を痛めております。

といいますのが、最近、現実には10年ぐらい住まわれている子どものところへ、親が年いってあれやからというて転がり込んできているんです。それで、町のほうに住民の届けも何もしないで、そんな邪魔くさいから要らんというて、息子の世話になっているだけでいいんやという家があったんです、現実には、ついこの前。連絡したら、あれっ、何かあそこ葬式出しているで、その親が亡くなったんです。全然、誰も何にも知らんです。そういうことが現実にあるんです。

それで、我々のほうは自治会の役員でしっかり各家の誰と誰が住んでいて、誰がどんなところに仕事に行っているとか、そういうこともしっかり把握せな安否確認できへんということ、まずことし、平成30年は安否確認のことをしっかり構築するような訓練を考えていきたいと考えております。

やはり自分ところの桜が丘のところやったら、どこが一番安全な場所やというところを見つけて、そこへ避難してくるとか、多分熊取町の場合は、中央断層帯いうて紀の川の向こう側の断層帯でマグニチュード9の地震が来ても、熊取町へ来たら大体6か7ぐらいで落ちるやろうと京大の先生がおっしゃってましたんで、それを目標にして、熊取町やったらこういうふうにもみんなで助け合っていこうということは今後頑張ってやっていきますので、小学校へ逃げて、3つ、4つの自治会が集まってやっている場合じゃないんです。まず、自分ところのメンバーが確実に安全か安心かというのを、まずそれをやらんかん思いますので、余り町のほうに負担をかけるのも申しわけないんで、これはしっかり自治会、各それぞれの自治会でやっていけばいいと思いますので、その点よろしくお願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）意見ですね。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、さまざまな意見で申しわけないんですが、私は佐古委員や重光委員と同じ意見で、議員全員協議会的时候も意見を言いましたが、やっぱり5年に1回というのはいかなものかなというふうに思います。自助、共助、公助でどれも必要です。ですんで、公助という意味で、これは防災意識の向上になりますので、防災訓練というものは、隔年、今までやっていた2年に1回は継続していくべきやと思うんです。

自治会によって温度差をなくすために自主防災組織の連絡協議会を立ち上げたということやと思うんですが、それはそれで自治会としての自主防災組織の育成という意味で必要やと思います。すごく桜が丘のように積極的に自主防災の訓練をやっている地域もあれば、立ち上げただけのところもあります。そんなところは稼働されてないので、その辺のところは協議会の中でしっかりと参加して、それぞれの自治会の自主防災組織の状態を情報交換しながら、やっている活動、実際に実施しているところの自治会の状況と意見交換しながら、自分ところの自治会はどうあるべきやというところをそれぞれ検討し、そういった場というのは必要で、それを立ち上げていただいたことは大変評価するもので、それは必要やとは思いますが、それとあわせて全体としての防災意識の向上を図るためには、そういった2年に1回の訓練はあるべきやと思うんです。

その中で、いろいろなグッズを紹介している中で住民が参加し、こういった必要なグッズというものもわかりますし、段ボールベッドとか、避難所にある段ボールベッドのつくり方とかもわかりますし、さっきもありました炊き出しの訓練にもなりますし、それは自治会でそんな段ボールベッドなんかできません。だから、やっぱり町としては2年に1回の防災訓練はやるべきではないかな

と。そのリヤカーを押していったりとかいうのも、人を乗せてやっていくという分につきましてはやるべきやと、小学校単位であれば小学校単位でもやっていくのも必要やと思うんですが、町としてもやっていくのは両建てで必要やと思います。ですので、これは意見ですが、意見は割れますが、お願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）さまざまなご意見とご提案、集約して整理して、最もふさわしい方法を考えてまいりたいと思います。

ただ、おっしゃられていることは、どれも金言として受けとめさせていただきますけれども、やはりより身近な訓練、先ほど服部委員もおっしゃられたように、自助、共助、実際激甚な災害が起こったときに、まずはみずから身を守る、あるいは近所を助けに行く、そういったことから、最近の流れとして、これも前回議員全員協議会でご説明しましたように、近隣見ましても、府下を見ましても、やはり展示型のこういう総合防災訓練という形から自助、共助を中心とした、自主防災組織を中心とした訓練にシフトしているのは、これは事実です。近隣を見ましても、あと岸和田市と田尻町あたりがまだ毎年したりとか、そういう形はあるんです。

本町としても、5年に1度は残していきたいと考えていますし、30年度も近隣の合同のそういった展示型の訓練もあると、それに加えて充実するという意味で、小学校区単位とかいうご意見もありましたけれども、合同で実施したりとか、実際避難路を確認したりとか、身近な訓練という形で進めてまいりたいと考えておまして、その基軸となる、基礎となる自主防災組織連絡協議会も先月立ち上げのほうも無事に済ませておりますし、先ほど段ボールベッドの例えば訓練なんかでも、昨年ニュータウンの3自治会では実際になされたりとか、自主防の訓練の中でも炊き出し訓練であったりとか、そういったところの充実は考えてまいりたいと考えておりますし、ご指摘の点はさまざまなご意見を最大限に踏まえてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、ご理解をよろしくお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）ここで委員の皆様にも再度お願いします。予算に対する意見、要望は別に時間をとりますので、まとめて発言いただくようお願い申し上げます。白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）部長もお話ししていただきましたけれども、訓練内容等につきましては、本当に充実を今どんどんさせていっています。段ボールベッドにつきましても、ニュータウン地区では実施させていただきました。車椅子やリヤカー等を利用した訓練についても、資機材のほうは自治会で整備していただいておりますので、そちらのほうでも活用して訓練を実施している団体も多数、現実ございます。

それから、これらの活動につきましては、今ホームページのほうで情報提供、皆さんに見ていただくような形で、どのような訓練を実施しているというようなところでホームページにも上げておりますので、ちょっとそちらのほうでも確認いただきまして訓練内容を確認いただけたらと思います。どんどん皆さん、やられた自治会につきましては、どんどんレベルの高いところに取り組んでいただいております。こちら心強く感じているところでございます。今後も、こういう形で自主防災組織の訓練を充実化させるというところを考えていきたいというふうに考えます。

それとあと、合同訓練につきましては、先ほどニュータウン地区も3自治会で開催しております。今年度につきましては、つばさが丘地区につきましても、個別訓練から合同でたくさんの方が集まっていたら訓練をしていただきました。これも、町のほうから働きかけて3地区一緒にしていただいたというところでございます。

それから、あと熊本地震での教訓というか、言われている内容なんですけれども、小学校単位、議員の皆さんからも提案がございましたが、実際熊本地震でも避難所となる学校を運営されるのは自主防災組織がメインとなってされております。確かにそこには行政の手も入りますが、実質運営されるのは自治会単位でされておるんですが、いろんな数自治会と一緒に避難所を運営されておりますので、顔の見える関係の構築ということが熊本地震でも言われ出したところでございますので、

その辺を中心に活発な活動は推進、推し進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君）今のお話の中で、見学の立場ではなくて住民も参加型で体験できるようなものに、ぜひしていただきたいなということを思いました。

それで、自主防災育成補助金80万円ということで、ここで書かれているんですが、これは団体の補助に1年間2万円、その分ですか、それとも新しい自主防災の分でしたか、それを教えてください。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）この80万円につきましては、熊取町の自主防災組織補助金交付要綱のほうで定めております1自治会、設立いただいた自治会に対して交付するものでして、30年度につきましては、今年度、29年10月に公社熊取のほうで立ち上げていただきました。その団体に対して80万円を30年度において交付して資機材整備をしていただくものです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。この公社熊取が入って38団体ということでしょうか。39団体全体になったということでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）公社熊取が入りまして38団体です。ただ、あと1団体につきましても、前向きな形で検討はいただいております。今後も、前向きに町のほうも設立の協力は整えていきたいというふうに考えてございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。この自主防災育成補助金というのは、新しいところの分だということがわかりました。

別途、1年間に2万円という話を私は地域の方からお聞きしているんですが、その金額がどこに入っているのかわからないのと、あと2万円じゃ少ないというご意見も聞いているんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。まず、ページから教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）1自治会当たり2万円の経費なんですけれども、ちょっとページのほうが戻んですが、57ページになります。

57ページの一番上に自治振興交付金1,643万5,000円、この内訳の一つとして、自治振興交付金の中で自主防災活動交付金という内訳で、1自治会当たり2万円ということで、結成をしている地区に対して交付をしているというものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）金額について。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）自主防災組織連絡協議会の会議の中でも、確かにもっとあったらいいなということもございました。ただ、町からの支出については1団体2万円で今現在お願いしてございます。自治会によっては、自主防災組織によっては、個別に防災費として計上されたり、自治会の会費の中で防災のお金を枠としてとって活動されたりしております。一定、熊取町としては2万円というのが金額というふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）予算計上ではそうなっているということで理解しますが、また各自主防災組織から

ご意見が出ましたら、そのときにはまた使い道ですよ、用途の関係もありますので、その辺はよく聞いていただいて、ご検討していただきたいなと思います。

引き続き、先ほどから何回も言われて、今じゃない、今じゃないと言われた183ページの一般職の人件費のところ、失礼しました、お待たせしました、超過勤務手当のところなんですが、去年と変わらない数字が出ています。3,488万円という予算計上なんですが、これは抑制の姿勢ではないかなと私たちは思うんですけれども、同じ金額ということ。どの部が多いんでしょうか。それで、その部に対してどのような対策をされてきているのか、その辺お聞かせ願えますか。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）超過勤務手当の予算に関しましては、今委員おっしゃいましたとおり、ここ近年、過去、今年度も含めて3年ほど、トータル的に見ますとほぼ横ばいの実施時間ということもございまして、そういった面から超過勤務手当の総額に関しては、前年度とほぼ同額、計上させていただいているということになってございます。

それで、各部署別にどこの部が多いかということについては、今年度のお話ということでよろしいでしょうか。

（「はい、はい」の声あり）

人事課長（道端秀明君）一概に昨年との比較ということで申し上げますと、やはり多くなってくるというふうになりますと、昨年とほとんど全体的に時間が変わりませんので、どこの部署が特化して多いとか少ないとかいうのは余り見受けられないんですけれども、ただ、全庁的なところを見た中で多くなっているのが、今年度、下水のほうで公会計への移行ということがございましたので、今年度、下水道課のほうにおかれましては、かなりご無理をお願いして頑張らせていただいているというのがまず一つございます。

あと、それと河川のほうとかあちらのほうで災害等もございましたので、都市整備部の関係のほうでは、かなりご苦勞をおかけしているというところがございます。

ですので、今申し上げた以外にも、数字という点では大なり小なりございますけれども、あともう一つで言いますと、あとちょっとあるのが保育のほうの関係とかで、やはり待機児童の解消でありますとか、いろんな面でかなりご苦勞をおかけしているというのが実情としてございます。

大体そういったところでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）29年度の特徴をおっしゃってくださったんですが、先ほど防災訓練に対しても休日給、隣の分ですけれども、休日給がふえているのかなとちょっと感じたんですが、そういう部分でも、この数字というのが若干必要な分まで抑えていないのかなというのは危惧するんですが、その辺はいかがですか。

委員長（浦川佳浩君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）当然ながら、超過勤務に関しましては、昨今働き方改革等もいろいろございますので、長時間労働の防止という観点からも必要な限り抑えていただくという方向性については変わってございません。

ただ、必要なところにつきましては、しっかりと管理職が見きわめて、その都度、その都度、しっかりと命じていただいて、残ってやっていただくということについては何ら変わってございません。ですので、超過勤務手当、休日給ともに職員の残業に伴う分でございますけれども、その辺はしっかりと見きわめてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）現場の皆さんが毎日かかわっているお仕事ですので、管理職の方が見きわめてやるということですが、どうしてもやらなければいけない仕事というのはやらなければならないので、その辺は無理な抑制姿勢ではなく、必要な部分はきちんと押さえてほしいなと思います。

引き続き、139ページ、ちょっと戻るんですけども、消防費のところなんですけど、泉州南消防組合運営事業、統合というか、一緒に、熊取単独から広域で行われるようになってから、年々この負担金が上がってきているんです。今回は5億5,139万6,000円ということで、この中に退職金も含まれているようなご説明もあったんですが、この金額というのはどこまでふえていくのかなと心配しているんですが、年々上がっていくので、その辺のお考えをお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）確かに年々上がっておりまして、これは我々各3市3町のほうでも、これに対して、消防組合のほうには申し入れているところがございます。

ただ、今現状では、25年度の組合化後、28年度には各所の指令センターの統合による本部指令センターの運用が開始され、統合して組合化したことによりまして、広範囲の消防力の適正配置という中で、新しい署の建設等を進めてきたところがございます。一定、30年度においては、この3月末には阪南市の南西部庁舎も完成します。そんな中で運用が開始されますので、投資的事業は一定終息していくのかなというふうに考えてございます。

そんな中、我々課長級の会議であったり、3市3町で、それから町長にも出ていただいている会議、部長級の会議でも、行革の取り組みについて提案をされているところで、今後、人員配置の適正化というところが進められていくところで、総事業費を落としていくという取り組みに今後努めていくということで行革推進を進めているところです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。大きな投資的事業は終わったということで、今後人間的なことの部分で行革についてもこれから取り組んでいくということですね。

そういえば、統合した途端、広域になった途端、外回りのタイルを張りかえて、消防署の建物がきれいになったということもあるんですけども、できるだけその辺は今後も気をつけて、過大な負担にならないようお願いしたいなと思います。

それから、その下の消防団運営事業ですが、これちょっとよくわからなかったんですが、災害補償費というのが今回消えていますね、昨年から比べたら。消防賞じゅつ金・公務災害補償費、こういったものがちょっと消えているので、その辺の事情をお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）今年度につきましては、昨年度までは実質公務災害等については、枠として支出するということで押さえさせていただいておったんですが、公務災害については、起こってから今後予算化していくという発想に変えたことにより、今年度からは予算科目、内訳から消えたというものでございます。

以上です。

（「起こってから」の声あり）

危機管理課長（白川文昭君）公務災害等が発生してから予備費等を充てていくと。

当初、公務災害があったから計上していたわけではなく、起こったときに適用できるように枠として計上していたものを割愛したというところがございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）141ページの消火栓維持管理事業ですが、消火栓設置工事費負担金が597万円ということで、昨年より300万円近く上がっているんですけども、消火栓の設置がふえたんですか。ちょっとその辺のところを教えてください。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）消火栓設置工事費につきましては、上水道課の工事箇所に伴うものでございます。新たに設置するというよりも、水道部のほうの上水道工事の場所に消火栓が多数、今年度存在したと、30年度の予算の上水道課の工事にあわせて計上していくというものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

その上の消防施設管理事業で、12番の役務費のところ、し尿関係の予算が上がっているんですが、これは消防団の器具庫が新しく4消防団、耐震やった中で、トイレを設置した、そういう関係ですか。ちょっとその辺お願いします。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）渡辺委員おっしゃるとおりで、今年度、昨日も第3分団、建てかえの部分については見学いただいたところですが、他の分団、1分団、2分団、4分団、5分団につきましても、耐震改修工事というような形で実施させていただきました。その際に、トイレのない団、器具庫につきましては、今回新たに設置させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それはどこですか、分団。

委員長（浦川佳浩君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）新たにトイレを設けましたのが、朝代の1分団、それから3分団の小垣内、それから5分団の大宮の分団、この3カ所について、新たにトイレを設けさせていただきました。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、112、113ページの款4 衛生費、項3 上水道費、138ページから143ページまでの款8 消防費、178、179ページの款10 公債費、180、181ページの款13 予備費並びに182ページから191ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を終わります。

これをもって、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

第2班の説明員と交代いたしますので、ただいまから4時20分まで休憩いたします。

（「16時09分」から「16時20分」まで休憩）

委員長（浦川佳浩君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページから33ページまでの第2班、教育委員会事務局の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）国庫補助金の24ページ、25なんです、教育費国庫補助金についてお伺いします。

小学校費補助金と中学校費補助金があります。教育費というのは余り歳入がないんですが、ここに出ている分のご説明をお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）そうしましたら、小学校費補助金と中学校費補助金、これ全て説明させていただいたらよろしいですか。

そしたら、まず要保護児童生徒援助費補助金3万2,000円、これにつきましては、要保護児童、

生活保護を受給されている方への就学援助費なんですけれども、対象が修学旅行費のみになります。それ以外の部分については保護費の中で支給されるんですけども、修学旅行費の分だけは就学援助費で補助をすることになっておりまして、平成30年度、6年生を3名見込んでおりますので、単価が2万1,490円の3人で6万4,470円、これの2分の1で3万2,235円になりますので、歳入として3万2,000円を見込んでおります。

続きまして、その下の特別支援教育就学奨励費補助金68万5,000円、これにつきましては、学校の中で特別支援学級に在籍しているお子さんに対する援助費に対する補助金でございます。支給額については就学援助費の2分の1を助成するということになっていて、その支給額のその2分の1が国庫補助として歳入を受けるというものでございます。歳出が137万1,000円を見込んでおりますので、その2分の1で68万5,500円ということで68万5,000円を見込んでおります。

続きまして、理科教育振興費補助金、これにつきましては、学校教育での理科教育の振興を図るため、理科教育推進法という法律に基づきまして、理科教育設備の整備に関して、その一部の助成を受けられるというものでございます。

30年度につきましては、各校10万円の予算を計上しておりまして、5校ですから、歳出が50万円です。その2分の1で25万円、それとあと中央小で教材提示装置、これは授業で使う、理科とかで使う装置なんですけれども、それが5万2,920円見込んでおりまして、その2分の1で2万6,460円、それと南小学校で製氷機、これも授業で使うもので10万9,886円を見込んでおりまして、その2分の1で5万4,943円を見込んでおります。それらの合計額の2分の1ということで33万1,000円を見込んでおります。

続きまして、学校施設環境改善交付金、これが6,026万9,000円でございます。これは、当初予算の中で小学校5校へのエアコン整備ということで整備費を歳出で見込んでおります。その費用の3分の1を計上しておりまして、当初予算で見込んでおりましたのが小学校3年生までの普通教室、それと特別支援教室、その教室分にエアコンを設置するというので、当初予算で見込んでいたんですけども、その整備費として見込んでいた金額が1億5,675万1,434円やったんですけども、その3分の1で5,225万478円を交付金として見込んでおります。それとあと、中央小学校の西校舎のトイレの改修事業に係る交付金ということで、工事費が2,405万7,000円、これの3分の1で801万9,000円ということで、この合計額で6,026万9,000円を歳入として見込んでいたものでございます。

それとあと、中学校費でございます。要保護児童生徒援助費補助金でございます。これについては小学校の説明と同様なんですけれども、要保護生徒の修学旅行費が対象になりまして、単価が5万7,590円で8名見込んでおります。その2分の1で23万360円になりますので、予算としては23万円を見込んでいたところでございます。

それとあと、理科教育振興費補助金、これにつきましても、学校のほうで理科教育の振興に資する設備の購入に対する補助ということで2分の1を見込んでおりまして、歳出額の2分の1ということで33万5,000円を見込んでおります。

続きまして、特別支援教育就学奨励費補助金、これにつきましても、中学校の中で特別支援学級に在籍する生徒への助成金に対する補助金ということで14万6,000円を見込んでいたところでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）丁寧なご説明ありがとうございます。

前回、教育振興費補助金というのが名称変更されたんですか。要保護児童生徒援助費補助金という形になったんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）29年度までは、要保護児童生徒援助費補助金と特別支援教育就学奨励費補

助金、これを合わせて教育振興費補助金ということで細節の設定をしていたんですけども、今年度、より明確に金額を区分するために細節を2つに分割しております。内容は変わっておりませんので、今まで2つ一緒に入っていたやつを別々に細節で計上しているということでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

これ、かかる経費の2分の1ですか、修学旅行の。あと2分の1というのは、どちらから出るようになってるんですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）この補助金の裏については、一応地方財政措置ということで、一定需要額に算入して交付税措置を受けるというふうな形でのこととなります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）そしたらば、財政課にお伺いしたいんですけども、就学援助に関する一般財源化の数字というのはどのぐらい計上されていますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）一般財源化ということになりますので、準要保護の就学援助費という形になろうかと思えます。需要額として、29年度の交付税算定で小学校費で約1,100万円で、中学校費でも同じく約1,100万円となります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）昨年江川委員、同じような質問をされているんですけども、あくまで需要額なんで、平成15年度までは補助金ということで経費の2分の1というのが入って入っていたんです。それが一般財源化されて、今、東野理事が答えたように交付税措置されている需要額の中に入っているだけなんで、少なくとも2分の1よりは悪くなっています。それは、国がこういう形で決めたということになります。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。要保護児童と特別支援教育就学奨励費補助金ということで、ここは要保護児童と特別支援の子どもが対象で2分の1ずつ出ていると。

今、財政の担当課からおっしゃられたのは、準要保護児童についての一般財源化でおっしゃられたと受け取っているんですが、今聞いているのは、要保護児童生徒と特別支援の児童との2分の1以外の分がどこから出ているのかというのをお聞きしているんですけども。

委員長（浦川佳浩君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）単費です、基本は。ただ、財政担当理事が答えたように、それについては経費として交付税のほうに需要額として算定はされているが、どれぐらい入ってくるかというのは、ちょっと数字的なものははっきりとしないということでもいいですね。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）要保護の2分の1は、財源、資料の中でわかりません。ちょっと計算すれば出るんですけども、今ちょっとたたいてみないとわからないというところでありまして。

先ほど来の準要保護が、かつて補助事業やったやつが一般財源化された分ということで、私お答えさせていただいた分で、要保護についても同じような仕組みの分で、町の単費分、いわゆる町負担分ということでの交付税措置はあります。ちょっとそれ電卓をたたかせていただきたいんで、後ほどご報告させていただくような形でお願いしたいと思います。

さらに、次長のほうからもお話しさせていただいた分なんですけれども、あくまで需要額ですので、この経費がそのまま交付税の額という形になりますと、交付税額は60億円超えるぐらいの交付税をもらわない限りはこの需要額が出に伴うものやという理屈にはならないんで、需要額の積

み上げた分の税金等の不足額が、あくまで交付税に入ってくるという形になりますので、私ども需要額でどれぐらい算定しているかというのは、非常に大事な数値という理解はあるんですけども、これが直接町のほうの施策とかの歳出に直接影響するかと言いますと、それはケースケースという形で判断していきます。

今回、補助事業のほうについては、当然国庫補助の制度の中で決まってくる話ですので、その補助金の裏の部分については町の単独費で見られているというのは、そういう基本的な補助事業のスキームの中で考えているというようなところになります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

この国庫補助金というのは、国の立場からの奨励とか、あるいは援助の部分で出されている分ですよね。それで、大阪府のほうからは、こういった分野の補助金というのは含まれていないんですよね、大阪府からはないんですか。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）要保護、準要保護についても、現状、今上がっている分の国庫補助以外については特段財源はございません。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）28ページ、29ページの教育費府補助金のところを見ると数字がないので、そうだろうなと思いがちちょっとお聞きしました。現状はわかりました。

学校施設環境改善交付金についても聞きたいことはあるんですが、一遍に聞いています、ほかの方も聞きたいと思いますので、かわります。

委員長（浦川佳浩君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）先ほど質問された中の小学校費補助金の学校施設環境改善交付金につきましては、鯉谷議員の一般質問と、浦川委員長の会派質問の中でも一旦答弁しましたが、交付金が正式に採択されましたので、これについては副町長のほうから概要説明した後、浦川議員のほうから再質問がありまして、一旦これについてはちょっと追加議案のほうでも議案書をお配りしていると思いますが、29年度の補正予算のほうに合わせて補正で計上して、この30年度の分については、予算を可決していただいた後、また補正で全額減額させていただく予定になっておりますので、その点だけご理解いただきたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）33ページの雑入のところの下から3つ目の読書通帳実費徴収金6,000円、少額ですが、28年10月から読書通帳に取り組んでいただいております。今回、一般の方に購入していただく分として上がっているかと思うんですが、今の配布状況というか、取り組み状況というんですか、そして利用状況、あわせて教えてください。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の読書通帳の実費徴収金の状況でございます。

平成28年度では、全体で発行数が520件で徴収額が1万4,500円ございました。これは、15歳以下の子どもが無料だから数がちょっと合っておりません。

それから29年度なんですけれども、2月末までの状況で発行数が345件、徴収額が5,500円となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）読書通帳は子どもたちには無料なので、何冊ぐらい子どもたちには活用されている

かというところはわからないですか。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）子どもたちのほうには、無料の数としまして29年度は290冊になります。28年度が375冊になります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）一般の方も購入していただいている分で、読書通帳を推進していただいている中で、今回は6,000円ということで、60冊ということですよ、30年度。その状況、予算としてはどんなものなんですか、60冊と見込まれた理由は。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）6,000円ですので、1冊100円ですので、600冊の計算で……

（「600冊やったか。そうですね、6,000円で60冊やね」の声あり）

図書館長（原田貴子君）すみません、間違えていました。

月に5冊を12カ月ということで、すみません、100円が月に5冊出るという計算で、1年で6,000円という計上をさせていただいております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）28年度は520件というのは520冊ということですよ。違うんですか。件数とこれは違うんですか。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）申しわけありません。

発行数全体が28年度は520件でして、有料の方にお配りした数というのが145冊です。それから、29年度につきましては、有料で発行させていただいた数というのが55冊となっております。2月末でその数なので、来年度についても60冊という計算をさせていただいております。すみません、失礼します。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応、29年度と同じような数を、55冊だったので60冊というところで予算を組まれたということかと思いますが、しっかりと、一般の方もそうですが、子どもたちに読書を推進していただく分、この読書通帳を子どもたちに利用していただけるように推進をしていただきたいと思います。今のお話では子どもたちについては——子どもたちは290冊でしたよね。子どもたちは、小中は何人でしたか、児童生徒数。ちょっと290冊というところで子どもたちへの。

昨年も聞いたときには、各学校の図書館でも読書通帳についてのポスターを掲示し推進をしていき、読書活動を推進していきますということで、町もこういった読書通帳を作成していますということをお話するというふうにお話あったかと思うんですけども、その中で、1年間、子どもたちへの推進状況というものにつきまして、もう少し教えていただけたらと思います、状況を。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）29年度につきましては、先ほど委員おっしゃっていただいたとおり、学校図書館のほうにポスターの掲示というのはさせていただいております。

そのほかに、毎年小学校3年生が施設見学ということで、全員が図書館のほうに来館しますので、そのときに読書通帳というのがあってねというお話をさせていただいて紹介しております。

そのほかにも、夏休みの一日図書館員のイベントに参加いただいた子どもとか、あと中学2年生の職業体験でお越しになる生徒とかには、読書通帳もつくりませんかということでご案内をさせていただいております。

広報状況としましては、ホームページでももちろん紹介もさせていただいております、あと定期的に発行させていただいている「こどもMET」のほうにも掲載しているというような状況で、P

Rのほうは一定しておるのですが、今のところ読書通帳の状況はこういった状況になっているということになります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 小中の児童生徒数をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 平成29年5月1日現在の小学校の児童数が2,573人、それと中学校が3校で1,321人ということになっております。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今の児童生徒数からすれば、本当にわずかになっているかと思えますので、もう少し通帳のPRをまた進めていただきながら、通帳がたまったら何か特典があるとか、何かそんなものもまたちょっと考えてもいいのかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 今現在、通帳がいっぱいになりましたら、たくさん読みましたという判こをぼんと押すというのが特典ということになっておりまして、物をお渡しするという事はちょっと今のところ考えていないのですけれども、またちょっと検討はしたいと思えます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

それぞれの学校の図書館では、独自で読書通帳的なものをつくって読書を推進されているんでしょうか。その辺はどうですか。

委員長（浦川佳浩君） 櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君） 各学校のほうで読書月間、読書週間、あるいは図書館を使ったイベント等で読書活動を推進している状況でございます。

（発言する者あり）

学校教育課参事（櫻澤彩香君） すみません。

貸し出しカードについては、各学級、あるいは学校で通帳で記録のほうはとっているかと思えます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） せっかくな通帳ができたので、またそれぞれ、学校図書館の図書はその通帳の中には記載できないというところが、その辺のところ連携できたらもっと利用する方もふえるかと思えます。ちょっとそういったことも、また今後検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） ちょっと確認なんですけれども、25ページの、さっきも出ていました小学校費補助金の中の理科教育振興費補助金ということで、これは設備の購入であったり、整備したりということで10万円が5校の2分の1が出るということなんですけれども、10万円の分というのはもう決まっているわけですか。例えば、こちら側から20万円と言ったら20万円の半分の10万円になるとかというのはないわけですか。

委員長（浦川佳浩君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 理科教育振興費補助金なんですけれども、各校、一応10万円というふうな目安の中で、枠の中で整備をしていっているという状況でございます。

歳出予算の中で教材費があるんですけれども、その教材費の中で、この補助金の対象になる設備については、この10万円の枠以外でも、対象になるやつについては補助を適用していくというふうなことで進めておりまして、先ほども申し上げましたように、小学校では各校10万円の枠以外に、

中央小とか南小学校での設備に対して2分の1の補助をいただくというふうな形で進めております。
以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）例えば、和歌山県でもよく進められている、何度も質問もしたことがあるんですけども、タブレットとかを理科の教材の中に導入するという、そういった予算をとろうと思ったらここでとれるんですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）補助金として、設備として例示されているのが計量器でありましたり、実験機械・器具であったり、野外観察調査用具、標本模型をいった形での補助メニューになっているんですけども、タブレットがいけるかどうかというのはちょっと確認してみないとわからないんですけども、今明確な答えはしかねますので、すみません。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ、賛否両論、いろいろあると思いますけれども、前教育長はそんなもんあかんということで大反対やったみたいなんですけれども、もしかしたら、今の現教育長は前向きな姿勢をとられるかもしれないし、子どもたちに見たことのないようなことがタブレットでできたり、危険な実験もできたりとか、そういった意味で、夢を育むじゃないですけども、そういった理科に興味のないとか、宇宙もそうですけれども、そういったことがタブレットを通してできるのではないかなというふうに考えております。そういったのも、前向きに検討していただけたらなと思います。その辺についていかがお考えでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君）今まで自分の世代はタブレットというのは余り使ってこなかったし、今、小さい子がタブレットを使って、使い過ぎて、余り絵本なんかでも、自分の絵本をタブレットのようにめくっても変わらないのでだだをこねるといような状況は確かにあるというのも保育関係からも聞いていると。

だから、小学生、中学生がタブレットをどれだけ利用できるのかというのは、いまだまだ不明なんですけど、頭ごなしに全然こんなもんあかんわとは思っていませんが、即導入しようという気もまだ今ございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）僕個人的には、タブレットで本を読むよりは、読書、普通の本を読むほうがいいというのは僕自身も思っているんです。

ですから、一長一短あって、いろいろいい面、悪い面あるんですけども、やはり例えば危険な爆発するようなそういった実験とかが、こういう映像で見られたりとか、その物体の裏側まで見られたりとか、そういった可能性というか、そういったものにうまく活用している自治体というのもございますので、そういった研究もぜひ前向きに取り組んでいただけたらというふうに考えておりますので、よろしく願います。これは、要望でございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに。東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）すみません、先ほどの要保護の補助金のほうの裏の分なんですけれども、これも限定的に書かれていまして、要保護児童の分ということで、小学校費で9万1,000円、中学校費で21万9,000円となっています。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）32、33ページの諸収入、下から5つ目、指定管理施設使用料、これは多分ひまわりドームのことだと思うんですが、どなたが答弁を。

870万円という数字が去年と全く同じなんですけど、これは今年度、指定管理の交代の期間になる

んですか、準備期間だということで書かれているんですが、指定管理の中になった途端に、ちょっとひまわりドームのことがわかりにくくなっているんです、議員としては、まとめてぼんと来ているんで。状況はいかがですか、現在のひまわりドームの全体的なことになるんですけれども。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）指定管理者につきましては、9月のときに黒字が出た場合は50%、町のほうへ還付されるということで、10万円ということで、状況としては非常にいい状況だと思います。

それと入館者数も、平成28年度ですけれども、27年度と比べても、28年度につきましては23万9,500人ということでふえてはおります。

指定管理につきましては、平成30年度まで現在の指定管理者が指定管理を行うということでございます。平成31年から平成35年まで5年間、また新たな指定管理者を導入してやっていただくということになっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。順調に行われているということですね。

安全面とかという関係はどうですか。事故とか、プール関係だとか、スポーツ施設ですので、その辺はいかがでしたか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）安全面につきましても、問題なくやっておられるというふうに考えております。今回もまた歳出になりますけれども、プールの車椅子の買い換えということを検討しております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

じゃ、この指定管理については870万円で、使用料として入ってきているということですね。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）この870万円につきましては、スポーツ施設情報システム、オーパスというものがございまして、そこで予約を利用したひまわりドームのアリーナと町民グラウンドのテニスコートの利用料でありまして、一旦システムの管理者である町にこのお金が入ります。その後、指定管理者に同額を償還金として支出するというものでございまして。

したがいまして、歳出のほうの177ページに社会体育推進事業という23番に償還金、利子及び割引料という形で指定管理施設使用料償還金が同じ額の870万円で上がっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ちょっと早とちりしたみたいで、ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから33ページまでの第2班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、142ページから179ページまでの款9 教育費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）147ページの外国青年英語指導助手招致事業について質問します。

今年度は人数ふえましたか。

委員長（浦川佳浩君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）JETの雇用のALTにつきましては、来年度の8月から1名増員、小学校専属の者が2名から3名に増員されるということで、小学校で3名、中学校3名のトータル6名になるということです。

委員長（浦川佳浩君）予算審議の途中ですが、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）この指導助手を置いていて、小学校、中学校での目標はどこに置いていますか。

委員長（浦川佳浩君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）特に、ネイティブの人との出会いというのは、やはり英語を学ぼう、あるいは外国に行きたいな、あるいは人とかかわるので楽しいなというふうな大きな動機づけになるかなというふうに思っています。やはり生の英語を聞けるということで、学習意欲が高まるというところが大きな狙いになるかなというふうに思っています。当然、意欲が高まると英語力もついていくというところも思いますので、ただ、大きな狙いとしては、動機づけ、学習意欲を高めていくというところが大きな狙いとして捉えているところでもあります。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）その狙いはわかりましたけれども、具体的に英語力というところでの目標設定はしていないということですか。

委員長（浦川佳浩君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）国のほうも、やはり子どもたちの英語力を上げていこうという流れが昨年ぐらいからあります。大阪府の中でも、各市町村、特に中学3年生の時点でどれぐらいの英語力、英検3級程度をどの程度持っているかというのを、一応達成率というあたりもあります、国としては50%という達成率を掲げています。当然、熊取町もそれに向かって頑張っているということで、今年度につきましては大体そこは達成できているかなという状況です。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）147ページのスクールソーシャルワーカー活用事業で、1名増員するという事柄なんですけれども、配置についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）スクールソーシャルワーカー活用事業ということで、来年度、平成30年度から1名増員の予定で予算のほうを計上しております。配置につきましては、渡辺議員の会派質問のほうでも吉田統括がお答えさせていただきましたが、小学校の配置を中心と考えておる状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）例えばいじめであったりとか不登校であったりというのは、小学校からまず頑張っていこうという姿勢と見てよろしいのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）もちろん小学校から頑張っていこうというところもあるんですけれども、いろいろ子どもたちが課題を抱えている、不登校であったりとか、いじめの問題もございまして、そういう課題に対応する際に、保護者へのアプローチというのにも必ず必要になってきます。

そのとき、中学校の保護者に対して、いきなりスクールソーシャルワーカーからのアプローチというのはなかなか難しいところもあるんです。それよりも小学校からの関係づくりを行って中学校へつないでいく、さらに今現在、熊取北中学校区のほうでは、北小学校、北中学校のほうの兼務の体制もとっておりますので、そのあたり小中の連携のほうも進んでおるところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）小学校は5校あるわけですが、どなたかがあちに行ったりこっち行ったりするのかなというふうには想像できますけれども、そのあたりはどのようにお考えなのか。

委員長（浦川佳浩君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）現在配置しておりますスクールソーシャルワーカー3名のうち、お二方はかなり長い間配置しておる状況がございます。そのお二方も含めて、今これまで熊取町のほうで培ってきたスクールソーシャルワークの技術というのをほかの学校にほうにも広めていきたいという考えもございますので、4名になったときには、シャッフルといいますか、その異動も含めて考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひしっかりと、これは期待しておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）会派のほうでも質問させていただいて時間がなかったので、もう聞かなかったんですけど、今の関連でスクールソーシャルワーカー1名増員していただき、対応していただけることはありがたいことなんですが、今の実態の中で、不登校の状況につきまして今の状況を教えていただきたいんですが、小学校、中学校、今の不登校になっている児童生徒数、28年度と29年度を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）29年度につきましては、2学期末ということでお答えさせていただきます。

29年度は、小学校のほうで5名、中学校のほうで28名、合計33名。28年度につきましては、小学校で9名、中学校のほうで20名、合計しまして29名、実際ございました。

28年度から29年度、当時の6年生が中学校に上がったときにそのまま不登校という状況、場合もありました、実際。それとは逆に、中学校に行ったときに、もう一度仕切り直しといいますか、頑張ろうという気持ちになって不登校を解消したという生徒のほうもいますので、そのあたりもスクールソーシャルワーカーを活用して、もちろん不登校状態にある子どもたちへのアプローチもしているんですけども、そういった傾向がある子どもたちに対しても、いち早く適切な支援につなげていくということが大切と考えておりますので、ご理解ください。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、ちょっと数を教えていただいて、ふえている分、ちょっとびっくりしたんですけども、スクールソーシャルワーカー、またいろんな相談員がかかわっていただいて、アプローチしていただいているかと思うんですが、まだちょっと中学校のほうで不登校がふえているという。

きのうも卒業式がありましたが、卒業式に参加できない子どももいらっしやったところで、それぞれ図書室等でも対応していただいているということなんですが、いろんな家庭状況がある中で、その状況をしっかりと把握しながら、アプローチしながらフォローしていくというか、そういった大変なことやと思うんですが、ちょっとふえてきているところで、改善した方もいらっしやるかもわからないですけども、小学校から中学校までそのままずっと不登校という状況もあるということでしたので、今小学校のほうを主体にスクールソーシャルワーカーを配置すると言われていましたけれども、数的に見たときには中学生にほうが多いですね、不登校になっている状態。中学校に重点的に配置していただいたほうがいいのではないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）中学校への配置ということも、教育委員会でも実は議論はございました。ただ、中学校のほうでは、そういった生徒指導に対しての加配の教員というのもついておりまして、そういったところも考慮した上で、小学校からのアプローチということも考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

小学生のうちから、しっかりそういった不登校の芽を解決していくというところかと思うんですが、しっかりと対応していただきまして、小学校単位でいくんであるならば、各小学校1名ずつということで、30年度は4名ということですが、次年度は5名ということで、また増員をしていただけるよう要望しておきます。よろしくお願いします。

委員長（浦川佳浩君） お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時06分」延会）

予算審査特別委員会（第2号）

月 日 平成30年3月20日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	浦川 佳浩	副委員 長	重光 俊則
	委員	坂上 昌史	委員	渡辺 豊子
	委員	服部 脩二	委員	佐古 員規
	委員	江川 慶子	議長	坂上 巳生男

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	中尾 清彦
	教育 長	勘六野 朗	企画部 長	貝口 良夫
	企画部 理事		企画部 理事	
	兼シティプロモーション	明松 大介	兼財政課 長	東野 秀毅
	推進課 長			
	総務部 長	南 和仁	総務部 理事	林 利秀
	総務部 理事	塩谷 義和	住民部 長	藤原 伸彦
	住民部統括理事	吉田 潔	住民部 理事	田中 耕二
	健康福祉部長	小山 高宏	都市整備部長	泉谷 徹
	都市整備部理事	阪上 敦司	都市整備部理事	大西 宏
	会計管理者兼		上下水道部長	山戸 寛
	会計課 長	中谷 ゆかり		
	教育次 長	阪上 清隆	教育委員会	
	教育委員会		事務局統括理事	吉田 茂昭
	事務局 理事	林 栄津子	教育委員会	
	政策企画課長	橘 和彦	事務局 理事	亀坂 典夫
	住民課 長	山戸 由紀美	人事課 長	道端 秀明
	産業振興課長	奥村 光男	みんなと協働	
	美しいまちづくり		課 長	三原 順
	推進課 長	中 嘉宏	環境課 長	島尾 学
	道路課 長	山原 栄次	環境センター	
	まちづくり計画		所 長	椿原 康雄
	課 長	馬場 高章	水とみどり課長	庭瀬 義浩
	学校教育課参事	溝口 敦司	学校教育課長	松浪 敬一
	学校教育課参事	安田 辰弥	学校教育課参事	櫻澤 彩香
	生涯学習推進課		生涯学習推進	
	参 事	荒木 圭典	課 長	立石 則也
事務局 局	長	北川 雄彦	図書館 長	原田 貴子
			書記	藤原 孝二

付議審査事件

- 議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算
- 議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算

委員長（浦川佳浩君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（浦川佳浩君）第1日目に引き続き、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。

皆様方をお願い申し上げます。質疑、答弁をされる方は必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また意見、要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承りますので、よろしくようお願いいたします。

答弁される方は、質問内容に対し、簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件について、歳出のうち142ページから179ページまでの款9教育費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。

153ページの小学校就学援助事業及び159ページの中学校の就学援助事業について、質問させていただきます。

昨年の質問の折には、入学前の支給につきまして要望いたしまして、金額の引き上げ、それと入学前に3月支給ということで実現していただきまして、ありがとうございます。

まず、3月に入学前支給について申請が行われ、もう支給されているんですが、その実態を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）就学援助の新入学学用品費の支給なんですけれども、29年度の補正予算で予算措置をさせていただきまして、既に3月13日に支給を終わっております。

認定した方が、小学校1年生の方で69人です。単価が4万600円ですので、280万1,400円、支給を既にしております。そして、中学校ですけれども、中学校1年生の入学者については102人認定をしております。単価が4万7,400円ですので、483万4,800円の支出をいたしております。

それぞれ予定人員が予算要求時よりかなりふえたというところで、予算流用した上で既に執行を完了しております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

きょうの説明に、ちょっと資料を皆さんにお配りしたいんですけれども、委員長、よろしいでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）はい、許可します。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

この資料は、会派代表質問の折に、職員のほうからいただいた答弁資料です。並びにホームページから出した就学援助の入学前支給制度の開始のお知らせということで、小学校と中学校の分、これも会派代表質問の折にお配りした分ですが、会派代表質問の折はちょっと時間が足りなかったもので、十分に質問できなかったのも、活用できなかったのも、今ちょっとここで委員の皆様には、きょうは予算ということで資料をお持ちでないかもしれないので、配らせていただきました。

この2枚目、3枚目の小学校と中学校の支給開始のお知らせという部分の金額、対象者ということで、②のところに、幾らぐらいの金額なら申請できるのか、認定基準額を下回るものということで、目安の金額が書かれております。これを見ると中学校と小学校では若干金額が違うわけですが、この金額というのは現行のものですよね。その辺をちょっとまず先に確認させてください。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今回の新入学学用品費の入学前支給につきましては、あくまでも29年度の認定支給でございますので、基準については現行どおり29年度の基準を採用しております。具体的に言いますと、旧の生活保護基準の1.1倍で計算した金額で認定をしております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

では、中学校のほうの4人家族、40歳と35歳、11歳、9歳という、このモデルの認定基準額が約285万円ということで、このお知らせの中に書かれております。小学校のほうは同じ40歳、35歳、9歳、5歳、ちょっと年齢が下がりますが、約265万円ということです。

この答弁資料、会派のほうでいただいた答弁資料のほうでは、熊取町は旧基準の1.1で借家が370万円、持ち家も370万円、借家と持ち家が同額金額というのは私たちの希望であるので、それはいいんですが、ここの金額の差というのをちょっとご説明願えますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）この就学援助入学前支給制度開始のお知らせの②で書かれている中学校の4人世帯で40歳、35歳、11歳、9歳で約285万円と記載しております。この金額については、下の注にあるんですけども、社会保険料等控除後の所得金額ということになりまして、社会保険料控除といいますと、健康保険の保険料、あるいは年金の保険料、あと生命保険料の保険料等になるんですけども、それらを引いた後の所得金額を記載しております。

これについては、社会保険料控除前の金額がいわゆる総所得金額という金額になるんですけども、大体4人世帯でこれぐらいの所得の方については、社会保険料控除が約70万円というふうに我々見込んでおります。この285万円に70万円を足すと約355万円ということになります。会派代表質問のときに提出していただいた資料で、実質認定基準額が借家、持ち家ともに370万円と表現させていただいているんですが、この金額についても総所得金額ということで、社会保険料控除前の金額で表現をしております。

この金額についてはモデルケースということで、父が40歳、母が35歳、子どもが14歳と9歳ということで、先ほどの入学前支給制度開始のお知らせの年齢設定と、上のお子さんの年齢が11歳と14歳、この違いによるものとなるんですけども、その差で約15万円の差が出てきているというところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）説明でわかるわけなんですけど、この答弁資料によりますと370万円、社会保険料控除70万円とした場合ということが下に米印で書かれています。それを計算しても、認定基準額が300万円としても、小学校、中学校の目安にする認定基準額の金額というのが300万円よりも下回っているというのがちょっと気になったんで、確認のため聞いたわけですが、家族構成もありますので、その若干の差が出ているんだということで一応認識しておきます。

次に、会派の質問でもお話ししました生活保護というものには、生活保護級地制度というものがあります。その級地制度というものは、生活保護法の第8条第2項に基づいて、地域における生活様式や物価などの差による生活水準の差に見られる実態を踏まえて、最低生活保障の観点から生活保護基準に地域差を設けているということなんです。

これは、私たち共産党議員団では、この地域差は全国で余りなくなっているんで、地域差は

なくすべきだという意見書も何度か議会の中で提案しているんですが、賛同を得られなくしている状態ではあるんですが、貝塚市はこれでいきますと1級地の2になるんです。この会派代表の答弁資料を見ていただいたらよくわかると思うんですが、岸和田市、貝塚市は1級地の2、熊取町と同じく2級地の1に当たるのは、熊取町、泉佐野市、泉南市、田尻町、この4つの地域が同じ2級地の1であります。

この表の中で旧基準、新基準というのは、平成21年に生活保護の、それは違いますね、ごめんなさい。平成25年です。生活保護の基準値が変わったんで、新しいものを使っているか、古い基準を使っているかという差で新、旧ということで、これは私どもは生活保護の基準が下がった時点で下がったものを使うのではなく、旧基準で設定をよろしくということで行っていただいております。

その辺は評価しているんですが、ここでちょっと泉佐野市と比べて、非常に金額に差を感じるんです。熊取町の1.1の370万円、泉佐野市は新基準で1.2、これは255万円、これ比べるとかなり熊取町はいいんだなというふうに、この答弁資料では感じるんですが、その下の米印の下を見ていただきますと、平成29年度に係数を泉佐野市は1.2から1.4へ引き上げて、その結果、認定基準が255万円から300万5,000円へ引き上げられていると書かれております。

これを見ても、1.4に引き上げても熊取町の旧基準の1.1は泉佐野市よりも認定基準が高いというふうにとれるので、今回行革の中で引き下げてもやむを得ないんじゃないかなというような提案やと思うんですけども、それはいかがなものかなと思うわけであります。

来年度、泉佐野市は1.2から1.5に引き上げると言っております。熊取町は今回の認定の改定によって、見直し後は新基準の1.3ということなんですよ。どう見ても金額は熊取町のほうが高いのに、認定基準が低い、泉佐野市の1.4ないし1.5よりは低いというのはおかしいと思うんですが、その辺はいかがですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）就学援助の認定基準、基本的には生活保護上の需要額の積み上げで計算していくんですけども、おっしゃいますように泉佐野市と熊取町は2級地の1ということで単価は一緒でございます。

ただ、計算の仕方ですけども、泉佐野市と熊取町の一番大きな違いは、住宅扶助を算定しているか、していないかというところが大きな差になっております。泉佐野市については住宅扶助は全く考慮はしておりません。一方、熊取町は借家、持ち家問わず住宅扶助を算定しておりますので、同じモデルケースをとって需要額の計算をしたとしても金額は変わってくると、そういう意味では熊取町のほうが基準上は、より適正に需要額の算定をしているということが言えると思います。

そんな中で、泉佐野市については、29年度は新基準の1.4ということで約300万5,000円という、モデルケースの場合、認定基準になります。熊取町の場合は、認定基準額は旧基準の1.1で370万円というふうに記載させていただいておりますけれども、これは実質の認定基準額ということで、本来需要額の計算をすると約300万円になるんです。熊取町の場合は、今29年度までは収入額の認定で総所得額から社会保険料控除額を引いた金額で需要額と比べていましたので、そこを考慮して、ほかの市町村と比較ができるように実質認定基準額ということで、そこには社会保険料控除分70万円を上乗せして370万円と表現しているところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）この答弁資料を見る限り、熊取町は非常に基準額を上げて、とてもいい制度だよと、やっていたんだよと、やり過ぎていたんだよというのがにじみ出ているような答弁資料なんです。

泉佐野市が今度1.5に上げれば、今度は認定基準が幾らに引き上げられるのかという金額はおわかりですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）泉佐野市は、まだ予算確定はしていないと思うんですけども、担当課か

ら聞き及ぶところによりますと、新基準の1.5倍にするという情報は得ております。そのときに、同じモデル世帯で計算した場合、金額は幾らになるかということで、事務レベルで確認したところによりますと、322万円になるというふうに聞いております。

一方、熊取町が、その資料の一番下に記載しているんですけども、新基準の1.3倍で計算したという金額を一番下に書いているんですけども、318万6,924円ということで、その認定基準となります。ですので、1.5に上げた泉佐野市よりは若干低くはなるんですけども、ほぼ同レベルの認定基準というふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）一定同レベルだということでありますが、新基準の1.5と新基準の1.3というのが、聞こえが全然違うんですね、同じような基準であっても。その基準の差というのは、今のご説明であったら住宅扶助が入っているか、入っていないかの差やということは、ちょっと認識したんですけども、熊取町はそこは住宅扶助も入れた制度であるということは、泉佐野市よりもその点はすぐれているのに、新基準の1.5と1.3というのが、とても町の宣伝方法が何か損しているというか、泉佐野市のほうがうまいなという感じがするんです、認定基準の上で。

せっかく熊取町はすぐれた認定基準を持っているのに、今世の中では子どもの貧困問題が大きく取り上げられて、子どもレストランも行われたり、いろんな子どもに対する子育て支援だとか、そういったものも国から補助が出されて子どもに手厚くしている中で、今この時期に就学援助の認定基準を引き下げるのはいかがなものかと思うんですが、そこは教育長、どう思われますか。

委員長（浦川佳浩君）勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君）ただいま学校教育課長の説明を聞いて、確かに全くよその都市、町村と同じ基準ではないから、非常に比較はしにくいということで、きょうも新たに住宅扶助を含む、含まないというようなことで、若干金額的にいったら熊取町のほうが少ないというのは、私自身も把握したわけですが、今この時期にというか、本当に十分に潤沢に資金そのものがある場合というのと、今の状態と比べて、それでも非常によく頑張って全ての町民の方の意識を捉えているなどという感覚はまだ持っているんですが、泉南地区1番というわけではないかもしれないけれども、この泉佐野市が1.5になった場合は、今までは私は泉南地区で1番よく見ているというふうに正直言って把握しておったんです。私自身がごめんなさいね、1.5になったというのは正直知らなくて、きょう初めて、あ、そういうふうになっているんだというふうに認識しましたが、もともとの持っている母体がちょっと違うので一概には言えないですけども、今この場でどうですかと言われても、まだむしろこのしんどい中で、ここまでやっているなという印象を受けたんですが、いかがですか。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと残念な答弁だったなと思うんですが、町長のほうはどう思われますか。

委員長（浦川佳浩君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）2級地の1という同じ環境には熊取町、泉佐野市もあるものの、それぞれの置かれている環境が全く違うという、そういう認識で私は行政運営に取り組んでおります。

その中で、皆さん方からいろいろいただく、住民の皆さんからいろいろと要望をいただく中で、全国一律平均なそういう行政運営ができれば、それは一番いいことやというふうに思っております。だから熊取町が劣っている分は、そこに基準を上げていく。

そうした中で、じゃ、うちの財政規模を考え、財政状況を考えた中で、近隣と同じようなレベルという、そういう考え方があるとしたら、同じようなレベルに持っていく、そういう事業もあってもええのではないかなというふうに私は考えております。それが、皆さん方から言われる要望の一つの考え方ではないかなと。

今まで熊取町は教育のまちということで、いろいろされてきました。それは間違いなく、教育については、熊取町がこの近辺では一番やというふうには皆さん方も思っているし、私も

思っております。

だけど、それが未来永劫続けられるか、続けられる方向で努力していくには何を削って何を足していくかという、そういう機能が必要やと思いますけれども、その中であっても議論する時期が今やというふうに思っております。こういう形で委員とこういう議論をするのは本当にいいことやと思います。弱者と言われる方の生活水準、本当に厳しいものがあると思います。そういった形で生活されている方の援助、補助というのも大切であります。

しかしながら、行政運営を進めていく中であっては、これは片目をつぶらないといかん場合もあるということだけは、おわかり願いたいというふうに思っています。全て両目を大きく開いて進めていきたい分もあります。だけど、ちょっと片目をつぶっていかないかん部分もあるというのは、確かにあると思うんです。そういう状況が今訪れたのではないかなと思っております。

これがそういう時期があって時間がたてば、また皆さん、私もそうですけれども、思ったような、そういう施策ができていくのではないかなというふうに思っております。

だから、今が一番しんどい時期かなと。行政運営ではしんどい時期にある中で、住民にも補助金カット、団体ではカットしている部分もあります。そういうところで辛抱の時代に入っているのかなというふうに思っている、そういう考えでもって行政運営を進めていっているというのが今でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員、そろそろ意見、要望、まとめてください。

江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、いろいろありがとうございます。ご意見聞かせてもらったんですが、ちょっと予算のほうの数字で質問させていただきます。

これ、大体この就学援助を現行のままやっていた場合の差、小学校と中学校と金額の差を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）そしたら、今回見直しを行わずに通常に見込んだ場合と、今回見直し後の予算提案している額との差なんですけれども、これにつきましても小学校分で317万9,000円になります。それと中学校で289万8,000円ということになりまして、これが行財政構造改革プランに掲載している金額と同様の金額となります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございました。

（「関連」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、この新しい認定基準になりますよということは非常に理解しにくくて、わかりにくいんです。今年度入って30年度から適用します。ところが今3月支給しているのは、30年度分の子ども向けに支給しているけれど、これは旧基準でやっているということで、首尾一貫していません。だから、この30年度からやりますということであるとしたら、これは30年度から適用するんじゃなく、31年度から適用ということ考えていいんですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）就学援助費については、メニューがいろいろございまして、新入学用品費も一つのメニューなんですけれども、あと通常の学用品費であったりとか給食費、修学旅行費とか、あと中学校でいいますと柔道するときの柔道着とかあるんですけれども、通常分については、引き続き30年度に入ってから認定をして支給をしていくということになります。

今回は、新入学用品費のみ新入学に合わせて準備するものということで、前年度に支給をしましようということで制度を新たにつくりましたので、それについては30年度の入学ですけれども、29

年度中に認定して支払いをするので、29年度の基準を適用して支給をしたということになります。

30年度以降については、通常の就学援助費も新入学用品費の前倒し支給につきましても、両方新たな基準で認定していくということになります。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは、町長が目をつむるところはつむると言っているけれども、全然むちゃくちゃな実施なんです。新入学基準はこれで受け取っていると、新しい今度それ以降の補助は、あなた方、入学のときは受け取ったけれど、それ以降は受け取れませんよということですよ、明らかに収入が違うわけやから。

それをどう説明するんですか。新入学のときは旧基準でやって、後にある2回ですか、それについては新基準でやりますよと。どの基準がどう変わったという説明も何にもできていない状況に近いんですよ。ただ、行財政項目に入れたからこれやりましたということで、町長が言ったけれど、目つむると言っても、全然住民に対する説明も何にもできていない状況じゃないですか。

これは旧基準で入学のときはやっていますよ、だけど、その後は新基準でやりますよという、どこで説明しているんですか、住民に。この方たちに入学はこれでやっているけれど、それ以降は基準が変わりますよという説明書は出しているんですか。全然これが非常に理解しにくいんです。どうなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今回予算に上程させていただいていますので、予算が認定された後、また各世帯に対して就学援助のご案内を全ての世帯にお渡ししますので、その中で認定基準等について掲載をして申請をいただくというふうな形で考えております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）その中で、泉佐野市が30年度どうやるかという、近隣との状況を見ながら考えるということですが、近隣の状況はまだ把握できていませんよね、予算が確定していないから。そういう状況で新基準でやりますよと、その新基準になったときはこうなります、旧基準はこうでした、熊取町は出し過ぎていましたということを説明せなあかんの、この説明が今できていないじゃないですか。

こういう説明もできていない状態で、熊取町は今まで出し過ぎていたんです。ほかの近隣見ても熊取町ほど出してないから、新基準に変えるんです。変えるけれども、泉佐野市は新しい熊取町の基準よりも高い基準額になっているじゃないですか。全然矛盾した状態を町民に何の説明もせずにこんなのをやられていたら、町長言っているけれど、目つむるものは目つむると言うんだけど、行革をやるのは正しいですよ、すぐやるのは。

だけど、住民の負担を増加させるものについては、新たに基準で今まで370万円までほぼもらえていたのに、今度は約320万円。そうなりますよというのが、住民の方に説明がちゃんとできてなくて、この夏から、6月から次変わるんですわということを全然対話も何も周知もできてなくて、それに切りかえていくというのは、どうも理解ができません。

行財政改革で項目を上げたから、これはやらなあかんのや、じゃ、4月やります。それは町政やる側は簡単です。だけど、それ実際に受ける側は、じゃ、何で基準が変わるの、何で途中で変わるの。それ説明聞いたら近隣と合わせるためと言っているけれど、泉佐野市より実質は安くなる。そんなこともちゃんと説明できない状況で、この次の状況に行くというのは、非常に難しく、非常に理解しにくいです。

だから、今もう実際に入学の援助はしているけれど、それ以降どうするんやというのはいつ説明するんですか。そして町長言われた、目つむるものは目つむるんやと言っているけれども、じゃ、どういう状況を比べて目つむるんやと。行財政改革でどれぐらい足らんからやる、町民に協力してもらわないかんよというのを説得ができる状況を説明できるのか、できないと思います。

だから、いつ説明するんですか。この新基準の適用と近隣とに合わせて熊取町が1.3にしたとい

うのを、いつ住民の方に知らされるんですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）入学準備品の分をお知らせしたときにも、こういう予定していますということを知ればよかったんですけど、前に質問されたんですけど、その新基準になる決定はいつなんですかということで、これは条例でも何でもないので要綱でやっているんですけど、前に聞かれたときに、この予算が通って新たに新基準ということで進んでいくというのがありますので、それは7月に支給するに合わせて4月以降の分についてこういう形で基準を見直しました。それについてはどう書くかわかりませんが、こういう形の分でも今までの分を近隣の市町と比べてもちょっと基準が上過ぎた、また町長のほうから説明ありましたように、厳しい財政状況の中でこういう形でさせていただきますということで説明させていただきます。

これは、そこでやってもよかったんですけど、予算が通っていない中でそれをやると議会に対して軽視的な面もありますので、そういう形でちょっと入学準備金のときにこういう予定もしていますというのが、ちょっと送れなかったという事情もございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）本当はこれは物すごい大きな問題でいろいろ言いたいんですけども、行財政改革で改革して町側で町職員が頑張ってる減らすところというのは、もちろんそれはすぐやっていいですけども、住民の負担になるところ、住民が負担せなあかんところ、今までのもらっていたサービスよりも低下する状況になるやつは、住民に十分理解してもらった上でやるべきというのは、いっぱいあるんですよ、ほかにも。

だから、行財政改革やらなあかん、じゃ、これをやらなあかんから4月からやります、それは予算通ってあるということは、議員が全部これを承認したことになるから、議員が承認したから、これは全部認められたから町がやるんやというような状況になりますけれど、そんな状況にないものもある。本来ならばこんな反対すべきやけれど、一般予算を反対するかどうかといったら、また非常にうるさい議員もたくさんおられますからあれですけども、こういう住民の負担になる負担増が、それは町にとって目つむらなあかんことやというのであれば、それをちゃんと説明してから移行するということがないと、非常にわかりにくいですよ。

わかりにくいし、それをじゃ議会通ったから、議員が賛成したから、これはもうこのままやる、それで説明するんやと言うのは、ちょっと根拠としておかしくて、やはり最初からこういう予定であるというのは当然説明した上で、それが事前に議員全員協議会でわかっていますけれども、そういうものでちゃんと説明した上で、住民にちゃんとそれを周知した上で、実行するというのはしかるべきだと思うんですが、知らせるべきやっただけれど、議会通っていないんでというのは、どうもちょっとわからないです。主体は住民なんです。住民が受けるサービスが変わりますよというのをできるだけ早くそれを知らせるべきじゃないんですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）同じ答弁になりますけれど、制度としては予算案は議会の可決がなければこれは認められないということはお存じなもので、その辺についてちょっとどういう考えというものもありますし、予定している分、予定とあくまでも書いても、これはもうするんだなという決定みたいな形になられても、そしたら議会まだ通っていないそれをするんかということもありますので、その辺は予定として送ればよかったんですけど、先ほども言いましたように、まだ予算も通っていない中でそれをというのがあったんで、事情はそういうことです。

ちょっと負担とおっしゃいますけれど、結局は負担にはなるとは思いますが、これはいただいて負担していただくものじゃなしに支給する分で、その支給についても、これはもう所得がどの段階であれば貧困とか困ってはるというのがありますので、その辺の考えによって全然違ってきますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）今の説明すべきやったということはあれですけど、これは負担やなくて上げるものやというような発言をされているけれども、これはこういう所得の方に学習支援として町がやっている事業なんです。お金を上げているからこちらが下げてもええというものじゃないでしょう。そういう発言は絶対あかんです。それに対して議論はここでもうしたくないです。議論するのはやめましょう。

だけど、これはちゃんと住民に知らせてから実施すべきことをしていないということなんです。議会通ったらそれで実施するんです。だったら、その前にこれだけ大幅な改造をするわけですよ。今まで370万円の方までしていたけれど、それを320万円にするのでしたら、非常に大きな変更ですよ。こんな変更を議会通ったから、だからちゃんとやるんですと言っておきながら、ことしの新入学生はやっていないじゃないですか。じゃ、これが通ったらそれを振り返ってやる、返してくださいとやるんですか、やらないでしょう。

そういうところも含めて、もう次長の答えは要りません。そういうところを含めて、基本的なところ、町長が言った目つむるべきところは目つむるといった、そんな状態を全然住民に説明せずに、こんなものを370万円が320万円になるという、しかしこれは所得基準から考えてそれぐらいは支給しなくてもいいんやというような、根本にそんな考え方があるんじゃないでしょうか。これまで住民サービスをこれで熊取町やってきて、それでそこは辛抱してもらわなあかんのやというものの一つでしょう。それをこういう状況で議会で通ったからすぐやりますというような状況は、非常におかしいと思いますということを言って、この議論をやめておきたいし、次長も発言をやめてください。全然趣旨になっていないから、もしそれを議論するなら今から徹底的にやりますか、次長の言っていることに対して。それはやめてください。私はそれを要望して終わります。

（「ちょっと一言」の声あり）

委員（重光俊則君）やめて、一言は。

委員長（浦川佳浩君）意見、要望として上げさせていただきます。

ほかに関連で。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今、議論を聞いていて、また議論になるんかどうか、あれなんですけど、聞きたいんですけども、ことし30年度に入学される方の新入学児童生徒学用品入学前支給というものを実施していただいたこと、このことはありがたいことかと思うんですが、そのことで、今この入学前学用品費を支給受けた方も、この4月から制度を見直すことによって、その入学前支給もらったご家庭も、結局この4月からは就学援助についての見直しされる家庭もあるというところなんですか。その辺の確認をさせてください。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）29年度の基準と30年度との基準との差に入る世帯の方については、そういう可能性はあるかと思います。新入学用品費の認定基準については、モデル世帯で収入額で530万円、所得額でいきますと370万円までの世帯が認定をすることができました。次年度からは同じモデル世帯でいきますと収入額で466万円、所得額でいきますと318万6,000円までの世帯が認定できるということになります。

経済的な理由で就学困難と認められる世帯については、引き続き援助していけることは可能やと思うんですけども、ただ、そのはざまに入る世帯の方については、30年度の認定はできないということになります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっとそこのところが、制度のどこで基準の見直しというものがあって、入学前支給というものを実施していなかったら、実際に対象者というのは、そのまま基準を満たした段階での対象者だけになるかと思うんですけども、入学前支給を2月に受け付けて3月に支給することによって、入学前の支給を入学金準備金としていただいたのに、結局4月からはいただかれない、

対象から外される、認定基準から外されたんだとなった場合、そのご家庭というものに対する、入学前くれたのに何でという、そういうところの説明がしにくいと思うんです。

だから、入学前支給をやっておきながら、認定基準していなかったんやったら、自分たちは対象じゃなかったというところは理解できるかと思うんですが、対象とされていたのに結局4月から対象から外されたというところの説明が一番難しいかと思うんです。その世帯は何世帯ぐらいあるんですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）28年中の所得とそれは入学準備金のときなんです。それを使わないとできませんので、新しい基準によつての分については、29年中の去年の所得で6月以降に決定されますので、ただその世帯が1年で所得が上がるとか下がるとか、それはわからないんです。旧基準でいっても上がったらはねられますので、その辺は今ちょっと議論ありましたように、1年おくらせて基準を合わせてという事務のほうもそういうあれもあつたんですけれど、なるべくこういう形の分で、基準の見直しというの、本来的な分に入学準備金に合わせてやるということがちょっとありましたんで、その辺の分については、どこに線を置いてもそこから外れちゃう方が出てくるのはもう仕方がないことなんで、それは何世帯かといつて余りにも大きかったらわかるんですけれど、所得が変動しますので、それについては把握できないんです。

（「6月にならないとわからないですか」の声あり）

教育次長（阪上清隆君）はい。だから、上がっちゃうと旧基準でも漏れちゃう方もいてはりますので、それは前年中と前年中の所得が上がったりとか変動がありますので、それが余りにも大きかったら入学準備金に合わせてやるということも可能なんですけれど、どこに線を置いてもそれから漏れちゃう方がいてはりますので、旧基準でも漏れている方、ちょっとの所得の差で支給できない方もいらっしゃると思いますので、その辺はちょっとそういう方が出てくるというのは、いたしかたないことかなとは考えております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）6月にならないと所得がわからないというところで、そういう人があるというところの説明になったんですが、入学前支給もらった世帯が結局は就学援助が入学前だけであつて、もらえなくなってしまう事態があるというところにつきましては、特例というんですか、その世帯については今回入学前支給をしたところだけに関しては、旧基準で1年間は支給ということも考えられるんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）ちょっとどれぐらいの世帯が出てくるかによりますが、ご意見いただいて、その辺については新たな制度としてひとり親世帯や所得減少、これは去年中に所得があつただけけれど、今もらうときにはもう失業とかしている方、そういう方プラス今おっしゃられた分についてもちょっと検討させていただきたいと考えております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）検討よろしくをお願いします。

一応この予算の中で今回上げているのは、31年度入学する方の入学前支給もこの入学前支給の準要保護児童就学援助費の予算の中に入っていると思うんですが、次の次年度の小学校1年、中学校1年に入学前支給をする対象者というのは何人ということで、この予算を見積もっておられますか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）小学校1年生のお子さんで44名一応見込んでおります。それと中学校の方は72人見込んでおります。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。大分人数が減るかなという感じですね、今年度の分と合わせて。ち

よっとその辺しっかりと説明等また周知等していただけたらと思います。

今回この30年度入学する方の分につきましては、申請していただいた方は全て対象者という形で3月に支給できるというところですよ。3月のいつごろに支給される予定ですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）3月13日に支給を終わっております。認定した方が小学校で、先ほども説明したんですけれども69人、中学校でいいますと102人の児童・生徒の保護者に対して支給したんですけれども、不認定もあります、所得オーバーということで。不認定した数は小学校1年生の世帯で26人おられます。それと、中学校の場合は13人の方が不認定ということで通知をいたしております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）不認定の中には、余りこれ言うとあれなんですけれども、所得が1,000万円とかそういう方でも、前にも言いましたように、所得の中で受けられる方はどうとっていただいても結構なんですけれども、ちょっと祝い品的な制度として、そういう形でこれを申請される方もいらっしゃると思いますので、だから所得が1,000万円とかそういう方でも申請来られるんです、これは実情として。だからそういう方も含まれているということでご理解ください。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そして、この入学前支給につきましては、国のほうで要綱を見直すことによりまして、入学前支給ができるということで、この制度を導入していただいたわけなんですけど、大阪府内の中でもまだまだこの入学前支給をしている自治体というのは少ないかと思えます。近隣市町、大阪府内では何団体で、30年度はまたふえるところなのか、ちょっとその辺のところのご説明もお願いしたいと思えます。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）府内の団体ではかなりふえてきているのは事実です。今ちょっと資料持っていないんですけれども、岸和田市以南でいいますと田尻町が熊取町と同時期で開始していくという事は聞いております。あと岸和田市以南でも検討している団体は幾つかあるという状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

ちょっと文科省のほうのホームページで連絡いただいた分では、熊取町実施しているのに実施している報告が入っていないみたいなんです。田尻町は上がっていたんですけれども、ちょっとその辺のところ、うちやっていますよと私もちょっとあれしたんですけれども、ちょっとその辺のところ、やっていることはやっているということをしつかりとPRしていただきたいと思えますので、お願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）今、渡辺委員の質問に対して、阪上次長のほうから、今年度入学金の支給を受けた児童に関しては、もし旧基準のままその後も支給をすることを検討すると発言されましたので、ぜひその辺はやっていただきたい。

阪上次長が所得によっては外れる人も、入る人もいますよということは当然ですけれども、530万円の方が700万円になったら、それは当然外れますけれども、大体外れる人数というのは非常に少ないはずなんです。今おっしゃった見込みから見たら小学校は69件で、それが今度予算見込みが44人ですか、中学校は102人で予算見込みが70人ということで、小学校で約25人、中学校で約30人、これはその対象から外れるであろうということの数値ですよ。

大体そういう数値になるわけで、その数値について外れる方については、渡辺委員がおっしゃったように、本年度認定した方はそれが外れるような状況にならないように検討するとおっしゃったので、ぜひそれをやっていただいて、来年度からは、もちろんその前にそういう新基準になりますよというのは事前に言わなあかんかもわかりませんが、新基準じゃなくて今の状態で入学金を支給した方々で、今年度以降もやはり今の旧基準で認定されたと思われている方で、それが外れるような状況にならないように、それに対しても対応しますと発言されましたので、ぜひともそれを十分検討して、その人数を把握して予算がいけるかどうかということを検討するというふうな発言もありましたので、ぜひそれを実施して、今の新基準のこれからちゃんと新基準やるんですよということは、もちろん早くやっていかなあかんでしょう、PRしていかなあかんでしょうけれども、それをやると同時に今の言った今年度の特別処理、これはぜひともやっていただきたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑。佐古委員。

委員（佐古員規君）151ページの校用器具費の小学校の校用パソコンということなんですけれども、これは台数何台のご予定かというのと、パソコン以外に何か入っているのか、その辺をお聞かせください。これは中学校のほうも一緒です。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）校用器具費で792万4,000円を予算計上しております。そのうちパソコンの購入費については、金額でいいますと635万1,148円を見込んでおります。

小学校については、校務用パソコンということで40台を見込んでいまして、次、中学校なんですけれども、中学校につきましては、校用器具費で619万6,000円予算計上しております。そのうち校務用パソコンで519万2,000円を見込んでおります。これは3校で33台の台数を見込むものでございます。

これにつきましては、平成22年に各校14台の校務用パソコンを整備して、今年度でその更新は完了したんですけれども、続いて1人1台に向けて2カ年かけて整備していく初年度ということで、この台数の整備を見込んでおります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）小学校で40台ということで、5で割ったら五八、四十、1校8台ずつという計算でよろしいんですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）各学校8台ずつということではなくて、各校で大体今年度整備完了して75%まで持っていきたいということで、小学校によって台数にばらつきがあるんですけれども、中央小学校が10台、それと西小学校、南小学校が5台、北小学校が9台、東小学校が11台ということで、合計40台の整備を予定しております。

中学校につきましては、熊取中学校が12台、北中学校が8台、南中学校が13台ということで、合計33台のパソコン整備を予定しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）パソコンだけの整備費用なんですか。それ以外の設備というのは、もう追加はしないんですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）内訳ですけれども、パソコン本体の費用と、それとあと設定費用、パソコンを入れることによりまして、いろいろプリンター等の設定とかいろいろありますのでそういった設定の費用、5年間のサポートの費用、それとあとフィルタリングソフトの費用を合わせまして先ほどの635万1,148円を見込んでおります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）例のUSBは入っていないわけですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）USBにつきましては、今年度をもってパソコンの約半数を整備しましたので、その台数あれば十分運用していけるということで、今回は見込んでおりません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）今回というよりは、1人1台ずつを目標にということで、今75%ということでしたか。これ1人1台になるには、あと何年ぐらいでそれを達成しようと考えているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）今年度、30年度で75%まで上げまして、31年度で100%までいきたいというふうに考えております。ですので、2カ年をかけて1人1台達成したいというふうに思っております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それ以降は、また古くなったパソコンの入れかえ等を随時行っていくということですよ。それはそれでいいんですけども、少し質問したいことが、今コンピューター室というのはパソコン、生徒たちの勉強のために使われているんですけども、その活用状況はどういう状況でしょうか。

委員長（浦川佳浩君）溝口学校教育課参事。

学校教育課参事（溝口敦司君）コンピューター室の活用につきましては、コンピューターの授業というものは特に小学校ではございませんので、各教科調べ学習等のときにパソコン教室へ行って、それぞれが調べ学習等で活用している。中学校につきましては、技術の授業でそこを活用しているという状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そちらのパソコンも今の時代にそぐわなくなってくるであろうと考えております。ですから、これも要望になりますけれども、ぜひ今後はですけども、パソコン1台入れるというのではなくて、もうそれぞれタブレットというふうに変ってくるであろうと考えていますので、その辺で調べ学習に使うであったりとか、タブレットでもウインドウズ版のタブレットというのが安くなってきていますので、そういったほうが子どもたちは取っつきやすいかなというふうに考えています。ぜひその辺の検討もお願いしたいと思います。

それは要望なんですけど、もう一点だけちょっと質問ございます。

あと図書室へのパソコンというのは、更新は検討されているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）図書室につきましては、今年度パソコンの更新をやったんですけども、そのときの今まで校務用パソコンとして使っていたパソコンを図書室に再配置する形で、今年度入れかえをしております。またそれがちょっとメンテナンス等の問題もありますので、それが老朽化してきたら、その段階で更新していくとかは、ちょっと検討していきたいと考えております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）前々から要望というか、ご質問させていただいているんですけども、ぜひ図書館とのネットワーク化というのを、ぜひインフラ整備、それに向けてしっかり取り組んでいただきたいなど。

図書室というのは、やっぱり子どもたち結構利用されていますので、そういったときにもしっかりとしたパソコンが必要なので、その辺の整備もしっかりしていただくのと、図書館とのネットワークをしっかりと構築していただかないと、図書室にせっかく優秀な司書がいらっしゃいますから、それで図書室にないものも図書館でどういうものがあるかというのが、瞬時にわかるようなシステ

ムを構築願いたいというふうに考えております。この辺についての考えはおありでしょうか。
委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）図書館と学校図書館のネットワークの構築については、図書館と検討を進めていると。費用対効果であったりとか、そういったことを進めている段階でございます。引き続き続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひ時代に沿った改革というか、子どもたちが興味を引くようなパソコン運用、それから先生の働き方改革にもつながるであろうパソコンを、ぜひ1人1台実現するようお願いしたいと思います。

以上で終わっておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）149ページの図書館司書臨時雇賃金と155ページの中学校の分の図書館司書臨時雇賃金で、利用者は毎年毎年ふえていっているのか、貸し出し冊数は毎年ふえていっていますか。

委員長（浦川佳浩君）答弁をお願いします。櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）失礼します。

図書館の利用者数については、こちらのほうで把握しておりませんが、図書館司書と司書教諭が協力していろんなイベントをする中で、非常にたくさん子どもたちが図書館へ来て、イベントあるいは読書活動に親しんでいるという話は聞いております。

貸し出し冊数につきましては、ある程度把握しておるんですけども、特に大きな変動はありません。昨年度の貸し出し冊数ですけども、小学校であれば1人当たり43冊、中学校であれば8冊程度となっておりますけれども、やはり司書が配置できていない期間につきましては、貸し出し冊数のほうは減っているかなという状況です。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）利用者がふえているか、減っていないかというのは、何で把握していないかということと、貸し出し冊数は特に変動はしていないということなんですけれども、この辺は図書館司書を小学校と中学校に配置している中で、どう考えたらよろしいですか。

委員長（浦川佳浩君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）利用者の把握につきましては、特にカウントできる状況でないというのがあると思います。貸し出し冊数がイコール利用者の数ではないということです。

小学校におきましては、授業のほうで図書館に1クラス1時間行くということもありますので、そういった利用時間数につきましては、各学校のほうで把握されているかと思います。ただ、休み時間に子どもが何人行くかというところを誰がカウントするかという問題等もありますので、それは非常に難しいと思います。

司書の配置につきましては、近年司書を募集はしているんですけども、なかなか応募人員が定員に満たないという時期があるということです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）図書館司書配置されているというのは、大変有意義な事業であると思いますので、ぜひその辺の利用者がふえているのか、貸し出し冊数ふえているのかということも、結構重要な指標になってくると思いますので、どうか調べていただくなりなんなりして、ぜひそういう成果はどれぐらい出ているのかということ把握していただきたいと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）関連でもあるんですが、1班の中で臨時職員が40名削減されたような答弁があったんですけども、当初予算の臨時雇賃金717万5,000円、単価と勤務体制、今どのようになっているのか教えてください。

委員長（浦川佳浩君）司書ですね。櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）図書館司書のほうは時給1,000円、小学校は週5日、中学校は週4日となっております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）前年度と変わらずなんですけど、今見つからなくてとかいう話がちょっとあったんで、その辺の実態を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）実態、来年度に向けては今のところ3人欠員状況です。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）3人欠員状況であるという中身、中学校なのか小学校なのか、その辺詳しく教えてください。

委員長（浦川佳浩君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）まだ決定段階ではありませんが、小学校で2名、中学校で1名の欠員となっております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

これについては、今欠員やけれども、予算にはついていているということですね、はい。

その下の支援教育介助員臨時雇賃金5,232万8,000円、これについて平成29年度の見込みというか実態と30年度予算について、対象者の子どもの数と介助員の数と小学校、中学校両方教えてください。

委員長（浦川佳浩君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）29年度につきましては、小学校107名の児童に対し、介助員35名の配置となりました。中学校につきましては、33名の生徒に対し、4名の配置となっております。30年度につきましては、児童108名に対し、介助員38名を予定しております。中学校につきましては、44名の生徒に対し、5名の配置を予定しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の数を聞いてちょっと関連なんですけれども、予算で減っているかと思うんです、29年度と30年度と比べてときに、介助員の賃金が。人数的には介助員は数ふえているんですよ。

委員長（浦川佳浩君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）29年度予算につきましては、小学校は44名配置予定だったということで、実際には35名の配置になったということです。

以上です。

（「中学校」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）中学校につきましては、8名のところが4名になったということです。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

予算計上のときでは多かった分で、実際のところ、予算するというのは対象児童があるから、それだけの人数を予定しているわけですよ。実際のところ44名介助員が必要やと思っていたのに、

対象児童があったというところで44名を29年度は予算上げていたのに、結局35人になったというところのちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）予算を上げる段階では、支援学校対象児童につきましても予算を上げておりますが、入学の際に支援学校に行かれたということで配置をなくした部分、それから必要であると思っていたけれども、子どもの実態により必要でないと考えた部分、それから応募していたけれども集まり切れなかったという部分があります。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。じゃ、理解させていただきました。

次、ちょっと私の聞きたいところは、151ページなんですけれども、小学校維持管理事業、エアコン設置の件なんですけど、今回29年度の補正予算で、今回この30年度予算で上がっている分につきましては、交付決定したというところで、29年度の補正予算のところでのその分の設置費用につきまして計上されるというところで、また追加議案として上程されているというところでございますが、ちょっと確認をもう一度させていただきたいんですが、この小学校のエアコン設置につきましては、全小学校にこの夏休み中に設置というところでのよろしいのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）エアコン設置につきましては、4月に入りましてから契約の準備をやっていきまして、まず仮契約を結んで、契約についてはまた議会の議決を得た中で本契約という形になっていこうかと思っております。

そんな中で、夏休みは工事の期間として十分使いたいんですけれども、ただ、夏休みだけではちょっと難しいと思っておりますので、一応年度内ということで考えているんですけれども、できるだけ冬の暖房から使えるように、ちょっと頑張っていきたいなというふうには考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。できるだけお願いしたいので、頑張ってやっていただきたいと思っております。

そしたら、委託料の中のボイラー点検委託料9万6,000円入っていますが、この分につきましては必要なくなるというところで理解させてもらってよろしいんですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）このボイラー委託料については、北小学校の分を計上しております。あと残りの東小学校、西小学校、南小学校については、以前のアスベストの関係のときに、ボイラーの煙突はもう塞いでおりまして、ボイラー自体ももう廃止届の手续をやりまして廃止しております。

今使えるのは北小学校だけなんですけれども、これも冬の暖房が間に合うというところで、ボイラーの廃止の手续が完了すれば、ボイラーの点検も必要ないということで、予算はそうなった場合は凍結して流すことになるかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

このエアコンはそれであれなんですけど、次はトイレの洋式化につきましてですが、まずは中央小学校の西校舎から今回の分の予算を計上しているというところで、補正に切りかえてやっていただくというところなんですけれども、トイレの洋式化について会派質問等でも上がってございましたが、今の状況、洋式化率というのが各小学校の、前にご答弁、一般質問の中で上がっていきまして、それぞれまだ12%や7%というところの学校の状態ですが、計画的に洋式化していかないといけないと思うんですけれども、その計画というんですか、シミュレーションというんですか、そういうものはできているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）具体的にどの年度にどの学校やっていくという計画、最終的な計画まではまだ至ってはいないんですけれども、ただ、会派の質問等でもお答えしていますとおり、経年による老朽化が進んでいるところであったりとか、洋式化率の低い学校からやっていききたいというふうに考えております。

今回、29年度は国の補正予算で中央小学校の西校舎が採択されているんですけれども、あと中央小学校の中央校舎であったりとか、あと西小学校、南小学校、北小学校については、引き続き30年度の交付金としてまだエントリーしている状態にありますので、その採択の状況もあろうかと思うんですけれども、そういった状況を見た中で、また実施計画の中で整理をして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

一応目標は、それぞれ各トイレの和便器を一つだけ残すというところで、洋式導入割合というのは90%、99%程度になるんですか、目指すというところなんですよ。

それぞれ学校の状況によって、トイレの数は違うと思うんです。それで、各小学校、中学校ごとの男性、女性のトイレの便器の数、そして障がい者対応便器の数とか総数、そのトイレはウォシュレットにするのかどうか、その辺のところとかの検討をやったりちょっと一覧にしてわかるようにしていただいて、割合、パーセント、幾らになっているというのを表にさせていただいて、どこからやっていくというものを、ちょっと具体的に目に見える形でまたお示しいただけたらなというふうに思うわけなんですけれども、和泉市のほうがそういうふうな表をつくって計画的に実施しております。前に私、28年3月に質問したときに、この例を挙げさせてもらったんですけれども、その当時は和泉市はまだトイレの設置率が小学校は52%、中学校は39%だったんです、全体表にして。それを順番に計画的に取り組んでいっているというところでしたので、そういったものも作成していただいて、計画、目に見える形で洋式化を進めていっていただきたいなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）基本的には学校施設環境改善交付金の採択を受けながら進めていきたいというところで考えております。ただ、そんなに年数もかけたくはないというふうに思っております。できるだけ毎年時的にというか毎年取り組んでいくような形で進めていきたいと思っております。今のところ18.88%なんですけれども、それを77%ぐらいまで最終的には持っていききたいというふうに考えております。

今回、中央小学校の西校舎をやることによって、大体24%ぐらいまで上がってくるのかなというふうに考えておりますので、徐々に先ほどの老朽化が進んでいる施設、洋式化率の低い施設を優先的にやることによって、洋式化率を上げていきたいなというふうに考えております。

整備の内容につきましては、今中央小学校とも話を進めているところでして、1つのトイレ室に1つの和式便器を残して、あとは洋式化することであったりとか、今は湿式のトイレなんですけれども、それを乾式に変えていきたいとか、そういったことで今ちょっと調整をというか、話を進めているところでございます。

表に最終的にはあらわしていきたいなと思っているんですけれども、できるだけ努力をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

ウォシュレットではないんですか。形式というのはどんなんかというのと、ただ単に和式に洋式

のものを据えつけたというような、そんなものでは困りますので、前に中央を見に行ったときに、結局和式にかぶせただけで、ペーパーとするのが後ろにあって使い勝手の悪い、そんなトイレになっていましたんで、そういうことのないように考えていただきたいんですが、その辺はどうですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）改修に当たりますと、便器はもう洋式便器に取りかえると。上からかぶせるということも全く考えておりません。

それとあと、ウォシュレットについては小学生ということもありますし、後のメンテナンスというか清掃のこともありますので、ウォシュレットはちょっと難しいかなというふうに考えているんですけども、暖房便座につきましては、これはちょっと電気代とかのこともあるんですけども、ちょっとそこは検討していきたいなということで、学校とは話しているところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。はい、関連、佐古委員。

委員（佐古員規君）ちょっと関連ですけれども、もしこれしっかり予算ついていくのであれば、洋式はもちろんやっていただくほうがいいんですけども、前にもご提案させていただいた、例えばせんだって和泉市で小中一貫校を見に行ったときというお話をさせていただいたと思うんですけど、トイレがすごく男子トイレはブルー、女子トイレはピンク色で入り口からきれいにしていました。

そういった意味で用を足しやすいとか、利用しやすい、子どもたちが行きやすいような、そういった壁に絵を描くであったりとか、そういったことの検討もぜひお願いしたいと思うんですが、その辺については検討状況というのはどんな考えでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）男子、女子の色を変えるという考え方もございますし、もう男子、女子両方使えるような色の選択という考え方もあるかなと思うんですけども、そのあたりについても学校とまたちょっと調整をしながら進めていきたいというふうに思っております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）児童・生徒たちの意見もしっかりお聞きした上で、快適なトイレということで目指していただけたらというふうに思います。これ要望になりますけれど、よろしくお願いします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）151ページの小学校保健事業について、あわせて中学校のほうもあるんですけども、157ページ、ちょっと予算について昨年より増額だと思っておりますが、内容の説明をお願いします。

（「予算ですか」の声あり）

委員（江川慶子君）はい、保健事業。

（「全体の中で上がっている要因は何かということですか」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）小学校の保健事業で答弁しにくいのでありましたら、153ページの学校保健業務委託料のところでもいいですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）そしたら、学校保健業務委託料について説明をさせていただきます。

予算としては365万円を計上しております。昨年度に比べて46万1,000円の増ということになっております。内容についてなんですけれども、幾つかあるんですけども、まずどんなことをやるかということなんですけれども、結核検診業務であったりとか、あと尿検査、生徒・児童、それと教職員、あと心臓検診業務をやります。それとその中で脊柱側弯症の検査も実施をいたします。それと教職員の健康診断も実施します。それと希望者については胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診ということも実施するための経費でございます。

去年に比べて46万1,000円上がっているんですけども、上がっている要因というのは、もう単価のアップでございます。結核検診についてはエックス線の間接撮影であったりとか、直接撮影の単価が上がっていたり、尿検査の単価が若干上がっているというところが金額の増加の原因になっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

ちなみに、歯科検診については、どこに入っているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）歯科検診については、嘱託の歯科医にお願いをしておりますので、金額というのは報償金の中に入っております。

小学校でいいますと、基本的には学校の歯科医の嘱託医については、年間19万円というのが定額でお支払いしている金額でございます。あと歯科検診の人数掛ける50円というのを報償金としてお支払いしております。予算としたら報償金自体は368万7,000円計上しているんですけども、その中で学校歯科医の分については、107万7,500円の予算を計上しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。歯科検診については報償金のほうに入っているということですね。

ちょっとこれに関連してお聞きしたいんですが、歯科検診の上で治療が必要な子ども、小学校、中学校出てくるんですが、その治療が必要な子どもがきちんと治療を済んでいるのかどうかという把握というのはされていますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）虫歯等で治療が必要な児童・生徒の保護者には、資料というか治療を受けてくださいねという紙をお渡ししています。治療が終わればその紙を学校に提出していただくと。それを養護教諭がもらって、それぞれの健康診断表のほうに治療済みということに記載しております。ですので、各校で把握しております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）この質問なぜするのかということなんですが、学校でせっかく治療に行きなさいというふうに言われても、行かないお子さんたちが全国の中でふえているということなんです。

その理由というのが、一つは経済的な問題。もう一つは親の姿勢の問題というふうに言われているんですが、この数というのは学校ごとに把握しているというご答弁だったんですけども、それについて対応というのはどのようにされているのですか。ここではわからないですか。

委員長（浦川佳浩君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）そういった書類を保護者に渡した際には、当然担任のほうはそのあたりきっちりしてくださいよというようなことで親には話はします。これは歯科検診のみならず、他の検診等でもそんなふうに働きかけはさせていただいております。

ただ、難しいのは、やはり子どもが1人で行くこともなかなかできないという状況の中で、保護者をお願いして、何とか子どものそういう診断を受けさせてほしいということで、学校からすればお願いをすると、働きかけるというふうなことが、やはりある意味精いっぱいの部分になってしまっているというのが現状であるのは、これは事実でございますので、そのあたりは今後も親には働きかけてはいきたい。だからある意味、保護者のほうのやっぱりその辺の意識の改革もしてもらえたらありがたいなというような気持ちを持って、今後も取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

経済的な理由、また親の問題といろいろあると思いますが、その辺はしっかり、せつかくお金かけて子どもの状況を調べて治療が必要だということがわかった状況なので、ぜひともきちんと治療できるように対応をお願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の153と157ページの小学校保健事業、中学校保健事業の件ですが、脊柱側弯症のモアレ検査導入、今回もその予算の中に盛り込んでいただいているというところで、一応予定している対象人数を教えてくださいたいのと、そして29年度の取り組み状況も教えてくださいたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）30年度ですけれども、脊柱側弯症の検査ですけれども、小学校の場合は5年生が対象になります。それで単価が1,000円で450人を想定しております。その消費税で48万6,000円をまず計上しております。

あと、脊柱側弯症の検査の二次検査というのが次にございます。5、6年生が対象です。6年生が対象というのは、5年生で要観察になった人も、また来年受けるというふうなことでやっています、単価が3,000円で44人の消費税で14万2,560円を計上しております。

中学校のほうは、2年生が対象になります。単価が同じく1,000円で460人見込んでおまして、消費税を加えて49万6,800円、それとあと二次検査、これも2年生、3年生が対象となりまして、単価が3,000円で人数が50人を見込んでおまして、消費税を加えまして16万2,000円の予算を計上しております。

すみません、ちょっとモアレ、資料探しておりますので、よろしいですか。

29年度につきましては、もう10月にモアレの一次検査は終了しております。10月2日に中央小、西小、南小をやります、10月3日には北小と東小、10月4日には熊中と南中学校、10月5日には北中学校をやっております。その一次検査を受けて、二次検査については11月15日に実施をさせていただきます。

受検者数なんですけれども、小学校で464人の子どもが受けております。そのうち異常なかった方が440人、94.8%の方がもう一次検査で異常はなかったという状況になっております。15人の方が要観察、翌年度また一次検査をもう一回受け直していただくというふうな形になります。それと要精検になった方が9名の方、この方が二次検査を受診していただくということになります。

二次検査の受検者数が13人ということで、そのうちまた異常なかった方が9名おられまして、要観察の方が2名です。この2名の方は来年度また二次検査をもう一回受けさせていただくことになります。それと要医療ということで、医療にかかったほうがいいですよとお勧めした方が2名おられるという状況でございます。

それと中学校につきましては、448人の方が受検しておまして、異常なかった方が400人、要観察の方が14名、それと要精検の方が34名おられました。この方は二次検査に進みまして、二次検査を受けた人数が30名の方、ちょっとその日のご都合によって受診できなかった方もいるんですけれども、異常なかった方が21名、要観察者が2名、要医療の方が7名ということで、そういった形で側弯症検査については一応完了をしております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

早期発見が一番大事ですので、こうやって検査していただき、要医療の方が今回小学校では2人、中学校では7人あったということですね。またしっかりと医療を受けていただき、早期に治療等していただくとともに、また後の対応もお願いしておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、169ページの子育て支援放課後自習室事業277万5,000円ですが、この分につきまし

ては29年度までの補助事業になっていたと思うんです。30年度もやるというところかと思うんですが、ちょっとその辺のところのご説明お願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 今、ご質問いただきました子育て支援放課後自習室事業、中学校の自習室事業ですけれども、今までこの年度末で2年半足かけたつわけなんですけれども、さまざまなパターンを試してみいました。

実績のほうもあるんですけれども、30年度につきましては上半期で丸3年を迎えるという中で、また引き続き交付金は3年ということで、あるかどうかなんですけれども、それはまたことしは継続はされるということですので、また30年度のほうも引き続きいろいろ検討を重ねて、まだ試していないパターンとか学校とかと詰めながら、話し合いながら、どういうふうにやっていくのかということで進めてまいりたいと思っております。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

もう私、27年から29年、3年間の補助事業とっていたんですが、継続していただけるというところで、しっかりと効果が出るように頑張っていたかと思うんですけれども、目に見える効果というものがちょっとわかりにくいかと思うんですけれども、一応このスタッフというんですか、支援員というんですか、そういった方につきましては、まだ今後また30年度も募集するという形になるんですか。

委員長（浦川佳浩君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 30年度ももちろん引き続き募集をして、いい方がいらっしゃれば来ていただくということでございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 一応何人ぐらい予定しているんですか。

委員長（浦川佳浩君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 現在何人ということではなくて、来ていただいた方を登録していただきまして、それで予定表を毎月出していただいています、それでシフトに当てはまる方、また返事をいただいた方に、順次日程に合わせて当てはめさせていただいているというところになっております。

現在もそういう形でずっとしておりますので、支援員の数なんです、27名いらっしゃいます、全てで。もちろんご都合がつけへん方もいらっしゃいますので、27名全てが毎月入れるということではもちろんございませんけれども、登録は27名いらっしゃいます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

その方たちがまた継続してやっていただけるということでまたお願いしていただきながら、またふやしていただくことも検討しながら、子どもたちの学習支援に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

その上の放課後子ども教室推進事業72万2,000円につきましてですが、この分につきまして今放課後子ども教室として、小学校で取り組んでいる放課後子ども教室につきまして聞きたいんですが、東と西小学校でやっていただいているんですけれども、30年度はふえる見込みはあるのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 委員おっしゃられましたように、西小学校と東小学校で現在実施しております。前からご質問頂戴するんですけれども、私どもも学校のほうとももちろん話を進めていきます中で、特に中央小と話を進めているというか、検討をいろいろ先生方とさせていただいているんですけれども、人の問題、学校によってやっぱりニーズは多少違いますので、学校側のニーズに合わせさせていただく形もある程度考えながらでないと、こういう事業は進められませんので

話をしているわけなんですけれども、お人の問題、先生に自習についていただく、あるいは生徒と触れ合っていたところの問題で、どういった方がいいのかというところで話を今継続しています。

もちろん、中央小についてはやっていくという方向で話をしていますので、あと先生をどう確保していくのかという段階で今話をしているところです。どういう人がいいのかということで最終的に詰め切らんとあかんのですけれども、詰め切った後で、できるだけ早く前向きに進めていきたいと本当に考えておりますので、ご理解ください。お願いします。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 何か、中央小は常に毎年そんなふうに言っていて、前向きに検討して当たっているんですという言うんですが、なかなか同じ状態というところなんです。

地域の方とかに、しっかりとまたお声かけ等をしていただいて、やっぱりそういったご協力してくださる方というのはいらっしゃると思いますので、ちょっと十分にそういった説明がされていないんじゃないかなと思いますので、その辺のところをよろしくお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「すみません、関連」の声あり）

委員長（浦川佳浩君） 関連、じゃ、佐古委員。

委員（佐古員規君） すみません。

さっきの子育て支援放課後自習室事業についてなんですけれども、これというのは中学校の自習室の事業のみでしたか。

委員長（浦川佳浩君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） この子育て支援放課後自習室事業は中学校のみでございます。

委員長（浦川佳浩君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） それ以外の自習室云々、開放というのは、それぞれの項目でばらばらにあるわけですか。例えば、煉瓦館であったりとか。

委員長（浦川佳浩君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 煉瓦館の自習室、あいている部屋が当日あり、大体2週間前を一つの目安にしておるんですけれども、その時点であいていましたら自習室と設定する、どこか一部屋をするということをやっています。それと図書館のほうもご存じのようにカウンターのほう席を設けております。いずれも無料ですので、予算には直接反映はしておりません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 169ページの図書館費のところの職員給与関係事業、これ去年よりふえていると思うんですけれども、ご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） こちらの分に関しましては、ことしの採用試験のほうで司書が1名合格となりましたので、30年度は1名増ということで給与費のほうが増額になっているものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 司書を1名増員した理由をお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 図書館の司書の分につきましては、27年度以降、常に司書7人で運用してまいりました。可能な限り行革等々の中で職員数削減というのは進めてまいりましたが、やはり図書館の一定の行政サービスを運営させていくためには、最低限現時点ではやはり7人が必要であろうということで進めてきたところです。

ところが、28年度の末で1名の方が退職になりまして、そのときの採用試験の中では合格に至ら

なかったということで、29年度は6人体制で乗り切っていたというところがございますので、結論から申し上げますと図書館の全体的な事業量を見た中で、7人が必要ということで判断しているものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）給与事業のことについてはわかりました。

それから、図書館の利用者についてはふえていますか、減っていますか。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の利用者数でよろしいでしょうか。

利用者のほうなんですけれども、貸し出し人数ということでご答弁させていただきますと、平成27年が10万747人、それから平成28年が9万8,932人、平成29年度につきましては、こちら4月から2月までの数になりますけれども、現在8万7,698人の方が貸し出しをされた人数という形になります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）減っている要因は何やと考えていますか。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）利用者が減っている要因というのは幾つかあるかと思うのですが、やはりインターネット等の普及によりまして、パソコンやスマートフォンで情報検索をする方がふえたということが、一つ挙げられるのではないかなと思います。また、仕事につかれています方が多くなっているという状況で、図書館に来館する余裕がない人がふえているかなというふうに考えられます。

あともう一つなんですけれども、インターネットで蔵書の検索や予約というのが今現在できますので、自分の借りたい資料のみを予約して借りていく人というのがふえているという状況がございます。そのあたりが減っている要因かなというふうに思われます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）図書館の司書が7名が適正ということで、今年度から7名になるんですけれども、この人数になれば利用者はまた伸びてくると考えておられますか。どうですか。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の利用者ということの考え方なんですけれども、貸し出し人数だけを見るのかということと、あと図書館の建物全体の利用者ということも考え方としてあると思います。先ほど申し上げました今現在貸し出し人数が減っているという状況は、インターネットの普及状況ですとかそういったことがありますので、図書館司書が7名になったからといって、こちらの貸し出し人数がふえていくということは、今の現状からはなかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

ただ、図書館の中で自習スペースですとか、あとインターネットのブースの貸し出し、あと貸し出しはしないけれども、滞在、ゆっくりされて雑誌や新聞を読まれている方という方もたくさんいらっしゃいますし、会議室やホールなどでイベントに参加される方、ご自身らの自主活動をされている方がたくさんいらっしゃいますので、その方たちの利用が減っているということでは、それがずっと減っているということでもないかなというふうに思いますので、ちょっと図書館全体の使い方というところでの利用人数というふうに考えていただけたらなと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）そういう滞在で利用する人とかということに関して7名になったらいいのか、図書

館司書が7名になることによって、自習したりする人に何か効果はあるんですか。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）いろんな図書館のほうでイベント等の企画、子どもにつきましては、おはなし会とかそういったものから、広くは「そとみせ」という事業まで、いろんな事業を図書館でしております。

その中で、やはり司書がかかわってする事業というのが非常にたくさんありまして、そういったものをする上でも、いろんな団体と打ち合わせをしたりとか、進めていく中で司書がかかわって進めていったりとか、おはなし会やこぐまタイムという子ども向けの事業につきましては、直接職員が子どもの前で絵本を読んだりということもしておりますので、そういうことを考えますと、やはり7人という人数がいてるということは、今のところ必要な人数かなというふうに思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「関連」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）江川委員も関連ですか。

じゃ、江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、お先に。

いつも確認させていただいているんですが、職員の数、正職は去年は募集したものの決まらずで6人体制で行ったということで大変だったと思うんですが、今回7名ということで確認したんですが、嘱託、臨時職員、図書館にかかわって、数確認させてください。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）平成30年度につきましては、正職員が7名、それから嘱託員が3名、臨時職員が7名という体制になる予定です。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ごめんなさい、平成28年、29年度も教えてください。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）平成28年からでよろしかったでしょうか。

（「はい」の声あり）

図書館長（原田貴子君）平成28年度は正職員が7名、嘱託員が4名、臨時職員が6名です。平成29年度につきましては、正職員が6名、嘱託員が5名、臨時職員が6名となります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

それと、備品購入費の下のところなんですけれど、図書館の。図書費、機械器具費、資料等購入費とかあるんですが、特に図書費、マイナス50万円ぐらいになるんですが、これはせっかく図書館に来ていただいて、魅力ある図書というのを目指すべきだと思うんですが、このマイナス50万円というのはいかがなものかなと思うんですが、これは今回だけのことなのか、その辺の理由をお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）今回29年度の予算から平成30年度予算を編成するに当たりましての削減目標というものが一定示されました。その中で図書館というのはいろんな事業をやっている中で、施設の管理費というものに当たる金額というものが、一定金額変更ができない金額というものがたくさんございます。法定的な点検とかそういったものがございますので、そういったことを考えたときに、削減できる場所は、やはり法定的なものとか固定でひっかからない部分しかちょっと削減できなかったというところなんです。

先ほど、職員の数のご答弁もさせていただきましたけれども、嘱託員の数が減って臨時職員の数がふえているということも数字から見ていただけていると思うんですけども、そこらあたりが一体的にどのあたりを減らすかというところで、極力図書費に影響しないように職員数を嘱託から臨時職員に1人かえたりとかして、減らさない形でぎりぎり何とか減らした額が、この50万円近くの額、正式には57万4,000円の減額となるんですけども、その額になったということです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）そうかなと思って、金額的には気になったんで、ちょっと聞いたんですが、これからの予定、これは今回限りなのか、また引き下げる行革プランの中でこれからの予定に入っているのか、その辺をお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）行革プランの中で、今後も図書費をずっと継続して削減するというふうにはしていませんが、ただ全体的な財政の状況ございますので、当然いろんな削減効果の出る取り組みというのは考えていきたいと思っておりますので、もちろん保障されているとも考えておりませんし、これはもう全体の中で考えていくことであると考えます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）図書館の関連で、先ほど貸し出し者数、利用者数ということで言われましたけれども、これは年間延べなんでしょうか。個人に換算したら何人が利用されているかわかりますか。

委員長（浦川佳浩君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）先ほどの貸し出し人数は延べの貸し出し人数です。実利用者数というのがありますので、ご答弁させていただきます。ただ、先ほどの貸し出し人数は町内、町外の方皆さん含めての数になりますが、今から申し上げます実利用者数は町内の方だけの数になります。

平成27年度が8,332人、平成28年度が8,058人、それから平成29年度、4月から2月までの数になりますが、7,906人となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

町内の方で、かなり個人の方でいろんな方が利用されているというのはわかると思うんですけども、先日、服部委員が別の場所でも言われましたけれども、九州の武雄市の図書館のことで、武雄市は失敗やと言われたんですけども、武雄市は29年に市こども図書館というのを隣接してつけているんです。

その武雄市の図書館が何で利用者が多いかと言うたら、年中無休である、居心地がよい、夜9時までやっている、スターバックスがある、館内で飲み物があると、そういう飲食できる場所がある、そういうのが多いのと、やっぱり子どもたちのスペースを、子どもたちがいる場所が少ないから広くしている。フードスペースとキッズスペースというのを新たにすることによって、多くなっているんですが、子どもたちも利用できる場所が、図書館で静かに本読むだけじゃなくて、その空間を利用して本を読むときもあるし、遊ぶときもある。

そういう利用者のスペースを確保するということと、やはり団塊の世代が年とってきて、時間はたくさんあるから図書館に行きますけれども、本読むだけだったらなかなか行かないんですけども、やはりそこで友達としゃべる、コーヒーが飲めると、そういうくつろぎの場所があるということが、やはり全国の図書館の動向やと思うんです。静かに本は置いておいて、利用者だけをふやそうというのは、とてもじゃないけど難しい話になってくるのかなと。

それと、子育ての場所というのは、結構、福祉施設関係でいろいろありますけれども、子ども連れで長時間おれる場所はなかなかないんで、この辺は図書館をこれからどうするかということについての検討チームは今ないんでしょうけれども、前からある図書館の入り口の空間、非常にもった

いない広大なスペースがあるけれども、ただ空間だけであるというようなところを含めて、図書館をどうするかについての検討チームというのをつくって、これから図書館のあり方を改善していくというようなことは、どこかで検討されていますか。

委員長（浦川佳浩君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） ただいまの重光委員おっしゃられたような検討チームの設置というのは、もちろん現在ございませんし、今すぐに予定というのはないんですけども、これまでの図書館の運営につきましては、館長の諮問機関ということになっているんですが、図書館協議会というのがございます。この中で毎年の事業計画から、その内容の例えばチェックであるとか、ご意見伺ったりとか、あと終わりの年度のときには事業報告させていただいて、今後の反省点は何か、生かしていく分はこういうことやというようなことで、毎年、年に3回、この協議会やっております。この中には学識経験のある方もいらっしゃいますし、公募委員で住民の方で2名もいらっしゃいますし、本当にさまざまな意見いただいております。

そんな中で、以前からも玄関の前のほうの部分を使ってというお話がもちろんあるのはわかっているんですけども、何分かなり大がかりな話になるかと思っておりますので、こちらにつきましては、今後もこの図書館協議会、これを使ってどういった運営していくのが、図書館としては今後どう進めるべきか、何を目指すべきかというようなことは議論して、またご意見いただきたいなというふうに考えています。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 重光委員。

委員（重光俊則君） わかりました。

図書館協議会のメンバーをできるだけ入れかえ等を行って、いろんな方面からの意見をいただく。それとやっぱり住民のアンケート、小さい子どもを持っている世帯、老人の世帯、そういうアンケートをやっぱりとっていただいて、図書館をどういう方向に持っていくかは、ぜひそれに資するように、その協議会の充実とアンケート等を活用ということも考えていただければと思います。よろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、今のちょっと関連になってくるんですが、171ページの図書費の件なんですけれども、要望なんですけれど、今約五十何万円削減というところになってきましたが、説明ありましたが、それは本にすれば100冊、1冊5,000円とすれば100冊ぐらいの分の削減になるかと思うんですけども、やっぱり子どもたちの学習支援のために、読書活動を推進するために、図書館から子ども、各小学校の学校図書館に貸し出しもしますので、やっぱり本というものは、しっかりと充足させていただきたいと思っておりますので、ふるさと納税寄附金等で図書に関する分とかもあるかと思っておりますが、ふるさと納税寄附金の項目に子育て支援のため使えるということがありますので、この図書費の減った分、寄附金の額を図書費に充当していただきたいことを要望したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） それは要望ですね。

委員（渡辺豊子君） 要望としてよろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 議事の途中ですが、ただいまより昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（「12時01分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（浦川佳浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議事の都合により、一時議事の進行を副委員長にお願いします。

副委員長（重光俊則君） 委員長から指名がありましたので、一時副委員長の私が議事を進行いたします。
浦川委員。

委員（浦川佳浩君）すみません、1点だけ教えてください。

171ページの先ほどの図書館運営事業なんですけれども、人数が、いわゆる有効利用者数がずっと減ってきていて、2017年まだ途中ではありますけれども8,000人を割り込んで7,906人ということで、いわゆる利用する人たちがどんどん減ってきているというところで、この減ってきている世代、どの世代が一番減ってきているというふうに分析されていますか。

副委員長（重光俊則君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）減ってきている世代といいますと、やはり20代の方とか、30代の方が少ないかなというふうに思います。

以上です。

副委員長（重光俊則君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）この図書館の有効利用者数については、毎年一般質問等でもさせていただいているんですけれども、いわゆる就学前の子どもを持つお父さん、お母さんたちの子育ての町として見た場合に、図書館というところが非常によく利用されていたと。就学後、子どもたちが小学校に入ってきた、いわゆるそういった人たちの利用というのは、何か今図書館ではやられているのでしょうか。

副委員長（重光俊則君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）小学校に入った以降のことになりますと、子ども向けの事業ということでおはなし会をしたりとかというようなこともしているんですけれども、学校図書館との連携事業で夏休み前にお薦めの本の紹介をしていただいたりとか、そういった事業をしたりとか、夏休みには一日図書館員というような、子どもに来ていただいて図書館の体験をしていただくようなイベントとか、そういったものをするようにしております。

以上です。

副委員長（重光俊則君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）では、前回の議会でも、そのいわゆる23歳から40歳のそういった若い世代の利用というのが、例えば2009年時では有効利用者数というのが9,300人いた人たちが、2016年では8,000人、1,200人ほど減っていて、1,200人減ったうちの876人がその23歳から40歳のいわゆる若い世代の人たちの利用が大幅に減少しているという点があって、就学前の子どもを持つお母さんは非常によく図書館を利用していただけれども、就学後の子ども持つお父さん、お母さんたちの利用がそこで一気に減ってきて、最終的にはこういったマイナスの大幅な減少になっているのではないのかなというふうに思っていますんで、そういった就学前、それから就学後も引き続き図書館を利用してもらえようような取り組みというところの強化をお願いしたいということと、もう一つは、先ほど館長のご意見の中では、図書館の滞在型の利用者がふえてきているというところで、従来の図書館の利用の仕方というところが変わってくる。これは、もう時代に沿った流れですんで、そうなのかなと思うんですけれども。であれば、やはりなおさら、住民たちのアンケートでもよく出てきている飲食スペース、カフェの設置というところを検討していただきたいと思うんですが、その辺というのは検討の項目というか、その辺載っているのでしょうか。

副委員長（重光俊則君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）以前にもご答弁させていただいていることもあるかと思うんですけれども、今のところちょっと館内で飲食スペースをどこかできないかという検討をしているという状況でございます。ちょっと引き続きこのまままた検討を、できないかなということでもしていきたいと思えます。

以上です。

副委員長（重光俊則君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）引き続き検討というところで、そこはどんどん前向きに進めていただきたいと。大がかりなものをしようとする、やっぱり大きなお金がかかってしまうと思うんで、今余り利用さ

れていないような芝生広場とか、あの辺とかも一体的に活用するような形で、少しカフェができるようなスペースというか、その辺を設けていただきたい。あわせて滞在型というところで、図書館として力を入れていくということであれば、やはり雑誌オーナー制度、その辺も含めて雑誌の充実を図っていけば、必然的にそういった若い世代、今大幅に減っているそういった若い人たちの利用というところもふえてくると思いますんで、そこをあわせて検討していただけたらなというふうに要望したいと思います。

副委員長（重光俊則君）よろしいですか。

それでは、以後の議事の進行は、委員長をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）177ページの体育施設維持管理事業の修繕料、これの内容を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）体育施設維持管理事業の修繕料ですが、いつも経常として9万5,000円ついております。臨時につきまして、総合体育館の消防設備修繕30万2,400円、それと中央公園のグラウンドの防球ネット修繕、これが26万5,000円ございます。以上で66万3,000円でございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）ひまわりドームで雨漏りしているようなことを聞いていたんですけども、それは入っていませんか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）今回の予算の中には入っておりません。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）まだしなくていいという判断なのか、いつするか決まっていれば教えてください。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）雨漏りのほうにつきましては、何カ所か確認しております。予算の関係上、できれば早いうちにやりたいというふうには考えておるんですが、体育館につきましては平成8年に開館しておりまして、また20年以上たっていていろんな設備等がふぐあい等もございまして、計画的にやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）157ページの中学校教育振興事業の報償費の中にクラブ活動奨励費とあるんですけども、これと次の159ページの中学校部活動支援事業70万円ということなんですけれども、これほぼ前年度並みなんですけれども、これでお金が足りているのかなという疑問があるんですけど、その辺についていかがなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）クラブ活動奨励費につきましては、平成30年度で222万3,000円計上させていただいております。クラブ活動の活動を充実させて、生徒の健全育成、体力向上、文化意識の向上を図るというための奨励費でございます。

内容につきましては、主に試合とか、大会へ行くための交通費と、予算の積算上、生徒1人当たり500円という単価で設定をしております。それについてはそのクラブで使う消耗費というか、野球で言えば、マスクであったりとか、ボールを買ったりとか、テニスであったらボールを買ったりとか、そういった経費に充てるものでございまして、今のところこの金額で運営していただいているというところでございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）今回、熊中の前通ったら、近畿大会出場とか卓球部であったり、バレー部であった

りと、結構そういうふうにならなったり、もしかしたら全国行く方もいらっしゃるかもしれませんが。そういったのを応援するための資金ということで、これは例年並みと見ておられるのか、もし出たら出たで補正組むのか、その辺についてのお考えをお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）クラブ活動の中で、例えば全国大会に出場したり、近畿大会に出場したりとかいった場合につきましては、特別な制度と申しますか、全国大会等出場補助金交付要綱というのがございまして、そこへ行くための交通費、宿泊費、それと大会参加費、一応それを援助する制度はございます。それが発生した場合は、その都度予備費から予算措置をいたしまして執行しているという状況でございます。

直近で申しますと、平成28年度に熊中の剣道部の生徒が全国大会に出場するというので、その経費を助成しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）わかりました。

遠征費ということで、個人戦であれば個人の方だけでいいんですけども、団体競技の場合は団体全員になりますから、かなり出費もかさむであろうと考えていますので、この辺は緊縮財政ではあるんですけども、しっかり応援のほうをお願いしたいと思います。

それと、その次のページの今言われた、僕がちょっと言いました部活動支援事業、これ70万円で同額なんですけれども、これはどういったことに使われるんですか。

委員長（浦川佳浩君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）こちらの部活動支援事業のほうですが、こちらは3中学校のほうに派遣しております地域の方が学校のクラブのほうの支援をするものに対して、1回1,000円お支払いしている状況でございます。700回分の予算というところで、これまで過去5年執行状況を確認したんですけども、1度だけ700回を超えたことがございまして、そのときは流用という形で実施しております。ですので、700回あればこれで賄えるかと考えております。

ただ、この部活動外部指導者の派遣事業なんですけれども、例年大阪体育大学の学生、それから地域の大人の方にもご協力をいただいているんですけども、そのあたりの活動の変動というのが大きくて十分執行できないということも、実際のところはある状況でございます。700回に満たないような状況もある状況です。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）固定的に来られるというわけではないわけですか。不定期にこれは使う予算になっているわけですか。

委員長（浦川佳浩君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）地域の大人の方であつたら、本当に定期的に来ていただいて、もう月に例えば4回、多い方だったら10回ぐらい支援に来ていただいております。学生のほうになりますと、どうしても授業の関係とか、自分のクラブのほうもありますので、そちらのほうに練習もありますので不定期になってしまいますので、学校のほうのニーズと、それから支援者のほうの都合に合わせて執行している状況です。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）例えばですけども、専門家だけがのしないようなトレーニング方法であつたり、そういった専門家を派遣して講習なりしていただいたときも、これの範疇でいくわけですか。それはまた別途何かそういうのがあるのでしょうか。または、そういうことは今までやっていないのか、その辺についてお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）先ほど佐古委員のおっしゃったそういう研修のようなことというのは、確認できおりません。もしそういった方を研修の講師として呼ぶ場合ですけれども、こちらのほうの予算からは執行しないと考えております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）1つ前のところの質問になるかもしれませんが、クラブ活動奨励費の中かもしれませんが、今結構担任の先生がクラブの備品を買うのに、もう申請せずに先生の持ち出しがあってということを経験の方から、学校の先生ちょっと支援したってこれという相談を受けたことがございます。そういった意味もありまして、このクラブ活動奨励費の222万3,000円とさっきの70万円もそうですけれども、それで本当に足りているのかなというのが率直な疑問になっています。

ですから、もしもそういった声があるのであれば、しっかりちょっと一度調査していただいて、本当に足りているのかどうか。足りていなければ、これは緊縮財政ではございますけれども、先ほどもありましたふるさと応援寄附金をうまく活用するなど、そういった取り組みをぜひ考えていただきたいなと思います。もう緊縮だからといって、子どもたちにはなるべく不便かけずに、伸び伸びとスポーツに勉強に頑張っていただきたいというふうに考えておりますので、その辺のお考えはどうでしょうか。ふるさと応援寄附金、こちらかな。

委員長（浦川佳浩君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）ふるさと応援寄附に関して子育て・教育というメニュー、予算の中では一定こういった事業に充てるということで給食のところであったりとかという形ではやっておりますが、事個別に先ほどの図書費も含めて、どこまで細分化してやるかというのはまた内部で検討はしたいと思いますし、あとまたいわゆる自由指定の寄附なんかもございます。そんな中でそういった寄附者がその意向を示せば、当然そういった事業に充当してまいりたいと思いますので、ふるさとを活用するにしても、基本的には正直一般財源と大きく変わらない位置づけまで来ておりますので、そのあたりふるさとという名目でいくか、一般財源を充当していくか、政策も含めて内部できちりと判断していきたいと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ということは、教育委員会のほうがこれは必要やと、これで足りていると思えば必要ないでしょうし、それがやはり足りないなと思ったらそういう予算要求もできるということなんですけれど、しっかりその辺の現場をもう一度点検していただいて、学校の先生方がほんまに負担になっていないか、その指導者の方々が本当に負担になっていないか等も一度また検証をお願いしたいと思います。これは要望ですので、終わっておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）163ページの町民会館分館維持管理事業、165ページも同じく町民会館分館運営事業というところで予算計上していただいておりますが、この分館廃止に当たって9月30日まで運営するというところの予算かと思うんですけれども、廃止に向けてはどう取り組んでいくのかというところ、ちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民会館分館につきましては、9月30日をもって供用廃止ということになっております。つきましては、4月から生涯学習推進課文化振興グループのほうが管理をいたしますので、まずは工事、2階の体育室と会議室をまず工事によって2部屋つくる必要がございますので、そういった手続を開始してまいります。

それと、あとは住民に周知して、10月1日から教育・子どもセンターを利用させていただくというような形をとっていくという形になります。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

教育・子どもセンターのほうでまた工事費等入っているのはその分の費用かと思うんですが、この分館、昨年の議員全員協議会でもご説明あったんですが、この建物自体を売却するというところで公募するという形でやっていくんですか。

委員長（浦川佳浩君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 分館につきましては、財産処分という形で、どういう形でやっていくかというのは、まだちょっとこれから検討していく必要かと思えます。ただ、財産処分の手続を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 財産処分というのは、どんな形になるんですか。

委員長（浦川佳浩君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） まず、やり方というのはいろいろあるかと思うんですが、今既に建物が建っておりますので、例えば建物ごと売却していく方法もあるかと思えます。その後、もし建物が売れないということであれば、例えば除却をしてその後、土地を売るというような方法もあるかと思えます。どういう形でというのは、ちょっと今後検討していく必要があるかと思えます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

そしたら、一応はまずは売却という方向で進めながら、売れなかったら除却となればまた予算が発生しますよね、まずは。そういうところは補正でまた予算をとっていくということを進めていくということですね。わかりました。またよろしくお願したいと思えます。

その辺についての説明、住民からのご意見等は来ていないですか、この分館を廃止するに当たります。

委員長（浦川佳浩君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 12月に2回説明会を行いました。その際も移転については反対はございませんでした。あと、どこで受け付けするんであるかとか、例えば音楽を流していいかとか、そういった質問が出たぐらいと言ったらあれですけども、ぐらいで、反対については全くございませんでした。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

それで、またしっかりと周知しながら進めていただきたいと思いますと思うんですが、またその教育・子どもセンターのほうは、従来子育て支援拠点ということで相談施設等もあったと思うんですけども、その辺のところはそのまま継続して子育ての相談、ファミサポとかそういった分につきましては、変わりなく運営していただけるのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君） 今委員ご質問のファミサポであったりとか、あとそこで取り組んでいるような事業につきましては、そのまま今の教育・子どもセンターのほうで残っていくという状況でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。よろしくお願しておきます。

ちょっと予算の項目の中にはないんですが、がん教育についてちょっと最後に聞きたいんですけど

れども、一応国のほうでも平成33年度から中学校の学習指導要領の中でがん教育が必須科目になってきます。がん教育推進事業という形で取り組んでいくことになっているんですが、今も本町においては、29年度もNPOからの出前授業という形でがん教育、乳がんの予防という形の授業をしていただいているかと思うんですが、この29年度、男子中学生を対象としましても授業をやっていたかと思うんですが、その反響と、そして30年度はどう取り組むのかということをごちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）櫻澤学校教育課参事。

学校教育課参事（櫻澤彩香君）がん教育についてですが、本年度も3中学校のほうで取り組まれたという事はお聞きしております。また、男子の時間も設けていたということも聞いておりますが、その後どうであったかということは、こちらのほうでは把握しておりません。

来年度につきましても、学校が主体となってどんな教育を行っていくか、がん教育をどう取り入れていくかというところは、学校主体で考えていくようにということになっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）何かちょっと学校主体はいいかもしれませんが、教育委員会もしっかりとかかわっていただきたいと思うんですけど、今の答弁聞かせていただいたら、何か全然、やった後の反応も反響も聞いていないというのは、ちょっといかがなものかなと思うんですけども、ちょっと状況をしっかり把握しながら、今回余り、男子中学生に対しましてもそういった出前講座をしていただいて、どうだったのかというのは、やっぱり教育委員会としてもしっかりと状況を把握していただき、今後どう取り組んでいくのかというところを、各学校の考え方というのも教育委員会としても知っていただくべきかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）私自身も熊取中学でがん教育の教室を見せていただいて、男子学生に対して講義いただいていたと。なかなか本当にどこの部分まで踏み込んで、どこの部分まで話していいのかというところが非常に難しいところではあるなど。ただ、上手にお話をしてくださっていたので、子どもたちが上手にがん教育を敷居高くない感じで学べるようには工夫してくださっていたので、そのあたりは子どもたちは学べる場所もあったのかなというふうに思っています。

特に、私も全てを見たわけではなく一部だけ見て、また学校のほうにも確認していないので、また来年度どうするかも含めて、どんな様子やったかというのもまた確認していきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしくお願ひします。

私も参加させていただきまして、がんはやっぱり国民病というか一番多い病気で、2人に1人はがんにかかるというところで予防が一番大切やというので、食生活、日常生活の大切さ、がん予防については、それとまた、たばこはいけないとかそういったところのこともお話の中であって、健診もしっかりと受けて早期発見が必要やということもその講演の中でされておられました。アンケートもとっておられましたので、そのアンケートの結果、子どもたちはどんなふうに受けとめられたのかというところは、各学校は把握されているのかもしれませんが、またしっかりとつかんでいただきながら、30年度の取り組みにつきましても、しっかり教育委員会といたしましても確認していただきますよう、よろしくお願ひしておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑。重光委員。

委員（重光俊則君）153ページ、小学校給食の件ですけれども、小学校給食は学校調理業務で委託しているということなんですが、その食材について、町内の生産食材の使用量というのは、品目とか量はこの2、3年で定性的でいいですけれども、ふえているのか減っているのか、その辺はどんな状

況でしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）給食食材については、学校給食委員会のほうで調達をしてくれているわけなんですけれども、地元産の食材の使用のことだと思うんですけれども、29年度の実績でよろしいですか。

（「はい、結構です」の声あり）

学校教育課長（松浪敬一君）まず、熊取産、お米のほうからちょっと説明させていただきますと、29年度からです。それまでは給食週間であったりとか、新米がとれた時期、年で言うと2週間ぐらい、回数で言うと6回ぐらいは熊取産のお米を使っていたんですけれども、平成29年度から3学期、1月から3月の間は熊取産のお米を調達するというのでJ A大阪泉州のほうから調達して、今ちょうど3学期もう終わりなんですけれども、今熊取産のお米が使われているところでございます。

それと、あと今年度で言いますと、10月25日は熊取産の里芋を調達しまして、イカと里芋の煮物というメニューで給食に出させていただいております。それと、あと11月13日には、熊取コロッケを給食に小中学校で提供しているという状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）それ以外の野菜とかというものの使用というのはないということですね。はい、わかりました。

それで食材、中国産の食材のこれは規制とかチェックとか、その辺はされているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）給食食材については、給食委員会のほうで選品会ということで開いて、商品説明書の一つ一つ提供していただいた上で選んでいるんですけれども、中国産については、できるだけ使わないようにというふうにはしているんですけれども、やむを得なく使うという場合については、商品説明書を確認した中で、その上で安全性の確認もした上で使用しているという状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは、どの部門が安全性を確認してやっていることになるんですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）学校のほうで栄養職員が5名います。その栄養職員が中心となって選品作業を進めているという状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）はい、わかりました。

町内食材について、今のもの以外の使用、里芋以外、米以外の使用についても検討を進めていただきたいなと思いますけれども、なかなかふえていないのが実情なんです。

それと、じゃ別項目ですみません、163ページの公民館の維持管理なんですが、公民館の耐震評価と耐震改修とはどういう状況にありますか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）耐震改修につきましては、耐震の調査をしまして、どういうふうに進めていくかというのはまだ今後の検討でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは、もう耐震改修をしないといけないという内容、結果はもう出ているということなんでしょうね。それで、どの段階なんです。もう改修を設計依頼しているのか、どういう段階なんです。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）調査をした段階です。いわゆる実施設計は行っておりません。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）調査した結果、耐震補強をしないといけないという結果が出ているという意味での、今から実施設計はしていないということなんだと思いますけれども、それはどうなんですか。

委員長（浦川佳浩君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）公民館につきましては、もう既に耐震診断は受けまして耐震の補強工事が必要だという結果は出ております。ただ、昭和45年に建築をしました公民館ですので、かなりいろんなところが老朽化しておりますので、耐震補強工事だけで半年間使えないというのでは余りにもったいないんで、この際、あわせて老朽改修できるところはしていきたいというふうに考えております。

あと、それともう一点はバリアフリー化の対策のことがありまして、エレベーターの設置についてももちろんこれ検討課題になっておりますので、このあたりを含めてどのように実施設計していくかということの今一步手前というか、そういった段階になっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）結果が出て耐震補強をせないかんと、かなり大規模なものになるかもわかりませんが、それをどうするかというのは、これ公民館というのは建てかえをするか、もう改修していくかどちらかの選択になりますよね。その辺を決断することも必要だし、それぞれの費用評価をできるだけ早くしてどちらの選択するかということをやっていただきたいのと、公民館の利用者というのはふえてきているんですよ、どんどん。高齢者の団塊世代が70代に入ってくると、ますます利用者はふえてきます。先ほど言いました耐震等含めてエレベーターの設置というのも当然必要なんですけれど、その方向性が出ないとエレベーターはすぐにでも本当はつけてほしいんです。

なかなか変なつくりだから設置する場所がないところは確かなんですけれども、老人福祉センターの側から見ると、老人福祉センターの入り口を取っ払って、そこの玄関を改修してエレベーターを設置するというのが、かなりリーズナブルなことかなと思われるんですけれども、本体の耐震設計がどこまでいくのかというのを早く決めないと、エレベーターを正面玄関からつけるのは、もうかなり難しいというのは前から言われていることで、その辺を問題があるけれどもどうするのかというのは、早く検討しないと先が見えないんです。これは、いつ検討するのかは重要で、やっぱり今年度方向性を出すのかと、その辺はどうなんですか。そういう考えはありますか。

委員長（浦川佳浩君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）これまでもエレベーターの、重光委員が今おっしゃられたように、一番いい場所につけられるかということになりましたら、やっぱり難しいというのが検討課題になっていまして、広い部屋を若干でも狭くしてエレベーターホールなんかをつくらないといけないと。老人福祉センターの側からとくと、確かにより安価にはなるのではないかとというのはございます。ただ、便利の悪い位置につくったときに利用勝手はどうかとか、その辺もやっぱり考えないといけないというようなことは考えております。

それと、この建物につきましては、既に耐震補強が必要だという答えが出ていながら、いまだにまだ改修ができていないというのは、やっぱり一番の大きな問題だと考えておりますので、できるだけ早く、何らかの答え出るように検討はしてまいりたいと考えています。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）できるだけ早急に検討を開始するとか、詳細設計に入るとか、その辺を着手していただきたいと思います。

もう一点すみません。173ページのイベントの廃止で、七夕 in 煉瓦館、これが廃止の候補に上がっているんですが、これは参加人数は多いのに何で廃止するんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）3班のご質問かと思えますけれど、行革の中で——大丈夫です、私お答えさせていただきます。

確かにイベントで約1,700人程度の参加いただいているのは事実でございます。ただ、行革全体の考え方の中で、やはり事務をいかに効率化していくかという中で、その事前準備、また当日の参加、他の機関での参加いただくなど、やはり相当な負担があるということなんで、熊取町主体となった事業としては廃止させていただきたいという思いで、今回行革のほうにも上げさせていただいてございます。

ただ、今後にぎわいづくりという観点では、本町にはくまとりにぎわい観光協会がございますので、こちらのほうで十分議論いただいて、その中で本当にそのスタッフ的にできれば、例えば企業からお金をいただいてするとかいう別の形では、今後議論としては進めさせていただきます。ただ、現時点におきましては、全体的な行革の中で職員への負担軽減というのを考慮した上で、廃止ということで決定させていただいたものでございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）この七夕 i n 煉瓦館が3班の所掌やったかもわかりませんが、そういう意味ではこれは中止するのではなくて、別の組織がやっていくことを検討するという考え方でいいですか、理解の仕方。

委員長（浦川佳浩君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）基本的には、くまとりにぎわい観光協会にさせていただきたいという思いはあるんですが、やはり実態としましてにぎわい観光協会もスタッフ的にはなかなか厳しいところもあり、本町の職員がその事務の一部を担っている実態もでございますけれども、やはり1,700人の方に参加いただいているということですので、今後何か違う形で継続できればということでは検討は引き続き続けていきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑。佐古委員。

委員（佐古員規君）まず、2つ、さっきの関連でもないんですけども、175ページにくまとりイルミネーションナイト実行委員会補助金、これ50万円減っているわけですけども、これもう一通り目的は達成したというお考えなのか、その辺についてお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）くまとりイルミネーションナイトにつきましては、平成30年度につきましては、12月の第3土曜日にいつも煉瓦館と中家住宅、それと歴史公園をプラスチックのカップに水を入れてろうそくを浮かべる光の回廊というものを実施しております。その事業について、今回人員を確保するというか、約2,000個を一斉に火をつけないといけない。その後の管理、見ておかないといけないということで、かなりの人数を要するというので、その部分について減額したということです。その場合、会場の設営とか、ろうそく代とかそういったものが減ったということで、引き続きイルミネーションナイトにつきましては、煉瓦館の中庭を中心としまして、館内も含めまして、保育所の児童の作品の展示でありますとかコンサートは引き続き行っていくということで、まだまだ数年と言ったらあれですけども、続けていくということでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）形は変えども引き続きやるということで理解したいと思えます。

続いて、163ページなんですけれども、下のほうで公民館講座事業というのがありまして、これもややちょっと減っているんですけども、これも行革の一環なのかわかりませんが、講座の講座数と利用者の状況というのはどうなっているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）講座数につきましては、平成29年度37講座、それを平成30年度は32講座にいたしました。講座人数につきましては、その講座によりましてちょっとばらつきがあるもの

がございます。例えば、定員に達していないもの、3割以下のものについてはもうやらないとかという形でしております。

今回につきましては、講座をちょっとITのほうでワードとかエクセルというか、もう既に10年以上たったものにつきましては、もうちょっと廃止をしまして、今スマホとかそういったものがありますので、スマホの講座、それとかPC検定とか、そういったものやっていくということと、あと民間でもやっているような講座、ヒップホップであるとか、ヨガの講座、体育館とかでもやっておりますので、そういった重なるものについては廃止をしてちょっと削減しているというものでございます。

すみません、講座の人数につきましては、ちょっと全て持ち合わせておりませんので、申しわけございませんが、以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）要は全体的に講座事業、公民館の講座が利用者は全体で見て減っているのかふえているのかというのがざくっと知りたかったのと、それであともし減っているのであれば、これを縮小していく方向なのか、それとも、いえいえ講座を変えることによってもう少し利用を促進、生涯学習という観点から社会人の学習とか、そういったのに使っていくという考えなのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）公民館の講座につきましては、料理講座、語学講座、IT講座、それと子ども向けの講座、教養講座、資格取得講座をやっております。

語学講座であるとか、先ほどのITのスマホ講座につきましては、非常に人気がございます。子ども向けの講座も英語とか書道につきましては非常に人気がありますので、定員を超えるような形で抽せんとかになっております。教養の講座につきましては、毎回ちょっと入れかえをしまして、余り応募が少ないものについては新しいものと変えてちょっと活性化しているというものでございます。資格講座につきましては、簿記検定とPC検定、子どもの漢字検定を実施しているというものでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ願わくばですけれども、この講座が終了したら講座受講者がまた指導者になって地域に帰っていただくとか、そういったいろんな目的があったかと思います。ですから、その講座を修了して、できればその方々が自立してクラブ活動なり、そういったものに発展していくような支援をぜひよろしくお願ひしていきたいなというふうに考えています。よろしくお願ひします。これも要望で結構です。

委員長（浦川佳浩君）要望ですね。

ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）これもイベントの減少で、どこにあるかちょっとわからないですが、中家の親子自然教室とか、くまとりドキドキ博物館とかのイベントなんかあるんですが、まあまあ参加者もあると思うんですが、この辺はどういう基準で何をやめていくのかというのは、こういうのがアクションプランではやめていきますよということになっているわけですが、それはどういう基準で何をやるかというのはどう決まっているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）くまとりドキドキ博物館につきましては、実行委員会形式で大阪ミュージアムである中家住宅や煉瓦館の活性化を図ることを目的に平成26年から補助金で実施しております。熊取の歴史と文化を学ぶ会や熊取手打ち蕎麦クラブが中心となりまして、町民文化祭や土丸・雨山城跡について講演会とか、ハイキングとか、イベントを行っているものでございます。

今回につきましては、事業の見直しを図りまして、土丸・雨山城のイベントに関しましては、講

師を今まで外部から呼んでおいたんですが、町職員を派遣するという部分がございますので、その分が若干金額として減っておるといふものでございます。町民文化祭、土丸・雨山城跡については、引き続き事業をやっていくといふものでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）ほとんどが何らかの形で継続するということなのか、中止するものがあればできるだけ、これはこういう理由で中止するというのが明確にしてもらったほうがいいのかなど。見直すものは継続するということで、それはそのまま結構なんですが、やめるものについては、これとこれについてはやめるといふのは、できるだけ早い時期に周知していただきたいと思います。それはもう決まっているんですね、やめるものについては。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）そうですね、中家の親子自然教室、これセミの羽化ということで夜やっておいたんですが、これにつきましてはもう既に5年以上やっておる事業でございます。この事業については、今回、平成30年はもう予算化しないということで、やめるということでございます。以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）とにかくやめるものについては、やはり何らかの形で周知するといふことが必要かと思ひますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（浦川佳浩君）要望ですね。

ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）177ページの真ん中辺の19 負担金、補助及び交付金の中ですけれども、昨年度は泉州国際市民マラソン実行委員会負担金というのがあったんですが、今回入っていないんですけれども、これはどういった理由なんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）泉州マラソン負担金の60万円につきましては、泉州観光DMO負担金のほうに移行しております。ページ数だと123ページのほうに補助金のほうを移したという形になっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）179ページ、町民総合体育大会ですけれども、この町民総合体育大会、かなり参加していただける地域は積極的に参加していただいているんですが、やはり参加していない地区が非常に多いというのが現状ですよね。それで、これの活性化とか、開会式を活性化するとか、そういうことは考えておられますか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民総合体育大会につきましては、実行委員会方式でやっておりますので、実行委員会の中でこの開会式も含めまして陸上競技の部をもっと活性化していきたいというふうを考えております。平成29年度は700人ということの人数でして、前年よりちょっと減っておるんですが、その辺も含めまして、どういうふうにやっていくかといふか、自治会に働きかけるのか、その辺も含めまして実行委員会の中で議題として検討していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）陸上と開会式とほぼ同じ日に同じ時間帯で行われますよね。そういう意味で陸上の部の参加して一生懸命やっている人たちにとっては重要な位置づけなんでいいんですが、開会式自

体は非常に暑い中で日陰もないようなところで、多くの地域から高齢者も来て参加してやらなあかんという状態になるんで、なかなか長生会でも平均年齢が若いころはたくさんいていたんですが、だんだん減って高齢に近づいて暑いところ行きにくいという状況になっているんですね。

だから、そういう意味で陸上の部というのはぜひとも必要だと思うんですが、開会式自体はやはりドームの中でやるとか、ドームの中は観客席もたくさんありますし、そういう意味では今あそこのベンチはもうかんかん照りの中におらないかんわけで、そういうところを含めて、やはり開会式というか、各地区から出てきて開会式を楽しんで帰るといような考え方も、ぜひ町民グラウンドだけでやるんじゃないかと、そういうところも検討していただいて、高齢者も参加しやすいようなことをぜひ考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。その辺はどうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 町民総合体育大会の開会式のご提案ありがとうございます。

既にご存じかと思えますけれども、町民総合体育大会自身は体育協会に加盟をしています17の連盟の種目プラスゴルフということで18競技ございます。

このあたりの実施方法につきましては、もう参加される地区がどんどん減ってきているという現状もございますし、どうするかというのは本当に課題だと考えています。今後は、体育大学のほうと今のDASHプロジェクトということで協議が始まっているんですけども、この町民総合体育大会と体大とのコラボということも一定今後協議していこうかというようにことで議題にはなっておりますので、その辺も含めまして、また現在の実行委員会形式でやっているということもあるんで、その実行委員会での議論も踏まえて、今後どういった形がよいのかということを考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 重光委員。

委員（重光俊則君） そういう意味では、体大が入ってもらえるのであればDASHプロジェクトとともにくまどりロードレースも少しマンネリ化してきて、走っている間はいいいんですけれども、前後何もないんです。そういうところで、せっかくあそこの体育大学の大きな正規のグラウンドを使っているにしては、走って出ていって帰ってくるまではいいいんですけれども、それだけで終わるのは非常にもったいないところがあるんで、先ほど言いました体大の方が関係されるようなことも考えるのであれば、ぜひともよく連携して、場合によっては体大のグラウンドも使うということも含めて、総合体育大会の位置づけも考えていただければと思うんで、よろしくお願いします。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 161ページ、社会教育団体の助成事業ですが、こども会育成事業補助金と婦人会活動事業補助金、こども会や婦人会の組織率が下がっているのではないかなと思いますので、その辺の状況と、この補助金がどのように使われているのか、内容を。

それと、その下の生涯学習推進事業の中に賃金の項目が今回ないので、この3点、よろしく申し上げます。

委員長（浦川佳浩君） 荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君） 今、ご質問いただきましたこども会、婦人会のことなんですけれども、まずこども会ですが、現状は13地区ございます。構成の人数なんですけれども、こども会につきましては、現在総数で言うと1,396名の加入がこの辺としてはございます。そして、婦人会ですけれども、平成29年で地区数が7、総数が356名ということでございます。

補助金のお金の使い方ということになるんですけれども、運営補助ということで、婦人会でございましてさまざまな事業もされています。婦人会大会を初め、そういうこともされていますし、さまざま活動されているんで、そこに運営の補助ということでしておられます。こども会もそうです。いろいろ熊取町だけではなくて、府であるとか、地区であるとか、そういうところともつながりがある中でさまざまな事業をされていますので、運営補助ということでお使いになっておられまして、

子どもたちに還元するべくいろいろ有効に活用いただいていると認識しております。

以上です。

もう一点、続きさせてもらってよろしいでしょうか。

臨時雇賃金で生涯学習推進事業の事をご質問いただいたと思うんですけども、臨時雇賃金がなくなった理由ですけども、委員ご存じのように、今回生涯学習推進計画が第4次のものを作成しております。ことし作成をしていく中で、その中で事務を担っていただく方を臨時としてお願いをしております、84日間で7月から10月勤めていただきまして、39万3,000円分計上しておったと思うんですが、計画の策定そのものがことしの年度で終わりますので、その分が減じているといったところで項目がなくなっております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

こども会も13地区しかないということで、佐古委員は横で驚いた声を上げてはって、2,200おられた時期もある。それがもう1,396だということであってちょっと驚いているのと、婦人会も今自治会数が36だったかある中で7地区という部分で、もう本当に減っているなど思っております。ぜひとも地域の大事な活動なんで、活動の支援をした上で広げてもらうようなことになっていけばいいとも思います。

それから、生涯学習推進事業については、計画策定が終わったとともに終了だということで理解しました。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）同じところの161ページで、社会教育団体助成事業のこの助成金の金額の決め方の基準はありますか。

委員長（浦川佳浩君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）現在のところ、その金額の基準というものはございません。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）今、この助成している金額はいつ決めたもので、各団体の活動内容の精査とかは毎年毎年やられているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）現在40万円ということで青年団のほうはなっておりますけれども、全部ですか、団体。

推移から申しますと、青年団からまず申し上げますと、最初65万円あったものが平成11年に見直しをしまして50万円、その後40万円ということになっております。

こども会は、54年から平成14年までが75万円でしたけれども、その後67万5,000円、そして現在の54万円になっております。

ボーイスカウトは、最初10万円から平成14年に見直しまして7万円、現在5万6,000円。

婦人会が昭和54年から平成14年までが65万円でしたが、そこから58万5,000円になり、今46万8,000円になっておるところでございます。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）その活動内容の精査とかはされておられますか。

委員長（浦川佳浩君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）もちろん私どもも事業報告、事業計画、それからさまざまな行事に私ども生涯学習推進課の職員のほうも参加させていただくのと同時に、あと社会教育委員会議というのが年に普通ですと2回ないし3回ございますが、その場でもちろんだんな事業が行われたかということも精査した上で、皆さんで共有をしているといったところでございます。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）入っている人数が減っている団体もあるかと思うんですけども、そこについては、

今後、熊取町としてのかかわり方です。要は人数ふやすように持っていくのか、そのまま人数に合わせてこの助成金を減らしていくのかというお考えはどちらですか。

委員長（浦川佳浩君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） すみません、これまでの補助金の見直しについて参事のほうからご説明をさせていただいたんですけれども、補助金ですんで基本的には事業補助の考え方に持っていきたいと考えております。もともとは単なる全て事業補助にはなっていないくて、団体への運営補助の考え方で混在したような形になっていたと思うんですけれども、できるだけ事業補助の形に持っていきたいと思っていますので、どこの団体がこの事業をするから、幾ら要るからそれに対して幾ら助成すると。そういう考え方をしっかり整理して進めていけたらなというふうには考えております。今、おっしゃられたように、人数と補助金とを連動するかなんですけれども、例えばどこかの1団体、もしくは何人かの人数が減ったからといいまして、もし事業は従来どおりのことをしていただけるのであれば、事業補助の考え方でいきましたら、同じだけの金額が必要になると思いますし、そこがまた減ったことによって事業を減らすとなれば、当然それはもう補助金についても減らしていくべきやというふうに考えます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） それから減っていつている団体については、もう熊取町としてのかかわり方、こども会やとすればもうちょっとふえるように何か協力をしていくのか。それとも、こども会、人数が減っていけば、もちろん事業数は減ってくると思いますんで、この助成金を減らしていくのかという、そういうところの青年団、婦人会、全部同じですけども、その辺のお考えはいかがですか。

委員長（浦川佳浩君） 亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君） 各団体が減っていつているというのは、本当もう事実やと思います。その中で町として、教育委員会として支援できることは何かと考えたときに、各団体の皆さんとこれからこうやって減っていつている状況の中でどうしていこうかということは、青年団やったら青年団、婦人会やったら婦人会と絶えずやっぱり協議しております。

そうした中で、今活動内容を皆さんに知っていただくのが一番じゃないかとか、もっとPRするべきではないかとか、そういったお話出てきますので、その辺は町としてできることは、まずはなるべく減らさないようにしていきたいとは思いますが。ただ、各地区でその構成団体の人数がどんどん減っていくというところを今のこの傾向をとめられるところまで行けるかといったら、もう本当に難しいなと感じているのが事実です。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 147ページに戻るんですけれども、安全・安心なまちづくり事業として29万円ついていますが、これは会議の報償費等々でございますか。

委員長（浦川佳浩君） 安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君） 安全・安心なまちづくり事業についてでございます。こちらは、小学校4年生を対象にして実施しております。CAPプログラムの謝礼金となっております。その考え方としまして、次年度、平成30年度の4年生のクラス数プラス教職員対象にも実施しておりますので、その分の謝礼金となっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） 小学校4年生は、全小学校で小学校4年生ということの理解でよろしいですか。その反響というのは、子どもたちの感想はどんな感じでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君） このCAPプログラムなんですけれども、簡単に内容を申し上げますと、

子どもが自分自身の人権を守る取り組み、それから暴力から自分を守る取り組みとなっておりまして、嫌なことをされそうになったとき自分自身どのようにして身を守ればいいのかということについて教えてもらっているということなんです。

感想は、毎回その4年生のほうからいただいております。私のほうとしてもその感想のほうも読ませていただいております。中では、やはり自分が暴力を受けていると気づかない子どもたちなんかも中にはいまして、そういった子どもがこれは先生とか大人に相談したほうがいいんやということに気づくような子どもも実際います。よく子どもたちの言葉の中で「ちくる」という言葉があるかと思います。その告げ口と相談の違いをきちんと教えていただいたと、子どもの中にはそういった反応もあります。おおむね良好な感想のほうをいただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

この子どもが持つ権利というのをしっかりお伝えしていただくというのは、大変重要やと考えております。この中に、もし予算が可能であれば、スマホによるそのいじめ等のそういった教育にも何かそういったプログラムがあればなというふうに考えております。その辺については、ここではなくてまた別のどこかの予算になるのでしょうか、もしそういうのがあったとしたら。

委員長（浦川佳浩君）安田学校教育課参事。

学校教育課参事（安田辰弥君）スマホ、携帯電話の活用については、かなり教育委員会としても課題であると感じておるところで、その実態調査というのも実際今年度実施しました。その対象である子ども、それから持たせている保護者、それから地域の皆さんに対しても、同じ内容で講演、それから講義等をしていただくために、今年度も実際に実施いたしました。教職員対象の講演のほうも実施させていただきまして、そのときは講演料というのは大阪府のほうの補助金のほうを活用させていただきましたので無料となって——無料ではないですけども、町負担としてはございません。ただ、こういった教職員に対しての研修の費用であったり、また別のところで必要に応じて予算取りしていこうと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）その子どもの安全についてということで、大変ちょっと興味というか関心を持っているわけですが、そういった意味で167ページで、青少年指導活動事業ということで前年度より若干ふえているわけですが、この取り組み自身も例えば、青少年安全の集いでしたか、青少年の集いでしたか、そういったことを民生委員といろんな団体との協議で、共同でそういったものを開催していると思いますが、その予算はここに入っているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）今ご質問のところは、167ページの青少年指導活動のところだと思いますけれども、その8の謝礼金のところがあるんですけども、児童・青少年を考えるつどいというところで、教育委員会、それと青少年指導員、それとPTAの共催のほうで教育課題等々についてやっているものの謝礼金の一部でございます。

三者が子育て世代から指導する世代がともに集うことで、話し合う中で何らかのテーマを決めて講師を呼んでやるということでやっております。実際、もうご存じのように、今年度につきましてはスマホの使い方ということで、篠原嘉一先生という先生をお招きいたしまして、スマホの危険性について保護者世代、それから保護者のさらに上の世代まで含めて、スマホの危険性、それと便利な点も含めて話のほうをさせていただいたということがございました。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ことしについては、またテーマとか何かお決まりなんですか。

委員長（浦川佳浩君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）もう講師の先生とも話を進めております。ことしの分、先生とも内容は細かいところはまだ詰めなあかんのですけれども、エンパワーするというか、子どもとか保護者もそうですけれども、どうやって心の中からパワーを上げていくかという視点で啓発といいますか、そういったコーチングとはちょっと違うのかもわかりませんが、自分の力をエンパワーメントするような、そういった趣旨の講演を講師の先生と話を進めております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひ子どもの心を育てるといふか、そういったところに対しての危険というのについての知識を深める場になればなど。これは、子どもだけではなくて、やはり親御さんがしっかり聞いてもらわないといけないし、そういった危険が伴っているよということをしっかり親御さんが理解しないことには子どもにも伝わらないと思っていますので、ふだん出てこれられないような方にぜひ参加いただくような取り組みを期待したいなというふうに考えております。

ここで、一つお願いといふか、前から言っていますように、吉川さん事件というのがありまして、ことしで15年になります。そういったこともあるので、子どもたちに降りかかるいろんな危険というのが、15年前にこういったことあったよというの、やはり忘れてはならない実際にあった事件ですから、そういったことも加味して安全なまちづくり大会、そういったのも教育委員会の協力なくしてはできないというふうに考えています。

ですから、そういった親御さんに対してでもそういった認識をしっかり植えつけるような——植えつけると言ったらおかしいですけども、危険に対する予備知識といふか、そういったものをしっかりと学べる機会といふか、認識していける機会になればなというふうに考えています。15年目の節目ということもございますので、ぜひその辺の取り組みをお願いしたいと思いますが、その辺についてのお考え、もしあればお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）荒木生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（荒木圭典君）ありがとうございます。

おっしゃられましたように出来事から15年ということで、まず私どものほうとして手始めに取りかかっておりますのは、子ども見まもり隊が今いらっしゃるんですが、その研修会を年に2回させてもらっているところがございますので、この間なんですけれども、その講師の先生とも話をさせていただきました。その先生は、大学で地域の安全であるとか、そういう安全に子どもを見守るためにはどうしたらいいかということの研究しておられます摂南大学の先生なんですけれども、その先生と地域の見まもり隊の方にも来ていただきまして、1時間半以上情報交換もしながら現状を報告し、本町にはどういった研修が見まもり隊に対してご提供できるのかと。見まもり隊だけでしたらもちろんもったいない話で、委員ご指摘のように住民の方全体になるべく広く周知いたしまして、なるべくご参加いただいて安全意識の啓発というところを行っていきたいというところで、今その先生と、今のところ5月20日の辺を予定しているんですけれども、よりよい研修ができないか詰めの作業に入っておるところでございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

熊取町は、他市の方々といろいろ話を聞く機会がありまして、子育てについての町ですぐれているということもあるんですけれども、やはりいろんなこのパトロールといふのも充実しているねということでお褒めの言葉といふか、うらやましなということをよくお聞きします。

ですけども、その隊員の方々もそうなんですけれども、どういった経緯でできてきたかといふのとかがだんだん形骸化されてきて、形式だけになってしまっているかなという不安があります。

ですから、もう一回そういった意味で交通安全にしてもそうです。そういった意味で、子どもの安全ということをしっかりといろんな角度から見られるようなそういう研修といふか、そういったところにも予算をしっかりつけていただいて、いろんな方がいろんなところで目にする機会があるようなそういった大会であったり、研修会であったり、そういった機会をたくさん設けていただけ

たらというふうに考えております。これも要望になります。よろしく申し上げます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）もう一点ですが、177ページにプール監視員賃金というのがありますけれども、このプール監視員の人数とその管理は誰がやっていることになるのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）プールの監視員につきましては、平成26年度から直営で町がやっております。人数につきましては、今年度は101人を採用しました。総括監視員というのがございます、それが19人、それと監視員が24人、それと大学生が22人、高校生が29人……。

（「プールの監視員」の声あり）

生涯学習推進課長（立石則也君）すみません、残りが全て監視員という形になります。101人中19人が総括監視員で、それ以外は全て監視員ということでございます。

委員長（浦川佳浩君）亀坂教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（亀坂典夫君）すみません、今採用させていただいた人数のみの報告やっただけですけども、プールの監視体制といいますのでは、小学校各5校ある中で、総括の監視員1人、それとあとは通常の監視員を5人という体制でやっております。ですが、何分皆さんご都合ありますんで、それだけの人数を確保した上でシフトを組んで対応をしております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）夏休みの期間中開放ということになるんでしょうけれども、最近夏休みの後半になったら利用者が激減しているというようなこともちょっと聞くんですが、その辺はどうなのでしょう。開放期間中はかなりどこの学校も大体利用者は押しなべて来ているという状況でしょうか、その辺は何か情報はありますか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）7月20日から8月12日までの24日間開放しておるわけなんですけど、ちょっと盆前の4日間ぐらいはやはり人数が、小学校5校ございますが、どことも減ってきております。それが現状でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。その盆直前の日の利用者が少ないのかなというところですね。そこをやめるかやめないかというのは、また難しいところかわかりませんが、わかりました、確認しました。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

（「今の関連」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）関連。いいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の関連でプール監視員の賃金110万円ぐらい、昨年度の予算と比べてたら減っているんですけども、監視員の数が減ったんですか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）監視員の数につきましては、これから募集を平成30年度でかけるわけなんですけど、単価を見直しました。総括監視員という方が1名おられます。残りが監視員5名という形になるんですけど、今総括監視員につきましては1時間1,800円、それを1,500円にしました。監視員につきましては1時間1,500円を1,200円にしました。今、岸和田以南で直営でやっているとこのいうのは、岸和田市しかございません。岸和田市の1時間の単価というのが930円ということでございます。

ちょっとうちのほうが割高という形になっておるんですけど、総括監視員につきましては、18歳以上で日本ライフセービング協会の資格を取得している方、この方は大阪体育大学のライフセービング部の学生になります。監視員につきましては、面接で採用しているというものでございますが、

救急救命講習を消防署で受講していただいております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 単価を300円、時給両方とも引き下げたということなんですよ。岸和田市の分に合せて引き下げたということですけど、何かやっぱり命のかかわる監視をするそういった監視員の立場というのは重たいかと思うんです。泉南市のプール監視員でも何か事故があった、何か問題ありましたよね。その分につきましても、なかなか安かったという分があって、賃金がね。何かそんなふうなことであったのかなというふうに思うんですけども、今回そういった資格のある方を採用するということですが、時給300円値下げしたというのについてはちょっといかがなものかと思うんですけども。

委員長（浦川佳浩君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） すみません、ちょっと補足といたしまして、平成26年度から直営で行ったと。そのときの総括監視員というのが1,500円でした。監視員は1,000円ということでした。このときに最初は直営でしたのでなかなか人が集まらなかったということがございます。それで1,800円と1,500円に上げたんですが、実際は人数的にはそんなにたくさん集まったかということ、ちょっとこれも実績から見てもそうではなかったということがございます。今回、ちょっと行革と言ったらあれなんです、見直しの中で単価をちょっと見直した部分がございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 少額の質問なんでちょっとあれなんですけれども、173ページの熊取交流センターの管理事業の中の旅費です。昨年はこの3,000円というのが計上されていなかったもので、枠取りではないと思うので聞きたいんですが、これは何を研修するためにとられているのか教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） これにつきましては、この研修旅費につきましては、防火管理者の研修費になっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、142ページから179ページまでの款9 教育費について質疑を終わります。

これをもって第2班所管事項についての質疑を終了いたします。

第3班の説明員と交代いたしますので、ただいまから2時40分まで休憩いたします。

（「14時19分」から「14時40分」まで休憩）

委員長（浦川佳浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち18ページから33ページまでの第3班、住民部、都市整備部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） よろしくお願ひします。

まず、18、19ページの交通安全対策特別交付金についてお伺ひします。

これは、道路交通反則金の収入額の3分の2ですか、入ってくるように聞いているんですが、こ

これは住民の交通反則金から計算されているのか、その辺ちょっと教えてください。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）委員ご指摘のとおり、交通反則金を原資として、地方公共団体が交通安全対策事業として行う交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てられるため、都道府県及び市町村に交付されるものでございます。対象としては、交通安全施設の工事費が該当するものでございます。いわゆる交通違反をして罰則金から町のほうに充当されるものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。これは熊取町の住民の交通反則金から計算されているのか、その辺がちちょっと聞いたかったんですけど、全体のことなのか、その辺のことを。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）熊取町に特定するものではなく、割り当てとして熊取町に充当されるものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ちょっと知りたかったんで聞かせていただきました。

引き続き、23ページ、真ん中あたりの清掃手数料、一般廃棄物処理手数料についてお伺いします。内訳をお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）一般廃棄物処理手数料でございます。そのうち環境課の所管が2,907万5,000円となっております。ごみの処理券及び指定ごみ袋ということでございます。これで内訳、今、予算どういうふうな形で考えておりますかと言いますと、ごみの処理券、これは粗大のほうで張る分でございますけれども、処理券で2,100枚、これが105万円、指定可燃ごみ袋45リットルが9万6,300冊、冊といいますのは10枚セットのことでございます。これで1,920万円、20リットル100円袋は7万9,000冊790万円、指定粗大等ごみ袋45リットル、これ1枚500円でございます。冊といいますのは、これは1枚のことでございます。500円で1,400冊70万円、20リットル袋が250円900冊で22万5,000円、ごみ袋の合計が2,802万5,000円でございます。合計2,907万5,000円でございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）一般廃棄物処理手数料のうち、環境センター所管分といたしまして4,409万円となっております。内訳を申します。許可業者が搬入します家庭系ごみ、こちらが39トンで39万円、同じく許可業者が搬入します事業系ごみ、これが2,257トンで2,257万円、それから直接搬入されます家庭系ごみ、こちらが1,192トンで1,192万円、直接搬入されます事業系ごみ、こちらが921トンで921万円、合計が4,409万円となっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ごみ袋とか処理券の分と環境センターで入ってくる分と2つあるということでご説明あったんですが、このごみ袋のほうをちょっと聞かせていただきたいんですけども、31年度からごみ袋の値上げがアクションプログラムに書かれておるんですが、ここでは、ごみ袋代としてはどのような計算になっておりますか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現状、ごみ袋ということでありまして、可燃、粗大のごみ袋がございます。現状、可燃のごみ袋45リットルにつきましては現在1枚20円でございます。20リットルにつきましては、1枚10円ということで、販売は10枚セットでございますので、200円と100円というような形で考えております。

ごみ袋価格を改定しようというところでアクションプログラムのほうにも書かせていただいているんですけども、これは近隣並みにということで45リットル袋が45円、20リットル袋が20円というような形で、近隣の市町の状況と合わせて1リットル1円という形で考えさせていただいております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）確認ですが、この予算の分は1リットル1円で予算で出ているということですか。

それとも現行の値段で出ているのか、それを確認したいんですけども。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）予定では31年度という形でアクションプログラムには記載させていただきましたけれども、今回30年度予算でございますので、従来どおりの金額で上げさせていただいております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。今回は従来どおりの予算であるということを確認しました。私どもは、ごみ袋の値上げは減量化に反するのではないかと考えております。ごみ袋の値上げで小型不燃ごみの定期収集という話も検討課題の中にありましたが、そういったものは、やはりそれとこれとを引き合いに出して考えるものではないと思っております。今年度は現行のままの金額で予算されているということで確認しました。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。服部委員。

委員（服部脩二君）21ページ、ちょうど真ん中ぐらいのところで道路橋りょう使用料、道路占用料3,061万1,000円、これは電柱は何本ぐらいで、この5年間ふえたのか、減ったのか、その辺をちょっと教えてください。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）電柱につきましては関電柱が2,101本、NTT柱が719本となっております。本数につきましては微増ですが、大きく増をしているものではございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）最近の熊取町の開発、小さなね、大きな宅地ではなく10軒ないし20軒ぐらいの家が大分できておると思うんですが、そういったところで新しい電柱とか、そういったものの新設というのはどれぐらいの量ふえているんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）委員ご指摘の住宅開発に係る電柱の新設という分につきましては、今原則、民地の中に立てていただくように指導させていただいております。要は、道路幅員を確保するというのを前提としまして、今は全て民地のほうに電柱を立てていただいておりますので、開発に係る電柱の増というのは、町では把握してございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）この占用料の問題で、これは5年か10年に一遍見直すということで、この件で、私、高石市の道路課長、友達なんで、ちょっといろいろ会ってお話を聞いた。熊取町で人口これぐらいやと。これぐらいで道路の占用料がこれくらい3,000万円前後やと。うん、熊取町の人口から見たら一戸建ての家が多いので、電柱の数はずっとあるん違うかと。電柱の大きさにもよって、その使用料金が違うんで、その辺を考えたら5,000万円、6,000万円あっても当たり前と違うかなというふうに専門家は見ておるんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず電柱の本数につきましては、毎年その前年度の増減というのも当然把握してございますし、占用者のほうからは、占用員数の確認をして、その占用員数を報告というのを受

けてございますので、我々が把握している数字と占有者から報告する数字というのは、あわせて確認の上、占有料を徴収してございますので、漏れというのではないというふうに認識してございます。

あと、占有料につきましては、他市の方のご意見で安いとおっしゃられているのは、ちょっと我々としては理解というか認識はしていないんですけれども、今、占有者から申し出のある意見としては、どちらかというと下げてほしいという申し出は再三いただいております。ただ、我々としても当然一定収入を見込んでいるものですので、上げる分でしたら当然交渉にはのっていきまされども、下げるという分にはできるだけらないというか、他市の状況も確認しながらということで協議のほうはしている状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）ありがとうございました。

この問題について、また別口の考え方もあるんで、今回はちょっと控えておきます。次の6月議会でしっかりさせていただきたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）6月議会で。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じ21ページの住宅使用料、駐車場使用料583万2,000円ですが、28年11月より一般貸し出しもしていただいておりますが、今回もその分も入っているのか、ちょっとどのように予算を見積もられているのか、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）一般向けの分も見込んでおります。ありがたいことに、一応、年度中は許可を受けた分、全部満車という形になってございます。また、新年度、あきが出ましたら募集して、なるべく効率を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

（「台数」の声あり）

まちづくり計画課長（馬場高章君）台数ですか。18台です。外部向けは18台、全体90台のうち、空き区画の一部を外部向けに18台貸し出してございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。1カ月6,000円でよろしいですね。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）さようでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そういうふうに一般貸し出しのほうもしていただき、歳入確保に取り組んでいただくことはありがたいと思います。

その上の都市計画使用料のところの行政財産使用料37万1,000円ですが、この分は29年度予算ではなかったと思うんですが、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、渡辺委員ご質問の内容ですが、ことし、30年度からというか、29年度中に野外活動ふれあい広場のほうへ自販機1台設置しております。その分の使用料になっていきます。29年度は年度途中でしたんで当初予算に上がっていませんけれども、30年度は引き続き置いていただけるということで、30年度当初予算に上げているものでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。これは公募していただいて入札という形でしていただいたということですね、1台という、わかりました。

次、23ページ、もう一件あります。すみません。

道路橋りょう手数料のところの放置自転車等移動保管手数料15万6,000円ですが、29年度と比べ

て、29年度は23万1,000円で減額になっているんですが、放置自転車等が減ってきているのか、そうか、引き取りに来る人が少なくなっているのか、その辺の状況と予算の見積もりについて説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）撤去台数につきましては、28年度が269台となっております。29年度の実績としましては186台ということになっていますので約80台ほど減ということになってございます。

そのため、手数料のほうも減で計上をさせていただいてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）放置自転車またバイク等が減ってきているというところですね。わかりました。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）21ページの真ん中の都市計画使用料の公園使用料なんですけれども、これも少し減っているんですけれども、これ、ゆめの森の自販機等々だったかと思えますけれども、その辺の説明をお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、佐古委員ご質問の内容ですが、29年度に比べまして638万7,000円から385万円と、30年度は減っております。29年度につきましては、29年度はまだ町のほうで、ゆめの森公園の駐車場の管理を行っておりましたので、その駐車場の使用料というのが約450万円ほど入っております。ここが大きく減っている点でございます。あと自販機が見込んでいたのが、29年度は115万円ほどでしたが、30年度は新たに業者が変わりまして使用料のほうが310万円ほどいただけることになりましたので、その辺でちょっと上がったり下がったりで、30年度385万円という計上になっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）去年は4台でお聞きしたんですけれども、今、台数はそのままですか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）ゆめの森公園の中とスケートボード広場で4台となっております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これをふやすという計画、前回も増設はどうですかというご質問をさせていただいたんですけれども、その計画は今のところはどうなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今現在4台設置しておりますが、今のところ、ちょっとヤクルトがことしずっと置いていかれたんですけれども、やはり売れ行きのほうはそう伸びがなかったみたいで、実際のところ、もうことしでヤクルトのほうも撤退されるんですけれども、そんなところもありまして、とりあえず今のところ自販機の増設というのは町のほうでは考えてございません。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）当初115万円ぐらいだったやつが310万円というのは、これは契約状況が変わったから、それぐらいの見込みだ、売り上げ的にも同じくらいやけれども、その率が変わったのか何かわかりませんが、それでこれぐらい、310万円ぐらいは見込んであるということよろしいんですか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）はい、それで結構だと思います。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）この自動販売機なんですけれども、あそこのゆめの森もそうですけれども、災害時

に災害拠点としても使えるということもありますし、先般、会派質問をさせていただいたときにちょっとご紹介しました地方創生の幕張メッセを見に行ったときに、自動販売機に電気がなくても、その中の限られた、例えばお茶であったり水であったりを取り出すことができるという自動販売機のメーカーが来ておりました。

今まででしたらバッテリー置いて電気が通ってなくても、そのバッテリーを使って取り出すことができたということだったんですけれども、そのバッテリーの維持管理とかでかなり費用もかかると。その行ったときのメーカーはワイヤロープで手でぴっと引っ張れば、もうガタガタと落ちてくるといようなものを開発、これ特許取ってやっているものでして、そういったものをうまく活用していただくと、そういった災害拠点のところにあるような、避難場所にあるようなところの自動販売機をぜひそういった自動販売機に、どこのメーカーの自動販売機でも改造ができるということでした。たしか15万円ぐらいと言ったような気がするんですけれども、その辺についてはまた後ほど調べていただいたらいいかなと思います。そういったこともしっかり検討していただけたらというふうに考えております。その点についてはどうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）ゆめの森公園は、一応、防災計画には物資の拠点ということで、避難所にはなっていないかと思うんです。でも、今、佐古委員おっしゃられているような非常時にそういったことがあるのであれば、その辺必要であれば、その辺も検討をさせていただこうかと思えます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）企画部のほうにも資料を提供してございますので、ぜひ危機管理課と、またよろしくお話ししたいと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと教えていただきたいんですが、29ページの道路橋りょう費補助金ですね、大阪府の補助金の中の市町村観光振興支援事業補助金、これ新しく300万円入っているんですが、何に使われるのか、どういう目的で入ってきているのか、教えてください。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）委員ご指摘の大阪府市町村観光振興支援事業補助金につきましては、熊取駅の東西自由通路の1階にありますトイレの洋式化の工事に充当させていただきたいというふうに考えてございます。この補助金につきましては、観光公衆トイレの設置または洋式化のための改修に係る費用ということで該当しますので、交付金のほうを申請させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）駅下のトイレ、和式しかないの、そこが洋式化になるということで大変うれしいです。ありがとうございます。

続きまして、33ページ、よろしいですか。

自転車駐輪場の借地料515万円、昨年あったんですが、ことし北の駐輪場の廃止も伴ってか、249万5,000円ということなんですが、それにしては半分減るのかなという感じがしたんで、ここは内容のご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）自転車駐輪場の借地料につきましては、設置当初から515万円ということで、この金額につきましては、自転車整備センターと土地所有者の地権者の方が当初から合意されて、整備センターのほうで設定された金額ということになってございます。ただ、委員の皆様にもご報

告させていただきましたように、北駐輪場のほうを廃止させていただきました、一応、管理運営の改善を進めているところでございます、その項目の中の1つとして、この借地料も軽減したいということで、整備センターのほうから申し出がございましたので、土地の所有者の方と整備センターと我々町と3者で協議させていただきました、一定減額する方向で土地所有者の方からも承諾を得ることができましたので、一定この金額で30年度からは契約させていただくということで計上させていただきます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。努力されているということですね。

次、その下の資源ごみの売却代、去年は870万2,000円、実績見込みの減額かもわかりませんが、この資源ごみの売却代の内訳をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）資源ごみ売却代の内訳を申し上げます。

まず、鉄、スチール缶、アルミの金属類、こちらのほうが255トンで172万8,000円、紙類、衣類等の古紙類ですけれども、こちらのほうが317トンで445万4,000円、あとペットボトルですけれども、こちらのほうが122トンで181万7,788円、合計しますと799万9,000円ということで、昨年比で70万3,000円の減となっております。

減となりました一番大きなところは、ペットボトルの売払い価格が昨年度の予算では、1トン当たり2万5,407円を見込んでおりましたところですが、30年度につきましては1トン当たり1万5,066円ということで、ペットボトルのほう売却金額がかなり下がるという情報を得ておりまして、この分で減額となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ペットボトルの売払い価格が下がっているということでこういう金額になったということで理解しました。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの上の戸籍住民基本台帳費補助金の個人番号カード交付事業費補助金861万5,000円と、その下の事務費補助金について3万1,000円、マイナンバーカードの交付率もあわせてご説明をしていただきたいと思います。事務費は、その事業費が補助金がふえているのに、事務費はなぜ、わずかですけれども下がっているのかも含めて、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）それでは、ご質問の補助金2つについてご説明させていただきます。

まず、上の段の事業費補助金なんですけれども、こちらの補助金につきましては、毎年J-LIS、市町村のほうで事務を委託している機構なんですけれども、そちらのほうから来年度、これだけの費用がかかるという経費が前年の末ぐらいに示されます。その金額をもって、まず計上をさせていただきますので、結構、実績とは乖離のある数字になってはいますが、30年度の見込みとしては大体、熊取町としてこれだけの負担が必要になるという経費ですので、その分の経費を国のほうから補助金としていただくという流れになっておりますので、861万5,000円を計上させていただきます。

事務費補助金の3万1,000円につきましては、これは市町村のほうで事務に係る経費が補助金の対象となる経費につきましては、通信運搬費、これについてはDV等で特別な配慮で郵送しないといけないというような場合に限り必要である経費を見ただけ。それとあとマイナンバーカードの申請をして、役所のほうにカードができて届きました。ただ、それをこちらのほうから示す期間のうちにとりに来ていただかずに、そのまま滞って残っているという状態の方に対する督促料、これについては国のほうでそれに係る費用を補助金としていただける、そういうものですので、補

助金額に比例するものではないということをご理解いただきたいと思います。

最後に、今現在のマイナンバーのカードの交付の状況なんですけれども、最新の数字でございます。平成30年3月16日時点ですけれども、熊取町では2,702人の方に交付しております。率としては10.7%になっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。10.7%、約1割というところで、マイナンバーカードの周知等、また今度からコンビニ交付もできるというところで、そういったところのカードの利便性を訴えながら、カード促進というものを今後またしっかり取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、10%というところは近隣と比べてどんなものでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 泉州地域では少し多いかなというふうな状況なんですけれども、府内の北のほうでは少し熊取町よりは高い交付率になっております。全国的にはほぼ同一の交付状況の割合となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。またしっかりと周知のほうをお願いしたいと思います。

あわせて27ページのところに、今度、事務移譲交付金ということで94万6,000円上がっているんですが、この分はパスポート申請に係る事務移譲かと思うんですが、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 身近な窓口で旅券の発給手続きができることによる、さらなる住民サービスの向上と近隣団体とのサービスの格差を解消するために、大阪府から権限移譲を受けて、平成30年10月1日から旅券発給事務を本町においても行うこととしたものでございます。これにつきましては、大阪府から交付金のほうが交付されまして、まず10月1日からの半年間の30年度においては事業実施になるんですけれども、初年度ということもありまして、端末機やあとロッカー類、そういった備品をそろえるというような初期的経費に係る経費と、あと経常的経費ということで事務にかかってくる、そういった経費が交付金として交付されるものでございます。30年度については、予算書のとおり94万6,000円を見込ませていただいているものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 熊取町はパスポート申請というのは、今まで府庁のほうに行っていたと思うんですけれども、何件くらいやっているかわかりますか。

委員長（浦川佳浩君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 直近の数字で申し上げますと、平成28年度では全体では1,559件、この全体と申しますのは、パスポートセンターの本所とりんくう分室、2カ所で申請することができます。りんくう分室のほうでは1,438件、本所のほうでは121件ということで、もう圧倒的にりんくう分室のほうで申請される方が多いということで、この方たちが今後10月1日からは熊取町の窓口のほうで手続きができるというふうな流れになります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。ほとんどりんくうに行っておられたというところで、それがまた町内でできるということで大変便利になるかなというふうに思います。

その手順の中で、運営方針の中で22ページのところに、その事業に係ることとして、「本庁舎内にユニバーサルタイプの自動証明写真機を設置し」というふうに載っております。パスポートをつ

くるのにやっぱり写真が要りますので、そういった機械を、この写真機があればマイナンバーカードをつくる時にも利用できるかと思いますが、そういったものを設置するということは、これはどこが、業者が設置する、費用はかからないんですか。その辺のところのご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）昨年の夏にこの権限移譲を受けるというようなことで大阪府のほうに申し入れさせていただきまして、それと同時に委員おっしゃられるとおり、必ずパスポートの申請にはお写真が必要やということで、そしたら住民の利便性をもっとよくしようというようなことで、あわせて近隣の団体等を調査しながら設置することを検討させていただきました。費用や何かにつきましては、もうこれは設置する業者の費用負担です。また、その売り上げに応じた手数料というか、そういったものを行政財産使用料としていただけるというふうなことで検討しておりまして、今現在、その業者の選定につきましては、公募型のプロポーザル方式を取り入れて、30年3月14日から募集を開始しているところでございます。

今後の予定としましては、4月12日の時点で業者決定をして、遅くとも6月末には写真機を設置するというような、そんなスケジュールで進めております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。よかったかなと思います、そういう利用料も収入源となるというところで。

設置するのはどこに設置するんですか。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）北館の入り口入ってすぐのところに授乳室があると思いますが、1階の北館なんですけれども、入ったところに授乳室があります。授乳室に向かって左手側、総合相談の部屋のほうに入ってもらった一番奥のスペース、大体、幅が1メートル75、奥行きが1メートル50ぐらいのサイズのものを置くような形になります。これは当初であって、最終的には、先ほどもコンビニ交付というようなお話もいただいたんですけれども、今現在、玄関入り口入ってすぐのところに自動交付機があります。コンビニ交付が始まりましたら、いずれその自動交付機を撤去する形になります。それを撤去した時点では玄関のほうへ移動させたいというような、そういった計画で進めておるものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

（「関連で」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）出のところで私は聞こうと思っていたんですが、附属資料の主要事業一覧表を見ますと、パスポート事業については全部で216万8,000円かかるということで、府からの支出金ということで、今これは府から94万6,000円入ってくるという説明だったんですが、一般財源で122万2,000円出るとのことなんです、この附属資料から見ると、そうですね。パスポート事業を町内ですということ、利用者が1,599あるということですので、身近にあるということとはとても住民サービスの向上になると思うんですが、ここで財源が、これやったら臨時職員が1人つくということの財源というのは、町の一般財源で見るとということになりますよね。ということは、この業務を引き受けることによって町の財源が必要であるということですよ。それでもあえて引き受けるということでしょうか、その辺ちょっと確認のために聞かせてください。

委員長（浦川佳浩君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）私のほうから。委員おっしゃるとおり一般財源120万円程度を投入するという形で、本来ですと、これも全て交付金で見させていただきたいというのはございますが、現実的には

府のほうも予算があつてなかなか難しいというところはございます。

もちろん、我々、これのほうについても要望しておりまして、実は30年度、若干単価等も改定されておるといのはございます。でも、なかなか現実的に追いつかないというところですが、このパスポートの交付につきましては、本年、30年10月時点で岸和田以南全市町村が各市役所で対応するという形になっております。その中で熊取町だけがしないということは現実的にはあり得ないでしょうし、課長のほうからも説明ございましたように、一番身近な役場で交付できるというのが、やはりサービスの向上につながるだろうというようなところも含めて、やはり120万円、予算的にですけれども、決算段階ではもう少し落ちますけれども、一般財源を一部投入してでもするべき事務であるというふうに判断したというところです。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうことでも進めるということなんで、財源が府から取れるように、引き続き頑張っていたきたいと思えます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）25ページのこれも出でお聞きしたほうがいいのかもかもしれませんけれど、上のほうで地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業補助金ですけれども、これは低炭素化のものかなというふうに、地球温暖化の関係ですよね。これはどういったものなのか、ご説明をお願いします。

（「出でやりませんか。内容的には出の事業になるから入ではないと思うんです。さっきのパスポートでも出でも議論すべき」発言する者あり）

委員（佐古員規君）出でやりましょうか。ということで出で質問します。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）33ページ、最後の駅西整備事業負担金563万8,000円、雑入で入ってきているので、これはどこからどのようなものか。33ページです、お願いします。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）この分につきましては、熊取駅西整備に係る分で、泉佐野市から負担金としていただく分ということになってございます。この負担金につきましては、26年7月29日付で熊取駅西地区の整備に関する覚書というのを結んでございまして、熊取町が支出する事業費のうち、当然交付金はいただきますので、交付金を除いた町が負担すべき地方費負担分ということになりますけれども、その分の70%を泉佐野市のほうに負担いただくということになってございます。この分につきましては、来年度、駅西整備の交通広場の整備としまして、詳細設計であるとか、あと支障物件の移転補償の算定業務でありますとか、その分で1,060万円です。あと昇降設備の設置としまして730万円ということになってございまして、この分の補助率が55%ということになってございますので、その裏負担分、45%分の70%ということで掛けさせていただいて563万8,000円を計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）細かいことまで説明していただき、ありがとうございます。この駅西整備事業負担金というのは、泉佐野市から来ているということで、こういった歳入の部分では雑入扱いになるんだなということですね。その確認したかったんです。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）27ページなんですけれども、農業費補助金の中に、昨年は鳥獣被害防止総合対策事業補助金というのがありますが、これがどこかに統合されたんですか、なくなっているんですけれども、これについてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今、佐古委員ご指摘の部分ですが、今年度、29年度につきましては、おり

のほうを購入するということで、国のほうの交付金を活用いたしまして、その予算を計上していたものでございます。その部分につきましては、今年度、もう一応購入しておるといったところで、30年度につきましては計上していないといったところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、18ページから33ページまでの第3班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち64ページから69ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、102、103ページの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、102ページから105ページまでの目4 公害対策費、104ページから111ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、112ページから119ページまでの款5 農林水産業費、及び120ページから123ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）67ページをお願いします。熊取駅前住民サービスコーナー運営事業についてですが、ことは増額になっております、報酬が大きな増額理由になるんですが、その説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）この駅前住民サービスコーナー運営事業のうち、非常勤職員の報酬が200万円ほど増となっております。これは、駅下にぎわい館の職員が全員で5名おまして、それをローテーションで勤務しております。そのうち30年度は嘱託員が4名体制、それと再任用職員が1名体制、これで30年度、これはもう29年10月からスタートしておりますけれども、そういう体制で30年度は臨みたいと考えております。29年9月までは嘱託職員が3名でした。再任用職員が2名、この辺の内訳が5名は変わらないんですけども、内訳が変わったということでご理解いただきたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）人数は変わらないということで、中の人数が嘱託と再任用で金額が変わるということですね。わかりました。

ちょっとここで住民サービスコーナーについて聞かれたんですけども、半年ぐらい前の話なんで、もう改善されているかもわからないんですが、中には赤ちゃんの駅がありますね。赤ちゃんの駅にベッドが置いてありまして、そこでおむつかえるのはできるんですが、授乳する空間がないということで、ほかのお客さんがおったら、ちょっと授乳するのにとても恥ずかしい思いをすること聞かれているんですけども、その辺の改善というのは今されていますでしょうか。また、予定があるのでしたら、ぜひ検討していただきたいなと思いますが。

委員長（浦川佳浩君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）授乳スペースにつきましては、カウンターの向こう側に事務スペースがあつて職員がおると、配置するスペースがあるんですけども、そのさらに奥に更衣室的なスペースがありまして、授乳をされる方につきましては、そちらのスペースをご案内させていただいております。そのあたりが、もしかしたらPRのほうが施設の中で十分できていなかったことによって、そういうお声が上がったのかもしれませんが。改善の余地はあるかなと思いますので、そういう奥の部屋で授乳をしていただけるようなPRを、これからちょっと考えていきたいと思っています。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）同じところで住民サービスコーナーなんですけれども、人数が一緒で、1人再任用になったから200万円上がったということですか。

委員長（浦川佳浩君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）熊取駅前住民サービスコーナー運営事業の中で上がってくる予算というのは、非常勤職員、いわゆる嘱託職員の報酬のみが上がってきております。再任用職員につきましては、別の事業で予算を別途組んでおりますので、見た目は200万円ほどふえたのが職員がふえたように見えますけれども、別の事業で再任用職員が減っているといえますか、配置が2人から1人に減っておりますので、駅前サービスコーナーの再任用を含めたトータルの費用としては減っているのは減っているんですけども、その辺がちょっと予算書の中ではわかりづらいところがあるのが現状でございます。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）駅前サービスコーナーに再任用の方を置く必要はあったのか、なかったのかというご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）再任用職員を駅下にぎわい館のほうで配置するというのは、もちろん職員の経験年数を踏まえて再任用2名というのを置いておりました。駅下にはいろんな方がやっばりいらっしやいます。課を超えたそういう相談が幅広くありますので、その経験を生かしての再任用職員2人ということでございましたけれども、これまで運用してきた中で1人でも大丈夫じゃないかということで、駅下は再任用1名ということで切りかえをさせていただいたものでございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）そしたら、先ほどの出でということの質問に入りたいと思います。105ページで、地球温暖化対策事業の委託料、カーボン・マネジメント強化事業支援委託料、これについてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）カーボン・マネジメント強化事業でございます。これにつきましては、地球温暖化対策計画、平成28年5月閣議決定されたものでございますけれども、国の目標として2030年度に2013年度比で温室効果ガス26%減、うち地方公共団体を含めます業務その他の分野というのがあるんですけども、ここでは約40%減というような目標が掲げられています。

残念ながらといいますか、私も独自にこういう計画を立てますと、どうしても数%減とかいうような結果になってしまいがちです。そこで国では、こういうような目標を掲げておりますので、そういう大胆な計画を立ててほしいと、そういう計画を立ててくれるのであれば支援しましょうというような考え方でございます。

事業の概要でございますけれども、その計画を立てるために、その計画、数%ぐらい自前で立てたそういうのも、国の掲げている40%減というような、そこまで民間のノウハウも使いましてちゃんと持っていけるのであれば、国からその計画に必要な金額を補助しましょうという考え方で、この熊取町の場合に考えますと、上限が1,000万円というような金額が出ております。

今回、熊取町としましては、国に即してこういうレベルの高い計画を目指したいと。その補助金を、入のほうでちょっとお話ししましたがけれども、その限界の1,000万円、その補助金をいただきまして、そういうふうな計画をつくっていきたいというふうに考えております。

これにつきましては、まだちょっとお話がありまして、実は1号事業、2号事業という形でちょっと2段階に分かれたこととなっております。1号事業といいますのは、今申しあげましたその計画を立てるときに支援するというものでございます。その後、計画を立てるといというのは、今、環境省では平成28年度から平成30年度までの予定でということを示されておりますので、最終年度に手を挙げたというようなところでございます。2号事業というのがもう一つございまして、これは実

施期間、平成28年度から32年度ということで、その計画を立てました先進的な取り組みを行おうとする地方公共団体に対して、どういう設備を新しくするかというような、設備を新しくした場合にその費用の幾分かを補助しましょうというような2号事業というのもございます。

うまくいけば、その2号事業で町の持っている施設、これを1号事業で計画しまして、その設備を更新して新しい設備にしたときに幾ばくかの補助がいただけるという可能性がございますので、町有の施設でも十数年たつような施設も幾つかございますので、当然、これから設備の改修をしていかなければならないという状況の中で補助金を取れる可能性があるのであれば、これは計画にのせて、その補助金をいただいたほうがいいのではないかというような考え方から、このカーボン・マネジメントの強化事業、ここに手を挙げていこうというような判断をしたというようなところでございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ1号事業、2号事業と何かおっしゃっていましたがけれども、この計画支援のほうで1,000万円おると。もしかしたら、その設備のほうでも補助がおきるんであるかということのために1,000万円まで上限でしっかり計画しなさいよということですね。これは、計画ということであれば、どこか業者に出して、そういう専門の業者というか、そういうところに出してしっかり見ていただくということですか。一番値するかなと思うのは、焼却炉であったりとか、そういった全町挙げての取り組みも含めてということですね。ひまわりドームであるボイラーというか、温水プールであったりとか、そういったことも含めてということですね。業者とかは目ぼしいところというのはあるんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、設備としましては、ひまわりドームであるとか図書館であるとか、そういったところを調べるということなんですけれども、業者としましては、環境省もこの事業を自前でやっているのではなくて、委託してやっております。その取り扱うのは財団法人や社団法人というようなところで委託して、その委託を受けたところが補助金を配るというような形になっておるんですけれども、29年度、その委託を受けた社団法人ですけれども、そこいろいろお話を今させていただいているところでございます。この社団法人につきましては、30年度も環境省から委託を受けるということになっております。ここだけということではありませんので、当然、役場としましては公募という形で募集をかけさせていただいて、事業者を選ばせていただくというふうには考えております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これは熊取町内だけで、とりあえずこれは一応40%目標で頑張りましょうと、設備のほうですよ。これ、例えば排ガス云々とか、そんなのはもう全く関係ないんですか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）地球温暖化対策計画でございますので、二酸化炭素が排出を削減できるかというところに重点が置かれます。我々、地球温暖化でいつも説明させていただいているのは、電気の使用量であるとか、燃料の使用量であるとか、そういうのをどう削減するかというところでございます。残念ながら、単に施設の老朽化で躯体を補修するという、そういうものにはこれは該当しませんので、二酸化炭素を削減するための設備を改修していくと、そこに当たる事業でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）今のカーボン・マネジメント、ちょっと非常に難しそうなおことをおっしゃっているんですけれども、古い施設を更新とかそんなんできない。一番簡単なのはLEDの照明を使うことなんです。街灯で照明をLEDにどんどん変えますというのは、これはお金がついていますよね。町内のそれは街灯なんです、お金がついているのは、庁内にいろんな照明がありますよね、ひまわりドームとか、そういうものに使えるかどうかというのはどうなっているのか、ちょっと私わからないんですけれども。照明をLEDに変えるという簡単な事業をあっちこっちがこのお金をもらっ

てやっているんです。熊取町はそれを幾らやるのか。

あるいはひまわりドームとか煉瓦館で照明いっぱいありますやんか。これを全部変えるのも、本当は省エネで、カーボン・マネジメントで適用されるんです。その辺の建物の照明がこれに当てはまるかどうか、ちょっと明確に書いていないですね。その辺はどうなんですかということと、町内の外の照明をやることは、これはずばり当てはまっていますよ、よその自治体を見ても。その辺はどこまで、さっき言われた古い装置を入れかえたどうのこうのに、それが当たるかどうかわかれへんで、取りかえやったら多分当たらんやろう。その辺で一番簡単なのは照明なんで、その辺はどう考えられていますか。

委員長（浦川佳浩君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 委員おっしゃるとおりで、照明LED、この中でも入るんですけども、我々、事業者に公募して委託することを考えておるんですけども、事業者がそういう簡易調査をいたしまして、一番効果が出るというようなところ、そういうところを見定めます。そのところで、ご存じかと思いますが、ESCO事業をとったりとか、照明を変えとか、あらゆる手法を事業者が組み立てていただきまして、40%削減を目指すというようなものでございます。当然、照明の交換とかも入ってきますので、その事業者が力量を発揮していただくと、どういう計画を立てていただくかと、その削減をたくさんできるようなところが、今回の目指すところというところでございます。

委員長（浦川佳浩君） 重光委員。

委員（重光俊則君） これは事業者ということ、例えば熊取町内のある業者が自分ところの施設内の電気代金を減らすためにやったら、それをやってもらおうとか、あるいはこういう省エネのためのノウハウを持った業者に頼んで、いろんなことを町内の施設なんかで適用すると、今の話でいくと町内の施設は対象にならないような感じですね。事業者が自分ところの照明を、例えば極端な例は、パチンコ屋が自分ところの証明をLEDに変えて照明代を落とす、それやったら金もらえるような感じなんですか。それとも、省エネをするための技術・ノウハウを持っている会社に委託して、それをやるのはお金もらえる、どっちなんですか。

委員長（浦川佳浩君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） すみません、説明が悪くて申しわけありません。今回、国が40%削減というのをまず決めております。それをうまく回していくためには、まことに申しわけないんですけども、私どもが計画してもそこまでいきません。ですので、そういう業者を頼みます。その事業者に頼んで計画を立てる分については全額1,000万円を上限で出ます。

その後なんですけれども、その事業者が計画、例えば庁舎の蛍光灯を全部変えますとかいうような計画を立てて何%削減できるかとか、これを簡易調査、幾つか、全てはちょっと賄えませんが、消費量の大きいところを5つぐらいピックアップして、事業者が削減効率を見ます。一番いい計画はこうだという計画を立てて、ここまでは1号事業です。その後、2号事業で、その更新に係る費用の、例えば半分であるとか、3分の1であるとか、そういう事業が別にまた申請して補助金いただけるかもしれない。その場合はやり方によって、町が申請したり、あるいはESCO事業というのがあるんですけども、その場合でしたら町とESCO事業者とともに申請したり、ちょっとやり方があるんですけども、そういう形で町の施設に対して補助がいただけるというふうにご理解いただければと思います。

委員長（浦川佳浩君） 重光委員。

委員（重光俊則君） 10年から20年前にその省エネ事業というのは、そのビジネスはいっぱいいろんな業者がやっています。そんなノウハウを持ったほとんどの業者が今潰れていってしまっていて、日本ではなかなかそれが採用されなかったというのがあるんですね。だけど、そういうノウハウを持っているのは電力会社の下部組織とかいろんなところであって、業者さえ探せば、そんなノウハウは本当に大きな技術じゃないわけで、簡単な技術でできるわけで、その会社さえ探せばすぐにでもで

きるわけなんです。私もそういうもので、このビルでどれくらい減るかというようなこともやったことあるわけです。この照明をインバーター変えるとか、そういうことも検討したことある。そういう業者は探せばすぐあって、それはいつでもノウハウも何でもいっぱい持っているわけです。特に電力会社絡みのところは何でも持っています。

そういうところをすぐ探して、あと最後は、例えば3,000万円かけてやるとしても町が2,000万円出さなアカんとなったら、その計画をつくらせたほうが得かどうかということになりますよね。そこまでやって照明を変えるんかということになります。だから、計画をつくってお金をもらっても、それが実際したときに町がどれだけ負担してやって得になるかならないかと、最後ペイするようにせなアカんのでしょうけれど、その業者はすぐにでも探せるというか、着手しないとイケないと思いますけれども、それは本当に難しい事業でも何でもなくて、いい業者を探すことがポイントで、その辺がもう少し、もうちょっとターゲットを狭めたら、そんな難しくない事業だと思うんですけど、それはどうですか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）おっしゃるとおり、技術を持った、ノウハウを持った業者っていらっしゃると思います。確かに我々もいろいろ、今年度、大阪府からESCO事業についてちょっと職員を講師で招きまして、皆さんどうですかという、施設管理者の方々にもお声がけしたんですけども、やはり第一歩といいますか、その調査するのにお金がかかるというところで、施設の皆さん方はちょっと足踏みしているというような状況があるのではないかと、私はちょっと感じたものですから、それでしたら、その第一歩を、その計画、今回、補助金で全額いただけますので、そこの第一歩を踏み出していただけるかなというところで、これを採用しているというようなところがございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）67ページの戸籍事務事業で大幅に上がっているんですけども、住民票のコンビニ交付でシステム開発のお金で上がっているかと思うんですけども、一旦これもっと下がらないのかということと、あと31年度からは非常勤の方を減らすのか、減らさないのか、教えてください。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）坂上委員の今ご質問いただいております電子計算システム開発委託料のことをご質問いただいていると思いますが、これにつきましてはコンビニ交付の開発委託に係る経費ではございません。熊取町のほうでは平成25年から戸籍のシステムを電算化しました。そのシステムが30年9月末をもって、ちょうど5年を経過しまして新しいシステムに更新する、その費用につきまして計上させていただいております。

コンビニ交付に係る経費については、平成29年の12月議会のほうで債務負担行為設定のほうをさせていただいております。その予算につきましては31年度予算で歳出を計上させていただく予定となっております。これにつきましては、このコンビニ交付導入に係る経費に対して2分の1の特別交付税措置を受けることができるという、その制度がございまして、この制度の中で当該費用を支弁した年度から起算して3年間という、そういったルールがあります。より多くの交付税対応を受けるために開発費に係る支弁年度と運用がスタートする年度を合わせたいということで、経費のほうは31年で計上させていただく予定をしております。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）違ったんですけども、とりあえずシステム開発料で1,047万6,000円、これ熊取町はそんな変わったシステムなんですか。どうですか。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）独自のというよりも、ある程度パッケージに近いものを導入させていただいております。一定その5年間を経過したということなんですけれども、経費を抑えるために、もうしばらく、ちょっとこの後何年というようなことは、ここではまだはっきり決めているわけではないんですけども、同じ業者でリプレースという形をとらせていただくのが開発費以外にかかって

くるデータ移行であるとか、その他の諸経費についても安価に、もしくは要らない経費もあるというようなことで、同じ業者でのリプレースを考えているというような、それがこの金額になっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。あとコンビニ交付が31年から始まりますけれども、31年から非常勤職員の方は減らすのか、減らさないか。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）コンビニ交付には、先ほど渡辺委員のほうからもお話ありましたように、マイナンバーカードが必ず必要になってきます。どれだけの方がコンビニで証明書の発行・交付を受けていただくことができるかというようなことにもなりますので、窓口が劇的に少なくなる、申請される方が減少するというようなことがまだ見込めないんで、31年度についてはそこまで減らすとか、どうこうというようなことまでは、今現在のところは、まだ結論というのは出ておりません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）少しだけ私のほうから補足を。

先ほど来、質問で出ていますのが自動交付機の関係、またパスポートの関係、コンビニ交付、この辺の話になってくるんですけども、実際にはコンビニ交付、来年の4月にスタートする予定で、そのタイミングで自動交付機、これはもう更新できないと、機械の修理もできないという状況ですので、廃止という形になってまいります。これが1点。

その中では、自動交付機がやはり全体の3割程度を担っていたというところもございます。これが一定、窓口に来る可能性がある。一方で、コンビニ交付がスタートするので、全部来るわけではないよねという動きがあるだろうというのが1点。もう一点がパスポート、これが先ほど言いました1,400件ですので、申請と交付と合わすと倍になりますので2,800件、3,000件弱。申請のとき、特に10分、15分という時間がかかるというふうに先行しておる市町から聞いております。これによりまして、窓口が一定混雑する可能性があるのかなというところ、この辺のところは31年4月以降、どういう形になってくるのかというのが一定見えてくるというのも含めまして、いわゆる行革のアクションプログラムの中では、31年、32年で窓口の委託化を検討したいというところがございます。

ですので、基本的には31年は現有のまま、トータルですね、例えば駅下は今の人数でいくのかというところじゃなくて、駅下の人数は非常に減るでしょう。ただ、窓口には一定ふやす可能性もあるよねというところも含めながら、トータルの人数はふえることはないでしょう、減る方向に行くんですけども、窓口でお客様を待たせるというのが一番やっぱり我々避けたいところですので、一定、その辺、状況も見ながら対応していきたいなというふうに考えているのが正直なところです。それを見ながら31、32年で委託化を検討して、できるだけ早期に委託化どうなのかという結論も含めて、検討したいというふうに考えておるといふところなんです。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）先ほどの関連で、駅下のサービスコーナーで200万円アップで1人再任用がふえるということになっていますよね。再任用の職員をふやすということになっていると。なっていないですか。駅前サービスコーナーで5人にするために再任用を2名にしますということで、再任用が1名ふえるわけでしょう。違うんですか。もう一度、それじゃ説明してください。

委員長（浦川佳浩君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）駅下の従事者の数は変わらないです。5名で変わりません。ただ、内訳が再任用2名から再任用1名に減らし、逆に嘱託職員を3名から4名にふやすと、そういうことで予算のほうを組ませていただいております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで費用のほうは789万円、すみません、幾らふえたかというのは200万円ふえた
と聞いたんで、それは違うんですか、ふえていないんですか。

委員長（浦川佳浩君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）駅前住民サービスコーナー運営事業の中の非常勤職員の報酬について
は200万円ふえております。これは嘱託職員が3名から4名にふえるからということで、この報酬
のほうはふえております。ただ、再任用職員はまた別で予算を組んでいる中でのお話ということで、
ここでは嘱託職員が1名ふえただけしか見えないという予算になっておりますので、ご理解いただ
きたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）じゃ、駅前サービスコーナーの費用は非常勤職員を入れて200万円ふえて790万円で
すね。それプラスの人件費で、今までの費用が幾らで、今度の費用が幾らになるか、そういう説明
をしていただけませんか。

委員長（浦川佳浩君）三原みんなと協働課長。

みんなと協働課長（三原 順君）これは当初予算ベースでの比較ということでご理解いただきたいんで
すけれども、29年度当初予算で再任用職員も含めまして、トータルとして1,500万円弱の運営コス
トになっております。30年度当初予算については1,300万円程度のトータルコストになっておりま
すので、100万円程度の減額ということで、駅下にぎわい館の運営に関してはそういうことでござ
います。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。駅下にぎわい館では100万円減と、トータルではそうなるというこ
とですね。それで、あとは旅券の発給業務ですが、これは新たに仕事がふえて、臨時雇賃金で110
万円ふえるということですね。これは今までの業務の中で、ただつけかえをするのか、人をふやし
て110万円の仕事をふやすのか、それで大分違いますよね。別のところで働いていた人がこの旅券
発給業務で110万円やるから、トータルの総務費の中では変わらないのか、この時間を確保するた
めに新たな人を雇おうとしているのか、それはどうなんですか。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）新たな事務がふえますので、人としても新たに任用してふえるというこ
とでございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）新たにふえる費用は、事務費等を入れて人件費としては110万円ふえるだけとし
たら、この作業時間はどれぐらいを見ているんですか。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）臨時職員を2名、1日フルタイムで2名を半日ずつの交代で5日間来ていた
だく。その日数で計上しております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）パスポートの発給業務はそれだけの人件費が要するという業務になるというこ
とですね。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）いつ住民の皆さんが来ていただいても受け付けできるという体制を整える
という意味で、必ず人を配置して待つというようなことで計上させていただいているものでござい
ます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）パスポートの発給が1,400件ぐらい、年間で言うと一番最大でも200日として7件、
シーズンによっては違うと思うんですけれども、その7件の人のために、人が必ずついているとい

う体制をとるとということなんですか。これがちょっと理解できないです。今の住民部の人の中で、パスポートに来られたらパスポートに対応できる人が対応して、足らなければ人ができる。だから、パスポートを担当する人は、今の2人だけが担当するんじゃなくて、何人か教育しておいて、パスポートで来た人には、その事務ルールというのは簡単なはずですから、あと機械使って処理するというマニュアルさえつくれば誰でもできる、だから臨時の人が仕事ができるわけですから。パスポートのために1人が常時待っているんですというのはちょっとおかしいかなと思うんですけども。委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）申しわけございません。ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。

もちろんパスポートのためだけではなくて、あいた時間につきましては他の事務のほうも補助いただくということは考えてはおるんですけども、このパスポートの事務、受け付けのときから1人が対応するのではなくて、職員と複数でまず確認するという業務から始まります。それも1回だけではなくて、2段階で、もちろん職員も同じ方の申請を複数の目でチェックしていく、そういった事務ですので、新たに事務がふえて、今いる職員ではその体制だけでやるのは無理だということ、1日1人人件費を計上させていただいておるものです。

これにつきましては、先行して泉南市、阪南市のほうでも事務、昨年10月1日から実施しておりますけれども、そちらのほうの視察も行かせてもらって、いろんなような苦労があるかというようなことも説明を受けて、このような体制をとらせていただいております。逆に市のほうではそれぞれ臨時職員を2名ずつ配置しているというふうな、そんな状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。じゃ、大変な業務が来るということになるけれども、お金は余り出ないけれどということになって、もう非常に、パスポートの発行ですから、非常に厳密にやらないといけないというのはわかりますけれども、臨職の人で2人で対応するという、常時1人で対応するというのであれば、そんな大した業務じゃないと思うんです。だから、いろんな方がかかわらなあかんのやというのを、これだけで吸収しようとしていると理解したらいいんですね。

委員長（浦川佳浩君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）おっしゃるとおりでございます。答弁の中でも申しましたように、それだけではなくて通常の業務ももちろんやるよというところで、正職、臨職、嘱託員、いろんな組み合わせで今までやってきておるというところにして、昨年なんかでしたらマイナンバーの交付が非常に忙しいというようなところもあって、臨職の予算が足りない、これがなくなったりだとか、また人事異動によっても嘱託がかわりに入ったりとかというようなところがありますので、なかなか比較が難しいんですが、その中で基本的には我々やっぱり職員数は減らしていきたいという思いでやっております。ただ、住民にご迷惑にならないようにというところでの確保というところでやっておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）115ページの農業振興事業ですが、19番の下から3つ目、農業次世代人材投資資金300万円ですが、これについて説明をお願いします。29年度まで青年就農給付金というのが375万円、29年度予算であったんですが、それとどう違うのかということも含めてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらのほうの農業次世代人材投資資金でございます。先ほど委員おっしゃいましたとおり、青年就農給付金のほうが国のほうがこういった名称のほうに変わって、それに伴って、うちのほうも変えておるといったところでございます。内容につきましては、基本的な金額等については、これは新規就労の方に最長5年間、1人当たり150万円給付するというような仕組みなんですけれども、その部分は変わってございません。

ただ、やはり国のほうもこれを進めていく中で、これ以後、こうやって支援をしている以後、も

しくは途中で、やはりもう離農されるといった方も結構いるという背景のもとに、もっと手厚くやっぱりサポートをしていくべきではないかというところで、ちょっとこういう中間で評価みたいな形をして、必要によっては農業関係者であるとか、そういったところをこうやっていったらいいよねみたいなサポートを充実していこうというような形で変わっておるといった内容になってございます。

金額につきましては、昨年度が375万円、予算ベースでございます。今年度が300万円ということで75万円減っております。この内訳なんですけれども、29年度までは2形態の方、お一人とご夫婦の方がおられたんですけれども、このご夫婦の方が期間がもう5年で今年度で一応終了というところになっておりますので、この人がまず減っているというところでございます。それに加えて、30年度につきましては、残りのお一方と、30年度から新たにお一方、今予定されておられる方がおりますので、その方が150万円掛ける2というところで、今年度は300万円計上しております。昨年度までの375万円というのは、ご夫婦の場合は150万円掛ける1.5というところで225万円マックスもらえるといった立てつけでしたので、そういった予算のほうを計上させていただいておるといったところでございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。結局5年過ぎて、ご夫婦の方はもうこの補助金はもらえないということなんですが、継続してそういう就農を、何か蜂蜜と言うていましたか、前に。それをずっと継続してちゃんとやっていくというところなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） 委員おっしゃいました蜂蜜の方は一応来年もいてます。一応農業はされている方なんですけれども、その方につきましては、実際にもう農業のほうで所得も得ておまして、こういった支援がなくなった以後につきましても、継続して本町のほうで農業をやっていただけるというような形になってございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。給付金もらっているときだけではなくて、やっぱりそれで基本的な農業についてのノウハウをしっかりと習得して継続していただくといいところが大事かと思えます。

今回また新しい方がこの補助金をいただいて就農されるというところですが、この方、まだこれからですかね、決まっているんですか。その条件とかありますよね、そういう事業ができる、そういうところもちょっとあわせて教えてください。

委員長（浦川佳浩君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） いわゆる給付というところでいきますと、30年度からになるんですが、当然、今おっしゃいましたとおり、いろんな条件がございます。その辺につきましては、もう既に大阪府とも協議しまして、一定、来年度から給付できるというめどが立ったというところで予算のほうを計上させていただいておるといったところでございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。また、年齢とかもあるんですよね、やっぱり若い人ですね。しっかりとまた農業を継続していただけるように、若い方にもまたそういった、ほかにもさらに拡大、拡充していけるように、こういう方たちがこういうことをしていますという活動のPRというんですか、そういったこともしながら啓発していくということも必要かと思うんですが、その辺のところはどうでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） こういった給付金がありますよというところは、広報のほうも通じてPRをしているところでございまして、実際に何件かお問い合わせとかもいただいております。ただ、そういった就農していくというのは、やはり一定の、要は資材であるとか、あるい

は農地であるとか、そういったところも必要になってきますので、そういったところが整ったのが新たにこのお一人の方というところでございますので、そういう興味があるという方は何人かお問い合わせ等をいただいておりますので、そういった方が引き続きこういった仕組みに乗るように、我々も親身に対応させていただきたいというふうに考えてございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。もう一点、123ページ、消費生活対策事業413万8,000円ですが、若干昨年度より予算が減額されているんですが、この事業につきまして、減額になった理由も含めてちょっとご説明をお願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） こちらのほうの予算につきましては、消費者センターの活動に係る費用になってございます。昨年度に比べて78万7,000円ほど減少しているかと思うんです、全体で。主な要因でございますが、昨年度につきましては、備品ということで、こういった消費生活の啓発講座とかいろいろやっていく中で、啓発用のパソコンであるとか、あとまた総合相談室のほうで、そういった案内を乗せるラックであるとか、そういったものをちょっと昨年度は33万3,000円ぐらい、これ予算ベースでございますけれども計上させていただいたと、それがまず1つの減少した要因、今年度はないというところで1つの要因というところでございます。

もう一点が、費用弁償のほうも若干減ってございます。28万5,000円ほど減ってございます。こちらにつきましては、29年度予算を計上した28年度なんですけれども、こちらにつきましては消費者相談員の方の役場までに来られる交通費を計上していたんですけれども、その方がちょっと河南町のほうから来てくださっておられた方がおられまして、その方をベースに29年度予算のほうを計上させていただいたんですけれども、今現在につきましては、その方かわりに近隣の方、泉佐野市のほうから来ていただいておりますので、その分が圧縮されたといった結果として、昨年度に比べて減っておるといった状況でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。備品とか、また交通費等のことで減額になったというところ、よくわかりました。消費生活、本当に今現在、特殊詐欺、いろいろな詐欺がある中で、携帯、スマホを使っただけの仮想通貨とか、そういったのとか、本当にわからない詐欺的なものがいろいろあって、この消費生活相談センターでは、もう本当に相談員がフルに活動して講座等もしていただいていると思うんです。その活動につきましては、本当にしっかりとまた住民にもそういった講座に参加していただき、熊取町の住民が本当にそういった詐欺に遭わないように、しっかりとまた啓発等していただけたらなというふうに思っております。

その中で、子どもたち、先ほどスマホの関係でそういった話もあったんですが、子どもたちに対してもそういった携帯、スマホを使っただけの仮想通貨等のものにだまされないように、そういった講座というのを子どもたちに対しても必要かと思うんですが、その辺の取り組みとかは、もうこれは教育委員会になるかもわかれへんのですけれども、消費者相談センターの相談員が講師となって、学校に出前講座という形で行ってということも必要かと思うんですが、そんな取り組みは考えておられますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） 小学校のほうに出向いての出前講座ということなんですけれども、今年度のほうも実施してございます。今、小学校5校あるうちで調整のつきました中央小学校、南小学校と、その2校になるんですが、その2校につきましては5年生を対象に、まさに今、ネットと携帯というようなテーマで開催しておりますし、中央小学校につきましても今年度2回、保護者も交えての講座というところでお時間をいただきまして、学校に出向いてそういった啓発講座のほうを実施しておるというところで、これにつきましては、次年度につきましても同じ予算のほうを計上させていただいておるといったところでございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。しっかりとまたそういった取り組みのほうをお願いしたいと思います。

今回、還付金詐欺につきましては電話でのそういった電話にだまされないということで、啓発シールというものを大阪府のほうが出しているシールにつきましては、町としてもそれを補助事業という形で受けてやったと思うんですけれども、その啓発シールについての配布状況というのはどんなものですか。

委員長（浦川佳浩君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） 啓発ステッカーにつきましては、今年度補正予算のほうで42万2,000円ほど計上させていただきまして、きのうですか、ようやく納品されといった、すみません、状況でございます。ですので、高齢者の関係の団体であるとか、あるいは町内の施設、また先ほどおっしゃってくださったような啓発講座、いろいろ実施しておりますので、そういったところで有効に活用していきたいと、このように考えてございます。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 121ページの商工業振興事業の中でですけれども、昨年はいくまコロの製造ということで、製造業務委託料がありましたけれども、これについてはそれにかわるものは何かあるのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） 委託料のほうは30年度計上してございません。かわりに次のページになるんですけれども、123ページの産業活性化基金事業1,163万8,000円、この中で今年度であれば商工会のほうに実質担っていただいておりますので、そちらのほうに補助金として50万円交付するという予算のほうを計上させていただいております。

委員長（浦川佳浩君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） ありがとうございます。それに関連で121ページの下の地域活性化事業の中身と、先ほどおっしゃいました産業活性化基金事業、さっきの商工会50万円以外のものについてのご説明をお願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） こちらのまず地域活性化事業の概要でございますけれども、こちら謝礼品等につきましては、熊取町にぎわい観光大使の予算のほうとして計上させていただいております。観光案内業務委託料につきましては、土曜日の午後からと日曜日・祝日につきましては、今現在、くまどりにぎわい観光協会のほうが観光案内業務を担っていただいておりますので、それに係る委託料というところでございます。

使用料及び賃借料につきましては、観光関連の交通費、また高速道路というところでございます。19の負担金、補助及び交付金のくまどりにぎわい観光協会補助金というのは、これは30年度のくまどりにぎわい観光協会の運営に係る補助金として300万円のほうを計上させていただいております。

次のページの住民提案協働事業補助金につきましては、こちらにつきましては行政提案事業として、観光大学のほうが熊取お品マップというのを、大学の若者の視点と、あと観光大学のほうのつき合いのある関東の学生も交えたよそ者の視点で、熊取町をくまなく散策していただいて、いわゆるブランドになるようなものを見つけていって冊子にしていこうと、そういった要は事業として50万円を計上させていただいております。

最後に泉州観光DMO負担金ですが、こちらにつきましては、1班のほうでもお話しさせていただいたかと思っておりますけれども、既存の3団体をこの4月に法人化というところで、堺市以南の9市4町のほうで組織します泉州観光DMOに係る負担金というところで計上させていただいております。

あと産業活性化基金事業ですね、こちらのほうが1,163万8,000円計上させていただいてございます。こちらにつきましては、中小企業、産業活性化基金の補助金事業に係る予算というところで計上させていただいておるところでございます、信用保証料の補助で213万7,200円、また産業活性化基金のブランド事業補助でトータルで275万円、こちらは熊取コロッケの販売に係る費用のほうも入ってございます。そこで275万円ですね。また、農業祭の実行委員会に対する補助金というところで50万円。

また、創業支援事業というところで、今年度も1班の質疑の中でもスーパーホテルのほうできて、その割には駅前の方でなかなか飲食店というのが少ないとかいう話があったんですけども、今年度もこちらのほうの創業支援の補助を使っていただいて、駅前にうどん屋も開業していただきましたので、次年度もそういった予算というところで計上させていただいているというところと。またその中でスーパーホテルのほうは、付近の飲食店マップとか何かつくっているとかいうような話があったかと思うんですけども、くまとりにぎわい観光協会のほうでも駅を中心としたグルメマップというのを26年度にはつくってございます。そういったグルメマップに掲載できるような飲食店を支援していくといったような事業で創業支援というところで500万円を計上させていただいておるといったところでございます。

あと最後、利子補給ですね、マル経資金に係る利子補給としまして50万円というところと、あと一点ですね、6次産業化に対する補助というところでは75万円というところで、すみません、全部言えたかな、トータルで1,163万円というところで、産業活性化基金の補助メニュー、これを使っていただくための予算として計上させていただいているといったところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）大変よくわかりました。ありがとうございます。

このスーパーホテルが来られることによって、いろんな駅前の活性化が多分大いに期待できると思います。そこで私も初めて知ったんですけど、グルメマップがあんなにきっちりしたものがあったというのは知らなくて、そういったものもやはり俺ももっと勉強せなあかんというのは感じました。そういったこともあって、駅前にこんな食べ物屋があるよとか、もしくはスーパーホテルが来ることによって、相乗効果でいろんな企業なりお店ができるというのは大変ありがたいことやなと思っていますので、スーパーホテルの方もおっしゃっていましたが、ホテルはこれ1個じゃないと、多分またほかにも出てくるやろうというのもおっしゃっていたということなんで、どんどん発展することを願っております。この辺の予算取りもしっかりお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）先ほど、産業活性化基金補助金でブランド開発ということで235万円と。これは熊取コロッケの製造販売事業化を商工会が主体でやるために235万円を補助するということと理解していいですか。275万円か。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、説明のほうがちよっとあれで申しわけございません。

この275万円の内訳なんですけれども、1つは商工会のほうがいわゆるコロッケを取りまとめたりとかしていただいて、またPRも兼ねてやっていただいておりますので、そこに係る費用として50万円を計上してございます。それと、それ以外にブランドのメニューを用意してございますので、そちらのほうを活用していただきたいと。こちらはちよっと粹的なものになるんですけども、こちらが75万円になってございます。あと最後に、熊取コロッケの事業者に対する補助金というところで、上限10万円です。5分の4の経費を補助するという中身のメニューなんですけれども、これが今年度実績を見まして、15件でマックス150万円計上しておるところで、ここの内訳として275万円のほうを計上しておるといったところでございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）だから、商工会が責任を持って熊取コロッケの製造販売をするけれども、お金は200万円以上、町が負担してあげているよということですね。そういうことですね、ことは。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）販売の取りまとめとして50万円というところと、コロッケを取り扱っていただいている事業者に対して、これは枠になるんですけれども、150万円のほうを計上させていただいているといったところでございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）29年度と同じく町がお金を補助して、熊取コロッケの販売をやってくださいということで、これやっぱり熊取コロッケをどこまで持って行って誰が事業主体になるんやということがわからないんですね。熊取町がやってもいいわけですよ、これ。商工会で任せてやるんかどうかわかりませんが、補助金は町から出て商工会を通じて実施のところに渡るわけですね。商工会がそれを手助けしてくれはるということでしょうか。お金の補助は町がしているわけです。町の補助がないと熊取コロッケ事業は進んでいってないんですよ。

これを切りかえるようにするために、誰が責任を持ってやるのかと。商工会はこれを受けて、ただ熊取町へ来て、申請者が補助要るからといって渡すだけ。50万円は熊取コロッケの開発か、その辺をちょっとやるということで、事業主体がないんですよ。熊取町のお金をもらって、とにかく4万個程度コロッケをつくって売ればいいと。だから、何のプラスにもなっていないんですよ、実際。熊取コロッケという名前が売れて何かプラスがあればいいけれども、熊取町から金をもらっているから、熊取コロッケをつくって売っているんやというのが実際の事業やと僕思うんです。

本当はここまで来たら、自分ところが熊取コロッケつくって売って、熊取町の事業として展開していきますよというのがない。このまま補助続けていったら、お金がもらわなかったら売れませんよという小売業者もいてるはずですよ、補助金がなかったら。だから、この先が見えるように、商工会がもうこれをブランド化するんやという責任を持ってもらうかどうかということですね。そういう補助金でないと、産業活性化基金補助金ということを出しているということはわかりますけれども。じゃ、これを誰が実現する責任を持つかというのがわからないままお金が流れていっていると僕は思うんです。その辺は誰が責任持ってくれるんですか。

委員長（浦川佳浩君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）もともとこの熊取コロッケ、ブランド化ということで産業活性化基金につきましては、そのコロッケに限らず新たなブランド品、例えば事業者が新たな里芋まんじゅうでも結構です、そういうものに対して事業者がもうけていただくための支援です、もともと。たまたま熊取コロッケというのは町が発意で行っておりますので、表に別出しで出ていますけれども、基本的には各事業者がつくるものに対して支援するということですので、主体はあくまで事業者と考えています。ですので、最終的に事業者が熊取コロッケを独自に販売いただくというのが将来的な目標であるということをご理解いただきたい。したがって、コロッケにつきましても、他のブランドと同様3年で終了させていただくというのが原則として考えています。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは熊取コロッケとしてわかるんですけども、くまどりにぎわい観光協会というのはいろんなメニューの開発をやっていますよね。最優秀賞で里芋バーグとか、K. T. Nバーガーだとか、里いもコロッケだとか、いろんな品物をつくって、それを賞としてリストアップして、くまどりにぎわい観光協会のページの中では出していますよね。だから、これは熊取コロッケに続くものを商品開発して、いろいろアイデアとして出してもらっている、だけど、これはどこにも広がっていないですね。里芋バーグなんていいかなと僕ら直感的に思いますけれど、どこにも広がっていない。だから、こんなコンテストもして一生懸命やっているんですけども、ここにお金がおっていないから、多分、ただコンテストしただけやなということになっているように思うんです。

これ一生懸命、くまとりにぎわい観光協会の方はこういうイベントをして、そういういろんなものを、えびじゃこやとかいろんなものを出していただいて、それを何とかブランドにしていく道筋にしようとしているけれど、そこへお金がかかっているのかなというのちょっとわからないんですよね。それと、くまとりにぎわい観光協会の誰が本当にやろうとしているのかなというのもわからなくて、商工会とこっちもやっている、あっちもやっている、商工会もやっているし、にぎわい観光協会もやっている。その取り分けがよくわからなくて、せっかくだいいことをくまとりにぎわい観光協会がやっているのに、それをアイデアをつくるのがそこで、商工会は実際に事業化する人をしてもらうようにするのか、その辺のすみ分けがよくわからないんです、その辺はどうですか。

委員長（浦川佳浩君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）今、ご指摘いただいたものは2年前に農業祭の中で1つのイベントとして取り組ませていただいた料理コンテストの結果です。それは、これも地方創生の補助金をいただいて、くまとりにぎわい観光協会が主催事業として1つのイベントとして実施させていただいたものです。ですので、その応募いただいた方は素人の方々がそれぞれ自慢の方でやったという経緯でございます。

その次の年につきましては、ご存じのように「さといもフェア」というのを実施いたしまして、こちらにつきましては食のブランド会議ということで産官学皆さん入ったそういう会議体で新たにそういうブランド品をつくりたいという思いの中で、先ほど言いました里芋の和菓子であったりスイーツであったり、そういうものをつくっていただいたというのが昨年度でございます。こちらにつきましては、ことし、コピリに受け継がれていまして、その商品が継続して販売されていってございます。そちらについても各事業者のほうに新たなブランド品で申請いただければ支援をしていくということはお話はさせていただいていますし、今回、一般質問の中でもご説明させていただいたように、まだまだそういった町の農産物を使った商品が幾つも隠れていますので、そういうのを洗い出して、きっちりくまとりもんという形で、今度PRの支援をしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）そこでやっぱり責任がちょっとわからないんですよ。にぎわい観光協会がどこまでやって何をするのかという、商工会は何をするのかというのは。それは、やっぱり熊取コロッセ3年間であるとしたら、商工会はここをやってもらわなあかんのですというので補助金を出しているわけですから。にぎわい観光協会にも補助金を出しているけれども、これは新しいものを出してもらおう、見つけてもらおうとか、そういうところでやってもらうんだということをきちっとしないと、あることはやったけれど、次につながらない、事業化の次、誰が引き継いでいるかわからない。そういうところをやはりちゃんと、どっちが、どれが何をやっているねんというのがわかるようにしていただきたいと思うんですけれども。

それと、くまとりにぎわい観光協会自体の位置づけで、ちょっと前になりますけれど、熊取の地蔵のマップをつくって、これはすごいヒットやなと思ったけれど、それはどこにもPRはされていないですよね。そのホームページの中でちょこっと載っているだけで、それ自体で熊取町の地蔵があることをすごい魅力的なPRをして表に出していくというようなところは、企画とかそういうところをやっつけていかなあかんのですが、その辺がせっかく一生懸命やってはるのに脚光を浴びていなくて、何かいいものに脚光を浴びさせていないというところで、熊取のブランド化という活動を誰がやっているか、よくわかれへんというところがあるので、その辺をちょっと整理していただきたいなと思うんですけれども。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）お地蔵さんマップのほうもかなり反響もございましたし、にぎわい観光協会につきましては、この日曜日にも熊取検定というものを実施しまして、これは熊取町の歴史・文化あるいは施設・イベント、こういったものを問題化したものを受けていただくということで、こ

ういったところは新聞紙上にも取り上げていただきまして、遠くは北摂のほうからもご参加いただいて、こういった形で熊取町を元気にするというキーワードで、観光協会、活発に今活動してございます。重光委員おっしゃいますように、もっとこういったものの取り組みを紹介するようなどころというのは、今後、町においてもやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）3点聞かせていただきます。

1点目は103ページ、下の町営葬儀事業について状況を、昔はA、Bとあったんですが、今1本になっているんですが、それでその状況と30年度の積算根拠ですか、それがまず1点目。

2点目は113ページ、農業委員会運営事業のところですね、昨年度、謝礼品という項目があったんですが、今回ない理由——あれかな、農業委員の任期の関係かな、もしかしたら。今ちょっと言いながらふと思いついた。ちょっとその辺のご説明。

それから、115ページ、農業振興事業の中の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業委託料、それからアライグマ——4つになっちゃうんかな、3つでとめておきます。それについてのご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）それでは、103ページの葬儀委託料の状況と積算根拠についてご説明させていただきます。

平成26年度にリニューアルさせていただきまして、今、委員からおっしゃっていただいたように一本化になっております。状況としましては、27年度の利用が12件、28年度が4件というようなことで、結構少ない利用状況だったんですけども、今年度、30年2月末現在で10件の利用をいただいているところです。平成30年の予算につきましては、これまでの実績等から12件の利用を想定しまして、10万5,000円掛ける12件で126万円の予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）農業委員会事業の謝礼品を今年度計上していない理由でございますが、この謝礼品につきましては、農業委員会改選時に農業視察のほうに行っております。3年に1回でございますので、その視察先に対するお礼というところで今年度計上させていただいたんですが、要は3年に1回というところで30年度は計上していないといったところでございます。

続いて、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業委託料でございます。こちらにつきましては、イノシシの捕獲に係る委託料というところで、捕獲につきましては熊取猟友会のほうに委託してございますので、1頭当たり8,000円掛ける150頭分というところで120万円計上しているものでございます。その下のアライグマ措置業務委託料29万2,000円なんですけど、こちらのほう、もともと大阪府のほうで措置というのはしてくださっていたんですけども、今年度から各市町におりてきたというところで、こちらにつきましても、その措置につきましては熊取猟友会のほうに委託しているものでございます。こちらは1頭当たり4,000円のこれまでの実績によりまして73頭分というところで、29万2,000円の見積もりをさせていただいております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）アライグマのところまでご説明ありがとうございます。

町営葬儀のほうですが、リニューアルしてからちょっと件数が減っていたんですが、30年度は10件ということで、これについては施設、東館の横のファミリーホールというんですか、あちらのほうの利用が可能になっているんですが、そちらのほうの利用数というのも、この件数と同じようになっているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）今年度2月末まで10件ということだったんですけども、利用につきましては

は本館10件、東館がゼロ件というような状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ちょっと驚いてしまったんですけども、こういう制度があるよと。今、家族葬もふえていますし、ぜひ周知のほうを徹底していただくようお願いしておきます。

それから、農業委員会のほうについては、お世話になっている方についての謝礼を減らすのはいかなものかなと思ったんですが、視察に行ったときの相手へのお礼だということで理解しました。

次、鳥獣被害のほうですが、予算の積算根拠としてアライグマが73頭、イノシシが150頭ということですが、これ、最近の状況はどうなんでしょうか。ふえている傾向なのか、教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まずイノシシのほうの捕獲状況でございます。こちらのほう、平成30年2月末時点で頭数でいきますと131頭となっております。昨年度は82頭ですので、こちらのほう、かなりふえているといった状況です。今年度、先ほど佐古委員からもあったんですけども、おりのほう15基増量してございますので、そちらのほうの影響もあるのかなといったところでございます。

続きまして、アライグマでございます。アライグマにつきましては、30年2月末時点で67頭の措置をしてございます。こちらのほうにつきましては、28年度、昨年度は52頭になってございますので、こちらのほうも増加傾向といったところでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。それに合わせて予算計上されているということですね。まだ決算はできていない時点なんですけど、その被害額というのは今年度、もしわかるようでしたら教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、ちょっと29年度のほうはまだ被害額の調査は終わってございませぬけれども、28年度でいきますとイノシシのほうが1.2ヘクタールで228万9,000円、アライグマのほう0.24ヘクタールで106万2,000円ということで、こちら農協のほうから聞き取り調査した数字ということで、こういった額が被害として報告を受けておるといった状況でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。それから猟友会なんですけれども、昨年12名と聞いているんですけど、それはそのまま変わらないですか。それとも何か新しくそういうことの配慮はされているのか、その辺、支援のほうを教えてください。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、猟友会の人数でございますが、12名が変わってございませぬ。猟友会のほうの活動等につきましては、広報紙のほうで活動報告といった形でご案内をさせていただいておりますし、また、狩猟等の試験等については、これも広報紙のほうになるんですけども、掲載し、ご案内をさせていただいて、引き続き猟友会のほうの会員の誘引というような形でPRをしておるといったところでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。猟友会に入ろうかな、なろうかなというのは、とても危険も伴うので、なかなかおられないと思うんですけど、必要なことなんで、その辺は呼びかけのほうを強めていただくようお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）あと2つお聞きしたいと思います。

109ページの上のほう、ごみ処理の環境センターの13番の委託料で夜間運転委託料ですが、これは何人に委託しているんでしょうか。それから、その監視自体が1日何人で運営されているか、教

えてください。

委員長（浦川佳浩君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）環境センターの運転管理につきましては、夜間及び休日については業者委託を行っております。人数ですけれども、こちらのほうは積算上、全国都市清掃会議というところが出しております積算要領に基づいて積算しておるところなんですけれども、その要領によりますと、うちの施設の規模であれば1工程3名という数字、これに基づいて積算を行っております。ただ、実際に来ていただいているのは、1班当たり3名から4名来ていただいておりますので、7人から8人ぐらいが一晩でやっていただいているというところでございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）直に入るのは7人から8人が1つの夜の運転に入るということで2班で入っているということですか。

委員長（浦川佳浩君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）A班がまず16時45分から0時30分までと、そして、B班のほうは0時30分から朝の8時30分までと、そういう構成になっております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）この班の3人については、炉の温度監視だけということになりますか。

委員長（浦川佳浩君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）夜間運転委託業務でございますけれども、焼却炉の運転管理を主に行っていただいておりますけれども、その中には場内の巡視点検でありますとか、小トラブルの補修でありますとか、あとは灰固化設備という灰を最終処分場に持っていくために薬品をまぜる作業があるんですけれども、そちらの作業とかを夜間の間に行っていただいております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）炉の監視と、あとは付随する夜間にできる作業をやっていただいているということですね、わかりました。

それから、117ページのため池なんですけど、ため池等整備事業で委託料500万円がありますけれども、これは30年度は何をやるか教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、ご質問にあります委託料500万円につきましては、ため池のハザードマップの作成になります。こちらの事業につきましては、平成25年度から実施しているもので、ことし30年度につきましても、ため池2カ所ですが、西ノ池と菰池というのがちょっと重ね池になっておりますので、この2つで1カ所、それと大原池の1カ所、計2カ所のハザードマップの作成に係る費用でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）ちょっと聞こえなかった、西ノ池、菰池というのは1つの池なんですか、大原池が1つなんですか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）西ノ池、菰池というのはちょうど南中学校の北側にある別々の池です。

ただ、受益が重なっておりますので重ね池ということで、西ノ池があふれば菰池に流れ込むよということ、そういった池の構成になっております。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）109ページの環境センター運営事業、上から3つ目、点検手数料、去年より減っているんですけれども、これの理由を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）廃棄物処理施設の保守点検の手数料でございますけれども、今年度4,320万円に対しまして3,750万円という予算で計上させていただきました。これは、点検しなくて

はならない箇所が減ったとかそういった意味ではございませんで、平成30年度の当初予算編成要領に基づきまして、この科目で減額させていただいたところでございます。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）同じことをやって値段だけ下げてもらえたということですか。

委員長（浦川佳浩君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）保守点検項目につきましては、優先度の低いものから削らせていただいて、この金額でさせていただこうという予定でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）優先度が低いということなので、今年度、支障ないと考えてよろしいですか。

委員長（浦川佳浩君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）検査項目を減らしましたところですが、これによって、もしふぐあい起きたりして住民の皆様にご迷惑をかけるようなことになると、何をやっているかわからないというようなことにもなりますので、職員一同、知恵を絞りまして、そういったことにならないように、そういう範囲で減らせていかせていただきたいと考えております。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）さっきのイノシシの分につきましては、頭数がふえているというところで、以前から言っていますが、ジビエというんですか、その捕獲したイノシシ肉につきまして、熊取コロッケの中にイノシシの肉を入れて熊取コロッケのブランド化に、さらに充実させたらどうかなと思うんですけれども、そういった研究もちょっとしていただけたらいかがと思いますが、よろしいですか。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）若干、イノシシの捕獲頭数がふえておるといったところでございますけれども、これまで答弁させていただいているとおり、いわゆるジビエに係る必要個数という意味においては、まだまだ全然足れへんといった状況でございます。こういったところで、まだ視察の中ではもうちょっと足りないといったところでございますので、単体で実施するというのはなかなか難しいのかなというところで、前に一度、広域的な対応でというところで、ちょっとまた近隣の担当の者に話をしたこともあったんですけれども、そのイニシャルの面であるとか、あるいはランニングもそうですけれども、事業主体をどうするのかとか、そういったところで、なかなかちょっと課題がやっぱりあるのかなというところで、すぐにというような答えはいただけませんでしたので、本町としましても単体でやるというのはなかなか厳しいんですけれども、将来的にこのまま頭数のほうにふえていってということになれば、広域的なところも視野に、当然そういったところには事業主体をどうするのかということもありますけれども、そういったのを見据えて、今後も研究のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）できましたら熊取コロッケの中に検討していただきたいと思います。さらに充実するかと思いますので。

そして、今の117ページのため池等整備事業のところ、ハザードマップ等のお話もあったんですが、運営方針の9ページのところに、小谷地区と大宮地区についてのハザードマップの作成を実施しますというところにつきまして、ちょっと説明をしていただきたいと思うんですが。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、渡辺委員おっしゃられているのが、多分、土木費のほうの予算になってしまいますけれども、いいですか。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。すみません、じゃ、ここの項の部分で121ページの地域就労支援事業、職業能力向上講座助成金9万円ですが、29年度は21万円だったんですね、それがちょっと減額

されておりまして、運営方針のところでは「就職困難者の資格取得費用の一部を助成し、就労支援に努めてまいります」というふうに説明文には書かれているんですが、減額しているところについての説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらのほうですけれども、当然、運営方針のほうに掲げておりますとおり、就職困難者に対する支援というところで、今年度から一定、資格補助に対する助成というところで予算措置のほうをさせていただいたところがございますけれども、減っている要因としましては、今年度、問い合わせ等は何件かあったんですけれども、ご利用までには至らなかったといったところで、そういった実績を踏まえて件数をちょっと削らせていただいたというところで、金額のほうが減っておるといったところですが、一応3万円掛ける3件分の予算のほうは確保しておるといったところがございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）どういった内容の資格を考えておられるんですか。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）基本的には就職につながるような、そういったものに係る資格につきましては広く見ていこうという立てつけの補助メニューになってございます。ですので、例えば汎用性のある運転免許でありますとか、そういったものは対象外にはなるんですが、そういった就職につながるものは限定せず広く使えるような立てつけになっておるといったところがございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）これは相談者の方がこういった資格を取りたいんだということで、担当課の窓口のほうに行ったら、その分につきまして申請すればいけるということなんですか。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）はい、そういったとおりでございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）また3点聞かせていただきます。

117ページの農業施設整備事業298万9,000円、どこなのか内容を、及び、下の農業用水路施設整備事業1,251万7,000円、和田水路ということを附属資料で書かれていたんですが、状況とどのように整備するのか。それから119ページの一番上、経営所得安定対策等推進事業、これ多分新しい事業だと思うので、この3点のご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）予算審議の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）1点目の117ページ、農業用施設整備事業についてでございます。こちらにつきましては、まず委託料273万3,000円につきましては、農業用水路とか管渠、なかなか開渠じゃなくて管渠で、手でなかなか掃除のできないところを高圧洗浄車とバキュームによって掃除する費用となります。こちら例年5日分程度の費用を計上させてもらっているものでございます。実施につきましては、そういったところを1日分ぐらいの作業量を固めまして、業者のほうへ発注して実施しているものでございます。あと諸資材費につきましては、農道等とかの補修とか維持修繕等に係ります原材料でございます。

あと最後の負担金、補助及び交付金、これにつきましては、大阪府土地改良事業団体連合会への負担金となっております。今回計上しております4万2,000円につきましては、前年度、平成29年度に実施しましたハザードマップの事業費の1000分の9が一応土連への負担金ということで決まっておりますので、それを計上したものでございます。

そして、次117ページの下のほうにいきまして、農業用水路施設整備事業、これにつきましてはですが、水路の改修補助金でございます。委員もおっしゃられたように和田地区の水路改修でござい

ます。内容的につきましては、なかなか高齢化してきて農業の担い手も少なくなってきたということで、水の田んぼへの送水とかが大変な人力がかかるということで、和田地区のほうでパイプラインというのを今年度から敷設しているものでございます。あと来年、もう一年、30年度でも同じものを続けてやっていかれるということで、その事業費が2,000万円ほどかかるんですけども、その6割となります1,251万7,000円を町のほうから補助金として渡すものでございます。

委員長（浦川佳浩君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。経営所得安定対策等推進事業でございますが、こちら国の名称に合わせたといったところがございます、内容につきましては昨年度と変わってございません。効率的かつ安定した農業経営の確立と農業経営者の育成のために、国がもともと持っている経営安定対策事業を推進するためにかかる経費のほうを計上させていただいているものでございまして、こちらにつきましては、国のほうから要は補助金として示されるものでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。農業施設整備事業については水路で管渠されているって、なかなか手の入らないところに対して対応だということなんです、こういう場所って結構ありますよね。町内の中で、結構あります。そういう中で、その場所というのはどのように決めているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今おっしゃっているように管になっている農業水路だとか、サイフォンとって、ちょっと両側に会所があって、その道の下を抜けていくような、もう、ちょっと手ではどないもできないというところとかもございます。定例的に毎年、水入れ前に実施している箇所もありますし、あといろいろ溝で水を流して中で、何年かに一遍ごみがたまってしまふからとって実施する箇所もございます。そういったところを町内各所で、その都度都度、年度当初にここをするという今までのあれもありますけれども、その年々で実施している、定例的にしているところもあれば、そういった苦情を受けて実施している箇所等もございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ちょっと具体的というか、広いんで、必要なところがあれば要望に行けばいいんですね。そしたらば、そこを当たっていただけるとのことですね。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）はい。どうしても暗渠とかで手が入らないとかいうところであれば、言っていただけたら、また対応のほうはさせていただきます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。どうぞ、また行かせてもらいますので、よろしくお願いします。

それから、次、農業用水路施設整備事業ですが、和田の皆さんが高齢化しているということなんです、パイプラインというのは農業経営者の方にとっては、とてもお願いして広げたい部分なんです。ですので、これは永楽ダムの水が水道に使われなくなって農業用のみになった時点で、あの水の活用のために何かうまいこと水を流して、パイプラインを町内で引けないのかなとか思っているところですので、引き続き拡大できるようにぜひお願いしたいなと思います。

もう一つの経営所得安定対策等推進事業についてはわかりました。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、64ページから69ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、102、103ページの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、102ページから105ページまでの目4 公害対策費、104ページから111ページまでの款4 衛生費、項2 清

掃費、112ページから119ページまでの款5 農林水産業費、及び120ページから123ページまでの款6 商工費について質疑を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

(「17時03分」延会)

予算審査特別委員会（第3号）

月 日	平成30年3月22日（木曜）招集			
場 所	熊取町役場北館3階大会議室			
出席委員	委員 長	浦川 佳 浩	副委員 長	重光 俊 則
	委員	坂上 昌 史	委員	渡辺 豊 子
	委員	服部 脩 二	委員	佐古 員 規
	委員	江川 慶 子	議 長	坂上 巳生男
欠席委員	なし			
説明員	町 長	藤原 敏 司	副 町 長	中尾 清 彦
	教 育 長	勘六野 朗	企 画 部 長	貝 口 良 夫
	企 画 部 理 事 兼シティプロモーション 推 進 課 長	明 松 大 介	企 画 部 理 事 兼 財 政 課 長	東 野 秀 毅
	総 務 部 長	南 和 仁	総 務 部 理 事	林 利 秀
	総 務 部 理 事	塩 谷 義 和	住 民 部 長	藤 原 伸 彦
	住 民 部 統 括 理 事	吉 田 潔	住 民 部 理 事	田 中 耕 二
	健 康 福 祉 部 長	小 山 高 宏	健 康 福 祉 部 理 事	山 本 浩 義
	健 康 福 祉 部 理 事	山 本 雅 隆	健 康 福 祉 部 理 事	木 村 直 義
	都 市 整 備 部 長	泉 谷 徹	都 市 整 備 部 理 事	阪 上 敦 司
	都 市 整 備 部 理 事	大 西 宏	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	中 谷 ゆかり
	上 下 水 道 部 長	山 戸 寛	上 下 水 道 部 理 事	永 橋 広 幸
	教 育 次 長	阪 上 清 隆	教 育 委 員 会 事 務 局 統 括 理 事	吉 田 茂 昭
	政 策 企 画 課 長	橘 和 彦	広 報 公 聴 課 長	巖 根 晃 哉
	人 事 課 長	道 端 秀 明	住 民 課 長	山 戸 由 紀 美
	みんなど協働 課 長	三 原 順	産 業 振 興 課 長	奥 村 光 男
	環 境 課 長	島 尾 学	美 しい まち づ くり 推 進 課 長	中 嘉 宏
	環 境 セ ン タ ー 所 長	椿 原 康 雄	健 康 ・ い き い き 高 齢 課 長	石 川 節 子
	介 護 保 険 ・ 障 がい 福 祉 課 長	野 原 孝 美	介 護 保 険 ・ 障 がい 福 祉 課 参 事	根 来 雅 美
	生 活 福 祉 課 長	下 中 昭 三	子 育 て 支 援 課 長	野 津 恵
	保 育 課 長	阪 上 正 順	保 険 年 金 課 長	野 津 博 美
	ま ち づ くり 計 画 課 長	馬 場 高 章	道 路 課 長	山 原 栄 次
	水 と み どり 課 長	庭 瀬 義 浩	上 水 道 課 長	大 西 順 二
	下 水 道 課 長	山 田 卓 幸		
事 務 局 局 長		北 川 雄 彦	書 記	藤 原 孝 二

付議審査事件

- 議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算
- 議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算
議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算
議案第28号 平成30年度熊取町水道事業会計予算
議案第29号 平成30年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（浦川佳浩君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（浦川佳浩君）第2日目に引き続き、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算に係る審査を行います。

皆様方をお願い申し上げます。質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承りますので、よろしくをお願いいたします。

答弁される方は、質問内容に対し、簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件について、歳出のうち122ページから139ページまでの款7 土木費のうち、項4 都市計画費、目6 下水道費を除く土木費全般及び178ページから181ページの款11 災害復旧費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

129ページの道路新設改良事業、主に委託料ですが、町道小谷穴釜線改良事業、そしてまたひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点の区間についての歩道設置等あるかと思うんですが、今の進捗状況と今年度取り組む内容について、ちょっと詳しくご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）委員がご指摘いただいています町道小谷穴釜線の分につきましては、30年度につきましては委託料のほうは計上してございません。町道小谷穴釜線につきましては、現在物件のほうは全て買収済みというか契約済みになっております。一応今年度中には、全ての物件も移転完了する見込みとなってございまして、29年度につきましては、工事のほうも、一部今現在施工中ということになってございます。30年度につきましては、残りの工事を発注させていただきまして、それは工事請負費のほうで計上させていただいておりますが、発注させていただきまして、今のところ、30年度で全て完了見込みということで考えてございます。

あと、町道久保高田線のほうにつきましては、委託料のほうで、物件補償算定委託料300万円のほうを計上させていただいております。これにつきましては、一応現在、29年度につきましては詳細設計業務のほうを発注させていただきまして、線形の確定ですとか、あと用地測量等を実施しているところでございます。ただ、一部警察等との協議にちょっと時間を要していることもございまして、29年度の委託料につきましては30年度のほうに繰り越ささせていただきまして、継続して実施する予定ということになってございます。今のところ、線形のほうもおおむね警察のほうからはご了解いただいております。従前から説明させていただいている車道が3メートルの対向で2車線、あと歩道のほうが一応4.5メートル、自転車通行帯も含めて4.5メートルということで協議のほうを進めさせていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。町道小谷穴釜線につきましては、本当に着々と工事、また地権者の

物件につきましても移転等を進めてくださっていきまして、この30年度中には拡幅できることをすごくありがたいなというふうに思います。通学路になっておりますし、今ちょっと工事中の中で、通学中に、工事中がゆえに車道が狭くなっている分、ガードマン等がしっかり対応していただいていること、また今後ともしっかりと事故のないようお願いしたいと思っております。

それと、ひまわりドームの交差点のところにつきましては、一応詳細設計という感じで、歩行者と自転車をちゃんと確保してというところの詳細設計をしていただいているというところですね。それが、支障物件等を警察と入って、そういった絵を描いて、工事にかかるのはいつからになるんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一応30年度につきましては、先ほど説明させていただきましたように、支障物件の補償の算定ですとか、あと用地買収に係る土地価格の鑑定ですとかを発注させていただく予定になっています。その後、引き続き用地買収の交渉をさせていただいて、買収が完了すれば、工事のほうにも引き続き入っていきたいというふうに考えてございます。ただ、このあたりの完了の日にちとか年度につきましては、やはり全体的な事業費の関係もございまして、あと交付金の内示状況にもよりますので、明確に何年というのは、今進行状態ですのでちょっとお答えはできないような状態にはなっておるんですが、今のところ、あくまでも、これ、今の予定ですけれども、32年ごろには完成させたいというふうな考えで事業のほうには取り組んでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

その支障物件関係の用地交渉等に当たる地権者というのは、何件あるんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、ちょっとお待ちください。

土地のほうにつきましては、4筆ということになってございます。地権者の方でいきますと、3名ほどかということになるかと思ひます。すみません。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。本日もよろしくお願ひします。

その下の工事請負費、道路新設改良工事費です。これについてちょっとお伺ひしたいんですが、駅前延伸というふうなことだと思うんですが、よろしくお願ひします。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、委員がご指摘いただひているのは、工事請負費のほうですか。

（「そうです」の声あり）

道路課長（山原栄次君）新設改良事業の工事請負費につきましては、先ほどご説明させていただきました町道小谷穴釜線の改良事業の工事費ということで、5,500万円計上させていただいてございます。委員がご指摘いただひた駅前新線の分につきましては、30年度につきましては、委託料のほうの測量・設計・監理等委託料ということで1,000万円、これが該当するものでございまして、今年度、予備設計のほうを進めさせていただいてございまして、それに引き続きまして、来年度、詳細設計のほうを発注させていただきたいというふうに考えてございまして。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。こちらで、来年度、平成30年度で詳細設計を始めるということですね。これについては、またそれによって計画が具体化されていくということですね。わかりました。続いて、127ページの道路維持事業のところ、金額が半減しているように思ひますが、ちよっ

とご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、全体的なことによろしいでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、見ると、委託料のところが特に減が大きいと思うんですが、違うのかな。ちょっとごめんなさい、すみません、もといで質問を。

測量・設計・監理等委託料のところ、938万4,000円、これについてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、しばらくお待ちください。

測量・設計・監理等委託料につきましては、938万4,000円ということで計上させていただいてございます。中身につきましては、道路橋梁修繕に係ります長寿命化計画の策定のほうで180万円、あと路面下空洞調査の点検業務ということで570万円、あと管財業務ということで七山地区のほうで用地整理の業務が発生してございますので、その分で188万3,000円ということで、合計938万4,000円ということになってございます。昨年度は6,590万円ほど計上させていただいてございまして、大きく減額になっている要因としましては、昨年度、道路橋梁の定期点検に係る業務を3,500万円ほど計上させていただいている分と、あと紺屋上橋、あと向田橋、永楽ダム周辺の防災点検業務等委託料をかなりの件数発注させていただいてございまして、来年度につきましては、そのあたりの委託については案件がございませんので、予算としては大きく減額になっているところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。橋梁定期点検等で、ここは手を入れなければいけないとかいう部分については、今後どうするかというのは検討課題だということですね。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）道路橋梁につきましては、今道路のほうで5年に1回の定期点検というのほうは義務づけられてございますので、それにつきましては、この29年度に点検のほうさせていただいてございます。来年度計上させていただいてございますのは、それをもとに橋梁の長寿命化計画、要は優先順位をつけていくという計画をつくる業務のほうを来年度は発注させていただきたいというふうに考えてございます。

あと、もう今既に、例えば紺屋上橋ですとか向田橋ですとか、それは前回の点検の際にも優先順位の高い橋梁ということになってございますので、そのあたりは並行して計画を進めながら、30年度につくる長寿命化計画で新しい優先順位をつけて、優先度の高いものはその次に対策をとっていくというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。橋が狭いことで事故も起こっていますので、その辺は早く改善できるようにお願いしたいと思います。

道路の路面標示、この前もちょっと質問のところでも言わせてもらったんですが、どこで言ったらいいのかわからないんですけども、ぜひとも薄くなったところ、例えば歩道だとか横断歩道、あの線が薄いところとか結構見かけられるんです。ああいうところは、予算的にはどこ分野に入ってくるのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、委員がご指摘いただいています横断歩道につきましては警察のほうの管轄になりますので、従来でもそうなんですけれども、ご要望等いただいた分につきましては現場確認をさせていただきまして、警察のほうに改善していくように依頼のほうをかせせていただい

います。警察のほうも、年間幾らということで予算をとっていただいて計画的にはしていただいてるところではございますが、ただ、年に1回とかいうことになりますので、ご要望いただいてから改善されるまで若干時間がかかりますが、昨年度ご要望いただいたやつについては、今年度完了しているというご報告も警察のほうからいただいておりますので、そのあたりは、ちょっとお待ちいただくかもわかりませんが、警察のほうには依頼をかけていきたいというふうに考えてございます。

あと、我々が管轄しておりますのは、例えば路側の線ですとか、あと例えばセンターラインですとか、その辺につきましては我々の管轄になってございますので、当然我々も年間パトロールもしてございますので、薄くなったところにつきましては引きかえるということで、それは交通安全事業のほうで交付金もいただける分になってまいりますので、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）予算の中ではどこで計上されているのか、教えていただけたら勉強になりますので、お願いします。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）予算書の129ページ、交通安全対策費の交通安全施設整備事業の工事請負費のほうで計上させていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

それから、外環から熊取町を見た場合、美しいまちづくりということで、熊取町の役場というのは、正面玄関はとてもきれいにしているんですが、裏から見た、外環から見た役場の景色というのが、外環は草が結構生えているんです。なかなかそこは草刈りも余り手が届いていないような状態が見受けするんです。道路から役場を見ても、他市から来られた人、外環を通っている人たちが見る役場の景色というのは外環から見る景色で、こっち側に回ってくる人は用事のある方だけなんですよね。

ちょっとどこで言うたらええんかわからへんからここで言わせてもらっているんですけども、やはり外環近くの道路、特に図書館から下のローソンのところまでの道とか、府道なんでここで言うことではないということなのかもしれませんが、やはり野田のこの辺の周辺が美しくあるほうが、熊取町がきれいだなと、きちんと行き届いたまちだなというふうに思えるんですが、ちょっと外環寄りから見た景色というのがもう一つなんじゃないかなと。道路のところのことじゃないかわからないんですけども、ちょっと感じたんで、例えばそこだけ、道路だけでも草刈りのところをきれいにするとか、外観のことに注意を払うことが必要ではないかなと思いますので。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）委員がご指摘いただいておりますように、外環状線につきましては大阪府の管理ということで、役場周辺だけではなくて、道路沿線の草刈りですとかいうのは、大阪府のほうでも年間数回実施していただいております。ただ、大阪府のほうに要望すれば対応もすぐしていただけますので、また現場確認させていただきまして、大阪府のほうに要望したいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。職員よく頑張っているとか、夜通ったときに明かりがついていたりすると、職員をみんな見るんですけども、道路から見えるんですけども、やはりカーテンの状態だとかブラインドの壊れたものとか、そういったものが、だんだんよくなるのはお

るんですけども、何かちょっと見ばえが悪くて損しているかなと感じたことがあるので、ちょっと意見として言わせてもらいます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）137ページの緑化対策事業798万円の永楽桜保全委託料と熊取町緑と自然の活動促進委員会補助金の具体的な作業内容をご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）そしたら、今委員ご指摘の、まず永楽桜保全委託料、ことし598万円、こちらのほうの作業内容をご説明させていただきます。

こちらにつきましては、この間の議員全員協議会のほうで、計画ということで内容のほうをご説明させてもらった分なんですけれども、一応30年度につきましては、ダム周回2キロありますうちの5分の1の400メートル区間の下草刈りとか、悪い木を切ったりとか、雑木を切ったりとかして、そこへ新たな桜を植樹していく、そういった費用がまず入ってございます。それから、それを植えた後、枯れないように水やりをやっていくとか、あとそういった管理費、桜の剪定とか施肥とか消毒、下草とかいった、そういった管理費等が入ってございます。それで、一応……。

すみません、もう一回ちょっともとに戻りまして、説明差し上げます。

今言いました桜の植えかえ。植えかえ本数が、200メートルということで、約40本を予定しております。今の予算の中で見込んでおります。その区間に係ります下草刈りとか、あと雑木とかで一応488万円。あと、それ以外のダム周回の下草刈りということで、今ある木も育ちよくするために、今ほとんど手の入っていない下草をざっと1周刈ってしまうというので102万2,000円。あと、先ほどの488万円で植えました木を管理していく、今言いましたかん水作業だとか施肥とか、そういった感じで7万7,640円となりまして、合計598万円の計上となっております。

あと、続きまして、熊取町緑と自然の活動推進委員会補助金、この200万円につきましては、具体的な内容といいますと、まずこの4月、もうすぐあるんですが桜の咲く時期のさくら祭り、10月の秋口になりますが、いつも煉瓦館のほうで町民文化祭と合同でしております緑化フェア、あと、以前議員全員協議会でもご説明させてもらった、今ある桜を桜保存会というところで桜を管理していただいている、名札づけだとか、今の状況がどうやというリストを今ずっとつくっていただいています保存会に対します50万円の補助とか。あと、野外活動ふれあい広場で自然と触れ合うような、子どもを相手にしたとか、いろんなイベントを今指定管理者でありますグリーンパークに委託しているんですけども、そういった行事をしていただく費用とか、あとそういった感じで、それが主な、大きな委託内容の中でやっていただいている事業になっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）永楽桜保全委託料の内容はわかったんですけども、下草刈りというのは、全植樹が終わった後もずっとこういう保全委託料として上がってくるお金になってくるんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）委員おっしゃるように、植えて、そのときだけやるんじゃ、またせっかく植えた木も育たなくなるんで、やっぱり毎年となるとなかなか費用的にもかさばってくるかと思うんで、今のところ隔年、2年に一遍ぐらいはさっと刈っていこうかなという考えでいます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほどの江川委員が質問していた127ページの町道等維持修繕工事費のところ、路面下空洞調査についても570万円を予算つけていただいているんですけど、29年度も一応調査していただいたと思うんですけど、その辺の状況と、今回予算計上しているところの説明等をしていただきたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）委員がご指摘いただいています路面下空洞調査ですが、29年度発注分につきま

しては、約24キロの1、2級町道について、優先度の高い路線から24キロ業務のほうを進めてございます。結果としましては、一応空洞のほうはないというふうの結果というふうには上がっております。あと30年度につきましては、今年度に引き続き、優先度の高いほうから約10キロの路面下空洞調査のほうを実施したいというふうを考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 優先度の高い道路というのは、どこをされたのかは説明していただけますか。

委員長（浦川佳浩君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） まず、1、2級町道を選定させていただきまして、その中で、交通量、また地域緊急交通路に指定されているかの有無、あとバス路線であるかどうかの有無などを点数化させていただきまして、優先度をつけさせていただいています。

今年度実施した分でもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

道路課長（山原栄次君） 今年度実施した路線につきましては、役場前の町道野田泉佐野線、あと町道五門七山線、町道朝代和田大宮線、町道久保高田線、町道小谷穴釜線、町道穴釜成合線、町道五門久保小谷線、町道府住1号線、町道野田中央線、町道熊取駅前線、町道貝塚日根野線、町道五門山原線、町道小垣内七山線ということになってございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。たくさん調査していただき、空洞がなかったということで安心させていただきました。ちょっと今たくさん路線だったので、どここののを、地図というか路線図でまたお示しして、結果報告いただけたらなと思いますので、お願いします。

次に、今回その維持費の中で、熊取駅自由通路トイレ洋式化改修工事というのが入っていますよね、道路維持事業の中に。熊取駅自由通路トイレ洋式化改修、この資料の中には載っているんですけど、それについて、府の補助金、たしか市町村観光振興支援事業補助金を活用してというふうな説明あったと思うんですが、それについてちょっと説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） まず、JR熊取駅東西自由通路の改修工事ということで書いてございますが、中身につきましては、トイレの大便器の洋式化のほうの工事費ということになってございます。一応、男子トイレのほうが、大便器が2カ所ございますので、そのうち1カ所。女子のほうが3カ所ございますので、そのうち2カ所を洋式化する工事ということになってございます。当然補助金のほうをいただいてということになってございます。入のほうでもご説明させていただきましたが、市町村観光振興支援事業補助金という分をいただいて、これはトイレの洋式化とかに適用できる分ということになってございますので、2分の1になります。いただいて、工事のほうに進んでいきたいというふうを考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 300万円いただいていますので、2分の1ということは、工事費としては600万円かかるという事業ということですね。それは、いつごろ工事する予定をされているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） この分につきましては、前提として、今言うてる観光振興事業補助金のほうが内示を受けられたらというのが前提になってございますので、内示いただきましたら、できるだけ早期に着手のほうをしたいというふうを考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。補助金をいただいてからということ。トイレの出た内容の中で、要望等があったトイレの中の手洗いに石けんが設置されていないという要望を以前言うたと思うんですが、その工事のときに、あわせてちゃんと石けんも設置していただけたらと思うんですが、その辺どうですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一応トイレの改修に係る予算のほうは、今のところ680万円ということで見込んでございまして、そのうち洋式化に係る分は600万円で、これは補助金の対象ということになるんですが、あと残りの80万円で、今委員おっしゃられている内容ですとか、もろもろ改修の必要のところもございまして、その辺は単費になりますので、その辺はこの80万円の中で対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。よろしくをお願いします。

3つなんで、あともう一個、すみません。

129ページの熊取駅西整備事業のところ、施政方針のところ、17ページで、JR熊取駅東西自由通路から交通広場へ直接のアプローチとして、昇降設備等による歩行空間のユニバーサルデザイン化を検討してまいりますというふうにあるんですが、エレベーター設置についての委託料、その分もここの中に入っているというところなんですか。ちょっと説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）測量・設計・監理等委託料で1,820万円計上させていただいてございまして、内訳としましては、JR熊取駅の東西自由通路、今ご指摘の昇降設備に係る詳細設計業務と、あと新しい熊取駅西交通広場の詳細設計業務、あと駅西交通広場に係る用地測量業務を、3業務発注させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。その中で、特定財源というのが563万8,000円入っているんですけども、その事業の中で、この特定財源というのは何になるんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今我々がいただいています交付金のほうということになってございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そしたら、エレベーター、前に、つける分につきましては交付金はつかないというような話があったと思うんですけども、今回エレベーターについてもそういった補助をもらえるということになるんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません、委員ご指摘いただいています特定財源のほうは、泉佐野市から負担金をいただく分ということになってございます。申しわけございません。

それと、エレベーターのほうにつきましては、当初交付金のほうは対象にはならないというふうに、大阪府のほうからもそういう説明を受けておったんですが、実際制度のほうも変わってきてございまして、今回事業を進めるに当たりまして再度大阪府のほうに確認したところ、適用できるんではないかというふうにご意見をいただいておりますので、今のところは、交付金の対象事業ということで進めたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応国のほうもバリアフリー法の改正というところで、ユニバーサルデザインというものを取り入れるという形のバリアフリーのまちづくりについての基本構想、そういったものをちゃんと策定したら、そういった分についての措置もしますというふうにバリアフリー法の改正というものがされますので、そういった分で、このエレベーター設置につきましても国の補助金等を活用していただけることかと思っておりますので、しっかりと、またそういった施策に、交付してもらえるように手を打っていただきたいと思います。

議会のほうでも、バリアフリー法の改正及び円滑な施行を求める意見書というものを今回出させていただいたんですが、なかなかご理解いただけなくて意見書を出せなかったんですが、国のほうはちゃんとしっかりとこういった改正をしていただいておりますので、しっかりとこの法を活用していただきたいと思いますので、お願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）129ページの交通安全対策事業の中に、委託料でカーブミラー清掃点検委託料がございまして。これ、昨年ちょっとご質問させていただいたんですけれども、これ、チェックを業務で年2回、点検目視ということで行われているということなんですけれども、前回、去年でしたか、支柱が折れてしまうとか、そういった問題とかがありましたし、それから、カーブミラーが曇っていて見えないというような住民からのお声で、取りかえていただいたりしてございます。そういった中で、点検がどう生かされているのかなと少し思いました。その辺について、従来どおりなのか、去年から少し変わったのか。その辺について、お聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、反射鏡の点検清掃業務ですが、208万4,000円計上させていただいております。業務の中身につきましては、従来どおり年2回の点検と、あと清掃ということになってございます。ただ、委員から、以前からご指摘いただいている内容も重々踏まえまして、過去と今回の違いですとか、要は劣化度が進んでいるとか、それはやっぱり比較してということで、我々の業務にかかる中身もちょっと改善していくようには考えてございます。

それと、あと今までは、例えば点検して、D判定、いわゆる悪いという判定の分についても、予算の中でということで対応をしていたものですから、やっぱり後回しになる部分というのも多くあったんですが、やはり今業者に発注しますと経費のほうはかなりかかってまいります。ただ、そうすると、限られた金額でも改修できる個数というのが限られてきますので、今我々が取り組んでいるのは、カーブミラーだけですと我々でも交換というのは可能になってまいりますので、当然材料を直接買えば、そこにかかる経費というのにもかかりませんし、あとその設置にかかる手間賃、また経費というのにもかかりませんので、今年度につきましても直接カーブミラーのほうを購入させていただきまして、我々直営もしくは現場の作業員のほうでカーブミラーを交換するというふうに取り組んでございます。

来年度につきましても、交通安全対策事業の原材料費のほうで126万5,000円計上させていただいておりますが、これは、今説明させていただいたカーブミラー自体を購入させていただいて、我々直営で交換していきたいというふうには考えてございますので、今までよりはスピードも上げて対応できているのではないかとというふうには考えてございますので、ご理解よろしく申し上げます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）職員の努力というのは私も重々知ってございますので、ただ、この点検委託料が一緒ですけれども、それで、点検の内容が、もうちょっと密に点検項目をふやすなり、そういったことをされたのかどうか、その辺についてちょっとお聞きしたかったんですけれども。その辺について、いかがですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）点検の中身的には変わってございません。ただ、取り組み方といいますか、当然業者と我々と、その点検結果をどう考えていくんやというところが、ちょっと正直今までは希薄

やったんかもしれませんので、委員から再三ご指摘いただいている分というのは重々認識してございますので、我々も、その点検結果についてどう取り組んでいくのかというのは今年度も考えさせていただきますまして、それで、今説明させていただいた、材料を買って我々が直接やるということで、経費も抑えられる、スピードも上がるということで考えてございますので、その辺は、点検内容としては変わりませんが、そういうふうな取り組みをしているということでご理解いただきたいと思っております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）職員が動く前に、何のためにそしたら点検しているんかということになってきますから、点検して、危険箇所があるよとか、そういったので、それで職員がしっかりと、今言うように努力されているというのは私も重々わかっております。

ですから、その点検の際に、例えば倒れそうやとか根元が腐食してそうだとか、ちょっと危ないな、これは何か風が吹いたりとかしたら倒れるんじゃないかなとか、そういった支柱の腐食度であったりとか、それから、ミラーの、やはり見えにくいのは誰が見ても見えにくいんですよ。これが、D判定、これぐらいやったらまだいけますとか言うんですけども、とまって見るのと、車に乗ってから見るのとでも全然視界も違いますから、できるだけその辺のミラーの交換頻度というの、これも予算もあることですから、先ほどの言われた経費を削減するための努力も含めてやっていただきたいと考えています。

今言われている交換云々というのが、その下の交通安全施設整備事業、これは、カラー化とかカーブミラーのそういった費用にも充てられているのかなと思うんですけど、その中で、職員が動くことによつての経費削減は、この中でされてきているというふうに見たらよろしいんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今ご指摘いただいております交通安全施設工事費につきましては、新設ということになってまいります。例えば自治会からご要望をいただいた分につきましては、例えば支柱を立てる、ミラーをつけるということになりますと、これは申しわけございません、我々ではできない範疇になってまいりますので、その分につきましては業者のほうに工事発注させていただくということで、工事請負費のほうとして計上させていただきます。ただ、中身としては、カーブミラーだけではなくて、先ほどご質問あったようにラインの改修ですとか、あと今最近よくやっています路側のカラー化、緑のやつとか、その辺も含めて1,550万円ということになってございます。あくまでも、今私が説明した我々でやるというのは、あくまでも今既設の分の取りかえですとか、そういうふうなことになってまいります。

あと、委員のご指摘いただいております、今ある分で例えば支柱の根が腐って根腐れがあるとかいう分につきましても、これも業者でないとできませんので、この分につきましては、点検結果が出た段階で、当然根腐れがあるということで報告を我々受けますので、即座に現場確認して、その分につきましては緊急対応ということで、業者のほうに改修の発注というのはさせていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）その緊急対応の発注する予算というのは、この中には入っているんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）交通安全対策事業費の11番、需用費の修繕料のほうになってまいります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）修繕料に入っているということですけども、このカーブミラーなんですけれども、曇っていてというか、樹脂が割れて見にくくなっているようなもの、それについて取りかえるわけですけども、これって、何かうまいこと塗り直すとかそういったことができないのかなと。要は

修理、そういったことをやればもう少しコストも削減できるのかなと思うんですけども、そういったことというのはお考えになったことはございませんか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今全般的に熊取町で使用していますのが、ポリカーボネートという材質のミラーを使用しています。これは、メーカーのほうにも確認して、一番いいと言われている、昔はステンレスですとかいうやつが主流やったんですけども、今はポリカーボネートというのが主流になってございますので、それを採用させていただいております。ただ、今委員のご指摘された、割れているとか、フィルムの剥がし忘れというのが実はございまして、それは古い分になります。今ではございません。ただ、メーカーのほうにもその辺は確認しています。今は逆に剥がし忘れないようなフィルムの張り方というんでしょうか、そういうふうにはなっておりますので、当然設置したときには、フィルムの剥がし忘れないようにというのは逐次確認するようには指示してございますので、最近の分については、その辺はないというふうに認識してございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）その剥がし忘れを、修理というかきれいに剥がしてもう一回使うみたいなことはできないのかなと。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）その辺もメーカーには確認してございますが、やはり今では、それをめくってというのはちょっと難しいというふうに聞いてございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）わかりました。新しくつけていく分についてはその剥がし忘れがないものなので、パリパリっとひびの入ったような、そういったものがなくなるんであろうと考えています。ですから、これ、住民要望からも結構来るところがございまして、新しく新設するところも踏まえて、しっかり我々も提案していきますので、その辺の取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）カーブミラーの件で、しつこいかわかりませんが、今取りかえが、結構見えなくなる頻度が非常に高くなっているような気がするんですよ。それは、余り温度が下がったり雨が降ったりしたときに、完全に見えなくなっているものとひびが入って見られない。ひび入って見られなくなっているのは完全に取りかえはすぐできるんですけども、同じ状態で見えなくなっているのを、メインの道路のところは取りかえるけれども、ちょっと入ったところはなかなか取りかえが遅いとか、そういうのがあるんですが、鏡の取りかえ基準というのは同じなんですか。どこまで見えなくなったらやるかで、点検といっても一応は見えにくい日に点検しているわけじゃないでしょうか、その辺はどうなんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、業者のほうに、先ほど来ご指摘いただいております点検清掃業務というのを発注してございます。年2回点検と、あと鏡面の清掃のほうをお願いしてございまして、その際に鏡面の劣化度、それをA、B、C、D判定、4段階の判定でDが一番悪いという分になってございます。まずそれと、あと支柱ですとかその辺の劣化度、例えば根腐れしているとか、その辺も判定を業者のほうから報告を受けて、D判定もしくはC判定の分については、我々で再度現場のほうを確認させていただいて、その中で、Dの中でも優先度の高いと思われる分は我々で選別させていただいて、その分から交換なり修繕なりということで進めているところでございまして、広い道やから、狭い道やからということで選別しているわけではございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）それで、かなりの数を交換しないといけないですが、ミラー1個、鏡1個ですね、直径1メートルですか、あれは単価は幾らするんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今正直、買う際には、建材屋なりから見積もりをとってということになってございます。買うロットというか個数によっても違うんですが、今のところ2万円強ぐらいの見積価格で——すみません、予算上は2万5,000円で計上させていただいてございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）2万5,000円で大体平均で何年ぐらいもっているんでしょうか。かなりの頻度で悪くなっている気がするんですが、どうなんですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今、熊取町のほうで1,100基ほどカーブミラーがございまして。単純に2面あると考えたら、2,200基ということになってございます。ただ、設置した年数もかなり古い分からありますので、ちょっと今のところどれぐらいということで、我々もその年数で判断はしていないんですが、今点検でD判定で上がってくる分は早急にかえるようにということで、予算のほうを今回も原材料費で計上させていただきまして、ただ、これも1年では難しいので、ちょっと何年かの計画で継続的に予算計上させていただいて、悪い分についてはできるだけ早く交換していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）大体平均で何年ぐらいもつかというのはちょっと知りたいところなんですが、メーカーも日本全国いろいろあると思うんですけども、メーカーによっても早く悪くなるやつと長くもつやつとか、そんな傾向は全国的でないんですか。そういうところは、どこかでメーカーの評価というのはしているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一応我々としては、メーカーでの選別というのは行ってございません。基本的に材質はポリカーボネートということで指定してございますが、これは公共事業の特性というんでしょうか、同等品以上というような表現もよくするんですが、例えば規格は指定しますが、このメーカーのやつをしなさいというのはちょっと特定しづらいというところがございまして、我々としては、ミラーは800になりますけれども、800のミラーのポリカーボネートの分ということで業者には発注して入ってまいりますので、どこのメーカーのやつというのは指定はしていない状態でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）もう最後ですけど、寒冷地なんかでは、曇らないミラーというので単価3万5,000円から4万円ぐらいで設置しているのがあるんです。その辺の寿命もちょっとわからないんですが、関西近辺で曇らないミラーを設置しているところは少ないんでしょうけれども、そういう新しい型にかえていっている県とか、そういう情報というのはないですか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）冬場になりますと、やはり結露という分で、よく見えないというご要望というかご連絡もいただきます。我々も当然何か対策ということで、メーカーのほうにも確認した経緯はございます。委員がご指摘いただいています寒冷地仕様というか、要はヒーターのついたミラーとかいうのも実際あることはございます。ただ、正直そういうミラーというのはもっと寒いところ用になってございますので、例えば3度以上下がらないとヒーターがつかないというか、自発的に暖かくなる機能のついたもので、例えば3度以下になると暖かくなるということになってございまして、熊取町で3度以下の日にちと、あと結構割高になりますので、それをつけていくとの比較で、

やはりちょっとそぐわないのではないかというふうなところで、我々としては通常の分で対応させていただいているところがございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）いろいろ言いましたけれども、できるだけ早く悪いものを交換していただくということで、費用がかなりかさんでくることなんで、大変かなと思うんですが、その辺の住民のほうの、ちょっと我慢するところを我慢できるかどうかということも考えなあかんかなと思うんですが。

それから、127ページの19番、地域の魅力づくりプロジェクト推進協議会の補助金ですが、これはどういう目的の補助金になるのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）地域の魅力づくりプロジェクトにつきましては、駅前周辺の活性化というものを目的に進めさせていただいている分になります。2月にも、駅前で清掃ですとか、あと小学校の子どもに育てていただいた花をプランターに植えて、駅前の店舗の方々にそれを管理していただくとかいうイベントをさせていただいている分になります。ただ、この100万円につきましては、その中で、緑化プロジェクトといいまして、駅前のロータリーのところの植樹帯を、今熊取町内の造園業の方にボランティアで管理をさせていただいているところにはなります。ただ、そこにかかる例えば肥料ですとか、もろもろの経費は当然かかってまいります。人件費についてはボランティアでさせていただいているんですが、その辺の費用につきましては一定計上させていただいているところで、100万円計上させていただいてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）それと、その下に、道路清掃というので非常勤職員報酬と臨時雇賃金があるんですが、これは、誰がどの部分の領域を担当しているというようなもので、どれぐらいの人をかけているかというところは区分があるのでしょうか。どういう領域を人をかけてやっているかというところは、どう理解したらいいですか。

委員長（浦川佳浩君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）道路清掃事業の報酬、非常勤嘱託員報酬とその下の臨時雇賃金ですけれども、こちらのほうは、美しいまちづくり推進課で任用しております嘱託員・臨時職員でございます。うちのほうの採用しています非常勤嘱託員と臨時職員ですけれども、予算的には、今まで進めてきました塵芥処理費の分で1名、それと道路維持費の道路清掃事業で1名、それと公園清掃事業で2名、また臨時雇賃金の分として、公共施設等ごみ収集事業で1名、道路清掃事業で1名、公園清掃事業で2名、合計8名おまして、その8名が、町の作業としてはいろいろありまして、公共施設の粗大ごみの収集運搬、また所有者不明の動物の死体の回収作業、そして、今おっしゃられました道路の清掃、また水路、草刈り、それと公園緑化における樹木の剪定作業、そういうふうな町内で起こる補修箇所を全般的に受け持っているということで、割り振りの際には、誰がどういうふうなところというのは特定はしにくいんですけれども、町内全般の作業を予算を振り分けて、人員を充てて作業をしているということでご理解いただきたいというふうに思っています。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）町内全域を見ているということなんです。そういうことであれば、どういうところを主体にやっているのかちょっとわからないところがあるんですが、例えば議員と職員のごみ清掃で、駅前とか道路をやっていますけれども、非常にきれいなところが多いのは多いと思います。そういうところで、例えば駅前などは、地域のまちづくりプロジェクトで各そういう団体等がやっているのであれば、議員と職員がやっている人数が余りにも多過ぎると思うんですよ。ごみの数に比べると人数とごみ袋の数が多過ぎると思うので、その辺もやはり効率を上げてやるようにしていただきたいなと思います。これは要望ですが。

もう一つ、この間、外環をごみ拾いしたら、ちょうど中央分離帯のところへ町長と一緒にいったら、中央分離帯にたばこがいっぱい掃き寄せられている感じになっているんですが、あれは大阪府が定期的にやらなあかるところなんですか。

委員長（浦川佳浩君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）外環の中央分離帯部分につきましては、定期的に大阪府のほうでやっていただくというふうなところで、また私どものほうから大阪府のほうに要望していきたいと思います。

あと、ちょっと道路とかの清掃ですけれども、補修も含めて、我々のほう、きれいなまちということを目指して取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）131ページ、河川維持事業のところ、15番の工事請負費、維持修繕工事費580万円、これ、雨山川の河床の整正ということだと思うんですが、どの場所に当たりますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今委員おっしゃられている河床整正の工事箇所になりますが、ちょうど成合の村中、ちょうど入ったぐらいのところになります。

（「村中」の声あり）

水とみどり課長（庭瀬義浩君）成合地区、ちょうど変則交差点からずっと、成合の村中の道をずっと入って行かれた、家がちょっと密集するところぐらいから130メートルぐらいの区間の河床の整正工事になります。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。南小の前の川は、あれは雨山川ではなかったですか。あそこら辺の河床というのは前にされていたんやっただけかしら。ちょっとお願いします。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今委員おっしゃられている南小学校を入っていく信号がございますよね。ちょうど療育園のあるところ。あそこからずっと上流を向いて、青池橋はわかりますか。

（「はい」の声あり）

水とみどり課長（庭瀬義浩君）その区間は、もう終了しています。27年度から28年、2年間で、今おっしゃられている南小学校の橋のところから青池橋のところまでの河床の整正という工事は終わっております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。それよりも上手というか上流のほうを予定しているということですね。

引き続き、133ページをお願いします。民間住宅耐震改修等事業のところ、金額的には昨年と同じなんですが、何件ぐらいか、29年度と比べてどうなのか、利用数、それも教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えいたします。

まず、予算の内訳としまして、診断補助につきましてはトータル23件、それから、改修補助金については9件、設計補助金については10件、木造住宅の除却工事の補助金については3件を見込んで予算化しております。それから、現在の実績ですけれども、平成29年度につきましては、診断については4件、改修につきましては3件、設計につきましては5件、除却につきましては2件という実績となっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。木造住宅の耐震改修というのはもっと進めていきたいところなんで

すけれども、除却工事のほうの補助金のほうが若干ふえているような感じですね。わかりました。大事な事業なんで、引き続きよろしくをお願いします。

それとあわせてなんですが、住宅リフォーム助成というのが以前にありまして、現在はないんですが、平成25年から4年間行われて平成28年度で終わった事業なんですが、3世代近居、同居という意味でも、中古物件に対して一緒に住むという部分では、ここで質問するところなのかどうか、ちょっと違うんかもわかれへんのやけれども、リフォーム助成制度——こっちかもわかれへんね、その復活というのをぜひともお願いしたいなと思うんですが、そういう検討というのは、どうなんでしょうか、されているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）住宅リフォーム補助につきましては、ご存じのとおり平成25年度から一定3年間ということで設定を当初させていただきましたところ、1年間延長ということで、4年間実施させていただいたところです。こちら、7つのインセンティブを、どれを継続させるかというところで、そこで、まずは1回目の検討をさせていただきました、さらに、今回新規軸のインセンティブということで、また新たなインセンティブがほかにないか、今回設定させていただきました2つ以外に何かないかというのは当然検討のほうを進めてまいりました。その中で、一定この耐震改修補助のほうの、こちらの上乗せというのは一定テーブルに上がったんですけれども、さらに上乗せするというところで行ったんですが、このリフォーム補助の復活というのは、今回は、前回4年行ったというところで見送っているというところがございます。

また、今後の復活の見込みですけれども、今この厳しい財政状況の中、2つ行わせていただきますが、その3年終了後のときに、また今の2つも含めて、そのときの財政状況であったりとか、そのときの転入・定住促進状況というんでしょうか、そのあたりを踏まえて、また検討していくものというふうに想定しております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）今回のメニューにはないけれども、次の時期のメニューでは検討しましょうかみたいな、検討の一つになるようなお話だったんですが、3世代近居、同居する場合に、やはり家をちょっと変えないと同居できないという部分、こういうふうに工夫したいとか手を入れたいとか、そういった部分の助成というのはやるべきだなと思います。それとあわせて、そのことによる地元業者のお仕事の活性化につながると思いますので、ぜひ検討したいなと思います。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。関連で、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の民間住宅耐震改修事業の件ですが、今数字を教えてくださいで、29年度、診断は4件、改修は3件、設計は5件、除却は2件ということだったんですが、設計が5件あった中で、結局改修したのは3件だったということですが、設計したけれども改修はしなかったというところなんですか。次年度にするというところなんでしょうか。その辺のところ、状況はわかりますか。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）今お尋ねいただきました、設計が5件ございました。確かに、そのうち3件の方が今回改修の助成を受けられています。残り2件ということになるんですが、耐震診断から設計、改修となりますと、1年で終わらないケースもございますので、若干ずれて、例えば昨年診断された方が、設計まで終えたけれども、次の年に改修されるとか、あるいはそれ以上期間をあけて改修されるというケースもあります。それから、残念なのは、診断でちょっととまってしまふというケースも現実的にはございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。補助を申請して、補助を受けて設計しているので、また改修までしっかりとアドバイス等、ずれるのはわかると思いますので、これだけの改修につきましては、40万

円か60万円でしたね、補助。70万円あるんで、また改修についても、設計した人については、しっかりアドバイスしながら改修できる方向に、またしっかりフォローしていただきたいというふうには思います。

あと、第2次耐震改修促進計画というものを28年度から37年度までというところで計画見直しをしました。それが、目標が95%というところの目標でありますので、今回の予算を組んだ中では、診断は23件見込んでいるけれども、実際4件だったというところで、95%達成するために、しっかりと、自助というんですか、自分たちの身を守るために必要な施策として町も補助を出してやっておりますので、しっかりと推進をしていかないといけないと思います。今年度、30年度は、それを推進するためにどう取り組んでいくのか。この数字を達成するためにどのように取り組んでいくのか、ちょっとその辺の説明もお願いします。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）委員ご質問いただいた件ですが、件数については、実は私も気になります。府下の市町村のここの件数等もちょっと見ております。ただ、残念ながら、やっぱり件数のほうは全体的に下がってきている傾向にはあるようです。ただ、うちのほうも、一時期22件ぐらい、診断を単年度でこなしたこともありますので、4件ということ減っているということについては課題として捉えておまして、昨年ご参加いただきました耐震セミナーの中身もちょっと今回見直す予定で、今大阪府とNPOと協議をしております。その中で、何かもう少し興味を持ってもらうことができるのかということと、それから、まだちょっと結果は出ていないんですけども、北摂のほうで割と件数を維持している団体がありますので、そちらのほうにも一度お伺いして、違いは何なのかというようなことも研究していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）しっかりやってはるところの研修を受けながら、実際いろんな自治会等に出向いて、説明もしていただいているかと思うんですけども、前の防災訓練のときにも、この模型を立てて、あそこの震動に合わせて補強することによって、倒れないというところの実演等もやっていただいていたと思うんですが、あらゆる機会を通して、そういった説明をしながら、補助制度についての説明もあわせてしていただきますようお願いしたいと思います。

もう一点、ちょっと違うところになるんですが、前回に聞きかけて終わった町政運営方針の9ページのところに、土砂災害防止法に基づき、警戒区域についてのハザードマップ作成というところの説明があるんですが、今回、小谷地区と大宮地区において実施しますというところなんです、その予算というのは、どこの項になりますか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）委員今おっしゃられているハザードマップに関係する予算ですが、ページ数で言いますと125ページ、土木総務の中の土木管理費で、河川一般事務経費というのがあろうかと思います。そちらの需用費の印刷製本費28万7,000円が、今おっしゃられている土砂災害のハザードマップに係る印刷費用になっております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応この分につきましては、前は高田地区とかやってこられたんですよ。今回は小谷地区と大宮地区というところで、ハザードマップ作成というところで、これ、また各地区に出向いて説明等される。ハザードマップができてからですか。ちょっとその辺の、どういうふうに進めていくのか、説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今委員おっしゃられたように、もう既に高田地区と五月ヶ丘地区についてはつくっております。こちらのつくり方と同じようにしていけたらなというところで思っています。その高田地区、五月ヶ丘地区のやり方といいますのが、うちもその当時というのは、いろんな

ノウハウのある中で、大阪府にもいろいろ手伝っていただいた中で、まず、簡単に言いますと、3回地元に出向いて行って、1回こんなつくりましようという事で、やっぱり自治会になるのか自主防になるのか、その辺はまた地区によってわからないですけれども、その方と自分らの地域の中を歩きます。ここが危ないところやねというのをやっぱり認識していただいて、それをもって、地区の地図に地点を落して行って、その中に、土砂災もこういう地区でありますよというのも落した中で、そしたら何か土砂災になりそうなきにはどこへ逃げたらいいと、やっぱり地区の中で、自治会館になるのか、その辺、ここへ逃げたら安心やねというのをその自治会の中でいろいろ考えていただいて、それを絵にしていくというような形で、高田とか五月ヶ丘のほうにはつくってきました。だから、同じようなやり方でやっていけたらなとは思っています。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。また、各大宮地区、小谷地区の方と一緒に、そういう現地を見ながら一緒にハザードマップをつくるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 133ページの都市計画一般事務経費の委託料、熊取町西地区まちづくり協議会運営委託料、これはことし何回ぐらい開かれるかということと、その上の測量・設計・監理委託料の内容の説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） お答えします。

まちづくり協議会の運営支援業務のほうですが、協議会につきましては、まだ発注前ですが、私どもの予定としては、3回から4回は開催したいというふうに考えています。それから、一番上の測量・設計・監理委託料のほうですが、こちらのほうは、まちづくり協議会のエリアがちょうど面しております旧河川敷のところの泉佐野市との行政界を決定するために、河川沿いを約400メートルにわたって測量する費用となっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） まちづくり協議会の運営委託料なんですけれども、これは、町が何らかの意図を持ってそっちの方向へ進めていくものなのか、ただ単に、住民の地権者の方をまとめるだけのものなのかということはどうですか。

委員長（浦川佳浩君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） まちづくり協議会の運営支援業務につきましては、大きく分けて3つございます。まず、協議会そのものの運営を支援していく。それから地権者の意向をお聞きして、それを構想化するという作業。それから、構想がまとまった際に、それを具体的にどういうふうに整備する、あるいは例えば民間企業に参入していただくというようなことを検討するという3本の柱で考えております。

町のほうとしては、駅前、駅西の熊取町でも最も便利というか利用価値の高いエリアでございますので、将来のにぎわいづくりに向けて、なるべく密度の高い土地利用をしていただきたいという意図は持っていますけれども、最終的には、地権者の皆さんが全員おそろいなのか、またそうではないのかというような形の中で、若干手法を選択していくという形になります。町として明確にこうしたいという形ではありませんけれども、方向性としては、にぎわいづくりに生かしていきたい、そういう形になってございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） そしたら、このまちづくり協議会の運営委託料というのは、いつまでかかって、最大どれぐらいまでを見込んでいるのかということと、それから、町が思っている意図と違う方向に行ったときの、そのときのお金をかけただけの価値というところは、どう考えたらよろしいですか。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）まちづくり協議会の、ことしちょっと都計変更の関係があつて若干議論ができなかった部分とかあるんですが、最終的には、整備手法が確定して、具体的事業を担われる方が例えば決まるとかという段階では、もうまちづくり協議会としては町の手を離れるのかというふうに考えています。そのスケジュール的な面としては、30年度中には一定協議会での結論をいただきたいというふうに考えています。町の意図に反したということになりますと、なかなかちょっとそこは判断というかお答えが難しいところなんですが、協議の中でどういう形になっていくかということについては、ちょっと今の時点では予測してお答えすることができないところで

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）133ページの上のほうの開発指導一般事務経費の中に、空き家バンクの制度周知ということで、印刷製本費、通信運搬費というふうに上げておられますけれども、これの使い道というのか、印刷製本費、何か安いかなというような感じがするんで、その辺についてのご説明をお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ちょっとお待ちください。

印刷製本費7万1,000円計上しております。これは、空き家バンクと空き家の相談員制度のPRのチラシをつくるという意図でございます。私も従来耐震のチラシとかつくってしまして、最初全戸配布というようなこともイメージの中にはあったんですけども、よくよく考えてみると、空き家なので、お住まいの方に対してというよりは、どちらかという、例えば近隣の方が何かご相談を受けたときに答えられるような情報提供というような意味合いがありますので、今回は、自治会様に回覧として1,500部程度、それから関係先相談員の協力団体等でございますので、そちらのほうに300部程度、それから窓口で200部程度を、トータル2,000部程度を用意したいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）この空き家バンクの制度を設立というかつくっていくわけですけども、今後の計画というのは、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）空き家バンクの計画ということで、ざっとした空き家バンクの今後のスケジュールをお知らせしたいと思います。

4月以降、空き家バンク、今も実はもうホームページに上げさせていただいているかなと思うんですが、4月1日から受け付けを開始させていただきます。物件のほう登録があれば動きが出ますが、その辺、ちょっと立ち上がり、様子を見るという時間があると思います。それから、あわせて空き家の相談員制度というものを設けます。こちらのほうも4月の広報で、平成30年度1年間の相談日程等をお知らせする予定になっています。その相談会を通じて、例えば空き家を何とかしたいという方の空き家を拾って、空き家バンクに載せていただく、あるいは利活用を考えていただくというような形で、全体としての空き家の抑制を図っていききたいというようなイメージで、相談会については、通年月1回、来年の3月まで一応予定をしております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）わかりました。空き家はやっぱりどんどん減らしていくというか、町のほうからですけども、空き家を狙い撃ちと言ったら語弊があるんですけども、そういったところへの積極的な働きかけ等は行おうのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）実は、印刷製本費の下に通信運搬費1万円という形で切手代を上げさせていただいております。またこれから、新年度に入りましたら、区長様がお集まりになる会議等で空き家バンクのPRも含めて意向をお伺いして、ある程度、全町的にとというのはなかなか最初から無理なんです。エリアをご希望にお応えする形で設定させていただいて、ダイレクトメール的なものをやりたいというふうに考えてございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）以前もご提案させていただいたサテライトオフィスということで、このエリア、あいているな、ここやったらサテライトオフィスの使えるんじゃないかなというふうに踏んでいただいて、そういったところへの積極的な働きかけというのをぜひお願いしたいなと。もちろん、商工会であったりいろんなところへの告知というか周知もしていただくのと、それから広報にもしっかりと載せていただく、そういったことで、安い費用で起業したいという方がしやすいように、そういった提供をしっかりとやっていただきたいということがお願いと、それからあと、近隣の市町との連携もしっかりやっていただいて、そういったところへの総合サポートというか総合連携というか、そういったことができるようにも働きかけていただきたいというふうに考えていますが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ちょっと空き家バンクという形で、実は私どもの空き家バンクは、通常の専用住宅だけではなく、店舗であるとか空き地であるとかというような形もあわせて登録していただけるような制度設計になってございます。ですから、例えば昔店舗やっただけでも今あいているというようなところで、例えば起業家の方がそれを見て、借りたいというような機会があればいいと思いますし、ただ、熊取町は一種低層の専用住宅地域というのが非常に多々ございますので、そちらのほうで、その建物が事務所ということになりますと、なかなか都計法上の立地の問題もありますので、そのあたりはバランスを見ながら考えていくのかということなんです。

それから、近隣あるいはその他市町村との連携というところですけども、今回、空き家バンクのほうは、大阪版・空き家バンクというところに上げさせていただく予定ですので、そちらのほうも、今大阪府でホームページの中身を更新しております。イメージ的には大阪府の市町村、それで空き家バンクに手を挙げている市町村のPRのメニューみたいなものがまずポータルに出てという形で、広くチョイスしていただけるような形にしていくというイメージになってございます。現時点で連携といいますと、そのあたりかなと思います。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）サテライトオフィスの件なんですけれども、12月議会で企画部のほうに一般質問をいただきまして、その後、研究のほうを進めてございます。ただ、具体的に、この空き家バンクを使うのか、あるいは何かその他のあいている施設、いろんな使い方、それから企業誘致という側面もあろうかと思っておりますので、引き続き、なかなか熊取町という土地柄、サテライトオフィスにご指名いただけるかどうかというのは、今後の営業といいますか、そういうところには出てこようかと思っておりますけれども、研究といいたしまししょうか、継続してまいりたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それとあわせてですけども、サテライトオフィスを提案したときには、そのサテライトオフィスの周りには無料のWi-Fiがもう整備されておいて、どこにおいても仕事ができるという環境であったと。そういったこともありますから、そういう空き家バンクとあわせて、インバウンドの対応にもなるかと思っておりますので、無料Wi-Fiのそういった研究というか、増設に向けた研究もしていただきたいというふうに考えております。ぜひ、これも転入促進の一環にな

るのではないかなというふうに考えておりますので。

実際に熊取町にも、阪南市やったかな、和歌山県の方でしたっけ、ホームページを作成する業者の方が熊取町に事務所を持たれてという方もいらっしゃると思いますので、ないことはないんです。ぜひともそういった意味で、根気強くそういった取り組みを行っていただけたら転入促進にもつながると思いますので、これ、要望ですけど、お願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）これ、阪口議員の議会質問の中でも出たあれなんで、その復習になるかわからないんですが、135ページの公園維持管理の中に、施設管理で公園施設点検とかあると。それに関連すると思うんですが、非常ベルが公園に設置されているところがあると思うんですけども、どの公園のトイレに非常ベルが設置されているかというのはわかりますか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）公園の非常ベルの設置箇所ですが、基本、トイレについております。一般質問でも答えさせてもらいましたとおり、回転灯がついているトイレが4カ所ございます。その4カ所のうち音の出るものが2カ所ございます。まず、ついている4カ所ですが、長池オアシス公園、中央公園、高田ちびっこ広場、永楽ゆめの森公園の第1駐車場のトイレ、こちらのほう4カ所が回転灯がついております。そのうちの中央公園と高田ちびっこ広場は音が出るようにもしております。それと、あと永楽ゆめの森公園の中の管理棟のトイレにもついております。こちらのほうは、回転灯とか音でなくて、隣にあります公園事務所のほうにわかるような形になってございます。だから、都合箇所数でいきますと5カ所にそういったものがついております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）さきの阪口議員の質問のときも出たと思うんですが、そのときの処置としては、永楽の場合は、公園事務所につながっている場合はあれですけども、110番通報するということが第一ということをおっしゃったと思うんですけども、その鳴ったときに、それを確認した人は何をやるかというのは、やっぱりトイレのところにちゃんと表示していただきたいと思うんですが、110番通報と、それからそれをとめるためにどうするのかは、役場のほうに通報するんですか。その辺は、どうなりますか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今おっしゃっておられますように、ちょうどベルのついているところについては、張り紙で、一応役場のほうに電話してくださいというような形でつけております。もし鳴っていて、とめ方はこうとめてくださいねということで、スイッチのほうで、一応張り紙は今つけております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）110番通報もしてくださいというのも書いてありますか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）すみません、110番とは書いておりません。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）110番通報はしてくださいというのは書いておいた方がいいかなと思うんですよね。例えば役場が土日なんかで、役場に電話があってもすぐわかるように、必ず連絡がつくようになっていんでしょうか。それと、何かあったときは、110番通報というのは一番安全かなと思うんですが、それはどうなんですか。それと、休日のときの連絡体制としては、それはとれるかどうか等含めて、どうなっていますか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）休日のときの対応となりますと、多分役場に電話をいただくと、日直りがいらっしゃいます。そこから多分僕のところへ電話がかかってきます。僕も電話をいただけたら、すぐにどこの公園やと聞けば、すぐ緊急でその公園には行くようにするんですけども、何分

すぐ行けるかというたら、やっぱりその時々によってはちょっと時間のかかるときもあろうかもわかりませんが、

委員長（浦川佳浩君）大西都市整備部理事。

都市整備部理事（大西 宏君）それと、委員おっしゃった110番の関係なんですけれども、当然事前に、こういうことでチラシに110番という記入をさせていただきたいということで、事前にちょっと警察とは話はしたいと思います。その中で、話をしてみないとわからないんですけれども、非常ベルを押される方が、病気かあるいは事件か、そこらが判断できない部分がございますので。とにかく、警察に、事前にこういうケースでチラシに表示していいのかということでは協議はさせていただくようにします。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）よろしくお願ひいたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）137ページの野外活動ふれあい広場管理事業の分で、備品購入費の機械器具費72万9,000円なんですけど、これ、何を購入されるのか、お答えください。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今質問ございました備品購入費の件でございますが、こちら、今野外活動ふれあい広場のほうに、リソグラフという輪転機が設置されております。こちらのほうも、もう購入から17年、18年、物がたっております。ちょっと修理のほうもなかなかきかなくなってきておりますので、そのちょっと新しい機械の購入費用となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）わかりました。これ、今度夏に向けてシャワーの設置もしていただきましてありがとうございました。それで、いろいろ利用していくと、これ、あそこ浄化槽があるんですけれども、すぐ夏の場合は満タンになってしまいます。ですから、浄化槽をバージョンアップというか、できないのかなというのは常日ごろいつも思っているんですけれども、そういった計画というのはないでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）委員おっしゃるように、夏といいますと、多分利用者の多いときだと思います。多分洗い場が混むぐらい皆さん洗い物をしているときに、一番そういう状態になるのかなというところがございます。ただ、だからといって、浄化槽を大きく改修ということは今のところは考えておりません。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）いろんな、子ども会であったりスポーツ少年団であったり、子どもたちがもっと活動をしやすいように使おうと思うと、やはりその辺がネックで、もうこれ以上使わんといてくださいみたいな感じで、やりたいことが規制されてしまったりとかしますから、グリーンパークは、水をちょこちょこ抜いてもらったりとかすごい努力をしてくださっております。ですから、そういったので、もっと使いやすいような、一気に流せたら一番いいんですけれども、それはできないと思いますので、ぜひ何かの機会に浄化槽の更新をぜひ検討していただけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）まず、さきに、さっきの野外活動ふれあい広場維持管理事業で、機械器具費の輪転機があったんですけれども、何で野外活動広場に輪転機が要るんですか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）いろんな行事ごととかあるときのプリントとか、そういったものを刷っております。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）あったら便利やということやと思うんですけども、絶対必要なものかどうかというのがいまいちよくわからないんですけども。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）先ほど質問ございました活動推進委員会のほうからも、こちらのフィールドを使った行事というのを年間20件ぐらい委託をしております。そのときに、いろんな行事ごとのペーパーの作成とかもございまして、確かにこっちまでというのもあれなんかもわからないんですけども、ちょっとその辺考えますと、やはり時間的なものもあるということで、今あるあの場所でコピーできるような形でということで、過去からあるものですので、その辺の活用をしているという中で、ちょっと古くなってきているということで、更新のほうをかけたところです。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。

そして、次に、135ページの公園清掃事業の非常勤職員報酬と臨時雇賃金で、これの積算根拠と、さっき説明があった127ページの道路清掃事業の非常勤職員報酬と臨時雇賃金、ここで先ほどの説明で公園も入っていたかと思うんですけども、こっちの公園清掃事業と道路清掃事業でかぶっている領域があるんじゃないかと思うんですけども、その辺のどちらも説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）135ページの公園清掃事業と127ページの道路の清掃事業でございしますが、道路清掃事業の分につきましては、作業自体は一緒にしたりということで先ほど説明しました分なんですけれども、ただ、予算的には、嘱託員を道路の分1名、臨時職員の分1名を充てさせていただいて、公園清掃事業については、非常勤嘱託員報酬2名、また臨時職員2名を充てさせていただいています。この割り振りにつきましては、美しいまちづくり推進課の作業員全体を、作業量に応じて人員を予算的に割り振りさせていただいたものでございます。

そして、勤務時間は、全て皆さん同じ時間で、週29時間、週4日勤務させていただいて、その中で、作業を振り分けながらやっているというところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）ちょっと補足説明をさせていただきますと、以前は、道路とか公園とかに、それぞれこういう作業をする人が配置されておりました。そういたしますと、道路の作業はこの部署、公園の作業はこの部署というふうに縦型的な組織になってしまいますと、どうしても無駄が生じてまいりますので、美しいまちづくりという部署をつくりまして、全体的に、道路であろうが公園であろうが、その他の清掃作業、そういうのもひっくるめて作業できるように美しいまちづくり推進室を設置いたしました。

実態的には、嘱託員と臨時職員2名が1組になって、4班体制で、地区で分けて作業をしております。基本的には地区で分けておりますけれども、大きな作業とかになってきますと、全員で、8人で作業をすとか、そういうふうに弾力性を持ちつつ、そういう部署によって縦割りというふうな、無駄な効率のない作業にならないように、全体的に作業をしているというのが実態でございます。

ただ、予算とか決算につきましては、それぞれの作業でどれだけの人件費がかかったのかというのを明らかにする必要がありますので、その全体の作業の中で、道路の部分では2人、臨時職員と嘱託員で1名ずつ、公園で2名ずつかかっているということで、予算的には割り振りをさせていただいているということでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）135ページの公園維持管理事業の中の永楽ゆめの森公園指定管理委託料についてお

伺います。

これは、初年度だから1,500万円ということでしょうか。その辺、ちょっとご説明お願いします。
委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今ご質問いただいている初年度1,500万円。提案のありました、一応3
カ年間の指定管理委託が1つの業者に今回決まっております。1年目が1,500万円、2年目も一応
債務負担で1,500万円、32年度については1,495万円となっているものでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。駐車場の有料化が昨年始まっているんですが、その関係ではどうな
りますか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今回の指定管理業者を決める際に、うちの募集要項等の中で、一応駐車
場の収入見込みというのはもう定額でこれを入れてくださいという数字を入れております。その数
字を、実際指定管理業者がされるのに必要な経費から差引いた額が、この1,500万円となったも
のでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）差引いたというのは、相殺して計算した上でという1,500万円やという数字だと
いうことなんでしょう。

昨年、ことしと言うのかな、駐車場が有料化になりましたよね。来園者の状況というのは、同じ
ような人数で推移しているんでしょうか。ちょっと来園者の数を教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）まず、ゆめの森公園の利用者、一応平成30年2月末現在になりますが、
一応開園の27年11月からいきますと49万7,614人となっております。

（「ゆっくり言ってください」の声あり）

水とみどり課長（庭瀬義浩君）ごめんなさい、開園からこの2月末までで、合計でいきますと49万
7,614人の方が来園していただいております。28年度と29年度をどちらも2月末現在の数で比較し
たしますと、28年度の2月末現在が18万6,729人に対しまして、29年度の2月末現在の来園者数と
しましては14万657人となっており、約25%、4分の1が数的には減っているものでございます。

この減っている一つの要因としましては、秋の気候のいいとき、昨年ちょっと台風が連続して来
たということで、この月が、本当は行楽シーズンの10月だったんですけども、長雨、一月のうち
の半月以上が雨という状態で、この月が大分激変、半減以上に減った月になりますので、その影響
もあるのかなというところで思っております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）天候の状況もあるとのことなんですが、やはり有料化による影響も若干あるのでは
ないかなと感じて質問させていただいたんですが、ちょっとわかりにくいですよ、そういう部分
では。天候の関係もあるということで。わかりました。

町内の皆さんの利用者の中で、有料化に対して時間的な考慮、11時からだとか、初めの30分は無
料にするだとかしていただいているんですけども、ほかにご要望というのは上がっていないでし
ょうか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）もう有料化してちょうど1年近くたちますが、特にそういったご要望と
いうのは、まだ僕らの耳には聞こえてきていないのが今の状況です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。お花見の時期ももう間もなくやってきて、また駐車場、あの駐車場
は結構一方通行なんですよ。当たり前やけれども、戻るとはできない。上があいたとしても、
下までおりたらあいたところに戻ることができないから、外まで行って、また上がって、もう一回

回らなあかん。その間に埋まってしまうみたいなの、ちょっと不便なところもあるんですけども、とにかく、お花見シーズンは、利用者が一遍に、お昼終わった後ぐらいに出るときに、料金所のところがたくさん詰まることによって、去年なんかも30分ぐらい待ったという話もありますので、配慮を、料金所のところで1人ついてもらって、お金をもらって入れるだけでもどんどん行きますので、そういう配慮もまたお願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）135ページの公園維持管理事業の一番上の臨時雇賃金の92万3,000円のご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）すみません、今ご質問の臨時雇賃金92万3,000円ですが、こちらにつきましては、役場の中での事務職員なんですけど、29年度から定数から1名減となっております、水とみどり課の職員数が、29年度につきましては、6月から今現在1名の事務補助員ということで臨時職員の方に来ていただいております。それ同様、30年度につきましても、事務補助員としまして臨時職員1名を配置していただくための雇賃金になっております。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）具体的にどんなことをされているんですか。

委員長（浦川佳浩君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）なかなか事業畑のところなんで、事務仕事ばかりの部署じゃございません。その中でも、そういった一般的な事務職員でもやっていただけるような、いろんな文書が来るやつを受け付けだとか、あといろいろ電話がかかってくる電話の取り次ぎ、あと簡単な支払い事務の補助だとか、そういった通常の職員がやっているようなやつで、またちょっとぽっと来て、普通の臨時職員でもやっていただける事務のほうを年間通してお願いしているものです。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、122ページから139ページまでの款7 土木費のうち、項4 都市計画費、目6 下水道費を除く土木費全般及び178ページから181ページの款11 災害復旧費について質疑を終わります。

これをもって、第3班所管事項についての質疑を終了いたします。

第4班の説明員と交代いたしますので、ただいまから1時00分まで休憩いたします。

（「11時52分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（浦川佳浩君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁をされる方は必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページから33ページまでの第4班、健康福祉部、上下水道部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）午後もよろしくをお願いします。

21ページ、一番上の、教えていただきたいんですけども、老人施設入所措置本人負担金57万3,000円、これ、内容を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人施設入所措置本人負担金でございますけれども、こちらは、老人ホーム入所の方で、現在2名の方が貝塚養護老人ホームに入所されておりますので、その分の老人施設入所措置費というのが83ページの歳出のほうに載っております。その分のうちの自己負担額ということで、お2人のうち、お1人の人が、生活保護受給者のため、1名分、4万7,800円掛

ける12カ月分ということで、57万3,000円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ホームの入所者の方の個人負担分として、一度、町が預かって、そこから出があるということですね。はい、わかりました。

続いて、その下の児童福祉費負担金の保育料と延長保育の件をお伺いします。

保育料に関して、入所数、子どもの数、保育料ですので、それと収納状況もあわせてお願いします。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）30年度予算におきましては、入所児童見込み数というのを965名で計上してございます。

これは町立保育所につきましては、例年なんですけれども、予算計上時は前年度の10月時の入所児童をベースに考えてございます。町立保育所について、4カ所で606名在籍しておりましたので、その方々の分、あと、民間保育所に関しましては、合計で359名の、これは施設型給付費のさくらこども園等につきましては、園が直接徴収ということになってございますので、それ以外の民間園につきましては、359名を足しまして、入所児童見込みということで、965名ということで算定をしておるところでございます。

あと、その際に、人数に関しましてはそれなんですけれども、1人当たりの保育料を平均をとりまして、それに掛けさせていただいております。

まず、29年4月からの10月までの調定ベース、賦課額に関して、割り戻した数値というのがございます。これが1万8,596円というふうに計算しておりますので、その965名に1万8,596円を掛けまして、さらに12カ月分ということで、その2億1,534万1,680円という数字が出てございますので、予算上計上させていただいたところでございます。

収納状況に関しましては、29年度は途中なんですけれども、28年度におきましては99.2%というふうになってございます。

以上です。

すみません、ちょっとお待ちください。

延長保育料に関しましてですけれども、延長保育料、平成30年度予算につきましては、これにつきましては、今年度の9月実績等をベースにさせていただいてございまして、4,000円、月額でいただく部分と臨時延長という部分で、当日やむを得ず当初の予定の時間を超えてしまうというようなときの臨時延長保育料というのがございます。そういったものを勘案しまして、延長保育料につきましては、4,000円の22名掛ける12月で105万6,000円、臨時延長保育料につきましては、一定実績から68万5,200円というふうに計上しておりますので、その部分につきましては、合計で174万1,000円の予算計上をさせてもらってございます。

この臨時延長保育料につきましては、民間につきましては直接園が、これは認定こども園、さらには民間の保育所等に関しましても、町立保育所以外は園が直接徴収しておりますので、ここは町立保育所分ということになってございます。これに関しての収納状況につきましては、全て回収させていただいておりますので、滞納等はございません。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

そのさくら保育園については、こども園になったので、施設型、ちょっと聞き取れなかったんですけど、施設型云々でこの保育料の中には入っていないということなんですけど、そこは数は把握されていますよね。保育料の関係だとか、児童の数ですね。わかりますか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）予算ベースでまず申し上げますと、さくらにつきましては、151名という形で

予算上は計上させていただいております。

予算というか、これは、すみません、歳出のほうに関係するんですけども、歳出で言いましたら、89ページのほうに施設型給付費というのが20節であるんですけども、その施設型給付費というものを算定する際に、さくらこども園につきましては、1号認定、2号認定、3号認定ともに151名の人数で算定を見込んでございます。

保育料の見込みにつきましては、これは国基準になっちゃうんですけども、それにつきましては、3,000万円ほどの保育料見込みというのを立ててございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）先ほど国基準っておっしゃったんですが、さくらは国基準で保育料を計算されているんですか。ほかの公立関係は、国基準の70%でしたかね、今、だったと思うんですけども。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません。今、現状なんですけれども、さくらこども園につきましても、2号、3号につきましては、国基準の7割程度ということで設定はしてございます。町立保育所、さらに、民間保育園につきましては、2号、3号認定以外はございませんので、その方々につきましては、7割ということになってございます。

1号認定につきましては、基本的には国基準に倣ってという形になってございます。

すみません。申しわけないんですけども、そのさくらの部分は、予算上にその町ベースに戻した数字というのが出てこないの、ちょっと今のところその数字はお示しできないんですけども、一定、その施設型給付費というもので出の部分で計算させていただく、これはさくらにつきましては国基準の保育料の徴収——すみません、ちょっと修正のほうをさせていただきます。保育料見込みにつきましては、先ほどちょっと私、勘違いしてございました。国、府への負担金の徴収を報告をさせていただくときに、その算定方法を使うということがちょっと頭にございましたので、実際に施設として払う部分につきましては、先ほど、すみません、ちょっと説明が長くなったんですけども、保育料見込みにつきましては、実際に園が徴収した見込みということで、3,000万円ほどの入があるということで、これにつきましてはの算定につきましては、1号認定につきましては国基準のほぼ同額、2号、3号認定につきましては国基準の7割という形でございます。すみません。訂正のほうさせていただきます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）制度が変わって、ちょっとややこしいんですけども、1号認定については、これは町立保育所では1号認定は受けていないんですか、今。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）町立保育所についても、ちなみにですけども、町立以外の民間保育園、すみれ、アトム、つばさにつきましても、1号認定の設定がございませんので、2号、3号の受け入れということになってございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

待機児童については、ないというふうには聞いているんですけども、予算の中ではそういうことは考えられていないと思うんですけども、平成29年度の状況はいかがでしたか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）29年度に関しましては、何とかそのタイミング、タイミングで入所児童数はふえていったんですけども、その実際に児童を受け入れるに当たって必要な保育士を継続的に募集しておりました関係でもあるかと思うんですけども、うまいこと人が集まって、3月までは待機児童を出さずに済みました。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。日ごろから、保育士が不足ということで、教育・子どもセンターにも、ポスター、ずっと張ってあるような状態だったんで、いかがかなと思ったんですが、待機児童はなかったということで理解しました。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの児童福祉費補助金のところで、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金419万5,000円と、その下のがん検診推進事業補助金18万円、この分につきましては、昨年度、29年度は103万円あったのに、今回、30年度は18万円にかなり減額になっているんですが、ちょっとその辺のところをご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）それでは私のほうからは、児童虐待・DV対策等総合支援事業費についてお答え申し上げます。

これにつきましては、国の児童虐待・DV対策等総合支援事業費の補助金交付要綱に基づく補助金でございます。地域における児童虐待・DV対策等の一層の普及促進を図ることを目的としております。

本町としましては、本年度419万5,000円、予算要求措置してございますけれども、内容といたしましては、児童虐待防止対策支援事業の児童の安全対策等のための対策強化ということで、本町、児童相談員、嘱託で雇用してございますけれども、その児童相談員の報酬1名分に対して充てている分と、それと、児童相談に当たりましてスーパーバイザーを招聘して、対策についてのいろんな強化を図っているわけですが、そのスーパーバイザーの報償金のほうに充当している部分、それから、今年度からは、市区町村の子ども家庭総合支援拠点運営事業というところにも、一定、我々の一定の事務費であったりとか、教委の児童相談の報酬を充てたりして、これらに充当いたしまして、補助金、2分の1の補助率になるんですが、合計しまして419万5,000円ということでの充当を考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）続きまして、がん検診推進事業補助金でございますが、平成29年度より減額になっているという理由です。平成29年度の積算は、当初、補助率2分の1ということで、国から通知がございまして、積算の方法を検診の委託料、その検診料に対する積算でさせてもらって計上したところ、実際は、検診の自己負担額に対する2分の1補助ということになりました。今年度も17万4,000円を歳入として今のところ予定しているところでございます。

ですので、30年度の積算につきましては、その分、自己負担額に対する掛ける2分の1というところで、その分、差が生じているところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず最初のDV、児童虐待のところですが、昨年、134万7,000円あったのが、倍以上、3倍近くなっているというところで、スーパーバイザー等、昨年もDV相談員、またスーパーバイザー等もいていたかと思うんですが、昨年と変わったところは、その拠点の運営事業が追加された分が増額になったというところなんですかね。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）委員おっしゃった部分と、それと、スーパーバイズ事業というのは、昨年までは別の交付金のほうを充てておったんですけれども、今年度からは府の指導もございまして、こちらのほうのDVの対策のほうに充ててくださいということがございまして、この分が、具体的に言いますと165万5,000円、新しく充当されておりますので、この分を合わせて増加しているということになります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

実際のところ、児童虐待というところの数的にはどうなんですか。やっぱりふえてきているんですか。

委員長（浦川佳浩君） 野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君） 件数的に申し上げますと、今年度2月までの時点ですけれども、虐待ということで通告を受理している件数で申し上げますと、11件、人数でいくと16名ということでして、昨年、28年が、ちなみに同じ件数で23件の25名ということでございましたので、特段、通告に対して、これは虐待の疑いも含めて、通告があったということでの件数の集計になりますけれども、件数で見ますと、大きく目に見えて増加しているという、数字を見ますと、状況ではございません。

あるいは、相談件数にしましても、昨年がいわゆる相談件数の総計、延べの件数ですけれども、四千三百数十件あったのが、現時点3,500件程度ということで、この件を見ましても、大きく増加しているというような状況ではないように見ております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。数だけではわからない分、内容的な分もあるかと思いますが、しっかりそのスーパーバイザー、またDV相談員等が対応していただいている分、その数も減ってきているのかなというところもあります。しっかりとまた新しくその拠点をつくってそれぞれ、そこにはどういった方が入られると言うてましたか。もう一度説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君） こちら、特に位置づけとして、いわゆる法に基づく子ども家庭総合支援拠点という位置づけを持たせるということではあるんですが、体制について大きく何か変わるということではございませんでして、相談員については、中学校区単位で1名ずつ配置し、うち、正職員が1名と嘱託の相談員が2名でもって3校の校区を当たると、それにあわせて、グループ長については保健師ですが、総括的な意味での体制をとると、それと申し上げたとおり、スーパーバイザーがそれぞれのケースについての対応についてご指南いただくというような体制に変わりはございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。校区というのは、その中学校区ということですね。3人と言うてはったからね。わかりました。それぞれの校区単位でしっかりとまたそのお一人お一人のケースに合わせて対応していただくというところをお願いしておきます。

次、がん検診のほうなんです。今、29年度は検診委託料に対する2分の1だったのが、30年度はその個人負担の自己負担額の2分の1に補助額が変わったということでしたか、その説明は。すみません。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 29年度も自己負担額の2分の1なんですけれども、予算積算の折には、国から2分の1ということしか来ておりませんでしたので、期待を込めて検診委託料に掛けた積算をしておりました。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。期待が裏切られたわけですね。はい、わかりました。

その自己負担額の2分の1というところで、今回、実際のところ、その18万円というところになったというところなんです。内容的にはどういったことをされたんですか。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 今年度、平成30年度に積算させていただいている内容ですけれ

ども、1つが個別の受診勧奨、再勧奨ということで、看護師によるがん検診未受診者への電話での再勧奨の報償金と、子宮頸がん、肝炎ウイルス検診受診済み者への受診勧奨用の封筒と、かかりつけ医から受診勧奨していただくためのチラシの印刷製本費用を載せさせていただいております。

あと、子宮がん検診と乳がん検診のクーポン券配布ということで、子宮がんが二十歳の方、乳がんが40歳の方ということでの印刷製本費、通信運搬費と入れさせていただいているのと、精密検査未受診者に関する受診再勧奨ということで、保健師による電話再勧奨費、電話再勧奨で普通の方に対する受診再勧奨用の通信運搬費等を載せさせていただいております。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

クーポン等は年齢がもう二十歳と40歳になったんですが、クーポン配布していただいている分で受診を勧奨しているというところと、お電話で勧奨していただいているところですが、そういった効果というものはどんなものかなと思うんですけども、検診受診率について、ちょっと推移を教えてくださいませんか。

全て教えてもらっていいですかね。胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がん。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 受診率につきまして、29年度はまだ年度途中で出しておりますので、28年度ベースで言わせていただきます。

乳がんが906人で20.3%、受診率の出し方ですけども、総人口で出す方法と、推計人口で出す方法がございまして、本町の場合、前年度との比較が行いやすいので、推計人口からの受診率ということで上げてさせていただいております。

子宮がん検診が1,248名で24.2%、胃がん検診が823人で5.9%、大腸がんが2,098人で15.2%、肺がん検診が2,032人で14.7%になっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。これはほぼ横ばいと解釈してよろしいんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 横ばい、検診によっては少し下がっているものもございしますが、横ばいでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） また出のほうでもあるかと思うんですが、このがん検診の受診率につきましては、目標それぞれありましたよね。検診、胃がんも今回5.9%でしたが、27年度は6.3%と聞いていたと思うんですね。ちょっと下がってしまっていて、胃がんとかは目標は何%でしたか。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 胃がん検診が40%、大腸がんが30%、乳がんが40%、子宮がんが35%、肺がんが35%ということで数値目標のほうを設けております。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それは、平成30年度の目標でしたよね。この健康くまとり21で30年度に対しての目標というところで、かなりなかなか目標が高いということになるのかなと思うんですが、それに向けてしっかりと受診勧奨をしていただいているんですが、さらにもっと何か取り組むことは考えておられますか。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 受診勧奨としまして、今年度、学校のほうから通知を出させていただいたら、その後、検診への反応がとてもよく、若い世代の方が受けていただけたかなということがございました。

そのほか、乳幼児健診で、乳がんの自己検診法も含めましてPRさせていただいたり、成人式に子宮がんの啓発のチラシを入れさせていただいたり、機会を通じてさせていただいているところで

す。
検診の受診率の向上については、いつも課題と感じておりますので、来年も創意工夫を持ちながら実施していきたいと考えております。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 受けていただくのが、それぞれの住民の都合等もあって、なかなか大変かと思いますが、またしっかりと早く早期発見するためには、検診を受けていただくことが一番ですので、またいろんなところで、成人式の件は前にも、私、提案させていただいて、今回、そうやってやっていただいているかと思うんですが、そういったところで受診勧奨をしていただきながら、この30年度目標に向けて、なかなか難しい分につきましては、また見直しというんですか、どうしていくかというのは、またしっかりと検討していただけたらなというふうに思います。

出で聞くほうがいいのか、今、聞かせていただいているいいですかね。胃がん検診につきまして、今回、胃内視鏡検診を導入されることをこの施政方針の中の14ページに、「胃がん検診について、30年度から、50歳以上の方を対象に胃内視鏡検診を導入します」ということで、ちょっとその説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 胃内視鏡につきましては、国のがん検診の指針の改定により、胃内視鏡も対象となったところでございますので、それを受けまして、泉佐野以南の3市3町合同で、泉佐野泉南医師会と調整を行い、実施を行うこととなりました。

実施の内容ですけれども、50歳以上で2年に1回、自己負担額は2,000円です。委託料の積算ですけれど、受診者の見込みを現在の胃がん検診を受けられているうちの約35%程度の方が胃内視鏡の対象に行かれるだろうということで、300人を胃内視鏡のほうに積算させていただいております。

委託料の積算ですが、医療機関への支払いが2通りございまして、1つは、検診に係る委託料1万5,374円、プラス二重読影の必要がありますので、その病院で二重読影をしていただく場合は、プラスその病院に756円、自分の医院のほうで実施するのが難しい場合は、医師会のほうで読影委員会というのを設置させていただきましますので、その医師会のほうに1人当たり988円を支払うという2通りの支払いを行う予定にしております。合計で検診委託料としまして436万9,176円、あと問診票の印刷製本費として2万2,000円を計上しております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 胃がんの早期発見というところで、なかなか今やっているバリウムでの検診に抵抗のある方とかいうところで、この内視鏡を導入していただいたこと、ありがたいかと思うんですが、その胃の内視鏡でもって、もし腫瘍があったときに、腫瘍を手術というのは、それもできるようになっているんですか。これは検診だけですか。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 検診だけになりますので、もし組織を取るとか、ポリープを取るとか、そういうことになると、そこはもう医療費のほうへ変えてということでの実施になりますので、検診としての実施はそこまでは含んでおりません。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） では、そのときは本当に検診だけで、そのときに手術ということとはできない。また後日ということになるんですね。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） その細かなところ、ちょっとまだ医師会と詰めている最中なん

ですけれども、イメージとしましては、その場合は医療費のほうで、健康保険のほうへ切りかえて、そちらで実施ということになるとと思います、検診の委託料ではなくて。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その医療費は、それで別になるというのはわかるんですけれども、その検診のときに発見された場合に、そのときに治療として手術を受けることはできるのかということなんですけれども。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） そのことについては、胃内視鏡の実施が一応7月以降の実施というふうに考えておられて、今、ご質問いただいたようなQAのようなマニュアルのところを今ちょっと医師会と詰めているところですので、そういうところ、まとまってからの実施ということで、少しお時間いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） ちょっと教えてほしいんですけれども、国からも府からも子ども・子育て支援交付金というのが出ているんですが、これ、どういった事業に対しての援助なのか教えてください。

ページ言わんでよかったかね。ごめんね。

委員長（浦川佳浩君） 野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君） わかります。

この子ども・子育て支援交付金でございますが、平成27年から子ども・子育て支援の新制度が施行されたことに伴って整理された分なんです、子ども・子育て支援法に基づいて、市町村が策定する、具体的に言いますと、本町の子ども・子育て支援計画でございますが、これらのうち地域子ども・子育て支援事業に要する経費に充てるという分でございます、大阪府と国と、それぞれ3分の1補助をもらってございます。

具体的には、本町でいきますと、延長保育でしたり、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育事業であったり等々、母子のほうの乳児家庭全戸訪問事業と、たくさんのいろんな事業に対して、これは子ども・子育て支援計画に位置づけたものに対して充当を行っております、合計しまして5,661万6,000円という今年度の予算措置となっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 江川委員。

委員（江川慶子君） わかりました。大阪府と国と補助が出て、子ども・子育て支援計画に沿った財源となって、出であらわれているということですね。はい、ありがとうございます。

それから、25ページの下の子どものための教育・保育給付費負担金、これについてもご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 25ページの部分につきましては、府費の部分になろうかと思います。この1億179万2,000円につきましては、給付費でございます、民間保育所等に対しましての給付費がございまして、それに対しまして、先ほどちょっと勘違いしてと言うてましたけれども、国基準の保育料の基準額をベースとして、それを差し引いた金額に関しまして、その部分におきましては府が4分の1で、国の分もあるんですけれども、その国につきましては2分の1の負担があるというような形になってございます。

ただし、1号認定につきましては、その給付費、いわゆる公定価格の73.4%を国基準の保育料から――すみません、73.4%のうち国基準保育料を控除した金額について、国と府と町が2対1対1で負担しますので、その1号認定に関しましての経費に関しましては、必ずしも、その府が4分の1、国が2分の1にはならないということにはなるんですけれども、一定、出で言いましたら、89ページの民間保育所運営委託料、さらには施設型給付費等に充当するための歳入予算ということ

になります。

ちなみにですけれども、23ページにございます子どものための教育・保育給付費負担金の2億358万5,000円という金額が国の負担の部分になりますので、およそ府費の倍の額を歳入として見込んでいるというような形になってございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）主に民間保育所の部分の施設負担と言うてましたかしらね。出のほうであらわれてくるんですね。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）歳出の部分で、民間保育所の運営委託料、施設型給付費に実際に支払った金額ではなくて、実際に支払った金額から国基準の保育料に再度換算しまして、その部分につきましては、国と府と町が負担し合うというものでございますので、そういった計算の中で、国、府の負担部分を歳入予算として組みさせていただいたところでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）27ページの真ん中辺あたりで、節で保健衛生費補助金ってあるんですけども、昨年はこの中に、大阪府市町村健康づくり事業補助金というのがございました。これが26万9,000円でしたかね。これ、多分、去年聞いたのは、その熊取ぴんぴん元気！ポイントアップの景品等々で3分の1の補助というふうに聞いたかと思うんですけどもことしは、これが見つからないということでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）大阪府市町村健康づくり推進事業補助金につきましては、2年間の補助金となっておりますので、28年度、29年度に活用させていただき、30年度は計上しておりません。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ということは、熊取ぴんぴん元気！ポイントアップ事業についてのその辺の予算というのはどこか別のところにあるわけですか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）歳出のほうで、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、運動導入支援業務委託費ということで、事業費の中に、健康増進事業の中に割り振って入れさせていただいているところです。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ということは、もう府からの補助はないんで、もうこれは町単独で単費でやるということですね。

もう一点、その下のほうで、健康増進事業補助金というのがあるんですけども、これもやや微減で、これも健康マイレージか何かで聞いたかと思うんですけども、この辺についてのご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの健康増進事業の補助金で微減している部分ですけれども、平成29年度当初、健康手帳、こちらの補助金の対象となる事業、ものというのは、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、肝炎ウイルス検診等の検診の受診に関する補助金になっております。

29年度より減になった部分ですけれども、1つは、この健康手帳の部分が、29年度予算時には積算させていただいていたんですけど、こちら29年度から健康手帳のほうを対象となくなりましたので、その分の減額と、あと肝炎ウイルス検診の受診者のほうが、今まで受けていない方が

主な受診者となりますので、年々対象者が減っておりまして、その対象の受診者の分が302人から295人と積算の人数も減らしておりますので、その2つを合わせましての減額というふうになっております。

以上です。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じページのその1個上の大阪府自殺対策強化事業補助金11万3,000円につきまして、昨年より、昨年、29年度は4万9,000円でしたので、倍以上に増額になっているんですが、この事業補助金についての説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）大阪府自殺対策強化事業補助金でございますけれども、こちらにつきましては、心の健康講座を泉佐野保健所とともに実施することを予定していることと、心の体温計の周知用のチラシを学生、町内大学や、町立の中学生に対してのチラシの作成と、妊婦への配布のチラシのほうを30年度、また、つくって配布させていただきたいと考えていることと、心の体温計の委託料ということで3万8,880円も計上した形での積算となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。心の体温計に対してのアクセス数の推移というようなものも、ちょっと教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）29年度の30年2月末現在でのアクセス数が1万454件となっております。

以上です。

委員（渡辺豊子君）推移やから。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません。28年度が2万2,150件でして、29年度は1万454件となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

ちょっと半分に減っているわけなんです、その中で今回、学生、中学生やそういった方を対象に、自殺予防というところでチラシを配布していただけるというところでございますね。わかりました。またよろしく願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）27ページの社会福祉費補助金のところなんです、府の補助金のほうなんです、老人医療費補助金並びに重度障がい者医療費補助金ですね、先般の4医療の制度の改正による影響で金額が昨年よりも異同があるかと思うんですが、その辺のご説明をお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）それでは、老人医療費補助金と重度障がい者医療補助金につきまして、ご説明させていただきます。

今、江川委員おっしゃっていただきましたとおり、9月議会のほうでご審議いただきまして、条例改正させていただいた福祉医療の再構築に係る分で数字のほうが少し変わってきているんですけれども、まず、老人医療費補助金のほうなんです、こちら、身体障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、身体障害者手帳をお持ちでかつ療育手帳をお持ちの方という方なんですけれども、この方たちは重度障がい者のほうに移行されることとなりますので、そのまま平成30年8月の診療分から重度障がい者のほうに移行されることとなります。それによりまして、その方たちの分の

減少分というのが減っているということで、あと、この方たちの3月診療分から7月診療までの分と、あと、自立支援の受給者証をお持ちの方、難病指定の方、あと結核の方の分は、平成30年度分丸々1年間分の給付のほう計上させていただいておりますので、その分の合計といたしまして2,772万4,000円、大阪府のほうから補助をいただくような形での計上となっております。

続きまして、重度障がい者医療の補助金ですけれども、こちら4,650万円となっておりますが、先ほど申しあげました老人医療のほうから移行される方の分と、もともと重度障がいの方で、こちらのほうから支出させていただいている方の分と合わせて、その分が年間4,650万円ということで計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）変わった影響で若干数字が変更してきているんですが、この老人医療費補助金というのは、今、経過措置というか、ですよ。これは何年まであって、廃止になるんですかしら。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）平成30年4月1日から3カ年になりまして、平成33年3月31日までになっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。制度はそう決まってしまったので、そういうことであるということを確認いたしました。

次、その下の児童福祉補助金の中の施設型給付費等地方単独費用補助金623万8,000円ですが、これは保育所関係やと思うんですが、去年はさくらが対象だったと思うんですが、今年度はどちらになりますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）基本的にはさくらこども園の部分がほとんどにはなるんですが、それ以外にも、1号認定で木島幼稚園であったりとか貝塚カトリックというところにも、町民の方が入られる見込みでございますので、そういった部分を若干加えさせていただいております。さくらについては、この予算上、約570万円ほどを見込んでございます。その他の保育所、幼稚園や認定こども園に関しては、この予算の中では54万5,000円ほど補助金として見込んでいるところです。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）これは、そこの施設型給付費の施設を使った子どもの数で計算されてお渡ししているということですか。大阪府から出ている補助金ですよ。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）実際に、こちら先ほど出で言いましたら、89ページの施設型給付費のところに該当する施設ということになります。

その部分につきましては、先ほどの子どものための教育・保育負担金というものと別に、1号認定、施設型給付費を支払う施設の中でも、1号認定の数と、さらにその方々に係る費用によって、個別に計算されるものでございます。

この補助金というふうになっているこの施設型給付費等地方単独費用補助金に関しましては、実際に施設型給付費として支払いをさせていただいた部分におきまして、その保育料も含めた全体の73.4%というのが国庫負担対象額となっております。残りの26.6%につきましては、地方単独費用部分というふうには制度設計されてございます。

その部分につきましては、府と町が1対1で負担するというようなややこしい仕組みになってございまして、そういった仕組みの中で計算させていただいた経費として、さくらこども園については、30年度の給付見込み額をその1号認定の部分につきましては約4,300万円ほどを見込んでございます。その部分の26.6%を府と町で負担し合うということでいきますので、2分の1、その

4,300万円掛ける0.266掛ける2分の1とするような形でいきますと、約570万円ほどの費用が見込まれるというふうな形になります。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ご丁寧に説明ありがとうございます。ちょっとこっちは勉強せなあかんなところだと思います。1号認定の子どもにかかわって、こういった府の補助金なり、単独経費とかがあって、その割合で計算されていると。熊取町から貝塚市なり、よその他市に行った1号認定の方にも、この中でこういった金額が発生するんだということは、一定理解しました。そんな感じでよろしいですか。

もう一つ質問あるんですけど、いいですか。4つ目になるんやけれど。

委員長（浦川佳浩君）大丈夫です。

委員（江川慶子君）いいですか。すみません。

29ページの真ん中あたりの保健衛生費府委託金の中の石綿試行調査委託金について2万5,000円あるんですが、これ、毎年あるようにも思うんですけども、どのようなものか、ご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、環境省の石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査ということで行っているものでございます。今まで、平成26年度までは大阪府が行っていたんですけども、27年度からは市町村でということで行われています。

大阪府内でも対象地区というのが決められておりまして、岸和田以南の泉州地域もその対象の地区ということで入っているところです。

事業内容につきましては、石綿の取り扱い施設に、石綿が発生した可能性のある時期に当該調査対象地域に居住していた方等を対象とさせていただくもので、これに当たるものにつきましては、職員のその研修が必要になりますので、出張旅費と受けられた方への案内通知等の通信運搬費と、CT検査等の検査費用に係る委託料が積算されているものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

熊取町内で過去にこういった関係施設、取り扱い施設があるのかなのか、それからまた熊取町にお住まいの方で対象者がおられるのか、その辺、教えてください。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）本町の場合に、取り扱っている施設があったというふうには聞いておりません。地域として、泉州地域、岸和田以南がもう全部対象になるという地域に入っているのです、熊取町はこの事業の対象となっております。

この事業の対象者なんですけれども、通知等を行っているんですが、来られるのが、大体お2人とかお1人とか、本町は受けられる方も、ほかの市町村に比べて少ないというのが現状でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。身近なところで、泉南アスベストの問題というのが全国でも有名になっているんですが、町内にお住まいの方でも、子どものころに近くに住んでいて、被曝、曝露というんですか、されているケースもあるかもしれませんので、周知のほうまたお願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）27ページのちょうど真ん中辺あたりの社会福祉費補助金の一番下の地域福祉子育て支援交付金なんですけど、これは、昨年聞いたところは、スクールソーシャルワーカーの費用に充てるということでお聞きしておりました。

ただ、昨年は3,469万8,000円だったものが、今、1,200万円ぐらいになっています。それで、スクールソーシャルワーカーは1名増員するという事なので、この辺の説明をお願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）この地域福祉子育て支援交付金なのですが、若干、補助金のほうの制度がちよっと変わった部分がございます、そもそも地域福祉子育て支援交付金のほうが、地域福祉に係る分と子育て支援分野、それから高齢福祉の分野も合わせた交付金となっておったんですけれども、大阪府のほうで制度が若干変わりました、子育て支援分野が新子育て支援交付金、これ、予算書、同じページの少し上のほうに、地域福祉より2つ下のところで、新子育て支援交付金と計上がございますけれども、こちらのほうに子育て支援分野はそのまま移行したことがございまして、これで大きくその分が変わったということでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ということは、その新子育て支援交付金のほうからスクールソーシャルワーカーの費用を捻出するという解釈でよろしいのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）はい。スクールソーシャルワーカーの活用事業につきましてなんです、こちらのほうは、今年度につきましても、移行した分の中で同じく充当してございます。

金額につきましては、867万1,000円をそのスクールソーシャルワーカーの活用ということで充当してございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ここで聞く話じゃないかもしれないんですけど、スクールソーシャルワーカーは1,012万円の予算計上をしておりますので、867万円ということは、また違うところから持ってこなあかんということの解釈でいいのでしょうか。これ、教育委員会になるのかどうか分かりませんが。

委員長（浦川佳浩君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）この地域福祉子育て支援交付金、先ほど説明ありましたように、来年度から大阪府の補助制度が変わると、子育て分野については、新子育て支援交付金になります。

ただ、財源充当に関しましては、この間、交付金の当たらないところについては、地域福祉基金からの繰入金という財源充当をしておりました。

ただ、今回、大阪府のほうも、まだ補助制度を確立しておらず、残る地域福祉分野あるいは高齢者福祉分野についても、まだ未確定なところもありますので、その財源充当についてはまだ確定していないということですが、基本的には、29年度までは財源充当の足りないところについては、地域福祉基金から繰入金は充当するというものでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）27ページ、社会福祉費補助金の中で、障がい児（者）地域生活推進総合補助金というのが57万4,000円出ていますが、ことしの町長の方針の中に、熊取町第5期障がい福祉計画と熊取町第1期障がい児福祉計画に基づいて活動展開してまいりますとありますが、この使用目的と具体的にこれを何に使用しようとしているのか、その辺を説明していただけますか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの障がい児（者）地域生活推進総合補助金なんですけれども、大阪府のほうから補助をいただいております、内容としましては、重度障がい者等の住宅改造の助成金とあと重度障がい者訪問看護利用料助成料になっておりまして、内容でこちら減額

になっておりますのは、重度障がい者訪問の看護の利用料につきましては、平成30年度から医療制度に移行されることによりまして、こちらの町の負担がなくなるというところで減額になっているものでございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）その内容はわかりました。重度障がいとか。熊取町の第5期障がい福祉計画と第1期障がい児福祉計画がありますよね。その具体的、これについて補助金はなしで町単費でやっているということなんですか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）障がい児の計画と障がい者の福祉計画のほうなんですけれども、それぞれ見込み量のほう出させていただいておりますが、その事業によりまして補助金は出ております。

児童のほうでしたら、国費のほうで障がい児通所給付費等負担金でありますとか、あとは、23ページのほうの、そちらが通所のほうになりますけれども、あとは、25ページのほうの地域生活支援事業補助金ですとか、それぞれの事業によりまして、国で2分の1、府で4分の1いただいているものもございまして、国のほうで2分の1以内、府のほうで4分の1以内ということで決まっているものもございまして、町の単費で実施しているものもございまして。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）特に、これだと余り新たなものにとということがわからないんですけれども、そういう新たなものを充実していくようなことはないんでしょうかね。第5期と第1期、この障がい福祉計画というのは、かなり内容的に進んだものになったと思っているんですが、その辺はないんですか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）障がいの計画のほうなんですけれども、議員全員協議会のほうでもご説明させていただきましたとおり、国のほうで目標が設定されているものと、あとは、給付とかの見込み量を見込んでいる計画になります。こちら見込み量のほうは、今までどおりの事業をどれぐらい今後使っていくかというような計画になっておりますので、新たなというのは、新たに児童のほうでサービスがふえるとか、国の制度でふえとかはございましてけれども、町で何かをしていくというのはございませぬ。あと、成果目標のほうでいろいろと32年度を目標にしまして、目標を達成するために、30年度から実施していきますので、そちらのほうはこれから進めてまいりますので、予算に直ちに反映させているとかというのは今のところはございませぬ。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）これ、私の理解があれなんかわからんですが、身体的な障がいについての支援というのは結構従来から手厚くて、そのままやられていますよね。

特に、精神的な障がいの方に対する対応、やはり啓発活動を推進していくとか、そういうところが、話題として出てきていると思うんですけれども、その辺の話が今出ていないんですけれども、そういうところを強化するようなものは私はこの計画の中に入っていたと思うんですが、それに対する補助とかはないんですか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）今、重光委員おっしゃられているのは、啓発の件になるんでしょうか。

計画の中で、啓発事業と言いますのは、その理解啓発事業を町としてするかしないかということのを計画に明記しなさいということになっております。町のほうは、理解啓発事業、しておりますので、ありということで計画のほうは載せさせていただいております。恐らく、精神障がいのほうの講座のほうをどうされるんですかということでお聞きいただいているんかと思うんですけれども、こちら、お話、請願もいただいておりますし、庁内の関係部署のほうで、どういうふうに啓発していくかということは話し合いをしまして、来年度につきましては、生涯学習課のほうが実施してい

っております「人とゆたかにつながる講座」という講座があるんですけども、そちらのほうで精神障がい啓発の関係のテーマを設定しまして、啓発をしていただくことになっております。

すみません。こちらの事業が補助をいただいているかどうかというのは、ちょっと私、存じ上げないんで、申しわけないですけども、啓発事業に対してということでは特には補助はありません。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）では、生涯学習のほうということは、教育関係でその辺はサポートしていくという捉え方になるんですかね。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）来年度につきましては、そういう形で進めていこうということとしております。町のほう、予算のほうがなかなか厳しいこともございますので、啓発事業、それぞれ、いろんな課で実施しておりますので、そちらで対応していただけることになっております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）その辺がちょっと分かれている、実際は障がい計画の中に入っているんだけど、実施部隊はちょっと分かりますよというのは、ちょっと理解できないんですけども、それはしょうがないんですかね。それは、生涯学習でやりますよということになっているから、就労支援等も含めて、次の段階の検討なんかにしても、もう生涯学習がやるんですよということになるんですか。

委員長（浦川佳浩君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、課長のほうが説明させていただきましたのは、講座ということで、実施するに当たりまして、私も議会の答弁のほうでお話しさせていただきましたように、関係課が寄りまして、どういうふうにやっていけるかなという話をした中で、30年度については、生涯学習のほうでそういう部分で講座をしていきたいと思いますというお話に今なっているというところでございまして、町のほうの障がい者施策としましては、いろんな相談事業とかいうのもございまして、そういう精神にも障がいをお持ちの方も相談に乗っていくという、そういうこともございますし、また、障がい者の方も、そこへ施設の、施設といいますか、つばさというところなんですけど、そちらのほうに行ってください、そこに来られる方と交流しながら気持ちを和らげていくというような事業であったりとか、特に身体とか知的とかの各障がいをお持ちの方だけではなくて、精神障がいの方も対象としたそういう事業というのは同じように、障がい施策の中にはございますので、そういう施策をこの計画の中では進めていくというところでございます。

ですので、精神障がいの方の障がいに合った個別の施策というよりも、それぞれや身体も知的も精神も、障がいをお持ちの方を対象としたそういう相談事業もそうですし、そういう憩える場所の確保というところでの取り組みというのは行っているというところでございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）いいように考えて、できるだけそういう生涯学習も含めて、そういう事業を展開していくというところであればいいんですが、やはりその1本まとめるところは、障がい福祉のまとめ役として福祉のほうで持っていただけるということになるんじゃないですか。第1歩はまず30年度ですよ。それから、啓発ですけども、それから、やっぱり就労支援とか、相談システムの充実だとかいうところのシステムづくりはまだまだだと思うんですけど、その辺はやっぱり生涯学習で、今は生涯学習で啓発のところだからいいけれど、やはり障がい福祉ということから考えたら、福祉が主体となって、もちろん全庁でいろんなところと連携してやってもらうというのは重要と思うんですけども、その辺は、最終まとめは福祉ですよ。健康福祉ですよ。

委員長（浦川佳浩君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、委員おっしゃられておられますように、障がい、こちらのほうの介護保険・障がい福祉課、こちらのほうが障がいの担当でございまして、そういう障がいをお持ちの方につきましては、私どものほうの窓口でお話をさせていただくと。関連する部署がございまして、それぞれ共有をさせていただきながら進めていくということと、今講座という1つのポイント

についてお話が出ていますけれども、それ以外にも、やはり障がいというそういう観点からいきますと、私、先ほどお話しさせていただきましたように、いろんな事業がございます。この介護保険・障がい福祉課のほうで担当している部分がございます、その中で、先ほどもお話しさせていただきましたように、身体、知的、精神の障がいをお持ちの方がそれぞれ相談できる場所であったりとか、そういうところの事業というのはしてございますので、そういったご理解でお願いしたいなと思います。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち20ページから33ページまでの第4班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、72ページから95ページまでの款3 民生費、94ページから99ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、98ページから103ページまでの目2 予防費、136、137ページの款7 土木費、項4 都市計画費、目6 下水道費及び148、149ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）75ページの障がい福祉一般事務経費の賃金のところで、ここに去年手話通訳が入っていたと思うんですけども、79ページの障がい者地域生活支援事業のところに手話通訳が入っていますけれども、これは去年とこれが一緒なのかということと、障がい福祉一般事務経費の臨時雇賃金の去年からふえていることのご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）まず、手話通訳のほうは、地域生活支援事業の補助がもらえる事業になっておりまして、こちらの事務の簡素化、わかりやすくするために事業を移行しております。内容は同じになっております。

もう一点の臨時雇賃金なんですけれども、障がい福祉グループのほうで今、1人、育児休業をとっております。もう一人、育児休業が来年入りますので、その育休代替としまして臨時職員の予算を計上させていただいております。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。ほかに質疑。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じその75ページの障がい者施策推進事業なんですけど、先ほど重光委員が質問されていた分と同じ内容になるかと思うんですけど、障がい者の施策を推進というところで、どういった事業を検討しているのか、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの推進事業では、障がい者施策推進委員会の運営の経費を計上させていただいております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その事業の内容です。だから、予算は委員会かもしれないんですが、その委員会の中でもこの推進事業、その障がい者施策を推進する事業ということですよ。どういった事業。だから、先ほどもありましたが、いろんな障がいの方いらっしゃる。そういった障がいの方を理解、啓発等、いろいろそうした人たちに対応をする施策を何か事業を考えていないのかというところの質問なんですけど、先ほどは、何か講座とか言うてましたけれど、その講座だけではなくて、例えば精神障がいの方でしたら、地域での交流会、そういったものも前回、意見書の中でもあったかと思うんですけども、地域の方とのそういった場を持つようなそういったところの事業を推進するか、そういったものは検討されていないんでしょうか。

例えば、岬町ではそういった交流会というものを持っております。また、その地域によって、貝塚市とかは、福祉施設との交流というか、そういったことで、障がいを持たれている方との交流会

というものを持っているというところ、そういった事業の推進というものは検討されていないのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）まず、こちら、障がい者の政策の推進なんですけれども、今先ほど計画のお話もさせていただきましたけれども、まず、計画の中で進めていけないといけないことにつきまして、例えば、地域生活支援の拠点づくりですとか、あとは就労の関係ですとか、そういったこと、いろんな、先ほどもおっしゃっていただいた精神障がい者の方の集いの場ということもございますけれども、さまざまな問題、問題というか課題というのがございます。

こちらの事業については、施策推進委員会の事業になっておりますけれども、障がい者のほうの委員会としましては、自立支援協議会という、もう一つ委員会もございます。そちらでは、今、地域の課題を拾い上げていただいております、地域の課題から、熊取町で障がい者の方が自立した生活を行うためには、どういったことが必要なかというところを、今から、今からというか、今度、3月にも委員会ございますけれども、そちらでも、一番地域の身近なところで相談を受けていただいている相談員の方から、課題を抽出して、それをどのように進めていくかというところを、今後というか、32年度に向けて話を進めていこうと今しているところとして、その地域でももちろん、集える場ですとかということのお話も出てくると思いますけれども、課題は1つではなくて、たくさんいろんな課題というか、住民の方、障がい者の方の思いとかというのもたくさんありますので、それを1つずつ抽出して、みんなで検討しながら進めていこうとしているところです。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そしたら、今のその推進委員会の中で、どういった事業をやっていくかということを検討しているというところですね。そしたら、その中で、そういった相談員からの声を聞いて、その声をというのは、まさに、その障がいの持つておられる方の声を相談員がちゃんと委員会の中で、こういった相談がありましたということ委員会の中で意見として、その意見をみんなで協議し、新たにこういった事業をやろうということ協議していくというところなんですね。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）自立支援協議会の中には、委員会とは別に相談支援部会というのがございます。そちらには、地域の相談を受けていただいている相談員、たくさん集まっております。例えば移動手段が必要やよねとか、いろんなやっぱりその方々の思いとかいうのを聞いていただいております、書き出してどういったものが必要やとか、こういうことを困っていると、こういうことがあればいいよねというのを今かき集めております。

その中で、新たに32年度の目標としております地域支援の拠点づくりにつきましても、どういったものがそろえばいいのかということについても自立支援協議会の中で検討しますということ、計画の中にも書かせていただいておりますので、お話を聞かせていただきながら、町でできること、地域の皆さんにご協力いただかないといけないこともあるかと思っておりますので、みんなで、うちはこんなことできる、町ではこんなことできるよとか、施設のほうではこういったことできるよというので、連携しながら進めていければいいかなというふうに考えております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

また、その中で、精神障がいの方は、そういった中で、地域の交流の場というものが障がいのある方の活力というか、生きる糧になるというところで、社会の中で生きていく中でそういった場が必要やという声がありますので、そういった声をしっかりと聞き入れて、その委員会の中で、そのための拠点づくりについての協議をしていただきたいなというふうに思います。

いろんな施設ありますので、熊取町内にも、そういった施設との交流も含めながら、そういった場を設定していただきたいなというふうに思います。

それと、今、また違うかもわからないんですが、ひまわりカフェ、認知症カフェやっていますよね。それと同じようなもんやと思うんです。あれも、ひまわりカフェも、認知症の方が本当にいろんな場、お茶を飲みながら交流する場を設定しています。だから、そういう場と同じ形で、障がいを持たれている方もその中に一緒に入ることができるようにすれば、それは両方、障がいのある方も、また、地域の方も全て交流ができる場になるかと思うんですが、そういう展開っていうのは考えられないでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）今、言っていたひまわりカフェにつきましても、障がいの方についてもご参加いただけるようになってきているかと思っておりますので、ぜひ、ご参加いただけるようにお声がけをお願いしたいと思います。

（「お願いしたい」の声あり）

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）もしそういう方がいらっしゃったら、お声かけについてもお願いしたいなと思っております。障がいの方も参加していただける会ですので。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）また、その委員会の中でも、私たちは声かけができますけれども、障がい者施策推進委員会の中でも、そういったところの場があるところの紹介をしながら、委員会の中でも、そこに参加できるということを協議していただけたらいいですし、また、啓発ポスターなり、やっぱり町のほうから発信するのが一番広報力はあるかと思っております、個々で言うよりも。だから、そういうので参加できるというところのものを広報していただけたらなというふうに思っておりますので、お願いします。

今、その施策の中で、障がい者の方のヘルプマーク、ヘルプカードにつきまして、府のほうでそういったものを推進しております、町内、熊取町でもその障がいのある方に対して提供していますよね。ヘルプマーク、ヘルプカード、カードの欲しい方というところで提供をやっていると思うんですが、今、何人ぐらいの方がそのカードをとりに来ておられますか。提供されておられますか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）すみません。何人かお越しなんですけれど、ちょっと数は今は持っておりませんので、後ほどご提供させていただきたいと思っております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）これも、やっぱり障がい者施策になるかと思うんですね。やっぱりそのマークを持っておくことで、何か助けてほしいというか、その気持ちを意思表示するところの障がい者施策の推進事業の1つかと思っておりますので、また広報、発行したときには広報されてはいたけれども、また定期的に、まだまだ知らない、周知されていないと思っておりますので、定期的に広報するなりしていただけたらなというふうに思っておりますので、また数等わかったら、また後で教えてください。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）73ページが一番下の生活福祉一般事務経費、この中の賃金が昨年より減額されているんですが、ここ、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）生活福祉一般事務経費の臨時雇賃金ですが、現在、本課のほうで育児休暇の職員がおりまして、その職員が年度当初に復帰いたします。ですので、その間の産休代替ですので、期間が短いから減額になるものでございますので、よろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。ありがとうございます。

次は、77ページの下から2つ目の事業別区分の市民後見推進事業について、内容の説明と前年度

より少しふえている件について、ご説明お願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちら、市民後見推進事業委託料でございますけれども、こちらは、市民後見人の養成講座のほうを大阪後見支援センターに各大阪府内市町村が委託しております、その委託に対するその委託料と、職員のほうが養成を受けられる方と面談をしたり、研修と一緒に受けるという機会も多くございますので、その分の普通旅費のほうをとらせていただいております。

ふえている分でございますけれども、29年度は初年度ということで、この委託料の積算の中の養成に係る費用の分担だけだったんですけれども、30年度は養成の部分と、養成された方を支援していく部分の費用も委託料に積算されまして、養成部分が30年度15万3,486円、活動支援部分が8万5,933円が一応、積算というふうにされております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。市民後見推進事業というものが、内容ですね、市民後見人制度とかいうのはまた違うんですか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、市民後見人になる方を養成する部分についての委託料となっておりますので、認知症の高齢者等がふえていくような状況の中、日常生活の金銭管理や、成年後見人制度にかかる前の支援として切れ目なく一体的に確保されるように、権利擁護、人材の育成の観点から、この事業を行うものでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）そう思って聞いたんですけど、ちょっと答弁がわかりにくかったんで、すみません。再度聞かせていただきました。

1人、単身の高齢者の方も結構、国保の質問のときに数を聞いたときにおられました。病院に入院するにしても、保証人がいなければ入院できないとか、そういった状況がありますので、この市民後見制度というものが、もっと需要はたくさんあると思うんです。その中で、養成の部分と支援の部分ということで、平成29年度から始まったということなので、ぜひとも、この辺については、もっと参加、広めてもらって、こういう制度があるよということで、単身者の方も安心できるように、ぜひしていただきたいなと思います。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の、私も聞こうと思っていて、関連なんですけど、今、もしかしたら答弁されていたか、ちょっと聞き落としたかわからないんですが、29年度は何人ぐらい講座を受けましたか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの養成のほうは初め7名だったんですけど、登録まで至った方が4名ということで聞いております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）講座は7人受けられたというところで、登録されたのが4人というところで、なかなか難しい、いろいろ条件等もあるかと思うんですが、そして、登録された方というのは、もう実働というんですか、活動をされるんですかね、この30年度から。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）もう登録して、動いていていただきたいというふうに思います。まだ、なったばかりの方と、お仕事をされてプラスという方も多くいらっしゃいますので、今後、活動支援部分のいろんな研修を受けながら、1人でケースを抱えるのではなく、相談をしながら向上していただけたらというふうに思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。また、よろしく願います。

次、同じ77ページの避難行動要支援者支援事業ですね、10万4,000円ですが、この分につきまして、今、個別計画の策定状況についてご説明願います。

委員長（浦川佳浩君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 避難行動要支援者支援事業でございますけれども、現在、本年度7月末の現在で、要支援者の合計、全体の数ですね。全体の対象者数が1,163名いらっしゃいます。その中で同意された、日ごろから情報提供してもいいよということに同意された方が554名、その後、委員からご質問ある個別計画の策定状況というのは、350名まで個別計画が策定できているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 個別計画、350人って、29年度聞いたときは一応363人というふうに聞いたんですけども、減っているのはなぜですか。

委員長（浦川佳浩君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 要支援の対象者には、介護あるいは障がいの状況、さまざまな条件があると思います。その中でも、新たに支援の対象から外れる方もいらっしゃれば、残念ながらお亡くなりになる方もおられるということで、日々、対象者についても、計画数あるいは同意者数についても変わっていくというものでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

あと、同意されているのが554人というところで半数ぐらいですので、またこれもいつも毎回大変な作業になるかと思いますが、同意いただけますように、また、しっかりと説明していただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

もう一点いけますね。3つやから。

79ページの障がい者地域生活支援事業の中の意思疎通支援者登録試験委託料7万6,000円ってあるんですが、これは29年度なかったと思うんですけども、ちょっとご説明願います。

委員長（浦川佳浩君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） こちらの意思疎通支援事業なんですけれども、聴覚とか言語機能に障がいがある方に対して意思疎通を支援する事業になっております。

本町では平成29年度から実施しておりまして、その意思疎通支援者の方につきましては、手話通訳者の方と、あとは大阪府とか都道府県が実施する手話通訳者の登録試験を合格された方にご登録いただいております。

しかし、大阪府のほうが、市町村と少し差をつけてといいますか、大阪府ではちょっと難しいというか、専門的な手話にちょっと特化するということに方向をちょっと変えられまして、合格者のほうが、今まで手話通訳者という合格者と、手話通訳者補という合格者が2つあったんです。その補の分の合格者が今回からなくなりまして、本町で今登録していただいている方につきましては、手話通訳者補の方でございましたので、今までの大阪府の試験では手話の能力というのがはかれないようになってしまいましたので、本町で独自に試験を実施させていただきまして、登録者をふやしていくということで、平成30年度から新たに予算のほうを計上させていただいております。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。今、登録されている方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

委員長（浦川佳浩君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） 手話通訳のほうでは5名です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 新たにまたこの試験を受けていただいて、ふやしていこうというところでわかりました。

手話言語条例を制定した中で、また、いろいろと手話通訳、意思疎通を図るために、いろいろ事業を推進していただいている、本当にありがたいかと思えます。担当課の中でも、手話を毎回、自分たちで学習されていて、すばらしいと思うんですけども、また、今回、児童に対してのそういった講座もするというふうに施政方針に載っていたかと思うんですが、その辺のちよつとご説明をお願いしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） こちらのほうは、平成29年度からも実施しておりまして、保育所の年長児の方、幼稚園も含めてですけれども、手話講座のほうを実施させていただいております。30年度につきましても、引き続き事業のほうは実施するというので、謝礼金のほうを3万4,000円計上させていただいているところでございます。

（「わかりました」の声あり）

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 89ページの保育一般事務費、町立保育所民営化業者選定委員会委員報酬、これは何回ぐらいを予定されていて、それから、利用している保護者の方に説明会等を開くと思うんですけども、この委員会でその保護者の意見とかはどれぐらい、どうやって反映されるのか、ご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） 予算上ではなんですけれども、都合、3回の予定を考えてございます。

まず、中身的には、これもまだ案ではございますけれども、最初の段階で、民間事業者を選定するに当たっての公募をかけるということが前提になろうかと思っておりますので、その部分の仕様書等をご審議いただくというようなこと、また、スケジュール観というところも、まず最初の段階でお話しいただこうというふうに考えております。そして、公募に実際に応募がございましたら、2回目以降においては、詳しい書類の審査であるとか、プレゼン等も含めた中身の精査ということも考えてございます。最終的に、3回目での会議におきまして選考という形で決定がなされればいいのかというふうには考えてございます。

その流れの中で、今まだ予算等を、条例もご可決いただいておりますので、まだはっきりとしたことは申し上げられませんが、保護者等への説明につきましては、4月に入りまして速やかに日程等の調整に入りたいと思っております。選定委員会につきましては、これからのご可決賜った後に人選等に入りますけれども、人選に当たって、また保護者にも、その委員のほうに入っていただきたいというふうには、事務局では考えてございます。

仕様書を固めるまでの間におきまして、選定委員会につきましては、早ければ5月以降というふうには考えてございますので、それまでに委員の選定、保護者も含めた選定、さらに、仕様書の案を固める段階で保護者への説明、さらには意見聴取という形で考えてございますので、そういう手順で進めていければというふうに考えております。

委員長（浦川佳浩君） 坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 保護者への説明会、1回ぐらいを考えているのか、何回ぐらい考えているのかと、あと、委員会の3回ぐらいを考えているということでしたけれども、その1回1回の間隔はどれぐらいを考えていますか。

委員長（浦川佳浩君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） まず、保護者への説明というものにつきましては、基本的にその日に来られない方も当然いらっしゃると思っておりますので、予備日も含めて最低2日は必要かなと思っております。

さらに、そのあたりでご意見等を賜りましたときに、さらに会社のご要望とかございましたら、

その部分につきましては、また検討していかないといけないのかなというふうに考えてございます。

あと、その委員会につきましては、最初に、目標としましては、5月以降に第1回目を目標として掲げてございます。その後、公募をかけるということではございましたら、広報やホームページ等を通じまして募集をかけるということではございますので、そのタイミングでいきましたら、次の8月ぐらいから募集開始というふうに思っておりますので、大体1カ月程度の募集期間が必要かと思っておりますので、9月に最終的には決定、9月、10月ぐらいには最終的な事業者を決定するようなタイミングで、その間につきましては、書類の審査等も含めた会議というものをどの時点で開催するかというところは、応募を締め切った段階で、そのときの状況で、また、委員のご都合も含めて、考えていきたいなというふうに思っております。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）この分、会派代表質問でもさせていただいたんですが、保護者には、可決したらこの議会で可決した後に4月に入ってから説明するんだということなんですが、そのときに、意見が出たときというのは、これはもう議会で決まったことだから、予算として決まったことだからということで押し通すのか、いや、その保護者の意見を聞いて強制的にはしないというか、意見を聞いて取り入れていくのかどうか、その辺のご意見を聞かせてください。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）基本的なスタンスで申し上げましたら、この保護者へのご意見をお聞きするというものにつきましては、現時点におきましては、民営化の是非を問うということではなく、民営化後の保育所の将来像について、皆さんのご意見を踏まえながら仕様書等にも反映していきたいというふうに考えてございます。

ですので、どういった、今現状で満足、町立保育所の部分で、サービスで満足いただいている部分があれば、ご満足いただいていない部分、さらには、それ以外のご要望とかいうのもあろうかと思えます。こういった部分を民間事業者任せにできるかどうかも含めたご意見を賜った後で、選定委員会での審議という形で、最終的には公募の募集条件というものを作成していきたいというふうに考えております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）民間保育所で、公立保育所にかわる民間保育所ができて、安全に保育ができるかということなんですけれども、前回、民営化になったところが、保育士が途中でおやめになって、保育士の数が足りない中でも、本来ならば認定基準というか、保育士が必要なのに、足りないまま保育を続けなければいけなかったような状況を耳に挟んだんですが、それが状況は正確なのかどうかはよくわかりませんが、そういう事態になっては、やはりいけないと思うんです。そういったことが本当にあったのか、その辺はいかがですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）恐らくおっしゃられているのは、新たに認可された保育所のことであって、民営化ではないんですけれども、民間保育所が新たに1つふえたという形になるんですが、実際には、私どもも相談等を受けたりとか保護者からの苦情等ございまして、現地のほうを広域福祉課とともに確認のほうに行きましたし、保育士が、特に事情というものはここでは差し控えますけれども、いろんな理由で一気にやめられたというようなケースもございました。

これにつきましては、基準を下回るほどの大量な退職ではなかったために、保育所の運営に関しての支障、当然ながら一気にやめられるということであれば、シフトの管理とか、そういった部分はすごく大変だったところもございまして。その部分につきましても改善するようということで、私どもも、何度も指導等も含め、その内容が改善されているかということも含めて、現地の確認等を踏まえながらやってきたところでございます。

ですので、何か当然、そのやめるということには事情はあったんですけれども、それに伴って保育所の受け入れがストップするとかいうようなところまで行く前に、今、改善のほうに向けて進め

ているというところでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）もう本当に職員は大変やと思います。

公立保育所ならば、そういう心配もなく運営されるんですけども、やはりそういう民間なりになった場合に、指導監督も含めてやらなければいけない状況の中で、いろんな問題抱えてしまいます。そういったことも考えて、やはり保護者の意見をよく聞いていただいて、それで、その心配する思いだとか、そういうことが出てくれば、やっぱり民営化を撤回する選択肢も用意すべきではないかなと思っております。

委員長（浦川佳浩君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）先ほど委員のほうから話が出ておりました一民間園のことにつきましては、開園当時、大変、保護者の方も含め、ご心配、ご迷惑をおかけしたというところは、我々も十分認識しているところでございます。ただ、今回の民営化につきましてですけども、もうご存じやと思うんですけども、これは、保育の実施主体というのはあくまでも町でございます。せんだっての総務文教常任委員会するときでもご答弁申し上げたとおりでございますけれども、認可保育所の運営等に関する管理監督責任は町であると、それは十分認識した上で、民営化に向けて作業を進めていきたいというふうに考えてございます。

現在、民営、認可保育所ですね、一認可保育所についても、運営につきましては、もう徐々に運営形態も安定していると我々のほうも聞いてございます。先ほど保育課長が答弁いたしましたとおり、国基準を下回った職員数での保育というのは一切実施してございませんので、あくまでも基準に沿った保育というのを実施してございます。先ほど坂上昌史委員のほうからもご指摘ございましたけれども、やはり保護者の方、その保育士がかかわるとか、そういった環境面につきましては十分配慮しながら、また、そういったご心配な面を我々も真摯にお聞きしながら、業者選定に入っていきたいというふうに考えてございますので、現時点ではその民営化を云々、撤回という考えは一切持ってございませんので、よろしく願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）委員のほうから、今、民営化してきている保育所というところで、ちょっと心配な点をご指摘いただいたかなと思っております。

町のほうでは確かに、今、理事、課長のほうからも、町の対応ということでさせていただいている面がございますし、また、今までもこのつばさであったり、アトムという、その保育所を民営化、これは民営化した保育所でございます。先ほど委員おっしゃられたところは、民営化というよりも、移行している、認可をとられて保育に当たったという保育所なんでございますが、民営化した保育所というところでは、つばさ、アトムというところ、そここのところでは、各それぞれ地域の方とも交流を図ったりしながら、園の運営という面では良好にやっていたりしているかなというふうには認識してございます。

ですから、民営化していくというところにつきましては、進め方としては我々としても慎重に進めていく必要があるとは思っておりますが、結果として、運営している事業者のほうも、その辺は適切に運営していただいている民営の保育園もあるというところでのご認識もいただきたいなというふうには思います。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）もう何を言っても進めるという、撤回はしないということで、もう仕方ないんでしょうけれども、この議会で予算で決まるわけですから、大事なことで、しっかり私たちも意見を述べているわけなんですけれども、川崎市やったかな、横浜市やったか、ちょっと忘れちゃったんですけども、民営化になったときに、いざ開設しようとしたら、保育士が集まらなくて開園できなかったという例もございました。

ですので、やはりその点も、一番迷惑かかるのは保護者や子どもたちになるので、そういうこと

のならないように、いろいろ進めるのであれば考えていかなければいけないと思います。

委員長（浦川佳浩君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）大変ご心配をおかけしていただいているように思います。

ただ、今までの民間保育所への委託を経験した中で、熊取町にはそういうノウハウが十分できているというふうに私は思っております。それらの経験を踏まえて、万全の体制で民間業者に委託をしていきたいというふうに思っております。

仕様書作成するに際しても、厳格な基準を設けて、その上で業者を選定していきたいと思っております。

保護者の皆様方に心配をかけることのないよう、万全の体制でもって、保護者の皆様へも丁寧な説明もしながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうかご理解の上、よろしくお願いいたしたいと思っております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）町長までご答弁いただいたということで、その点は一定、認識いたしました。

それで、ちょっと1つ質問させていただきたいんですけども、先ほど認可という言葉は何度か言葉を気をつけて使ってはるなという感じがしたんですけども、つばさ、アトム、すみれ、さくら、今4カ所、私は民営化されたところやったと思っておりますが、形態が変わっているんですか。認可の保育所がふえているんですか。ちょっとその辺、確認を。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）あえて、すみません。細かいところをちょっと言葉を選ばせていただいたところがございます。

ですので、私どもが民営化、私自身かもしれませんが、民営化と言っている部分については、過去に第6保育所がアトム、町立からそのまま民間に移管をしたという部分を私はちょっと民営化というふうに、自分なりの中で分けさせていただいているところでございます。

ですので、ほかに、新たにそこに保育所を設置するとかというような形で、民間が最初から設置されたというところにつきましては、ちょっと私の中で分けさせていただいて、表現を分けさせていただいたというところで、いずれにしても、民間に西保育所が移管するとなったときも、認可行為は当然行われますので、認可保育所であることは間違いありません。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）町立保育所が廃園とともに、新しくできたところが民間ということで、すみれはもとも民間だったから、認可ということでは言っているという意味ですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）ですので、町立保育所を民営化するという言い方で、表現をさせていただいたところでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）私としては、あのときは南保育所が廃止になって、廃園になって、できたというふうに思っているので、民間だという意識なんですけれども、そこは職員が思っているのとはちょっと違うということですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）タイミング的に、すみれの保育の認可の開始と、南保育所、結果的には1年ずれているような形にはなるんですけども、南保育所がなくなるから、すみれをそのかわりにという考えではなくて、南保育所に関しましては、もともと建物の老朽化であるとか、アクセス面の課題であるとか、児童数が減っているというようなところも含めて、当初から、近い将来、廃園という方向で検討を進めていたところでございますので、直接南をなくすかわりにすみれを認可したというような形では、私どもは認識はしていないというところでございます。

委員（江川慶子君）わかりました。

委員長（浦川佳浩君）関連でいいですよ。重光委員。

委員（重光俊則君）関連で、西保育所を民営化すると計画が出てきているんですが、関係者への説明を十分にするということが、なぜ今民営化せなあかんのか、1保育所を民営化せなあかんのかというのは、やはり明確になっていない。明確にすると、端的には将来の人件費を抑制するためというのが民営化の方針ですよ。

あと、残りの公立の保育所がありますけれども、それをどうしていくのかという、この辺を明確にしないといけないと思うんですよ。

今、西は、何で西を1個やるのかということも本当は問題なんですけれども、民営化するというのは、やはり行革でという、人件費を抑制したいというのが最終的にはあると思うんですけども、そのために、やはり町全体の人件費を削減をやっているというところがまだ見えてこないところもあるんですけども、将来の負担を軽減するために、今1保育所を民営化しようとしているんですけど、それはやはり端的に町民に説明すべきやと思うんですね。

それと、今後、公立の保育所は残していくのか、残していかないのかということも、やはり公立保育所で働いておられる保育士の方がたくさんおられますし、公立保育所の重要さもありますから、その辺の説明を明確にしていきたいことがあります。

それから、保育士、現在、西保育所で働いている保育士の処遇ですよ。その人たちがどうなるのかと、これも最も重要なことで、それから、その保育士の方が4月からばばっと全員かわるといようなことは多分考えていないことをおっしゃいませ——考えられているとおっしゃいましたけれども、その辺も引き継ぎをちゃんとするということが重要であるとともに、民間に移ったときに、公立の保育所は、今ある人件費だけで受け入れるだけをやって、人が足らなかつたら人が足りないということで、人数は受け取らないということになると思うんですが、民間のほうは、足らなくなつたら何とかしてでも、人を集めてでも、運営を継続するために、若干自腹切りながらも、やらなあかんところはあると聞いています。そういうところを含めて、必死で人を確保して運営されているんですね。

ところが、それに比べて公立は、やはり給料が保障されていますし、その人員もびちっと決められていますから、それで、時間を民間並みに早くから遅くまでやるというところも改善はされてきていると思うんですけども、だから、公立のあるべき姿と、今民間が苦勞しているところを、やはりその分だけでも、少しでも補助をするような方向も考えないと、ちょっといけないじゃないかなと思うんですが、その点で、今ある、今働いておられる保育士の方がどうなるのか、それと引き継ぎはどういうぐあいにしていくのか、その辺はちょっと説明していただけますか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）現状の西保育所におきましては、正職が今12名いますけれども、正規職員につきましては、基本的には他の町立保育所のほうに移っていただく形かなというふうに考えてございます。

あと、臨時職員につきましては、ご本人たちのご希望もあろうかと思えますけれども、一定、民間の事業者のほうでも雇い入れていただけるような努力を、新たに策定する募集要項の中に設けるべきであろうとかいうところも含めて、検討はさせていきたいな思っております。

さらに、引き継ぎに関しましては、来年度に事業者が決定しましたら、再来年度1年間かけて引き継ぎ保育を実施していきたいなというふうに考えてございます。その中で、その引き継ぎ保育するということは、新たにその時点でもう準備も含めてですけれども、32年度から保育を実際にやっていた保育士を確保していただいた上で、その31年度の西保育所の公立としての保育所運営、こういったものを含めた部分を一緒に保育を、町立保育所の保育士、民間の保育士と一緒にクラスで働くことによって培っていききたいなと、いければなというふうに考えてございます。

あと、先ほどの重光委員からのご指摘にもあった中で、民間のほうで職員の確保に苦慮しているというのは、当然ながら私どもも存じ上げてございます。

ただし、民間が受け入れできるかできないかというところは、毎月毎月、年度途中での入所の受け付けというのは本町のほうでさせていただいております。その中で、大丈夫か、無理なのかというのは、各保育所に確認をしてございます。その上で、無理と言われているところに、あえてどうしても受けてくださいというような言い方は私どもはしてございません。かわりに、熊取町のほうで、OBに当たったりとか、各ところどころに張らせていただいているポスターであったりとか、新聞折り込みであったりとか、ホームページであったりとか、ハローワークであったりとか、こういったところを当たりまして、できるだけ待機児童が出ないようにということは、町のほうも努力をしてやってございます。

そういった努力もありまして、先ほど入のときもございましたけれども、何とか待機児童は出さずにこの3月までは来てございますけれども、非常に毎月毎月、これはもう公務員では余りないと思うんですけども、ノルマを達成するというような、そういうような精神的な苦痛も味わってございます。こういったところも含めて、保育士、これは官民両方ともですけども、人材確保に対しては、私どもが単に賃金を上げるだけでやるのか、それか、国が考えている処遇改善の部分であるとか、保育士の仕事のしやすさをどのように改善していくのかというところは、今後も、私も調査研究していきたいというふうに考えてございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味で、現在、町立で働いている保育士の皆さん、臨職の方含めて、そのモチベーションが下がらないような方向をぜひとも確保していただきたいと思います。

それから、これを機に熊取町はどんどん全部民営化するのかなというようなことがぱっと皆感じたりすると、保育士の方はどんどんやめていかれる。また、臨職の方も、できるだけよその市で就職しようかなと考えることになりますよね。だから、そういう意味で、今回の民営化というのは、やはり非常に重要なところなんで、それを民営化する内容と理由の説明と、その今後の町立保育所をどうするのかと、この辺はある程度明確に方針を出さないとやはりいけないと思いますので、その辺はしっかりと検討していただきたいと思います。要望です。

委員長（浦川佳浩君）議事の途中ですが、ただいまより3時25分まで休憩いたします。

（「15時06分」から「15時25分」まで休憩）

委員長（浦川佳浩君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）すみません。

先ほど、渡辺委員のほうからご質問いただきましたヘルプマークとヘルプカードの発行枚数ですけども、2月末現在でヘルプマークのほうで72件で、カードのほうで69件になっております。ヘルプカードのほうは、ホームページからダウンロードもできるようになっております。

啓発のほうで、少し先ほどお伝えし忘れていたんですけども、12月の農業祭の際にはヘルプマーク、ヘルプカードの啓発活動をさせていただいております。平成30年度の福祉のしおりにつきましてはカードとマークの啓発、もらえますよということも一緒に入れたしおりのほうをつくらせていただいて、障がい者の方が手帳をとられたときとかにはお配りさせていただきたいなと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。服部委員。

委員（服部脩二君）83ページ中段のところ、老人憩の家維持管理事業について。いわゆる4月以降の新年度で5カ所の耐震診断をするというふうに聞いておりますが、これはどこどこか教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）5カ所ですけれども、久保、翠松苑、小谷、小垣内、東和苑を
予定しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）それで、今回の予算で13番の委託料のところ、測量・設計・監理等委託料として
755万5,000円が計上されておりますが、これはこの5カ所の耐震診断の費用と見ていいわけですか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）この5カ所の耐震診断に係る経費というふうになっております。
以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）ということは、1カ所で約150万円程度の耐震診断ということでよろしいんでしょ
うか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）概算でございますが、延べ床の面積等によって費用が異なりま
すので、地区によって若干差がございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）それで、この耐震診断はいつごろからいつごろまでかかる予定でしょうか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まずは、この5カ所の地区のほうへのご説明というのをさせて
いただくことが必要かなと考えておりますので、夏以降ぐらいに取りかかることを予定しておりま
す。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）それで、耐震診断はいつごろ終わる予定なんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）耐震診断の件なんですけれども、ちょっと課長のほうから夏以降という
ことで言わせていただいたんですけれども、地元の説明というのはもちろんやっていかなければい
けないんですけれども、あと入札等の手を踏まえて、できる早い段階で診断をやって、その後の
予算化等々ありますので、つなげていければというふうには考えております。

最終的に、概算でどれぐらいのこの耐震化が必要なのかということは見込んでいかなければいけ
ないんですけれども、業務が終了するという考えとなれば年明けてからになるろうかと思ってお
ります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）この耐震の問題なんですけど、まず私、専門家に聞いたところ大体設計図が町の場合
やったら担当課に残っているであろうと、簡単に早く診断できるのではないかと。民間の古ぼけた家
で壊れかかっていると、設計図も何もないとなれば、その診断をするだけで結構時間がかかるとい
うこと。これ、もう1週間ほど前でしたでしょうか、NHKのテレビで取り上げておったんです。
高齢者の夫婦がもう診断をしてもらわなければ家が壊れてしまうということで、それで見積もりを
とったところ150万円ほどかかると言われて、それで市の担当者がそこへ行って150万円ぐらいかか
るんですけどどうされますかと。そしたら老夫婦が、もう私ら年やから地震とか災害があってもう家
が潰れたらもうそのまま私らも死にますわとそういうふうにして、150万円もよう出さんです。

100万円以内やったらどうですか、100万円以内でできるんやったらそれはまたちょっと考えましょ
うということで、それでNHKで取り上げたのは名古屋大学の工学部。そこで、新しいそういっ

た診断の設計をやっている学生のグループと教授がおられて、こういう方法でやれば非常に安くて簡単に早く診断できますという方法があったんです。それで、その方法をやると、その年寄りのご夫婦の家の診断、全部で見積もって28万円できると、150万円が28万円できるというのをテレビではっきり言うておりました。

だから、もしそういうのをされるのであれば、そういった診断の方法も安くて簡単に早くできるのではないかなということと考えたら、この予算であれば15ぐらいいけるんやから、その辺で考えてもらえないかなということが一つなんです。

それと、5カ所、これも同時進行していくとなったら大変なことで、それが終わればすぐ耐震工事に入るのかどうか。また、別のところ耐震診断を先にして、ある程度耐震診断が10か20ぐらいできて、それから耐震化に向けてやっていくのか、その事業の進め方はどういうふうにお考えになっておられるのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、進め方でございますけれども、耐震診断を行うことで、ある一定の、憩の家は大体平家で同じようなつくりになっておりますので、この5カ所をまずさせていただきますまして、どれぐらいの費用がかかるものなのか、耐震設計、補強等がどれぐらいのものが要るのかということを見させていただいた上で、今後、財政状況を鑑みながら今後の計画というのを立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）わかりました。どうかよろしく願いしておきます。ありがとうございました。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）5カ所を一応そうやって見てから判断していきたいということですけども、例えば2階に憩の家があるところ、公民館と共有としているようなところについてはどのような感じでお考えなのか、あればお答えください。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）まず、今回させていただくところは単独のところをまずさせていただきますというふうに考えております。公民館の部分につきましては、まず公民館自体、区の所有になりますので、行うに際しては区の意見等も十分に聞きながら今後進めていく必要があるのかなというふうに思っております。まずは、単独の老人憩の家のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）この中で、修繕料というのが286万円ありますよね。これは、どういったことになりますか。

委員長（浦川佳浩君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）この予算なんですけれども、例年ある程度一定枠でとらせていただいてその各地域の要望に応じて軽易な修繕、修理をやっている内容でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。老人憩の家について、一定古くなっているんで、一定の枠でとっているということですね。

小垣内も下水が来まして、今、簡易水洗のままなんです。それで、古いトイレの中で行事ごとに使うとあふれちゃう、それで広場のほうへあふれている状況があるんです、行事のたびに。水洗化がやはり来ているのであれば、それに合わせて水洗化実現できるようなそういう費用にも、ぜひ、地元からも意見が出ていると思いますので、どうぞよろしく願います。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）89ページの住民提案協働事業ですが、30万円。こどもレストランの事業かと思いますが、今、30年度も継続してこの事業をしていただくというところで、どんな状態、こどもレストランにいられている子どもの数とかスタッフとか今の状況、そういうようなところをちょっとご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）お答えします。

委員おっしゃるとおり、これにつきましてはこどもレストランについての住民提案協働事業への補助ということで30万円でございます。

現在の状況でございますけれども、これ月2回木曜日に、第2、第4の木曜日で開催されていて、現在でいきますと22回も開催されています。延べで申し上げますと子どもが926名、その子どもについて来られた大人の方が367名既に利用されているということでございまして、これをお世話なさるボランティアの方が同じく延べで314名という形で運営をされている状況でございます。以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）かなりの方が利用されているというところで、子どもと大人と合わせて1,000——スタッフは何人、スタッフ12人と言いましたね。スタッフは何人と言っていましたか、すみません。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）スタッフといいますか、これに係るボランティアという形で食事のいろんな調理あるいはサービスをされている方が、おおむね20名弱から少ないときには10名程度という形でご協力いただいているという形で、現在のところ延べで計314名が従事されたということでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）延べで314名、たくさんの方、延べなんですけれども、常時20名という形でご協力していただいて、子どもたちの居場所づくりというものをしているというところで、利用している数も合わせて1,200人を超えるというところで、月に100人はいるというところで、その30万円で運営していただいているというところなんですけれども、材料費等、またスタッフ、全て無償という形で活動されているのかと思うんですが、それだけ需要がある中で、これここで勉強も教えてはるんですよね、学習も、学習支援。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）はい。そもそもの事業の目的、子どもの居場所づくりということもございまして、食事の提供とあわせて、おっしゃるとおり学業への補助もしておりまして、基本的には宿題の手助けみたいなことを調理の合間になさっているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）すみません。

今、材料費ということで30万円で本当に運営ができていいのかという質問なんですけれども、食材につきましては大手のちょっと実際には生協からいろいろ無償で食材のほうをご提供いただいております。これは、運営団体のほうと生協のほうと協定を結びまして、そういった食材の提供を無償でいただいております。あとはもうロコミと申しますか、本当に地域の住民の皆様であるとか農家の皆様、そういった方からも多数食材のほうの無償でのご提供、こういった趣旨であれば賛同して使ってくださいとか、この食材をこういったものがあるので使いませんかとか、そういう声もいただいている状況でございます。そういった中で、運営のほうをさせていただいているというところをちょっと補足として説明させていただきます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）生協、事業者や、またそういった地元の農家のご協力もいただいて運営しているということで、本当にたくさんの方にかかわっていただいて子どもの居場所づくりをしていただいているということで、何か住民提案協働事業、ほんまにその名のおりの事業になっているかと思うんですけども、そんなにたくさんの方のご協力いただいて子どもたちの居場所づくりというものになっているんですが、場所的にはもうその1カ所というところですよ。何というか、もっと需要が、これだけ利用されている方がいて、子どもたちが必要とするならば、その一団体にさせていただく協働事業ではなくて、町として運営していくべきではないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）委員のご指摘なんですけど、この辺につきましては、今おっしゃっていただいたとおりのたくさんのご利用をいただいていると、一定のやっぱり需要があるということは我々も当然認識しているわけでございまして、確かに、現状では南小学校区のみでの運営ということもありまして、またあわせてこの住民協働提案というのは3年が期限ということでございますので、当然我々としては、これを3年たったときに事業として取りやめるということは現在では考えてございませんでして、じゃ、どういう形で続けていくのか。委員がおっしゃるような町営というところは、なかなかまだちょっと現状ではそこまで検討には至っておりませんが、同じような形で一定民間の方の協力を得ながら、エリア的な課題なんかも解消するような形で、あるいは場所をふやすのか、場所を変えるのかということは今後ちょっと検討、子ども・子育て支援計画の策定もありますし、そこらも踏まえて適正な形については検討してまいりたいなという状況でございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ぜひとも、また検討していただけたらなというふうに思います。そして、利用されている方の声とかいうのも、またしっかりと聞いていただけたらというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次へいきます。

97ページ一番下の猫不妊去勢手術等助成金10万円、これ会派質問のところでも聞かせていただいたんですが、時間の関係で余り具体的に聞けなかった分もありますので、今回この不妊助成の手術代を助成していただくというところで10万円というところで、1匹5,000円と言っていたので、結局20匹になります、マックス20匹という形のものになっているかと思いますが、これについてはどこの病院でやってもいいのかと、そして申請の仕方はどうするのかとか、1団体、ボランティアして活動されている方が何匹まで申請できるのか、どのように周知していくのか、その辺のところをちょっとご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）飼い主のいない猫、不妊去勢手術の費用補助金でございます。これ、交付の要綱を備えまして、これでやっていきたいというふうに考えております。今、その申請なんですけれども、去勢手術を猫を捕まえてしていただける方あるいは団体というふうに考えております。何匹とかいう制限、これ今のところ何匹というのを考えておりません。

といいますのは、当然予算の範囲内ではありますけれども、その申請いただくときに申請書を出していただくことを考えておるんですけれども、やはり動物愛護という考え方で、その単に去勢手術してそのまま放っておくということでは困りますので、申請書には、動物の愛護及び管理に関する法律の精神に基づき、当方が責任を持って行いますというような、誓約書も兼ねるような申請書を考えておまして、そこで誓約していただいて申請書を出していただくということで、匹数何匹とかいう制限は設けていない、あるいはどこの団体に所属していないとだめとかいう制限も設けないというふうな形で考えております。

周知につきましてですけれども、これ議決いただいてからということになりますので、5月の広報を考えておまして、ホームページにつきましては、もう議決いただいてすぐ準備できますので、4月にホームページ、5月に5月号広報でちょっとお知らせしたいなというふうに考えております。

病院ですけれども、病院についてもどこでというのは制限をかけておりません。お聞きしています安い医院というのは、泉佐野市の鶴原のあたりにあるというのはお聞きしていますが、どこでというのは別段制限はかけておりません。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

本当に活動されている方が自腹を切ってやっていたというところで、今回こういうように助成金を出す制度、補助制度を創設していただいてありがたいなと思います。本当に、これは熊取町の環境活動にも、美化活動にもなります。そしてまた、動物愛護の精神で地域猫というんですか、その地域の方のご理解というものもしっかりと得ていかないといけないと思いますが、その辺の周知等もしていただきながら、活動を推進していただきたいと思いますので、お願いします。

もう一個いけますね、3つやからもう一個。

103ページの健康増進事業で、先ほど胃内視鏡のも聞かせていただいたんですが、今回この分の中で、その昨年から前立腺がんの検診も導入していただいたかと思うんですが、その受診状況についてちょっとご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 受診状況でございますけれども、29年度406名の方が受診されております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） たくさんの方が受診していただいてよかったかなと思います。その中で、結果わかって早期発見になったと、つながったという分もあったのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 今時点で、集計のほうはまだされていないんですけれども、精密検査になった方が24名いらっしゃいまして、精検の結果がんであったという方も何名かいるということだけは聞いております。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

またこういった検診があるというところの情報等もしっかりとしていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 79ページで、真ん中辺で障がい者地域生活支援事業の中で13 委託料の福祉タクシー事業委託料、これなんですけれども、これの仕組みと利用状況をお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君） こちらの福祉タクシーの事業の委託料なんですけれども、身体障がい者の1級、2級を持たれている方などで通学とか移動するのにタクシーが必要な方に助成する制度なんですけれども、利用の仕方としましては、本町のほうとタクシー業者のほうで委託契約を結んでおまして、対象者の方には一月当たり2枚のタクシー助成券をお渡ししております。

その契約しているタクシー会社で利用されたときに、1枚の利用券を渡していただいて、その分を差し引いて運賃を払っていただくという形になっています。

委員長（浦川佳浩君） 佐古委員。

委員（佐古員規君） これは、昨年度の実績とことしの見込みを教えてくださいませんか。

委員長（浦川佳浩君） 野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）昨年度なんですけれども、利用者としては330名の方にお配りしまして、枚数としては6,964枚お配りしておりますけれども、タクシーの助成券上限が590円になっているんですけれども、それより安い運賃でされているところもありますので、平均としますと2,802枚ご利用、590円で割りますと2,800枚程度ご利用いただいたという形になっています。

29年度の見込みも、予算と同じぐらい160万円ぐらい利用されるかなというふうに考えております。

委員長（浦川佳浩君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ、利用されている方から少し苦情の声をお聞きしまして、これタクシーチケットを使おうとしたらタクシー会社が何か嫌な顔をすると。障害者手帳を見せたら、それをわざわざドライブレコーダーのところに映るように持って行って、すごく不快な思いをしたと。だから、私はもう次から使わないというふうに言われた方もいらっしゃると思います。

そういったことで、タクシー業者もたくさんありますから、変えたらということもアドバイスしたんですけれども、そういったこともありますので、契約というか、その委託契約をするときに、やはり気持ちよく使っていただかないと意味がないと思うんで。だから、この利用にしたって6,900枚お渡ししていても2,800枚の利用しかないというのも、もしかしたらそういったところもあるのかもしれないんです。だから、その辺の感想であったりとかご意見をちょっと十分聞いていただいて、実態というのを把握していただけたらというふうには考えています。これも要望なんですけれども、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）83ページ、老人福祉センター維持管理事業についてお聞きします。

昨年、耐震診断を行われたんですね。状況はいかがでしたか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）耐震診断の結果ですけれども、少し耐震に関しての窓のところのスリットを少し入れる必要があるとか、公民館との件もありまして、その部分の配慮は要りますけれど、内容としましては十分に耐震度が保たれているというような結果でございました。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。今年度の予算に、その診断を受けた後の予算というのがついていないので、どうなのかなということでもちょっと確認したかったんです。

建物としては2階建てですよ。そういう部分で、まだ大きな耐震改修は必要ないということでもよろしいのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）今、先ほど課長のほうから説明させていただいたんですけれども、一定の強度は保たれているというところで、若干ちょっと手を入れやなあかんかな程度です。これ、至急耐震化の工事をやらなければいけないかといったら、それほどの内容ではありませんでした。ですので、やはり先ほどもちょっとお話しさせていただきましたように、渡り廊下の件でありますとか、あと町の財政状況等々もありますので、やるタイミングについては今後また考えていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。とても老朽化しているように見えるんで、手を入れなあかんのと違うのかなというのは思いました。

それから、前町長のときに入浴施設のことでかなりちょっと話になって、何で入浴施設をなくすんやということで、続けるべきやと要望もしたんやけれども、古いということで実現できなかったんですけれども、やはりこれから元気なお年寄りの方が行くところがあるというのがとても大事な

ことだと思っんです。そこで、話をする友がいる、友がいて何か一緒にする場があるということがとても大事なんで、またその辺も含めた改修を、改修予算というのが出ていれはうれしかったなと思ったので、質問させていただきました。

それから、次の質問をさせていただいていいですか。

委員長（浦川佳浩君）はい。

委員（江川慶子君）87ページ、子ども医療費助成事業、これについては中学3年生まで引き上げていたでいてとても喜んでいましたら、ふたをあけたら近隣も大体のところが一気に18歳まで引き上げたということで、すごいなと思ったんですけども、今回、全体的に200万円ぐらい減になっているということなんで、ちょっとその辺の説明をお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）200万円程度の予算額でいきますと減となっているんですけども、人数に比例するというわけではないんですけども、人数で見ますと平成28年12月末では5,985人、同じ時期の29年12月末でいきますと5,889人と対象の児童数、生徒数も減っておりまして、実績を見た中で予算計上させていただいているもので、皆さんにご利用いただけている制度かと思っますので。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。児童数も若干全体的に減ってきている分もあると思っますので、状況はわかりました。

それで、その上で、田尻町などは18歳まで引き上げておられますよね。熊取町も検討段階に入っているのかなど期待しているんですけど、そういった18歳までに引き上げたら、あとのぐらい足したらできるのかとかいう試算とかいうのはどうなんでしょう。お持ちでしたら教えていただきたいんですけども。

委員長（浦川佳浩君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）このご質問、以前にもちょっとご質問いただいたかと思っんですけども、実は高校まで拡大をしているという情報を仕入れまして、我々も検討は一旦はいたしました。そのときの検討した結果、やはり2,000万円超える年間額で、さらに財源が必要やというような結果が出ておりました。

今の財政状況、非常に厳しい財政状況の中で、今時点におきましても町のいわゆる持ち出し額、9,000万円からもう下手すると1億円近い持ち出し額になってきてございます。拡大した当初は、企画のほうで見つけていただいた補助金を活用いたしまして、26年度、開始前と変わらんぐらいの持ち出しで済んでおったんですけども、それは27年度単年度で終わっておりまして、28年度以降になりますと補助金のほうがもう大幅に減ってきております。そうなりまして、町の持ち出し9,000万円、あるいは1億円というような額になってきてまして、さらに2,000万円の上乗せというのは、これはなかなか非常に厳しいなというのが正直な現状でございます。

さらに、18歳、高校までというのは大阪府内でも今時点4団体にとどまっておるような状況もございまして、そのあたりを考えた中では、やはり慎重な対応をとらざるを得ないというふうにごえております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）大変な状況の中でやっているんだなということがわかりました。

この1億2,224万7,000円、今回の予算の中で9,000万円が町の持ち出しということですが、府とか国とかそういうのはなく9,000万円ぐらいが持ち出しで、15から18歳までもし引き上げるんやったら2,000万円かかるという試算が今出ているということですね。わかりました。

じゃ、その辺もちょっと私自身も勉強して、考えていきたいなと思っます。

もう一ついいですか。

委員長（浦川佳浩君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）89ページの児童手当事務経費、人件費のところ、賃金、臨時雇賃金のところをご説明ください。

委員長（浦川佳浩君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）臨時職員の賃金のごとでございますが、この賃金に当たりましては、児童手当の現況届というのが毎年6月に受給者の皆様方が手続をしていただく分の人件費でございます、人数にして延べで4人分、これは勤務時間は半日半日でお2人で1日の勤務ということですので、実働で1日2人分と、人数にしまして4人分の人件費でございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。このふえている分というのは人数ですか。

委員長（浦川佳浩君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）申しわけありません。

今年度、29年度につきましては1日お2人で、来年度、30年度につきましては2人でということ増額分になっているものがございます。よろしくお願ひします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに。重光委員。

委員（重光俊則君）まず、89ページの児童相談員なんですが、児童相談員の人数と相談件数を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）児童相談員のこの報酬なんですが、2名の方の嘱託員の方に係る報酬分でございます。相談件数でございますけれども、先ほどの入のところでも申し上げたところなんですが、現時点、2月末時点でここはちょっと常に相談というのが来ていまして、それをデータ集計するに当たって台帳に順次入力するんですが、この入力がまだ精緻に済んでいない部分もございしますので、概数ということで3,500件程度が相談として延べで受けている状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）その相談3,500件の中身はどういう、大まかにどんなに分類できるのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）中身としましては、児童相談所ということで広くにわたっているわけなんですけれども、いわゆる虐待に係るような中身としまして保護者の方の養護状況についての相談であったり、あるいは子どもの障がい、発達に係る障がいに係る部分の相談ですとか、子どもの非行行為に係る相談等々、養育に係る相談とか、さまざまな相談を受けての件数ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）児童相談では、本当にいろんな相談に来られていると思うんですけども、3,500件といたら2人で対応できないくらいじゃないのかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）この予算に係る報酬としては、嘱託員の2名ですが、これに合わせて職員として1人相談対応している者がございまして、プラスその総括ということでグループ長が保健師で職員でございまして、その職員の中にはケースという形での相談対応をやっているということでの対応でございます。また、合わせて、スーパーバイザーも直接相談を受けたりということもございまして。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）この中で、中学生の不登校が非常に多いんですけれども、それは学校の問題でもあり、そういうところとの連携、関連した事案というのは結構多いのかなと思うんですが、そうでもないのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）委員のおっしゃるとおりでございます。この相談の中には当然不登校等に関して、学校にも当然相談はしながらも、我々児童相談のほうにも相談があつて、中にはそれは我々その要対協という形でその児童虐待に係る組織を持っておりますが、その中でもともとフォローしているケースであつたりということもございますし、そこは適宜、要対協にはもともと学校、教育委員会のほうも当然関与していただいておりますので、連携して相談に対応しているということでございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）最近、どうですか。子どもの虐待というのは増加しているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）先ほども歳入の際に一部お答え申し上げたんですが、虐待に係る、これはいろいろ疑いということも含めまして通告ということでの件数でいいますと、それほど大きくふえているという状況ではございませんでして、先ほど件数を申し上げましたんですが、通告件数で申し上げますと30年2月末時点で11件、16名に係る通告がございました。28年を申し上げますと、同じくこれは23件の25名ということでございますので、去年から比べて大きくふえたとかということではございません。相談の件数についても、同様のような状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）件数等につきましては、今、子育て支援課長のほうから申し上げたとおりでございます。先ほど来、三千数百件とかいう数字が出てございますけれども、その件数につきまして本町の特色といたしまして、例えば保育所でありますとか学校、我々相談員が待つだけじゃなくて、そういった教育の場とかそういったところに出向いて行って、いろんなお子さん、例えば先生が抱えてはる心配事とか、児童に対する心配事であるとか、そういったこととか今までの児童虐待とまではいかないんですけれども、ちょっと養育に不安があるご家庭、そういったところのお子さんの学校生活、そういったところも含めての情報交換も行ってございますので、そういった件数も入ってございます。これも、年に全保育所、学校を年3回巡回しております。

それでもう相当な件数が上がっているということで、虐待とかそういう件数が多いということではないと、より丁寧なフォローを行っているといったことをご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）そういう意味では、相談件数も多いし、子育てで問題を抱える方も多くなっているから、保育所の民営化を含めて、そういう保育士の方たち、経験があるような人たちの相談員をふやす方向でまた検討していただければということで、要望しておきます。

それから、91ページの熊取町の中央保育所の件で、これ何度も出ているんでしょうが、どういふ変更、改修なのか建てかえなのか、どの程度の規模の工事になるのか、それはどれぐらいの費用がかかるのかというのを教えていただけますか、実際の費用をした場合。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）まずですけれども、内容につきましては、建てかえではなく大規模な修繕という形になります。こちらのほうは、昭和57年建築で新耐震基準でありますので、耐震の部分については、躯体の部分につきましては特にいじるつもりはないです。

対応を考えておりますのは、まずこの保育所特有なんですけれども、保育室の床がコルクの床

になっております。どうもそのコルクが傷んできてございまして、ここ数年前から部分的には改修したいなというようなことは予算要求はしてきたんですけども、一定傷みがひどいということでもう一遍にやっていきたいということで予算要求を上げさせていただいたところでございます。

ですので、床のほうをまずコルクのほうから、今想定では板張りのほうに変えていきたいなというところであったりとか、外壁のクラックのところの補修、さらには塗装、屋根につきましても、ちょっと経年によりまして劣化しておるところが多々見受けられますので、張りかえ等、それで破風板というところが破損している箇所等もございまして、補修もあわせて屋根の張りかえ。それ以外に、非構造部材の耐震の部分につきましても、必要であればそういったものも織り込んでいきたいなというような部分を考えてございます。既存の施設の長寿命化を図っていくというようなものを考えてございます。

現状におきましては、こちらにつきましては設計費用ということで799万6,000円という予算を計上させていただいておりますけれども、想定工事費といたしましてはおよそ1億2,000万円ほどの経費がかかるのではないかとというふうには、これは現状の想定という形になってございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）工事の実施は、平成31年実施ということになるんですか。それで、床面工事になるとかなり休まないといけない、休館せないかんというような状況も出るのかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）実際に工事を行うに当たっては、設計をしてそのまま順調に行けば再来年度からという形にはなろうかと思えます。まだ、実際に北保育所であったり西保育所というところは、保育をしながら改修ということを実際やってきたところなんですけれども、そこはもともと保育室が余裕があったということもございまして。中央保育所に関しましても、今その保育を休むということは当然不都合が生じますので、何とか継続できるやり方がないのかというところで、今具体的にはこうするということは決めていないですけども、例えば遊戯室を保育室にして暫定的に利用したりとかして、そのあいている時間帯とか空いている期間において順次やっていくとかということが可能であれば、そういうことも含めて協議していきたいなというふうに思っております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。32年実施ということですね。

もう一点、すみません、81ページですが、高齢者福祉事業ということで記念品費が29万7,000円あるんですが、計画の中で、アクションプランの中で敬老表彰の見直しというのがあるんですけども、前にもちょっと質問しましたけれども、これは何をやるか、何を縮小するかというのはいま決まったんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）敬老祝い品の部分の縮小でございますけれども、予算計上の部分で縮小する部分は、敬老祝い品の88歳、99歳、100歳の方に記念品をお渡しさせていただいたところを、それをなくさせていただきまして、100歳の方には全文筆耕での顕彰状を今までよりもサイズを大きくしてお渡しさせていただきたいというふうに考えております。

金婚式につきましては、そのまま記念品というのは計上させていただいているんですけども、金額のほうは抑えさせていただいております。

また、重光委員、質問のほうでいただきましたように、この事業のほうは縮小させていただくんですけども、そのかわりと言ったらあれですけども、また頑張ってはる高齢者の方への表彰状等については、また秋までにちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）額としては少ない額なんですけども、表彰の記念品等は減らすとかいうことでは

も、これもやはりきちんと減らす理由といたしますか、それを説明しないとイケないと思うんですね。非常に小さい額だけれど、落としていくということですので、ほかのところでもっと大きな無駄があるようなところもあると思うんで、なかなかこういうところを出せないんですよというのをちゃんと説明できるのかというのが非常に難しいと思うんですよ。アイデアとしては、すぐそれは着手できそうな感じなんですけれど、何でというのは非常に難しいところがあると思うんですよ。その辺を、どうやってわからせるかというのは重々検討して周知していただきたいと思うんです。きょう、質問するのは控えておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）93ページの学童保育運営事業のところ質問させていただきます。

委託料の指定管理ということで、指定管理委託料が発生しているんですが、この財源内訳、国、府、保育料と一般財源とあると思うんですが、その財源内訳を教えてくださいませんか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません。

まず、指定管理者からの提案に基づきまして、まず指定管理料というものは5年間予定はしておいたところなんですけれども、30年度におきましては保育料収入が約3,900万円ほど見込まれてございます。歳出につきましては、1億2,700万円ほどを予定してございます。その部分につきまして、当初の提案の指定管理料というものにつきましては、30年度につきましては9,100万円を予定しておいたところでございます。

ですので、保育料収入につきましては、その増減というのはございませんけれども、歳出の部分につきましては、その9,100万円から今回新たに追加させていただいた部分がございます。この追加といいますのは、30年度におきまして東学童の保育所につきまして子どもが増加したということで、簡易ユニットの設置ということで約370万円ほど、北学童の保育所におきまして子どもがふえたということで旧北学童保育所の再利用及び3クラブ化ということで約700万円ほど、西学童保育所の増員対応ということで、これはまだ未定なんですけれども簡易ユニットを増設するための予算確保ということで370万円ほどを追加して、当初の9,100万円に1,428万2,340円、今申し上げた3つの学童保育所の増員対応ということを加味しまして、1億528万円3,000円の予算要求額というふうに見込んでございます。

あと、少しちょっと話が長くなって申しわけないんですけれども、その指定管理委託料に関しまして、子ども・子育て支援交付金です。こちらにつきましては、国のほうが予算書の25ページ、府のほうが27ページに記載されております。その配分なんですけれども、それぞれ補助対象経費の3分の1ずつを見込んでいるということで、国が3,157万7,000円、府が3,157万7,000円というふうに見込んでございます。

そういった部分を含めて、町としての一般財源負担額につきましては、指定管理料の1億528万3,000円から国、府の負担額を――補助額ですね、引かせていただいた4,212万8,340円が町の単費という形で考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ちょっと数字のほうは大ざっぱに聞き取ったんで、また詳しい数字、後ほどよろしく願います。

大きな金額になるんですが、浦川委員長も鱧谷議員も今回の質問の中で大規模問題のことを質問されて、その辺の認識は職員の皆さんもNPOと同じように認識をしていて、追加でこういうふうな東学童、北学童、西学童について対応しているということで、予算を上げてくださっていることはわかりました。

あと、指導員のほうの待遇なんですけれど、国のほうで放課後の児童の健全育成事業ということで、学童保育に対しての予算がありますよね。その分で、放課後児童支援員等処遇改善事業という

のは多分熊取町は利用されていると思うんですが、今年度、今年度というか平成30年度新しく創設された放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業というものは、申請していないというようなお話をお伺いしたんですが、その辺はどうだったんでしょうか。もしそういう情報が入っていればとりに行くというのが町の姿勢やと思うんですが、それをしなかった理由というのがあるのか、それとも何かほかに原因があるのか、そこを教えていただきたいんですけども。

委員長（浦川佳浩君） 阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君） キャリアアップに関しての処遇改善につきましては、29年度からの補助メニューという形で新設のほうはされてございました。それに関しまして、指定管理者であるNPOからのご相談は受けてございます。けれども、今現状におきまして、これも子ども・子育て支援交付金の補助メニューの一環でございまして、この処遇改善の内容といいますのが、まず全体としまして1人当たり年額12万4,000円を加算することが一つの支援単位当たりに行けるであったりとか、おおむね経験年数5年以上の放課後児童支援員で一定の研修を受講した者が年額24万8,000円を基準額として上げていたりとか、あとおおむね経験年数10年以上の方については37万2,000円、これは補助基準額でございまして、こういったものを補助メニューに追加ということにはなっておりまして、当然私どもNPOから相談を受ける以前からも、制度の創設につきましては認識はしてございました。

しかしながら、この処遇改善に関しましては、国や府に一定何をもって処遇改善かというところの確認をちょっと町のほうでしたかった。何を言いたいかといいましたら、今のNPOの常勤職員であったりとかというその給与が、他市町とかと比べてとか、国とかと比べて、それほど、そんなに差があるのかというところとかを調べさせていただきたい。あと国に、府に確認したかったのは、このおおむね1人当たり12万4,000円を足すであったりとか、キャリアに応じて24万8,000円足すであるといったところにつきまして、そもそも何から24万8,000円を割り出したのかというところを明確にちょっと確認したかったということがございます。

ただ、それに対しての国の回答は特に基準はないというふうな回答でございましたので、私どもとしましては、今あるNPOの常勤職員の給与にそのまま、あくまで補助基準額をそのまま足し込んで、ご要望あったとおりにつけていくのが適正なのかどうかというところに少しお時間いただきたいということで、協議を全く拒んでいただけではなくて、そのあたりはまだ保留という形になってございます。

ですので、今年度に関しましては、ちょっと29年からさかのぼってということは今考えてはございませんけれども、30年度以降この部分につきましては要検討材料というふうには考えてございます。この部分につきましては、国、府からは3分の1ずつは補助金はおります、申請して認められればおりますけれども、3分の1については町の負担が伴う、これにつきまして、そういった自治体として町が一定の負担を負わないといけないという部分につきまして、そういったことも含めてもう少し調査研究が必要ではないのかということで、今のところは町から国、府に対しての申請は行っていないというような形になっています。

委員長（浦川佳浩君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ちょっとわかるような、わからへんような感じがしたんですけども、指導員の待遇というのが非常に悪くて、それで入れかえも結構あると聞いています。続けられないんですよ。それで、将来的に安心した職業でないで、不安を持ちながらも誠意というか熱い思いで子どもたちに接してくれている指導員が多いんですよ。そういう人たちを、少しでも待遇改善をしてもらいたい。国、府が3分の1ずつ出す、それで町が3分の1負担するのがかなわんから申請できへんみたいな感じもちょっと聞き取れたんで。もっともっと取れる分は前向きに取っていただきたいなと思うんですが、何かありますか。

委員長（浦川佳浩君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） 課長からご説明させていただいたところでございますけれども、こちら

につきましても3月議会のほうで一般質問をいただいて、その中でご答弁させていただきましたけれども、我々といたしましても、現在本町における学童支援員、近隣自治体と比較いたしますと、近隣につきましてもは非常勤職員が多い中、本町の場合は正規職員を相当数配置しているというような雇用形態もございまして、決して我々現時点ではその賃金が高いとも言えませんが、低いとも言えないんですけども、そんなに低くはない、待遇としては、そんな正規の職員につきましても、そんな低くないのかなという認識をしておるところではございますけれども、やはり非常勤のアルバイトの方の人材の確保といったような面からも、先ほど課長が答弁させていただきましたとおり、今後調査研究のほうは行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）国の制度としてあるものですから、ぜひとも活用していただくようお願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）関連ですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の学童の関連で。

その93ページの今の学童運営事業で、今の説明、ちょっと私聞き間違えていたらごめんなさい、東学童をユニット設置するのに370万円を、この予算の中で委託料からその分を差し引いてという説明だったんですか。この予算の中に、この東学童ユニットの分は入っているというところですか。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）すみません、東学童の簡易ユニット設置、レンタルでございましてけれども、こちらのほうに、指定管理料のその予算のほうに含ませていただいております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）もう何か設置するようにやっているんですけども、まだ予算可決もしていないのにもうやっているのはどういうことなんですか。何か敷地のほう、何か今建てている学童の横にユニットが組めるようにやっていますね、基礎みたいな。もうやっているんですけども。

委員長（浦川佳浩君）阪上保育課長。

保育課長（阪上正順君）設置に関しましてのその予算につきましても、すみません、30年度におきましては設置費用と賃借料、この部分につきまして、まとめて予算上計上しているという形になります。その準備経費につきましても、29年度の予算で見られる部分につきましても、そういう形で準備行為としてしているところでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そういう説明があったらわかるんですけども、基礎の分は29年度の予算でやっているというところですね。はい。

委員長（浦川佳浩君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）すみません、答弁、申しわけございません。

事前の着手の分につきましては、29年度、これは予算の中で流用等によりまして対応のほうはさせていただきます。そのユニットにおける、先ほど課長申し上げました賃借料等々につきましては、新年度、この指定管理委託料の中に入れておるという状況でございますので、どうも申しわけございません。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

では、ちょっと私の質問3ついきます。

委員長（浦川佳浩君）学童の件でちょっと僕、意見いいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そうですか。

委員長（浦川佳浩君）恐れ入ります。

ここで、議事の都合により、一時議事の進行を副委員長にお願いします。

副委員長（重光俊則君）委員長から指名がありましたので、一時副委員長の私が議事を進行いたします。

浦川委員。

委員（浦川佳浩君）学童の件なんですけれども、東と北と西に関しては今大規模化しているところを手当てしていただけるというところでわかるんですけれども、中央学童、ちょっと一般質問の途中でも副町長から結局中央小学校の教室を一部使っていききたいというような発言はいただいたんですけれども、最終的にこの中央学童についての扱いというのはどうなるのでしょうか。

副委員長（重光俊則君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）3月議会の答弁の中で、今、委員長のほうから副町長のほうから答弁ということがございました。それにつきましては、今回、北学童が今は逆になるんですけれども、北学童は学校の敷地内、それで今回児童数の増加に伴いまして旧の北学童を使って3クラブ化を図ると。今度、中央のほうは敷地外ですので、今度逆になるんですけれども1クラブ、その理屈からいうと1クラブ分だけでも学校敷地内ということは可能とは考えるという趣旨でのご答弁をさせていただいたところで、それによりまして、やはり当然財政的な面もございまして、当然学校の余裕教室ということもございまして、それも学校の事情等もございまして、その辺は十分協議をしながら、敷地内への1クラブ化というのは今後協議を引き続きしていきたいというふうには考えてございます。

副委員長（重光俊則君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）今の募集定員枠の中であれば、3クラブ化をしなくてもとりあえずはいけるというふうに見込まれているということではよろしいですか。

副委員長（重光俊則君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）現時点では、あくまでも子どもの安全等が確保できるということで、現場NPO法人もしくは現場の支援員等の意見も聞きながら、現行子どもの安全というところでは今の定員は確かにぎりぎりというところでの受け入れで、平成30年度はスタートしたいというふうを考えてございます。確かに、今後の推移というのは十分見ながら、我々としてはやはり子育ての、委員長より再々お言葉をいただいております、やはり子育てのまちということで、やはり待機児童を出さないような方向は、我々としても一定検討は引き続きしていきたいというふうには考えてございます。

副委員長（重光俊則君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）一般質問のときでも申し上げたんですけれども、今現状でいくと中央学童というのは非常に1クラス当たりの人数が大規模化し過ぎて、決して安全ではないと私は思っています。なので、そういった意味でも定員枠が確定したらしっかりと、秋ぐらいにはそういう道筋というか方向性というところをしっかりと示していただきたいなということと、先ほど処遇改善という話が江川委員からありましたけれども、貝塚市と比べても指導員の募集、金額というところは熊取町はやっぱり低いんですね。

だから、やっぱり同じように指導員になりたいなという人が見た場合に、どうしても貝塚市に引っ張られて負けてしまう。先ほどの話でいくと、東と北と西に関しては3クラブ、ユニットをふやして指導員の数がふえていくわけですから、当然ながら指導員不足という問題に恐らくなってくるかと思えます。なので、そういったところもあわせて国のキャリアアップ処遇改善事業なんかもしっかりと活用していただいて、指導員の確保というところを早期に着目というか着手していただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。

以上です。

副委員長（重光俊則君）それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いします。

委員長（浦川佳浩君）失礼しました。

ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。3点あります。

まずは、79ページの先ほど佐古委員が質問されていた委託料の福祉タクシー事業委託料なんです

けれども、今、町が契約しているというんですか、タクシー会社は何社ありますか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）29年度の状況ですけれども、28社です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その28社、同じ条件で契約されているのでしょうか。これも住民からの相談なんです。タクシー、障がいのある方が、障がい1級の方が福祉タクシーを利用したときに、タクシー来てくれるときに、呼んだときに、今いてるところから行きは、病院に行くときに家まで来てくれたときにはその家から病院までの料金でチケットを払って精算できたんですが、病院から家へ帰るときには、今タクシーがいてるところから病院までの間も取られたと、タクシー料金として。それで、そこから家までと。だから、すごい取られたということを行っているんですけれども、そういう設定になっているのでしょうか。それはタクシーによって違うのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）多分、待ち時間のこととかだと思えるんですけれども、そういった細かい契約ではなくて、うちの場合は1枚使われると上限590円補助してくださいねということなんです。だから、その今おっしゃられているような利用によって使えないとか高くなるとかというんじゃないくて、通常のタクシー運賃のことなのかというふうには思えるんですけれども。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）何か、タクシーによって違っていたというので、同じ共通の条件の契約になっているのかというところで、前はそんな要らなかった分が今回は要ったとかいうのがあったみたいなんです。ちょっとタクシーによって契約が違うのか、町で統一しているのかというところをちょっと聞きたかったんですが、はい、また、それはいいです。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）町としましては、助成の金額の契約をさせていただいておまして、タクシー会社によりましては、上限は一応590円なんですけれども、それよりか安く運賃を設定されているところについては、例えば540円とかで利用いただいたりとかということはあるんですが、先ほどおっしゃっていただいたような待ち時間があつた場合に高くなる事業所とそうでなかった事業所というのは、ちょっと町の契約とはまた別のところかなというふうに考えます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そのタクシーの考え方というところですね、わかりました。

すみません、じゃ、次101ページの母子保健事業の不妊・不育治療費助成金315万円ですが、29年度は515万円予算計上されていたんですが、200万円近く減額になっているんですが、その辺のところの理由を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）不妊・不育治療費助成金ですが、委員おっしゃるとおり前年度と比較しますと200万円の減となつてございます。これは、29年度の予算の要求に際しましては、合計でこの治療の対象として97名程度を見込んでおりました。それで、今515万円という予算額になっておつたんですけれども、実態といいますか、実際の利用状況を見たときに、今年度におきましても3月6日時点で213万円程度の利用になっているということ等々を勘案しまして、30年度の要求としましては合計で57名程度の利用ということを見込んで要求という形でこれが減つたものでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）個別に具体的に教えていただけますか。特定不妊、一般不妊、そして不育。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）一般不妊のほうを30人で、5万円掛ける30人で150万円、それで特定不妊治療のほうで5万円掛ける25人の125万円、不育治療のほうで20万円掛ける、これは1回の2人

を想定して40万円という形で、合計315万円という形での措置となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そして、29年度の実績は。

委員長（浦川佳浩君） 野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）29年2月末までで申し上げます。

一般不妊のほうで40件程度、40件という形での実績、それから特定不妊のほうは30件という実績になってございます。これは、1人で何回か受けたりとかということもございまして、件数ベースで申し上げました。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 予算は今人数で言ったのに、実績は件数で言われたらちょっと比べようがないので、両方同じ単位で教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君） 野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君） すみません、もう一度申し上げます。

一般不妊のほうで40件に対しまして実際の実利用人数が15人ということでございまして、同じく、特定不妊のほうは実人数としまして17人の利用となっております。我々これ予算要求上は1回当たり5万円、一般にしろ特定にしろ5万円という形で見込んでおりますけれども、実態としましてはこれ上限額でございまして、1回について5万円に至らないようなケースもたくさんございまして、実態としては現状今年度は210万円程度の利用になっております。

ちなみに、不育治療のほうは29年度、利用ございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

実態に見合っただけで予算計上していただいたというところで、利用されている方は、でも実際に特定不妊も25人、また一般不妊も30人いらっしゃるというところで——あ、違うわ、これは見込みということで、実際は17人ですね、すみません、17人。特定不妊は17人、一般不妊は15人の方がいらっしゃるというところで、本当に喜ばれているかと思えます。

本当に、しっかりとこの治療については、助成していただくことによって治療を受けようというそういう思いになりますので、そういったところで必要な施策ですので、また継続していただきたいと思います。

不育のほうでゼロというところですが、まだまだ周知が徹底されていないのかなというふうに思えますので、しっかりとまたこういった助成もやっていますというところを、広報等で載せてもいただいているかと思えますが、各病院等でもしっかりと載せていただきまして周知等、徹底していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点は、同じ101ページの母子健康診査等委託料のところですが、4,633万2,000円というところで、会派質問等でもさせていただいていますが、この分について産婦健康診査については一応何人を予定してその予算を組まれておられますか。

委員長（浦川佳浩君） 野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君） 産婦健康診査に関しましては、295名の方に対しましてこれは2回、2週間前後と1カ月ということで2回ございまして、5,000円の2回掛ける295人という形で、この中に含まれてございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

その後、検査を受けた後、産後ケアが必要だという方に対しての予算というものは何人、産後ケアは何人で予算を組んでおられますか。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）こちらにつきましては、3市3町でこれについては検討してきたわけなんです。3市3町との要求状況等も勘案しまして5人、産後ケアの事業としましては3つのサービス形態がございまして、宿泊型のショートステイと、日帰り型のデイサービスと、それとさらに短い短時間のデイサービスという3パターンがございまして、それぞれ5人を見込んでございます。以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。それぞれのパターンで5人というところで、しっかりとまた産後ケアのサポートというんですか、していただきたいと思いますと思うんですが、その中で産後ケアを受けるということも大切なんです。やっぱりリスクのある産婦、精神的にどうしても鬱状態の中から抜け出せないとか、しっかりと後々フォローしていかないといけないという産婦もいらっしゃるかと思いますが、そういった方については専門医につなげていかないといけないかと思うんですけれども、そのフォローについてはどんなふうにしていく、誰が精神科医とか専門医につなげていくのか、その辺のところはどう考えているんですか。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）産婦健診の中で、当然これは産後の鬱なんかも防ぐ目的もあって産婦健診という形でやるんですが、これに先立つといいますか、前段に今年度も含めて産後2週間サポート事業というのをやっております。これに係る成果ということで、委員もご存じかと思いますが、保健所主導でこれに係る成果ということで調査したわけなんですけれども、この中でも、この産後2週間サポートの中で、産後の2週間程度で育児に係る相談ができたということが大いに安心につながったというアンケート結果もございまして、さらに今回産婦健診ということで2回育児相談ができる機会が設けられたということで、さらに産後の鬱に関しては大きく効果が上がるんじゃないかというふうには思っております。

申し上げたとおり、そこで鬱の症状が見られるような場合は産後ケアのほうにもつないでいくわけなんですけれども、当然そこでは医師もおりますので、育児相談等をする中で、こういった相談を経て精神科医につなぐ場合もあれば、町のほうも当然担当保健師がおってこれに係る事業の案内もすれば、常に担当という形で相談を受けておりますので、その症状を見ながら精神科医につないだり、あるいはいろんなサービスを提案したりという形でフォローしていくということで考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）保健師やドクターによりますそういった健診の中で、ハイリスクのある産婦に対しては、専門医にしっかりとつなげていく、フォローもしていくということですね。

今、要対協というんですか、要保護児童対策地域協議会ってありますよね。そこでは、個別に問題のある母子とか、そういうところについてはケース会議等はしていると思うんですが、そういうところにもそういったハイリスクの産婦に対してのフォローの仕方というのでも検討したりするんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君）はい。委員おっしゃったとおりでして、要対協の中でも特定妊婦という形でフォローしております。これらの方もそれぞれのその状況を見ながら、しかるべきところへの、医師が必要であれば、我々がその保健師のほうでいろんな相談を聞いて、聞いただけでかなりこれが解消されるという形も多いんじゃないかと思うんですが、既にそういう体制をとっているのと、今回はさらにその見守りが強化される取り組みになるんじゃないかというふうに認識してございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

しっかり個別に対応をして、つなげていただけてますようよろしく願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 99ページの母子保健一般事務経費の非常勤職員報酬、これ去年よりふえていると思うんですけども、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君） こちらのふえた要因なんですけれども、29年度、本年度につきまして1人欠員の状況、保健師が1人28年度末で退職を急にいたしまして、その保健師の欠員状態で、今年度につきましては臨時職員の方を手当てして、プラスその保健師の方、スポットで報酬で来てもらうような形で対応してきておったんですが、30年度につきましては保健師を嘱託で1人採用するという形で、そのために増額となっているものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 大体何件ぐらいの対応をされているんですか。保健師の仕事量ですね。

委員長（浦川佳浩君） 野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君） 保健師につきましては、各小学校区制ということで、各小学校区に1人保健師がつくような形で、すすくステーションのほうで全ての妊娠届受け付け時に面談もし、すすくサポートプランという形でその後の過ごし方等々についてはプランをお示ししたりという形で、全ての妊産婦さんに担当という形でついて業務をとり行っております。そこで、予防接種等のご案内等も含めて、さらにはいろんな育児の相談、出産に係る相談なんかも電話等で常に相談対応等も受けているというような形での業務をとり行っているという状態でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 昨年、29年度と同様の臨時職員での対応というのを嘱託にした理由、それは何ですか。

委員長（浦川佳浩君） 野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津 恵君） 我々の制度としては、小学校区に1人保健師をつけて対応するということに来ていたところを、1人欠員状態で、当然どうするかというと、その他の保健師がその足りない校区についてカバーする形で対応しておりました。それは、やっぱりグループ長も含めて、グループ長は当然総括的な立場でのかわりをしておったんですけども、そのグループ長も直接校区の新規の担当を持ったりという形で、何とか今年度は対応してきておりますけれども、やはりきめ細やかな妊娠期から子育て期までのフォローをしていく中では、そこには少し無理が生じてきておったということもあって、改めて保健師を手当てして、より万全な体制をとろうということで変えたものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 予算審議の途中ですが、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） 理由につきましては、今子育て支援課長のほうから申し上げたんですけど、実は29年度もこの30年度と同じ体制をとりたかったんですけども、継続してずっと保健師を募集、非常勤の嘱託員の募集をしておったんですけども、もう募集、応募がなかったというのが現状でございました。それで、30年度で改めて予算措置をして、今回お1人保健師の方に来ていただくことになっているということで、より一層の体制づくりのほうに我々としては努めていきたいというふうに考えているところでございます。よろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）77ページ、障がい者自立支援給付事業の件でお聞きします。

障がい者が受けている障がい福祉サービスが、65歳になったときから介護保険制度が優先とされて、結果それまで受けていたサービスが制限されること、同時に介護保険制度に基づいて1割の自己負担が発生するということが問題になっているんですが、熊取町の状況なんですけれども、今回65歳になった障がい者の方というのはどのぐらいおられますか。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）少しお待ちください。

すみません、手帳とかの人数とかなんですが、集計の仕方としまして障がい児か障がい者という区分で集計をさせていただいておまして、65歳以上で何名かというのは数字として持ち合わせておりません。ただ、65歳以上になられて介護サービスに移られるんですけれども、介護のサービスの中で支給の時間が足りないとかという形で、障がいのサービスと同時に給付されている方がいらっしゃいます。人数的には5名程度かなというふうに思います。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういった方々が、今まで受けていたサービスが、5名ほどおられるということなんですけれども、障がい福祉サービスを受けられた方が今度介護保険サービスに変わってしまって自己負担がふえるとか、そういうことはどうなっていますでしょうか。ないように努力されているのか、その辺伺いたいです。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）まず、今申し上げた5名の方というのは両方支給されている方ですので、65歳以上で移られた方の人数とはまた別ですので、ご了承をお願いします。

それで、委員おっしゃられているように、通常64歳まででしたら障がいのサービスを受けておられるんですけれども、65歳以上になれますと介護優先ということで介護サービスに移って、同じサービスがあるものだけなんですけれども、障がいのサービスと介護のサービスで同等のサービスがあるものにつきましては、介護のほうで優先でという形ではお願いはしておりますけれども、個々の事情に応じまして、それによりがたい場合につきましては、障がいのサービスで受けただく場合もございます。

あと、国のほうの制度で制度改正のほうが今ちょっと予定されておまして、65歳になられる前のたしか5年間、ずっと障がいのサービスを受けておられた方で、あといろいろ制限があるんですけれども、障がいのサービスから移られるというところで、介護のほうでしたら1割負担とか2割負担があるんですが、その分をはみ出した分、自分で支払っていただいた分については、障がい福祉サービスの高額のサービスで返還するといいますか、償還払いをするという制度が30年度から新たに設けられる予定になっております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういう制度もできているということですね。

それで、3月までに何か申請していれば、次に引き続いてそのままいけるという……。この3月31日までに手続をすれば継続のままいける制度というのがあったと思うんですが、ないですか。あれ、誰やったかな。

委員長（浦川佳浩君）野原介護保険・障がい福祉課長。

介護保険・障がい福祉課長（野原孝美君）それは、すみません、ちょっとどのサービスかわからないんですけれど。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。すみません、もうちょっと調べてまた質問させていただきます。失礼いたしました。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）1件、137ページですが、下水道事業会計繰出事業で、下水道事業会計出資金と繰出金があるんですが、30年度から公会計制度移行に係る特有のものなのかどうかという点を含めて説明していただけますか。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）こちらは、端的にまず法適用ということでのたてつけに変わりますので、今まで1本やったやつが資本的な部分と収益的な部分で2本立てになったということになります。

あと、金額的なことでいいますと、下水道事業会計のほうで資本費平準化債ということで、起債で、資本費のほうで起債を借りることによって繰り入れを少しでも下げるという取り組みもしていただいていることと、あと公債費の分が減ってきている部分の影響がありまして、今回トータルでいいますと一番、136ページのほうにございますが、金額が減っているという状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）公債費関係で減っているというのはわかるんですが、この繰出金というのは31年度以降も大体この額が要するという事柄なんですか。出資金についてはどうなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）基本的には、昨年というか、今までも同じように基準内と基準外という形でご説明させていただいております。基準内については常にかかってくるものでございます。基準外については、今説明していただいたような形で抑制に努めてまいりたいと考えてございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）すみません、質問者がちょっと理解できていないのかわからないんですが、繰出金というのは毎年この程度、1億8,000万円程度、これ以降も続く、出資金というのも同じように続くんでしょうか。出資金も30年度はこれですよね。31年度以降、出資金というのもこの額、1億2,000万円程度は——1億3,000万円程度ですか、これが継続するのか、この辺を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）重光委員ご質問の例年大体これぐらいの金額という形なんです、ある程度公債費と、これ現金の支出のプラス・マイナスという形になりますので、端的に言いますと状況的にはこのような状況では続くんだとは思われます。ただ、抑制に向けてなんです、事業を多くすれば起債の部分が借入れが多くなったり、あとほかの事業、単費でやるような事業がふえますと、料金がふえていきますと当然減りますしということで、将来的にというのが今なかなかお答えしにくいような状況だと思いますが、この今、東野理事のほうがいまして下水道の出資事業というのは、これはずっと続く事業でございますので、この辺でご理解していただけたら、お願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）今は理解しようと思いますが、下水道事業が水道事業と同じように公会計制度になっていくんですが、その中でどう運営されるかですが、もう一点だけ、下水道事業が公会計制度になったときに、30年度から人員というのは全く今のままの人員、下水道と上水道を合わせて全く同じ人員で対応されるのか、あるいは人員がどちらかふえるのか、その辺を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）同じ人員で今対応してまいります。

（「わかりました」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め……

（「委員長」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）先ほど重光副委員長のほうから、予算書91ページになるんですけども、保育所運営事業の中で中央保育所の工事、私ども再来年ということで平成32年というようなちょっと誤解を与えるような答弁をしまして申しわけございません。31年度、工事の予定でございます。申しわけございません、訂正させていただきます。

委員長（浦川佳浩君）これをもって、一般会計予算歳出のうち、72ページから95ページまでの款3 民生費、94ページから99ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、98ページから103ページの目2 予防費、136、137ページの款7 土木費、項4 都市計画費、目6 下水道費及び148、149ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を終わります。

以上で、一般会計予算のうち第4班所管事項についての質疑を終了いたします。

これをもって、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件について、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時09分」延会）

予算審査特別委員会（第4号）

月 日 平成30年3月23日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	浦川 佳 浩	副委員 長	重 光 俊 則
	委員	坂 上 昌 史	委員	渡 辺 豊 子
	委員	服 部 脩 二	委員	佐 古 員 規
	委員	江 川 慶 子	議 長	坂 上 巳生男

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤 原 敏 司	副 町 長	中 尾 清 彦
	教 育 長	勘六野 朗	企 画 部 長	貝 口 良 夫
	企 画 部 理 事 兼シティプロモーション 推 進 課 長	明 松 大 介	企 画 部 理 事 兼 財 政 課 長	東 野 秀 毅
	総 務 部 長	南 和 仁	総 務 部 理 事	林 利 秀
	総 務 部 理 事	塩 谷 義 和	住 民 部 長	藤 原 伸 彦
	住 民 部 統 括 理 事	吉 田 潔	健 康 福 祉 部 長	小 山 高 宏
	健 康 福 祉 部 理 事	山 本 浩 義	健 康 福 祉 部 理 事	山 本 雅 隆
	健 康 福 祉 部 理 事	木 村 直 義	都 市 整 備 部 長	泉 谷 徹
	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	中 谷 ゆかり	上 下 水 道 部 長	山 戸 寛
	上 下 水 道 部 理 事	永 橋 広 幸	教 育 次 長	阪 上 清 隆
	教 育 委 員 会 事 務 局 統 括 理 事	吉 田 茂 昭	政 策 企 画 課 長	橋 和 彦
	広 報 公 聴 課 長	巖 根 晃 哉	人 事 課 長	道 端 秀 明
	環 境 課 長	島 尾 学	健 康・いきいき 高 齢 課 長	石 川 節 子
	介 護 保 険・ 障 がい 福 祉 課 長	野 原 孝 美	介 護 保 険・障 がい 福 祉 課 参 事	根 来 雅 美
	子 育 て 支 援 課 長	野 津 恵	保 育 課 長	阪 上 正 順
	保 険 年 金 課 長	野 津 博 美	上 水 道 課 長	大 西 順 二
	下 水 道 課 長	山 田 卓 幸		
事 務 局 局 長		北 川 雄 彦	書 記	藤 原 孝 二

付議審査事件

- 議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算
- 議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第28号 平成30年度熊取町水道事業会計予算
- 議案第29号 平成30年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（浦川佳浩君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第4日目を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(浦川佳浩君) 初めに、きのう質疑が終了しました議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。佐古委員。

委員(佐古員規君) それでは、平成30年度一般会計予算、会派意見・要望をさせていただきます。新政クラブ、新守クラブを代表してさせていただきます。

大きく9つあります。箇条書きにしておりますので、かいつまんで説明させていただきます。

まず1つ目、転入定住促進策。空き家バンクもうまく活用し、新機軸としての3世代近居等支援のさらなる拡充を。

2つ目、家庭教育・学校教育支援。放課後学習及び自習室の拡充と増員予定のスクールソーシャルワーカーの効率的な配置の工夫や、スマホやSNSに関するさまざまな問題への指導対応強化。部活動支援として外部指導員など積極活用の拡充。さらには教職員への公務用PCの1人1台に向けての拡充など働き方改革の推進を行うとともに、次期学習指導要領実施に向けた人員及び研修会等の充実など、引き続き教育のまち熊取町の確立を目指す。

3つ目、スポーツ推進。熊取町の恵まれたスポーツ環境から、子どもの体力の底上げや将来のアスリート創出、高齢者の介護予防、スポーツツーリズムの視点で地域活性化などを目的として、大阪体育大学を初め各大学や各種団体、機関との連携をより密にし、DASHプロジェクトの早期実現に向け、合宿施設誘致や国際規格に沿った施設導入等、思い切った施策の実施。

4つ目、特化した部署の組織見直し。前項実現に向けて、また稼げるまちづくりを目指し、各部署横断的な施策を迅速に遂行するためにも、健康・スポーツを核とした首長部局での(仮称)スポーツ健康推進室の新設による業務の統合化の検討を。また、スポーツ推進大使の新設検討をお願いします。

5つ目、防災対策。自主防災組織の情報共有、意見交換の場として協議会の拡充支援と、避難所へのWi-Fi設置とバリアフリーのトイレの配置をお願いしたい。

6つ目、ベンチャー企業誘致。空き家バンクを有効に活用したサテライトオフィス設置によるベンチャー企業等の誘致支援の充実を。

7つ目、奥山雨山自然公園整備。指定管理者設置によって永楽ゆめの森公園のより効率的な公園運営支援と奥山雨山自然公園の総合的整備の推進を。

8つ目、ホテル誘致に伴い駅前活性化推進。ホテル誘致に伴い、飲食店等開業支援など駅前活性化に特化した支援の充実を。

最後9つ目、アトムサイエンスパーク構想。BNCT実現化、治療施設の実現に向けての取り組みなど、熊取アトムサイエンスパーク構想の実現に向けた取り組みの推進。

以上9つ、お願いいたします。

委員長(浦川佳浩君) ほかに意見・要望等ありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) おはようございます。

熊取公明党を代表いたしまして、平成30年度一般会計予算について意見・要望を申し上げます。

平成30年度一般会計予算は、前年度に比べて約1.7%減の予算となっております。決して財政状況はよいとは言えませんが、少子高齢化に伴う人口減少問題等を見据え、地方創生とまちの活性化を推進するために意見・要望をさせていただきます。

1点目は、新機軸として取り組む転入・定住促進施策の3世代近居等支援については、制度導入については評価できますが、対象者要件や免除額、実施期間等についてもっと全国的にアピールできるような内容を検討されたい。また、結婚新生活支援として、商工会主催のくま恋でのカップル誕生に結婚祝い金、新築購入に定住を条件として祝い金を贈呈する等、若年層が飛びつく魅力あふ

れる転入・定住策の導入を積極的に推進されたい。

2点目は、地方創生戦略について、町内の4つの大学や研究所を活用し、企業等も交えて、産官学連携して地方創生交付金を獲得、活用できるような地方創生戦略を検討されたい。

3点目は、学校環境改善として、30年度に国の交付金を活用して、全小学校普通教室へのエアコン設置が予算化されたことは評価できますが、トイレの洋式化についても目標を明確にし、計画的に実施されたい。

4点目は、要保護・準要保護就学援助費の認定基準の見直しによる特例として、29年度中に新入学児童生徒学用品費の入学前支給を受けた対象児童については、30年度中も旧基準での就学援助支給を実施されたい。

5点目は、学校教育の充実として、いじめを断じて許さない環境づくり、他人を思いやる環境づくりを推進し、きめ細やかな相談体制に積極的に取り組むためにスクールソーシャルワーカーを各小学校区に1名ずつ配置し、いじめゼロ、不登校児ゼロを目指されたい。また、放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室を全小学校で取り組まれたい。

中学生へのがん教育については、府のがん教育推進事業等を活用し、積極的にがん教育に取り組まれたい。また、教育委員会としても取り組み状況を掌握し、積極的にがん教育を推進されたい。

6点目は、図書館運営についてですが、町立図書館図書は学校図書館の図書を補完し、子どもたちの読書活動を推進する重要な役割を果たしています。そういった意味で、行革による図書費削減分は、子育て支援として活用できるふるさと応援寄附金を活用し、図書の充足を図られたい。

7点目は、健康づくりの充実として、新たに胃がん内視鏡検査を導入したことは評価できますが、胃がんリスク検査の導入も図り、前立腺がん検診等、全てのがん検診受診率の向上に積極的に取り組まれたい。また、健康ポイントアップ制度の拡充についても積極的に取り組まれたい。

8点目は、障がい者福祉の充実として、昨年より取り組まれているヘルプマーク、ヘルプカードの周知徹底、手話の理解と普及、精神障がいの方への理解啓発と地域との交流事業等に積極的に取り組まれたい。

9点目は、子育て支援についてです。妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援として2週間サポート事業の拡充となる産婦健康診査事業の実施、産後ケア事業の実施については大変評価するものですが、産後ケア事業につなげる条件の緩和や利用できる病院の拡充なども今後推進されたい。また、新生児聴覚検査助成事業については評価できるものですが、軽・中度難聴児の補聴器購入についての補助も検討されたい。不妊・不育治療費助成事業については事業の周知徹底を図られたい。

10点目は、防災・減災対策の充実として、自主防災組織連絡協議会による情報交換と連携強化による自助の推進は評価できますが、公助となる総合防災訓練については、5年周期となるとイベント的な訓練になることが懸念されます。開催単位を避難所となる小学校区とし、隔年で行われるように検討を図られたい。また、災害時、人的制約の中での災害時対応計画となる自治体BCPの早期策定を図られたい。

11点目は、町内を循環するひまわりバスについて、利用者へのアンケート調査を実施し、駅西開発に伴い駅への乗り入れやフリー乗降制度の拡充など、利便性の向上を図られたい。

12点目は、道路整備及び交通安全対策について、町道小谷穴釜線の道路拡幅、ひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点区間の通学路の安全安心な歩行空間の確保について、積極的に取り組まれたい。また、路面下空洞調査についても計画的に事業実施を進められたい。

13点目は、BNCT実用化の推進とともに、熊取アトムサイエンスパーク構想実現への取り組みを積極的に推進されたい。

以上13点、意見・要望いたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団を代表しまして、平成30年度熊取町一般会計予算に対して9項目の意見・要望を述べます。

まず1点目は、職員関係です。職員の非正規率が若干下がったものの、正規職員9名減、臨時職員44名減、ともに大幅に削減しています。業務実態を把握し、一部に過重負担にならないよう配慮すること。必要な超過勤務まで抑制しないこと。

2点目は、収納関係です。徴収向上は必要ではあるが、滞納に至った経過を調査し、差し押さえで生活困難に陥ることのないよう配慮されたい。

3点目は、西保育所の民営化についてです。公立保育所の役割を考え、急な民営化はやめるべきです。保護者、住民の声をよく聞き、慎重な対応を求めます。

4点目は、学校教育についてです。小中学校のトイレの洋式化、教科書サイズに合わせた児童机の更新など学習環境改善に努められたい。就学援助の認定基準引き下げによる行財政改革はやめること。

5点目は、学童保育の大規模化に対応した施設整備、指導員の待遇改善を求めます。

6点目は、ごみの不法投棄対策を強め、小型不燃ごみの定期収集を進められたい。可燃ごみ袋の値上げの検討はやめること。

7点目は、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、路面標示など交通安全施設の適正管理に努められたい。

8点目は、大規模地震に備え、防災訓練は住民の参加型で行うよう工夫し、強められたい。

9点目は、地元業者の育成と定住促進を進めるリフォーム助成の復活を求める。

以上、日本共産党熊取町会議員団からの意見・要望です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに意見・要望等はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）会派未来から、平成30年度一般会計予算について14点、意見・要望いたします。

1、転入定住促進について。30年度からの施策は評価できる。今後は近居の持つ社会的特性をしっかりと生かした制度にするべく、賃貸物件も対象とした制度への拡充も検討していただきたい。

2、人件費について。グループ制が機能していないように感じられる。早期に改善していただきたい。グループ制が正しく運用できれば非正規職員数を削減できると考えられる。非正規職員数とともに業務量も見直していただきたい。

3、ふるさと応援寄附について。平成29年度は28年度より寄附金額は減少する見込みである。新たなポータルサイトへの登録や謝礼品の見せ方など、より多くの方へアプローチできるよう取り組んでいただきたい。

4、地方創生推進事業について。熊取町活性化に向け、大胆な施策実施に挑戦していただきたい。

5、国際交流事業について。日本に残る99%の子どもたちにもミルデューラ市の子どもたちと交流できる取り組み、スカイプ等を新たに導入し、さらに事業の全容の周知、報告回答の一般公開や現地にて撮影してきた動画の公開にも取り組み、全ての中学生の国際感覚の醸成に取り組んでいただきたい。

6、ひまわりバスについて。利用者はふえているようだが、各公共施設の利用時間に配慮した運行時間や各公共施設を利用しやすい路線を検討していただきたい。民間路線に配慮しつつ、利用者をふやし、運行費抑制に努めていただきたい。

7、永楽ゆめの森公園、奥山雨山自然公園については、ゆめの森公園には夏の利用者をふやすため、水遊び場の設置をお願いしたい。奥山雨山自然公園については、ゆめの森公園と一体となるような整備を強力に進めていただきたい。

8、学童保育事業について。クラブ定員の適正化及び中央学童保育所の3クラブ化を早期に実現していただきたい。あわせて指導員の処遇改善にも力を入れていただきたい。

9、熊取図書館について。滞在型の利用者やネット貸し出し予約をする利用者がふえる中、図書館司書を1人増員することにメリットが感じられない。図書館の利用者の拡大に向けた取り組みとして、図書館司書の視察費用の増額及びカフェなどの飲食スペースの設置など、利用方法が硬直化していると考えられる部分も含めて大胆な発想で新しい施策を検討していただきたい。

10、英語教育、学校図書館司書について。引き続き、外国語指導助手ALTを活用し、英語教育の充実をお願いしたい。またこの事業の成果としてはALTの配置であるので、今後は英語の学力がどれだけ伸びているかを示していただきたい。学校図書館司書についても配置人数ではなく、本の貸し出し数など配置したことによる効果を示していただきたい。

11、就学援助について。対象から外れた方の十分な対応をお願いしたい。施策の意図は理解するが、事前に住民に説明し、十分な理解を得た上で実施していただきたい。

12、保育所の民間委託について。利用者が不安にならないよう慎重に進めていただきたい。

13、環境センターについて。夜間運転委託は積算では3人であるのに、実際は3から4人と積算より多い。積算人数どおりで運転するよう是正していただきたい。点検委託料は点検項目の見直しで減額していたが、それによるふぐあいが出ないよう取り組んでいただきたい。

14、アトムサイエンスパーク構想について。原子炉実験所の名称変更を機に新たな展開を模索すべきである。これまでの構想の進捗状況、内容見直しなど積極的に取り組んでいただきたい。

以上、会派未来の意見・要望といたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに意見・要望等はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）熊愛の会を代表いたしまして、平成30年度一般会計予算に対する意見・要望を申し上げます。

1番、財政が硬直化している熊取町にとって第3次行財政改革は非常に重要である。町長以下全管理職は、地方自治法第2条に定められた、地方公共団体は、事務処理に当たって、最少の経費で最大の効果を挙げることに、並びに常にその組織及び運営の合理化に努めるということを常に念頭に置いて行財政運営を進めていただきたい。特に組織の効率化やスリム化に重点を置いて、持続可能な財政運営ができるよう人件費抑制を実現していただきたい。

2番、要保護・準要保護就学支援認定基準の変更、種々の行事の廃止や縮小、一般可燃ごみ処理費の値上げなど住民負担の増加あるいはサービスの減少を伴う施策については、事前に詳細に住民に説明し、十分な理解を得た上で実施に移していただきたい。

3、第3次行財政改革及びアクションプランの推進に当たっては、1年ごとに成果と目標の見直しを行い、さらに効果の上がる方策を検討していただきたい。

4、高齢者の健康増進のための地域内での健康教室の開催や、自治会や福祉の行事開催継続が必要であり、そのためにも各地域の老人憩いの家の耐震補強を早期に実現してください。

5番、公民館の高齢者利用の対応として、老人福祉センターの入り口部分の改造を含め、2階、3階に通じるエレベーターを早期に設置するとともに、洋式トイレを拡充していただきたい。

6番、障がい者福祉の充実のため、啓発セミナーの開催においては町内の福祉関係者等に広く参加を呼びかけるとともに、相談窓口の充実と就労支援に関する具体的活動計画を策定し、実行していただきたい。

7番、国道170号線、外環状線の4車線化に関しては、早期に外環4車線化計画の要望書を作成し、府及び国に高い頻度で強い要望活動を行っていただきたい。

8番、永楽ゆめの森公園運営に関しては、駐車場収入を上げることは今後の重要な課題なので、夏季の来場者の減少に歯どめをかける水遊び場の設置を検討し、早期に実現していただきたい。

9、熊取ブランド創生で自立した事業とするために、主体となる製造者、販売者を確定するよう、期限を定めた目標と実行責任体制を明確にいただきたい。

10、永楽ダム周辺を中心として、もみじや桜による熊取ブランドの自然の色彩を創出するために、長期的な植樹計画に早期に広範囲に着手していただきたい。

11、図書館を中心とした新たなにぎわいづくりを促進するために、子育て支援世代や高齢者の来場をふやすために図書館入り口周辺を改修し、喫茶やくつろぎスペースの新設を早期に実現していただきたい。

12、平成30年4月の原子炉実験所の名称変更を機に、熊取町の活性化と住民のためになるアトム

サイエンスパーク構想実現に向けた活動展開を計画していただきたい。

13、平成30年度の国民健康保険料改定で、大阪府は同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料となるよう府下の保険料を統一しようとしているが、所得割等の変更により低所得者の保険料負担率上昇分が大幅に高くなりそうである。熊取町はせめてこの部分の支援を行うための公費繰り入れを検討していただきたい。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終わります。

次に、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件について討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第23号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第23号について討論を終わります。

それでは、議案第23号 平成30年度熊取町一般会計予算の件について採決を行います。

この採決は起立により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、一般会計予算の審査を終わります。

次に、各特別会計予算並びに水道事業会計予算及び下水道事業会計の審査を行いますが、関係しない説明員の方はご退室いただきますので、ただいまから10時35分まで休憩いたします。

（「10時24分」から「10時35分」まで休憩）

委員長（浦川佳浩君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算の件、議案第28号 平成30年度熊取町水道事業会計予算の件及び議案第29号 平成30年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上6件を一括して議題といたします。

それでは質疑をいたします。

初めに、議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について、195ページから230ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）それでは、国保ですけれども、今度一番重要なのは大阪府の方式と申しますか、大阪府下で同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料となるよう保険料を統一するという大阪方式が出されて、それに従った保険料改定になるんですが、せんだって請願のときに示された保険料の試算によりますと、平成30年度の保険料の試算で、特に所得が200万円以下の方の保険料率の上昇が約10%に至る部分もあります。それ以外のところは平均すると大体3%というところになります。今回の大阪府の統一保険料の方式ですけれども、実際には30年4月だけれども、6年間、激変緩和

措置を各自治体にとっていいですよということになっていて、実際にいろんな自治体が公費を投入して保険料の軽減をしようとしているんですね。熊取町の最終的な試算というのができるのと、他の自治体の状況、30年度の。それがわかるのはいつごろになりますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず、熊取町の30年度の料率が出るのがいつかということなんですけれども、こちらにつきましては、熊取町、先日、事業厚生常任委員会のほうでご審議いただきました条例改正の中で附則を設けさせていただいておりますので、その附則に基づきまして、平成29年度の収支を見た中で活用可能な財源があればそれを充てて、府の標準保険料率から引き下げられる中身を検討いたしまして対応させていただきたいと考えておりますので、今回、本算定の時期を1カ月前倒しさせていただくということで、例年6月に開催させていただいております運営協議会を5月に開催させていただく予定としておりますので、その時点でお示しさせていただけるかと思っております。

近隣の状況になるんですけれども、ちょっと府内全ては調べ切れてはございませんけれども、岸和田市以南でいきますと、標準保険料率で30年度料率決定しますとしておりますところが、確認した時点では貝塚市、泉佐野市、阪南市、岬町、この4市町、統一保険料率を使用するというで聞いております。あと残りの岸和田市、泉南市、田尻町につきましては、標準保険料率よりも累積赤字等があるということで上がるということも聞いておるところもありますし、田尻町に関しましては標準保険料率からまだ引き下がった形で対応するというふうに聞いておりますので、ほとんどの団体につきましてはもう既に今の時点で方向性が出ているという状況でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）29年度の実績をベースに最終的には財源がどこにあるかということを含めて最終的に熊取町保険料率を決めるということで、5月の運営協議会に出すということになるんですね。だから、今の時点で、先ほど請願のときに示された30年度予測値というのは、これはそんなに間違っていない予測になるのでしょうか。それともこれは公表された値になるのでしょうか。30年度の予測値ですね、保険料率は。今の時点で確定で、あとは財源がどこにあるかによって補助の率が変わるというだけで、保険料率自体はここに示されているものになるということでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）大阪府から示されました市町村標準保険料率につきましては、もう決定ということになっております。ですので、もうその標準保険料率を使って30年度保険料率を賦課させていただくというところはもうそのまま使われるということで、熊取町に関しては附則を設けて対応させていただくということですので、まだ決まっていないということでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）いろんな数値が全て把握できていないんですけれども、特にこの前、請願のときに強調されたので、低所得者の負担率が10%ぐらいになりますよ、ほかは大体3%ですけれどもというところで、もともと低所得者の方の負担料は額としては高くはないんで、例えば平均的に3%が6%になっても額としてはそんなに多くはないと思うんですが、公平負担ということから考えると、今回の大阪府の所得割の変更によってその分が高くなった、低所得者分が高くなったというような理解をしているんです。それはそうなんですか。全体押しなべてこれまではほぼ同じ割合で保険料率は上がっているんですが、今回200万円以下の低所得者層の上げ率が6%高くなっている、上のほうはそうではないというのは、今回の所得割等の係数が変わりましたよね。それによる影響なんですか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）おっしゃるとおりでございます、今回示されました市町村標準保険料率ですけれども、29年度の熊取町の保険料率と比較いたしますと、所得割に関しては医療分についてはそんなに大きく変わりはないんですけれども、応益割の均等割、平等割の部分がやはり大きく上がっておりまして、その影響で今おっしゃっていただいたように低所得層の方、軽減かかっている、所得割はかからないけれども、応益割のところのご負担をいただいている、7割軽減はかけさせてはいるんですけれども、実際にはもとの金額が上がっておりますので負担が多少ふえるということになっております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。そういう意味では低所得者の値上げ分の額としては少ないかもわかりませんが、やはり同じ割合で負担をしていくということが適切かなと思いますので、大阪方式の第1年度目でありますし、他自治体がどういう方式でやって、最終的にどうなるかというのがわかるのは、もう5月の保険料の審議会にかけた後だと思うんですね。

だから、そういうところを含めて、できるだけその時点でお金を集めていただいて、その部分の負担軽減をしていただくと同時に、最終的に大阪府内でどういう保険料に、各自自治体がどういう保険料率にして、どれぐらいの公費投入をして、法定外繰り入れ等をして保険料率を下げ操作しているかと、その辺の情報を十分に取得していただいて、次の年度の保険料の統一に向けて準備をしていただくというか、大阪府への働きかけ等も含めて、6年間の経過措置というのが余りにも、熊取町から大阪府に指摘されているんですけれども、長過ぎると思うんですよね。そういうところを含めて実際に真面目にやっている熊取町の被保険者が負担を高くせなあかんというところは非常に残念やなところがあるんで、その辺の情報収集をしっかりと、町民の皆さんにわかるような保険料率設定をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、今ご意見いただきましてありがとうございます。我々もその方向で考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

一つ情報提供だけさせていただきたいんですけれども、3月19日に読売新聞で、国保の保険料が全国の自治体で55%減という報道がなされております。今までは値上がり、値上がりという報道がずっとなされておったんですけれども、一転して読売新聞のほうはこういう報道をしております。その心は何やと言いますと、55%減というのが出たのが第1面でございます、第2面に関連記事が載っております。そこで、見出しで大きく書かれているのが、税金での穴埋め常態化という言葉が出ております。つまり、一般会計からの繰り入れ、これについてはもう十分慎重な対応をしていかんと、この国保の保険料については他の被保険者の方の税金によって成り立っているんやというような記述もなされております。我々この辺のところを十分気を配った中で対応していかなければならないんだというふうに、この新聞を見て感じたところでございます。この辺、ちょっと情報提供をさせていただきたいと思います。

したがって、今回5月の料率決定に際しましても、基本的には29年度の決算からのいわゆる余剰金、これがあればそれをもって対応ということになろうかと考えておるところでございます。こういった他の被保険者の方の目もかなりだんだん厳しくなってきたおるんやということも十分考えた中で、慎重な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）国保の質問についてはもう2年近く続けてやっておりますので、きょうはちょっと控え目には思ったんですが、この附属資料を見たところ、2ページ、当初の予算額の推移、当初予算の歳出の推移ということで表が出ております。大きく変わったのがこれでわかるわけなんです、この間も共同事業の交付金と共同事業の拠出金、拠出金のほうが多くて、損しているんじゃない

いかということをやとりがずっと続いていて、この表が歳入歳出とも突出している。一元化になってから突出したので、保険料にそれが加算されて大変になっているということで何度か質問させていただいて、平成30年度は都道府県化という予算になっていますね。ですので、大きく変わるわけですが、まずいつも聞いている質問からさせていただきます。

平成29年度の短期証と資格証明書、いつも毎年聞かせていただいているんですけども、状況はいかがかお聞かせください。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）それでは、29年度の2月末現在になりますけれども、短期証の発行ですけども、短期証につきましては213件となっております。同じく資格証明書ですけども、こちらは同じ2月末現在で42件となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。そんなに短期証のほうは若干減っているんかもしれませんが、引き続き相談活動を充実させていただいて、医療が受けられなくなるようなことがないようにお願いしたいと思います。

差し押さえ関係は一般のほうで聞かせていただいているので、きょうは控えておきます。

今回会計が大きく変わったわけでありますが、201ページには歳入、202ページが歳出で総括的な表がここに書かれております。特徴的なことがこの数字でわかるわけなんですけど、今回の予算というものは、前回示された大阪府の保険料率並びに均等割、平等割の数字で、大阪府から示された数字で予算が出されているのですか、それをちょっと確認したいんです。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）今回予算を計上するに当たりまして、もととなっておりますのは、大阪府は、1月に確定しました市町村標準保険料率を示しましたけれども、それに基づきまして大阪府全体の経費等を見込んだ中で、各市町村に事業費納付金ということで負担分が示されておりまして、その事業費納付金をもとに今回30年度予算というのを計上させていただいております。ですので、熊取町で市町村標準保険料率を使って一つ一つ計算して、この予算を計上させていただいているというものではございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。この予算の計算でいけば保険料はどのぐらいになりますか。予想です。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）基本的に事業費納付金を納めるということは標準保険料率を使ってということになっておりますので、このままでいきますと標準保険料率を賦課させていただくような形になります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうことですね。この予算は大阪府の統一保険料率、所得割、均等割、平等割、全ていくと。それと賦課限度額については、大阪は93万円でしたか。ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）賦課限度額ですけども、今回大阪府のほうで市町村標準保険料率を算定するに当たって使用しておりますのは、政令が改正される前ということですので、今回4万円上がる前で総額89万円の限度額となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。国が4万円上げて93万円に上がっているところは89万円ということ
で。そういった基準の中で計算された予算書であるということですね。

それで国民健康保険事業費納付金という計算がどうなのかという積算根拠、示されたら、それを
やはりこちら側としては、その数字が合っているのかどうなのかという確認作業が必要だと思っ
たんです。その辺はどのようにになりますか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）事業費納付金、市町村標準保険料率を算定するに当たりましては、各市町
村それぞれ基礎データというものを提出しておりまして、大阪府から示された基準に沿って元デー
タのほうを出しておりますので、皆それを集約して大阪府が算定しているというものですので、基
本的に熊取町も出した数字を使ってということになっておりますので、それがベースであるとい
うことは、大阪府も間違った数字ではないとこちらも確信しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）間違っていないと確信して町のほうは事務に当たるということですね。

ちょっと教えてほしいんですけども、この202ページの国民健康保険事業費納付金の財源内訳、
右の一般財源のところが多分保険料になると思うんですけども、このその他というのは何に当た
りますか。3億1,514万7,000円。どういうものに当たりますか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）すみません。こちらのほう、ほぼ一般会計から繰り入れいただいている分
の金額になります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。じゃ、この分は一般会計から来ている分ということですね。

それから、206ページなんですけれども、ちょうど真ん中当たりにある府支出金なんですけれど
も、事業助成補助金ということで140万5,000円が減額になっているんですが、たしかこれ、精神・
結核の事業助成金補助金だと思うんです。これは地域の医療機関の中で精神だとか結核だとかいろ
んな地域の格差を配慮して補填されていたもので、これが熊取町に入ってきたものが町には入って
こないという点ですね、予算がゼロということで。その辺ご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちら、おっしゃっていただいたとおり精神・結核に係る経費になるん
ですけども、大阪府のほうから4分の1負担ということでこれまで歳入で受けていたものなんです
が、大阪府で統一での事業ということで、大阪府からもう負担ということでいただくのではなくて、
保険料で賄いますということですので、今回すみません、ちょっと抜けていたんですけれども、廃
止科目ということでこちらもなっております、事業自体がなくなるというものではございません
のでご理解お願いしたいと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）これが調整として入っていたんですけれども、それが大阪府の事業費納付金の中で
計算に入っているのかとか、そういった細かい点検というのはもう本当にできなくなるのではない
かなと思うんですが、それはどうなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）そのあたりは今までもここにかかった経費は幾らかということは出ており
まして、今後もそういった数値というのは熊取町のほうでかかった分は大阪府に報告が必要で
すので、紛れてしまって、なくなってしまうということではございませんので、ご安心いただ
きたいと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）1点補足させていただきますけれども、この計算のソフト、これは国のほうがつくっている共通のソフトで大阪府もやっております。大阪府がオリジナルで計算しておるというわけではございませんので、その点についてはご安心いただきたいと思います。

大阪府のほうからその計算が出されたものにつきましても一覧表なりが示されておりまして、それで我々数字のほうも点検できておりますので、その点につきましてもご安心いただきたいと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）よろしく願いしておきます。

続けてよろしいですか。

委員長（浦川佳浩君）はい。江川委員。

委員（江川慶子君）212ページから215ページの間は保険給付費です。全て国・府の支出金の特定財源になるということですが、この事務作業というのは町がするんですよね。その確認です。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）熊取町の被保険者の方にかかった給付費というのは、これまでどおり熊取町のほうで算定というか処理いたしまして大阪府に報告するということですので、これまでと何も変わりません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

あと218ページの保健事業費、253万円増ということなんですが……。違うかな。これは、心電図等の導入はできないのかなということで聞かせてもらおうと思っているんですが。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）219ページの特定健診等事業の……。これ報償費。事業全体で。申しわけございません。

委託料のほうにつきましては、特定健診の心電図、眼底検査の詳細項目の対象者の選出方法が30年度から変わりました。今までは肥満度プラス血圧、脂質、糖尿等の項目全てが当てはまるのみが対象だったんですけれども、今度改正に伴いまして、血圧の値と脈診を行って不整脈等がある方という方は対象になるということで、今まで例えば心電図の対象が28年度決算で40名がその対象に当たっていたものが、今回予算では634名を充てさせていただいております。眼底検査につきましても、血圧プラス、眼底の部分には糖尿も関係しますので、糖尿の値が基準値以上の方につきましても眼底検査の対象になるということで、今回666名ということで、予算ベースでいたしますと心電図が584名増、眼底検査が616名増の積算のほうをさせていただいておりますので、それに伴いまして委託料、特定健診等委託料のほうを増額させていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。全員ではなく必要だと判断した方には心電図と眼底検査とあるということでした。

ちょっと一旦ここで切ります。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）私も何点が聞かせていただきたいんですが、まずちょっと基本的なことなんですけれども、201ページ、202ページで歳入歳出載っているんですが、今回、国保が都道府県化されることによりまして、歳入歳出の総額が11億5,000万円減るところは、今までよりはね。11億円は

大きいですよ。それはなぜかというところをちょっと教えていただきたいんですが。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）それにつきましては先ほど江川委員もおっしゃっていただいたんですけども、共同事業につきましては、平成29年度で制度が廃止されますので、それに係る歳入歳出ともに減となっておりますので、その影響で11億円程度下がったということでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。コンパクトになったというところでわかりました。

じゃ、ちょっと聞かせていただきます。221ページ、今、特定健診のことで説明をしていただいたことをちょっと聞こうと思っていたところだったんですが、221ページの特定健康診査事業につきまして、増額になった理由を聞かせていただきました。今、その特定健診の221ページのところの分につきましてですが、今のその受診者数、現在。今回はそうやって予算としては増額になった分は、そういった心電図等、眼底検査等の対象者がふえたところで増額になったというところの説明がありましたけれども、この特定健診受診者数をふやすことが都道府県化されたときの大阪府のインセンティブになりまして、その分保険料に還元されるという分になるかと思っておりますので、やっぱりこの特定健診の受診者をふやしていかないといけないと思うんですね。そういうところで今の現在この29年度の、ちょっと28年度、29年度の特定健診受診者数を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）28年度の受診者のほうは2,939名ということで、受診率が38.8%という速報値のほうが出ております。こちらは集団と個別での医療機関の健診と人間ドックで特定健診の項目をちゃんと受けられた方が上乗せできますので、その方を足した数ということになります。29年度につきましては、全てを合算した積算というのはまだちょっとできておりません。集団の健診でいきますと1月までで1,596名現在受けています。プラスまだ少し足す分が、冬に行った分がありますので、その分を足しての積算になりますが、おおよそでいきますと昨年度と同じような受診者数になるというふうに見ております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）29年度、集団で1,596人ということでしたが、個別ではわかりませんか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）申しわけございません。個別はまだ集計できておりませんので、今、途中になっておまして、すみません。数字持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応同じぐらいやとしても38.8%というところですよ。この特定健診受診者数の目標は何%でしたか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）目標ですけれども、今年度策定いたしましたデータヘルス計画の中で35年度に46%を目標ということで上げさせていただいております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ちょっと下げたんですね。目標ね。以前までは60%目標だったと思うんですが、35年に46%。特定健診しっかり、それでもまだ40%いっていませんので、これを上げることによりまして、そのインセンティブが働くということでしたよね。保険料に還元されるということですので、今後この対象者を、今回心電図等も含めて対象者をふやすということですが、実際受けてもらわないといけないというところで、特定健診、どのように健診を受けていただくように推進するのかというところをちょっとご説明いただきたいと思います。増に向けてね、受診者。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）未受診者の方に関してはいろいろ勸奨の事業をさせていただいているんですけども、引き続き未受診者勸奨の電話勸奨をさせていただくのと、あと、はがきのほうもお送りさせていただいているんですけども、これまでははがきについては一つのパターンで未受診の方にお送りさせていただいていたんですが、世代に特化したものであるとか、今まで受けていただいた、全く受けていただいている方ですとか、隔年で受けていたりとか、まばらに受けていただいている方ですとか、そういった方にターゲットを絞った形で幾つかに区分けして、中身をもっと見ていただけるような形のはがきをお送りさせていただきたいと30年度は考えておりました、少しずつ工夫を加えながら1人でも多くの方に受けていただきたいと思いますので、30年度も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません、野津課長にお答えいただいたとおりなんですけれども、特定健診の集団健診のほうはプラス肺がん検診、前立腺がん検診、あとは胃がん検診とセット日等を設けさせていただきまして、少しでも受けていただけるような体制づくりと、休日のほうも2回ですけれども、若い方が受けに来られる、受診者数はそんなに多くないですけれども、若い方が受けに来られるというメリットがございますので、その辺についても検討していきたいこと。

あと、30代の方への受診ということで、保険年金課のほうのはがきで通知していただいているんですけど、やはり受診率には入りませんが、30代から受けるということの意識づけをしていただくということは、後々の体へのいたわりであるとか、特定保健指導率にも関係してくると思っておりますので、その辺に力を入れていくことと、あとは冬に今年度初めて実施させていただいたところ、100名以上の方に受けていただいて反響がありましたので、30年度も引き続き集団健診で冬の健診というのを1日設けていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。受診機会を拡充することが一番かと思えます。休日も今まで1回やったのを2回にさせていただけるということでありがたいと思えます。そういった形でしっかりとまた取り組みを進めていただきまして、受診者をふやしていただけるようお願いしたいと思います。

その下のところの医療費適正化事業というところの13番、委託料のところの医療費通知等委託料と重複頻回受診訪問等指導委託料なんですけど、この分につきましてもインセンティブが働く事業なのに今回減額されているんですけど、ちょっとその辺の説明もお願いします。事業の内容と減額の理由です。お願いします。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず、医療費通知等の委託料なんですけれども、こちら事業の中身としては変わっておりませんので、医療費通知及びジェネリックの差額通知をお送りするに当たっては、国保連合会のほうに委託させていただいているんですけども、そちらに係る経費というのがパッケージ化された部分がございます、一部一般管理費のほうに移行している予算がございます、その分でこちらの医療費適正化等の委託料については減額となっているものです。医療費通知、差額通知についてはこれまでどおり対応させていただきます。

続いて、次の重複頻回の受診訪問等指導委託料なんですけれども、こちら平成29年度初めて取り組ませていただいた事業なんですけど、こちら国保連合会のほうに委託させていただいている事業でして、お一人の方で複数の医療機関にかかられている方で、健康相談も兼ねてお話をさせていただいて、本当に必要な医療——必要な医療という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、何かご不満等はございませんかということで健康相談させていただくような事業だったんですけども、結果といたしましては整形外科をやはり受けられている方が全てというような結果でございまして、内科的などところで幾つも受けられているという方は、やはり理由があって受けら

れているということが、この事業の中で確認をとっていただいた上ではあったということです。

ですので、連合会のほうの事業といたしましても、平成30年度からは重複頻回の保健指導に移行していくということで、事業のほうも変えさせていただいて熊取町も実施させていただくんですけども、29年度は訪問もあったんですけども、30年度についてはたくさん市の町村が希望している保険者努力支援制度の中でも、この重複頻回に取り組んでいるところで評価されるというところで、まず30年度は訪問まではちょっと難しいかなというようなところで、事業の中身自体が訪問の部分なくなっている、削減されているということで、電話相談等の対応から始めていきたいというところですので事業費自体も下がっているというものでございます。

ですので、少し形は変わりますけれども、健康相談等いろいろお話を聞かせていただく事業として引き続きさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。医療費通知等は変わりなくやっていた中で、一般管理費からの適用があったというところですね。

その重複頻回の分につきましては、やっぱりダブっている治療とかそういうところにつきましては、そうやって精査、精査と言ったらおかしいですけども、ちゃんと適正に治療を受けてもらっているかどうかというところを29年度実施して、結局そんなに対象がなかったというところですね。今回電話でというところ。やっぱりそのところはまた継続してやっていっていただけたらと思います。そして、やっぱり訪問も必要であればちょっと訪問もして指導、なかなか電話では理解できない部分もあるかと思しますので、丁寧に訪問し、説明していただければ、また訪問についても要望していただけたらと思いますので、お願いします。

もう一点だけ、この前にも、昨年も言いましたんですけども、子ども医療費助成につきまして、今までそれぞれ熊取町もそうですけれど、単独で中3までやっている分、一応国のほうで拡充してやっている分につきましてはペナルティーを出すというところでやっていたところが、今回、ペナルティーにつきましては廃止すると、国保の減額調整は行わないというふうに国が決定したと思うんですが、その分につきましては、ペナルティーを科していた分につきましては、それぞれの市町村の独自事業として、その分につきましては子育て支援施策に拡充するようというふうに言われているかと思うんですが、その辺のところはどうなのか、ちょっとご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 今回30年度から実際どういうものに充当したかということの国のほうに報告するという通知が来ておまして、実際30年度入ってからその報告の照会が来るというふうに聞いております。現在まだ30年度の分ということで、現状ここでこの分が適切であろうというふうな形で、今現在、母子保健事業の拡充分というところの一般財源に充当するようなイメージを持っています。ただ、最終報告段階でどの分に適当なんかというところも最終判断した中で報告していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） じゃ、またどうするのかというところの報告、また説明等をしていただけるんですか、どういう事業に。さらに拡充するということはないということですか。

委員長（浦川佳浩君） 東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 30年度ではこの部分拡充していますので、その一般財源として今考えているというふうに、その分で報告したいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

委員長（浦川佳浩君）いいですか。東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）子ども医療費助成の分の拡充よりも、その他の分で使ってくださいという通知だったというふうに記憶しております。さらなる医療費助成の拡充じゃなくて、他の少子化対策の拡充に充ててくださいというのが……

（「ああ、そうそう」の声あり）

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）ですよね。今回、30年度で拡充している分、どんなあるかなというところで見えていった中で、今回先ほど申し上げた母子保健事業のほうで拡充していますので、当然その費用は、29年と比べてその分野については膨らんでいますので、その一般財源に現在充当するような形で想定しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。理解しました。母子保健事業のほうに、そちらのほうに回すということですね。わかりました。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）211ページの一般管理経費の臨時雇賃金、去年よりふえているかと思えますけれども、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちらにつきましては、国保の担当職員のほう1人削減させていただきまして、それにかわる臨時職員に来ていただくということで1名増加させていただいておりますので、それに伴う増となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）これ、補充せずに賄うことは無理やったんですか。

委員長（浦川佳浩君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）国民健康保険のほう、今時点もかなり窮屈な状態で作業してございます。ただ、今回行政改革の号令のもと、職員をこの分削らざるを得なくなったということで、要は全体で4.3%の減額をしようということでみんな汗流して頑張っておるんですけども、国保とかそういうところは大方は扶助費が占めておりますので、これを4.3%削減するというのは不可能に近いということで、そしたら何ができるかということと人件費のほうで頑張ろうかということになって、正職員を丸々1名今回減したわけなんですけれども、やはりそれでそのまま穴をあけておくというのはちょっと今時点かなり困難であると、そういう判断でございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。

続けて、221ページの特健康診査等事業の未受診者電話勧奨事業委託料、これは電話しないときとしたときとどれくらい人数が変わるものなんですか。効果はありますか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちらなんですけれども、平成28年度の実績なんですけれども、まず電話勧奨の対象となっている方が6,360人いらっしゃいました。その中で実際に受けられた方というのが1,329人となっております。およそ2割の方が電話勧奨後に受けていただいているという結果になっております。その中でも特に過去3年間未受診者であった方がどうであったかということを見た中で、その方が4,522人いらっしゃったんですけども、その方のうち466人、およそ1割の方が受けていただいたということで、ある一定、未受診者の方に電話勧奨でぜひお越しいただきというふうな形で必要性をお話しさせていただくのも必要かと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について、233ページから252ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）245ページの歳出のほうの総務費、後期高齢者医療事務事業の中の臨時雇賃金、減になっているんですが、ここのご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）先ほど国民健康保険事業特別会計の中でご質問いただいたことと関連してくるんですけども、4.3%の削減という中で保険年金課全体の事業を精査するといいますか、精査はなかなかできないんですけども、全ての事業を検討した中で、課内の臨時職員、後期高齢のほうでも1人お越しいただいていたんですけども、国保のほうで新たに1人お越しいただく、その方については臨時職員でお越しいただくんですけども、9時から5時のフルタイムでお越しいただくということで、その分で後期のほうでも賄っていた事業をあわせて事務のほうを担っていただくということで、課内全体でそのあたり削減に向けてのカバーをしていこうということで、後期高齢のほうについては臨時職員を削減させていただいたというものです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

次、短期証と資格証明書も毎回聞かせてもらっているんですけども、あと滞納状況ですね。それも教えてください。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず短期証ですけども、現在お二人の方が短期証となっております。資格者証についてはこれまでどおり発行されている方はいらっしゃいません。

あと滞納ですけども、平成28年度につきましては9名の方で67万3,670円となっております。29年度、今の時点ですけども、これは今後まだ解消も見込めますのでちょっと数字が大きくなっておりませんが、38名で132万3,467円となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。医療が受けられない方はいていないということですね。わかりました。

あと、後期高齢者医療のほうの保険料率、それをまず教えてください。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）後期高齢者医療につきましては、保険料率につきましては2年に1度改定されております。次30年度に新たに改定される予定なんですけれども、保険料率でいきますと、平成30年度の保険料率は均等割が5万1,491円、所得割が9.9%、現行の29年度の保険料率よりも均等割で158円マイナス、所得割では0.51%マイナスとなっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。その影響で平成30年度の保険料はどういうふうになりますか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）これは料率につきましては後期高齢者の広域連合のほうで全て算定されて

おりまして、大阪府内統一の料率となっております。今申し上げましたとおり、均等割、所得割につきましても下がるとなっておりまして、平成30年度の1人当たりの平均保険料額としては8万1,027円の見込みとなっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ということは保険料が若干ですが下がる見込みだということですね。

それと軽減措置というのが、見直しが今回ありました。所得割軽減の廃止による影響で保険料が上がる人が出てくるんですが、それというのは該当者は何人ぐらいおられますか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）段階的に所得割の軽減というのが見直されているんですけども、29年度から見直しされているんですけども、平成29年度、所得割の対象になっていらっしゃる方が372人いらっしゃいましたので、この方たちが影響を受けるということになります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）372名もおられるということなんですか。均等割の減少による縮小の影響のほうは何名ぐらいおられますか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）平成29年度442人の方がいらっしゃいました。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）この影響で保険料はどのぐらいこの方たちは上がるんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）所得割については、申しわけありません。今数字持ち合わせておりませんのでして、均等割につきましては、軽減の方は1万332円となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）均等割のほうは1万332円、これは1年ですね、年間でね。わかりました。これは国の制度ですか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）こちらの軽減の見直しにつきましては、今特例で軽減のほうがされておりまして、本則では今回最終的になっていく形での、もう軽減はない形での制度となっておりますので、これまでが特例であったということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。これは全国的なことでございます。

以上です。

（「わかりました」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）歳入歳出の大きなところがちょっと理解できていないので教えてほしいんですが、歳入で後期高齢者医療保険料というのは3,500万円増になっていますよね。242ページの一番上で。245ページに広域連合納付金、これが先ほどの約400人人員が増したからということで歳入増になっているんですが、広域連合納付金が4,400万円、それより高い料分だけ増額になっていますよね、今年度。3,500万円保険料は、これと直接リンクはしないんでしょうけれども、その分だけ一般財源から導入していることになると思うんです。その辺の広域連合納付金がやっぱり上がっているのが、それだけ上がっているのがわからないので、その辺ちょっと教えていただけませんか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）広域連合納付金の中には保険料等負担金とあと事務費負担金ということで

2種類ございまして、この保険料等負担金につきましては、被保険者の方から納めていただいた保険料と、あと基盤安定と軽減に係る分というのは、一般会計から繰り入れや、あと大阪府からも繰り入れが合った分を合わせて広域連合のほうに納付しておりますので、保険料がふえている分の影響というのもございます。

あと事務費負担金につきましては、全国的に後期高齢の方の被保険者の数というのはふえておりますので、システムの対応に、かなり大きなデータを扱わないといけないということで、システムに係る経費というのが上がってきているということで、その分の負担が少しふえているので、それもあわせてふえているというものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）これも事務費負担金は一般財源で負担せなあかんということなんですね。その辺は本当はちょっとおかしいなという気がするんですが、それは仕方ない、ルールだから仕方ないですね。いや、結構です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）今回から後期高齢者医療制度の中でも歯科検診が実施されるようなことを聞いたんですが、教えてください。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）平成30年度までは各市町村任意で実施している団体もあったんですけども、そちらのほうについては広域連合のほうから補助金という形で対応があったんですが、平成30年度からは歯科医師会との調整のほうもついたということで、各市町村全ての被保険者の方に同じ条件で受けていただきましょうということで新たに始まりまして、特定健診については、これまでも個別で送らせていただいて受診していただいているんですけども、それと同じように30年度からは、提携している歯科医院でお受けいただけるということで通知のほうもまた改めてお送りさせていただきます、受けていただけるようになったというものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。それはこの予算の中で反映されているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）保険料の中に全て含まれておりますので、30年度の保険料の中に入っているというものでございます。ただ、熊取町の保険料の中には見えてはきておりませんので、全体的な話での保険料の中に含まれているというものでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算の件について、255ページから289ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）277ページの一般介護予防事業、委託料の介護予防事業委託料308万4,000円増額になっている分、そしてその下の負担金、集いの場立ち上げ支援補助金につきましては、タピオステーションだと思うんですが、ちょっとその辺の2つの分につきましてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの介護予防事業委託料でございますけれど、こちらで積

算させていただいているのが、社会福祉協議会に委託しております「楽しく生きる知恵さがし」とタピオステーションに係る経費のほうを上げさせていただいております。増額の背景ですけれども、タピオステーションに係る立ち上げ支援の健康運動指導士と理学療法士を継続支援で派遣することもできますので、その委託料を合わせましての増額になります。タピオステーションの回数が、平成29年130回を予算ベースで見込んでいたものを213回ということで、83回増の分が増額になっております。

もう一点の集いの場立ち上げ支援補助金でございますけれども、こちらのほうは29年度は10カ所を予定していたものを30年度は14カ所を積算しております、1万5,000円掛ける14カ所で21万円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。このタピオステーション、29年度は10カ所予定で、何カ所立ち上がったんですかね。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 現時点でございますけれども、28年度までにモデル地区として3カ所ありましたので、今現在10カ所立ち上がりまして13カ所で実施している状況で、30年度、4月、5月ぐらいから始めたいという地区が2カ所、今予定中ということでスケジュールを組んでいるところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。町長の肝いりのこのタピオステーション、「タピオ体操+（プラス）」を推進して、介護予防事業を推進していこうというところで始まっている分ですが、今、順調に29年度予算どおり10カ所立ち上げられたというところで、今回もまた30年度14カ所立ち上げるというところで今2カ所予定しているというところですが、しっかりと、それでやったら27カ所になりますよね、全部で。全ての自治会で立ち上げられるようにというところで予算を組んでいただいておりますが、その立ち上げに向けてどのように推進しているのか、ちょっとご説明お願いします。

委員長（浦川佳浩君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） まず立ち上げに向けてでございますけれども、今年度は町長がタウンミーティングで周知させていただきまして、その後、手を上げていただいたところが複数ございました。来年度に向けましては、やはりもう少しロコミのほうが必要ではないかと。先日タピオステーション交流会というのを行いまして、各地区立ち上がっている地区の方プラス立ち上げを予定している方、あと支援を行っているタピオ隊の方とか健くま隊の方も集まっていたのでの合同での交流会を行いました。

その中で皆さんにご意見を聞いたところ、やはりロコミが大事ということを言われましたので、来年度、校区福祉委員会と地域のほうへ周知してまいりたいというふうに思うんですけど、そのときに既に立ち上がっている地区の方も一緒にPRしてあげるよということ、この間、温かいお言葉を皆さんからいただきましたので、立ち上がっている方が地域の中でこんなふうな効果があるよということ、行政と一緒にPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。ロコミで広げて、やっぱりそれぞれ、緑ヶ丘も立ち上げさせていただきまして、しっかりまた活動を広めていきたいと思うんですが、やっぱり中には負担になってきている方もいらっしゃいます、中には、そういった中で、立ち上げたわ、なかなか人が集まらなくなってきたということのないように、それぞれの地区の意見交換というか、情報交換しながら、また若い人はやっぱり学生が入ってきてくれたら元気になりますので、今回も何かうちのほう、医療

大学のほうからも来ていただけるということで、長生会の方たちが、大学生が来てくれるということで喜んで、次は参加しようとか言って意見出ていましたので、そういった若い人との交流も含めながら推進をしていっていただきたいと思います。そして、しっかりとこの介護予防を継続していっていただけるように、また推進していただくことによりまして介護保険料が抑制できますように、やるんだという意気込みでもって、次期計画のときには介護保険料を値上げしない方向に、その意気込みでお願いしたいということをもう一度要望させていただきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑。山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）意気込みしっかり私ら持ってやっていきます。ちょっと一つ紹介なんですけれども、先日、大阪体育大学とDASHプロジェクトの調印式させていただきました。その中でもうたっているんですけれども、大阪体育大学との連携も今後やっていきまして、関西医療大学の学生の方々も来られているんですけれども、大阪体育大学の学生の方々も今後は積極的にこの参画していきたいという意向を言っていたいていますので、そちらのほうも大いに皆さんに来ていただいて、まちの健康づくり、介護予防に貢献していただき、盛り上げていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません。また地域の方もタピオステーションへ行くよという意気込みを言っていたいておりまして、立ち上げ支援が終わった後、継続支援になって、そこでも専門職は配置させていただくんですが、だんだん回数が減ってきます。その間をタピオ隊が全地区回りますと言っていたいていますし、健くま隊がその憩いの家からのウォーキングを言われたらそういうルートと一緒につくって行って、そういうウォーキングの会もさせていただく。食改さんも減塩指導、この間桜が丘で一度させていただいたんですけれども、減塩指導の教室にも行かせていただきたいということで、地域の方も何かできることがあったらということ言っていたいております。

あとは地域包括支援センターのほうで認知症カフェであるとか、徘徊模擬訓練であるとか、そういう相談等もタピオステーションに伺いますというのも声を上げていただいておりますので、いろんな方々の支援をいただきながら、また盛り上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。わかりました。そういった各種ボランティア活動、健くま隊等、そういったかかわってくださっている方たちが、そういった各自治会の立ち上げているタピオステーションのところに交流に来ていただけるという情報はまたしっかりと行っていただきまして、皆さんがそういった活動を受け入れやすい体制をまたつくっていただきたいと思います。

今ちょっと認知症カフェのことを言っておられたので、次、聞こうと思っていたことを思い出したんですけれども、279ページのところの集いの場立ち上げ支援補助金、これが認知症カフェの分でしたよね。この分につきまして、きのう精神障がいの方と色々な障がいの方も、その認知症カフェの中に、一緒になってそういった地域交流の場ができますよというお話あったんですが、その辺のところは、その中で一緒に交流というものができるように検討して立ち上げていただいているんでしょうか。その辺の、そういうふうにできますよというお知らせ等もしていただいているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）現在認知症カフェにつきましては、認知症サポーター養成講座を受けられた方とか、キャラバンメイトの方とか、言えば認知症についてある一定知識を習得された方々がボランティアで入っていただいているような状況でございます。認知症カフェ自体はどなたでも来ていただいたらいいカフェになりますので、この方が皆さんにご参加いただけるカフェということで、昨日の答弁になっていたというふうに思っております。ただ、いろんな方々の特性と

かかわり方というのは、やはりちょっと学びというのも一つ必要ではないかというふうに思いますので、そこについてはまた検討しながらというふうになるかというふうには思います。来ていただくのはどなたが来ていただいてもいいカフェという点での回答であったと思います。

委員長（浦川佳浩君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）認知症カフェなんですけれども、広義と狭義というような形で捉まえております。どなたでも来ていただく。今、課長言うたように、どなたでもご参加していただいて、認知症について広く皆さんにわかってもらうというような機会、これが一つ。やはり気をつけやなあかんのは、認知症の方々が来やすいようにということなので、例えばどなたでもウエルカムですよというようなコンセプトにやってしまったら、ちょっと私ら気が引けてという声もやっぱりいただいたりするんです。

そういったところの部分については、コンセプトとしたら、その認知症の方々が来やすいようなカフェというのもやっぱり考えていかなければいけないので、使い分けをやっていかなければいけない。いつでも、どこでも皆さんウエルカムというのではなしに、やはり認知症の方が来やすい場も必要なんかなというふうに思っておりますので、そこはしっかりと使い分けをしながら、たくさんの方々ににぎわっていただけるような場というようなことで考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。私も認知症カフェはそういう意味があって開催されているというのは思っていたもので、きのうちょっと障がいの方もそこも一緒にという話を聞かせていただいたので、一緒にできるんかと思ったもので、ちょっと障がいの方はまた別にこういうような場をまた考えていっていただきたいなというふうに思います。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）272ページで、2段目の介護サービス等諸費というのは1億1,470万円増加している。それから、下の介護予防サービスは4,570万円減っているということで、右側の介護予防サービスの給付費は8,462万円が3,800万円ぐらいになっているということで、大幅に介護予防のほうが減って、介護サービスが充実されていて、この辺がちょっとわかりやすく、どういうところが減って、どういうところがふえたか、その辺を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）こちらの介護予防サービス等給付事業につきましては、この一番上の介護予防サービス給付費の中には介護予防訪問介護、介護予防通所介護が平成29年4月から介護予防・日常生活支援事業に移行されまして、完全に29年度に全部その地域支援事業の介護予防・日常生活支援事業に移行されたので、その分が減っておりますが、そちらの分は介護予防・日常生活支援事業のほうで増加となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）すみません。介護予防・日常サービス、これはどこに入っておりますか。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）すみません。ページで言いますと274ページの下地域支援事業、介護予防・生活支援サービス事業費という款がありますが、そちらから276ページ、277ページの事業に移行しております。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）移行された介護予防・生活支援サービス事業費というものは、新しく要支援の方がデイサービスとヘルパーのサービスが移行されて地域支援事業になりました。29年度は以降の期間でしたので、徐々にということで行っていきまして、今現在で183名の方が移行されてきております。その方というのは要支援の中でもヘルパーとデイサービスを受ける方のみが

こちらの事業費で支払われますので、その分の——違います。サービスはこちらのほうで支払います。その分、277ページの第1号訪問事業費、第1号通所事業費、介護予防ケアマネジメント費等が今年度増額にされているということでご理解いただけたらと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）わかりました。

もう一点、279ページですが、任意事業自体の中で非常勤職員報酬、これは何か教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）こちらのほうは、第7期の介護保険計画の中で被保険者の、今回第7期計画を策定するに当たって、国のほうから指針が示されておりまして、重度化防止、介護予防の適正化の目標数値を記載することとなっております。また介護保険の適正化については、これまでも実施はしてはしておりますが、今後、高齢化が進み、サービス利用者の増加が見込まれることから、利用者の質の高い適正なサービスを提供することは保険者として不可欠だと考えておりまして、介護保険を持続可能なものにするためにも適正化事業のほうを重点的に実施していきまして、インセンティブのほうも付与されるということから、嘱託員を採用して実施していきたくて考えております。

今までも実施はしてきたんですけれども、今の介護保険の職員の人数では、こちらのほうを重点的にすることはちょっと難しい状況でもありますし、介護適正化については、ケアプランの点検というところを重点的にさせていただいて、介護保険の利用者にとって質の高いサービスを提供するということから資格のあるケアマネジャーを採用しまして実施していきたくて考えおります。

こちらの事業につきましては、嘱託員の報酬については一般会計からの100%の持ち出しではなくて、地域支援事業については一般会計からの繰り出しは12.5%で済むというところから、今回30年度から嘱託員を採用しまして実施していきます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）これは予算が通ってから募集をかけるというような状況ですか。

（「はい」の声あり）

委員（重光俊則君）わかりました。

委員長（浦川佳浩君）ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君）条例のほうでも出ていました。今回第7期のスタートの年ということで、保険料については若干、二百数十円だったか値上げになるということと、段階を12から16段階に変えるということで、なるべく保険料、低所得者のほうに負担がいかないような工夫をされているということをお聞きしています。それはそれで間違いないですね。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）今、江川委員がおっしゃったように、今回の第7期計画では段階を細分化するところを実施しまして、低所得者というか、基準額を少しでも引き下げるような手だてをさせていただいております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

271ページの総務費のところなんですけれども、認定調査等費の中の介護認定調査事業に関係してお伺いします。

認定状況、今どのようになっているのか教えていただけますか。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）平成29年度の認定状況なんですけれども、今把握している件数で言いますと、全部で1,965件の認定の申請がございます。その中でも29年度につきましては、新規申請が増加しているものになっております。認定者数は、1月末現在になります、2,062人となっております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）これ、要支援と要介護と認定しますよね。その細かいところまで教えていただけますか、人数。29年度で結構なんで。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）すみません。今、支援と要介護の内訳という資料をちょっと手持ちしていませんので、後ほどまた提供させていただきたい——すみません、平成29年3月末現在で言いますと、29年9月末で要支援1が264人、要支援2が272人、要介護1が357人、要介護2が435人、要介護3が261人、要介護4が246人、要介護5が205人となっております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ちょっと事前に言っておけばよかったんですけども、ごめんなさいね。

平成29年度は新規者が増大ということで、認定調査を当たった人は何人おられるんですか。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）すみません、この申請者数、先ほど言った方は全て調査に出向いておりますので、1,965件は調査させていただいております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

それで、もう一つお聞きしたいんですけども、これ、連絡あってから認定までの期間、今どのぐらいの期間でおりますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）申請から約40日以内で結果を出させていただいております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。前は1カ月以内というようなことで進めていたんですが、申請者も多いということなんでしょうか。40日以内に今はなっているということですね。緊急を要する場合はどうされているんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）緊急を要する方については、優先的に審査会のほうにかけさせていただいて、早急に結果を出すように努力しております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。引き続き、またその点はよろしく願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、その介護の附属資料のところにも今のその認定者数の推計という形で載っているんですけど、平成29年の実績は認定者が2,087人というところになっているんですけども、今さっきの言っていた人数とちょっと違うんですが、2,087人実績になっていて、一応被保険者数から計算したら認定率が17.6%になっているんですけども、30年度の予算につきましては、推計として2,236人というところで認定者数18.4%になるというふうになっているんですけども、なぜこんなにずっと横ばいで、前年28年度も17.6%なんです。それがなぜ30年度推計で18.4%まで認定者数がふえるというのを推計されたのか。第7期の計画の中で推計してきたのかと思うんですが、なぜこんなに0.8%も伸びるように推計されたのかということをお聞きしたいんですが。

委員長（浦川佳浩君）根来介護保険・障がい福祉課参事。

介護保険・障がい福祉課参事（根来雅美君）すみません、渡辺委員が先ほど言っていた付属資料のほうは、2号保険者を含んだ形になっておりまして、第1号被保険者だけで言いますと50人程度第2号被保険者がこの中に含まれております。先ほど私が示させていただいた1,965件というのは、今現在2月末の申請者数になりますので、ちょっとタイミングが違うことになっております。

今回、認定率がすごく伸びているというご質問なんですけれども、それは先ほども言ったように新規申請が年々伸びているというところ、実績を踏まえた形で認定率を出させていただいて、被保険者の推計にその認定率を掛けまして認定者数を見込んでおりますので、この付属資料とかに出ている数字は、見込み過ぎとかそういうところはないかなとは考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。申請者数が多くなってくるというところで見込んだというところですね。見込みなんで難しいかと思うんですが、わかりました。

すみません、時間ですが、もう一点だけ。281ページの13番、委託料、高齢者緊急一時保護委託料21万5,000円につきまして、29年度はなかったと思うんで、ちょっと説明していただきたいんですが。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの事業につきましては、28年度、29年度実績はございませんが、予算としましては、高齢者緊急一時保護委託料というのは、ある一定定額で載せさせていただいております。内容としましては、虐待や徘徊等で一時的に保護が必要な方に、一時保護として特養、小規模多機能ケアハウス、サービスつき高齢者住宅へ受け入れを委託する居室の確保に当たる委託料のほうになっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ちょっと見間違えていました。わかりました。すみません。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算の件について質疑を終わります。議事の途中ですが、ただいまより昼食のため1時まで休憩いたします。

（「12時03分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（浦川佳浩君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について、293ページから306ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、予算の質疑とはちょっと違うんですけれども、墓地を利用される方のひまわりバスの利用について、昨年の予算でも意見・要望させていただいたんですが、ひまわりバスのバス停についての検討とかされているのか、ちょっとその状況を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、担当としましてもバスを墓苑のほうに持っていきたいというふうに考えて予算要求をするというような段階になりましたけれども、財政的な見地からちょっと今回は予算計上には至らなかったというところでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）厳しいと。指定管理者制度は導入されましたので、またその指定管理者の中で何か

そういった提案をしていただけるように、何か工夫していただけるように、またよろしくお願ひしときます。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員から以前からお話はお聞きしていますので、指定管のほうにもお話をいたしました。委員おっしゃっていた下のほうから墓苑まで車で輸送はできないかというようなことも直接お尋ねしたんですけれども、自主事業ということになりますと企業側もお金をいただかなあかんというところがございます。お金をいただくということになると、人の輸送でお金をいただくということになると緑のナンバーが要るのではないかと、そういう免許を持った方でないといけないのではないかとということになりまして、なかなか事業所としては難しいと。そこだけでペイしなければならぬという問題が出てまいりますので、それはやっぱり難しいと。車を用いられて自社で運ぶということになって、無料サービスということでもやることになっても、事故が起こった場合の責任の問題とか、車両の持ち込みとか、そういうところでやはり難しいというようなお答えをいただいているというのが現状でございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。服部委員。

委員（服部脩二君）直接、今回の予算の関係ではないんですが、永楽の墓苑に樹木葬の葬儀をして、木を植えて、あの開きに、木を。その木の下に墓地としてやっているというところが何か所もあるみたいで、熊取町の永楽の墓苑をそういうふうにするようなことはできませんかというような話を時々聞くんですが、そのあたり何か考えておられることがあるんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員ご指摘のこと、私たちの耳にも入っております。現実的に樹木葬というような形、あるいはマンション型の納骨堂のようなタイプ、いろいろタイプはあるかとは思いますが、現状まだ墓石建ってないようなところもございます。現実的に最近年間10区画程度返還というようなこともございます。ですので、まずは現状の墓石の建つような区画を全てご使用いただくところで環境課としては動いております。

全く考えていないかということになりますと研究はしておるんですけれども、今現状、そこまでさせていただくかといいますと、まずは区画をきっちり埋めさせていただいて、健全に墓苑の経営をしていくというところを考えているというようなところでございます。

委員長（浦川佳浩君）服部委員。

委員（服部脩二君）ありがとうございました。

やはり世の中だんだん進んでいきますので、従来の墓地に墓石を建ててお参りをするという風習がだんだん希薄になってきている現在です。また、新たな葬儀の仕方とか埋葬の仕方とかいろいろあるかと思しますので、またそのときはそのときで研究して、いい方向に持っていってもらえるように考えてください。これはこれで終わりです。どうも。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）平成30年度から指定管理ということで、どんなサービスが行われるかというのとはとても期待しているところでありますが、町との関係というのは引き続き保っていくわけですが、どういう感じでつながっていくのか。定例的に職員が赴くのか、そういった会議があるのか、その辺のこと、町とのかかわりで形態がどのように変わるのか教えてください。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）大きなものになりますと、1年ごとに実績の報告というのは必ず出させていただきます。それと、今ちょうど協定書を結ぶべく事務を進めておりますけれども、当初、スムーズに管理というのを指定管に移していかなあきませんので、ここにつきましては管理の軌道に乗るまで、それはある程度情報交換を密にさせていただかなあかんというのとは考えております。その後につきましては、一定月次報告であるとか、そういう形で報告をいただいて、何かあれば、必要があれば当然会議を開いてというような形になるかというふうと考えております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。協定書を結ぶべき今準備をしているということですね。まだこれからということですか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）もう一定協定書の形というのはできておりますけれども、それを協定していくというようなところでございます。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）今まで管理でいた職員、その方はどのような形になっていますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）お聞きしておりますのは、移行される方もいらっしゃる、移行されない方もいらっしゃるというのをお聞きしております。全て移行されるということではないというふうにはお聞きしております。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。希望もありますので、引き続きというわけではなく聞いているんですが、体制としては、以前町が管理しているときと指定管理で管理する場合と職員の配置というのには変化ありますでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）基本的には変わりません。通常は2名体制で考えております。繁忙期になりますと当然3名、4名というふうな形で置くようにと、必要であれば置くようにというふうな形になっておりますので、現状と墓苑側は変わるものではございません。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成30年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を承ります。

質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）19ページの支出の営業費用のところ、動力費、下がっているんですけども、下がった要因をお答えください。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）関西電力のほうに支払っている予算なんですけど、単価の値下げによるもので予算が昨年度よりも減額となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）同じく19ページなんですけれども、報酬のところ、11月から夜間の嘱託の方を民間にお任せするというので、それで民間のほうに費用が、下の委託料のところ、費用が追加みたいな形になっているんですけども、まずは効果がありましたら、その辺のご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）水道施設の運転管理につきましては、平成29年11月30日までは昼間の9時から17時半までの年間244日、これは民間業者のほうに委託しておまして、夜間の17時30分から翌朝の9時までの年間365日は嘱託員で対応しておりました。そして12月1日から今、江川委員がおっしゃったような体制をとっておるんですけど、まだ4カ月ほどでございますので、特に何か目に見えた効果というのはまだ出ておりません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。これ、何名ぐらいになるんですか。1人なのか交代で複数なのか、

その辺を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）それは昼間、夜間ともでしょうか。

（「はい」の声あり）

上水道課長（大西順二君）昼間、夜間とも基本的には1名で、ただ、昼間は月3回は2名体制になります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっとわからなかったんですけど、2名体制になるときもあると、月3回。それは何か意味があるんですか。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）どうしても同じ人間が365日休みなしに働くというわけにはいきませんので、2名が一応交代で昼間は作業しております。その引き継ぎ等々もございますので、月に3日は2名で考え方を共有するというのもございまして、月に3回は2名体制をとっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）業務にローテーションの関係でということと理解してよろしいのでしょうか。その仕事というのは民間の方にも変わっても夜間1名でできる仕事なんですか。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）夜間に関しましても1名で可能と考えております。

以上です。

（「わかりました」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）3点質問させていただきます。

まず1点目は、19ページの受水費ですが、72円ということで、3円下がったというところ、30年度から企業団の購入費が3円下がったというところですね。ちょっとそういう情報がなかったもので、ちょっと下げていただいたのはありがたいことなんです。ちょっとその辺の説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）大阪広域水道企業団のほうから聞いておりますのが、企業団が作成している経営計画というのがございますが、その見通し、計画の数値が、現状が計画の金額よりも黒字のほうに動いているということで、3円値下げしますというように聞いております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ありがたいことです。またこれ下げることによって、水道料金、経営戦略で報告ありましたね。どうでしたか。町の水道料金には還元されるんですか。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）経営戦略のほうはこの3円値下げを見込んで作成しております、残念ながら3円下がったから水道料金は3円下がるというわけではございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まことに残念です。

そしたら次、22ページの営業外費用の消費税及び地方消費税なんです、前年度1万3,000円のことし予算が4,000円って、これ消費税なのになぜこんな差額があるのかというところ……。

（「1,300万円」の声あり）

委員（渡辺豊子君）1,300万円、すみません。1,300万円と400万円というところで900万円の差があるんですね、消費税。消費税の上下変わっていないのに。ちょっとその辺のご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）消費税につきましては非常に複雑でございまして、仮受消費税と仮払消費税というのがございます。例えば、私ども熊取町の上水道事業というのは、企業団から水を買って、その水をお客様に販売するというので、まず企業団から水を購入したときには企業団にお金を払いますので、それは消費税を含んだ金額で一旦払います。それは仮払消費税といまして、今度水をお客様に販売したときにお客様からいただく水道料金というのは仮受消費税、それも消費税を含んでおりますので、仮受消費税ということで、その差額が主にこの消費税の金額になってくるんですが、30年度につきましては、この消費税を受けた金額と払った金額がゼロになるように調整するというのがこの予算でございまして、30年度は受けた金額と払う消費税の分が大分狭く、差額が少なくなったというところで、これだけの金額が減額となっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。じゃ、その差がないほうがいいというところですね。その仮受けと仮払いの差がないほうがいいというところですね。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）いや、差はあったほうがいいんです。ちょっとすみません。ややこしい話で申しわけないんですが、たくさん物を、商品を買った場合には、それだけたくさん消費税を受けることになりますので、その受けた消費税、たくさん商品を買ったらたくさん消費税を受けますので、仮受消費税がふえるということなんで、その差額が大きければ大きいほどもうかっているということになってくるんで、大きいほうがいいんです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ちょっと今回は少ないということで、やっぱりちょっと考えなあかんというところですね。前年のほうが1億3,000万円たくさん消費税の戻りがあったというところですね。わかりました。またよろしく願いしておきます。

もう一点は、23ページの府補助金、生活基盤施設耐震化等補助金6,762万円というところで、府の補助金、国の補助金いただいて耐震化を進めていくというところで、施政方針の中にもあったんですが、18ページにあったんですが、供給管路の耐震化というところで、「30年度から国の交付金を活用し実施します」というところ、どこの供給管路を耐震化するのか、30年度、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）30年度の配水管の布設がえ工事は全部で9件予定しておりまして、その中で府補助金をいただいて実施する工事といいますが、例えば大阪外環状線の野田交番西交差点付近の工事と、それから同じく大阪外環状線の——個人名ちょっと出ちゃうんですが、なか卯の前あたりから紺屋交差点までの間と、それから今年度実施しました関西電力の久保変電所から東保育所下までの工事の続きで、今度は東保育所下の交差点から大池の堤のほうに上がっていく道があると思うんですが、それまでの間と、あと美熊台の町道府住1号線、町道野田朝代線との交差点の箇所から西のほうに上のほうに上がっていきまして、長池オアシス公園付近までと、あと成合地区で大阪体育大学の南側の町道朝代成合永楽線、ちょうど町道穴釜成合線との交差点の信号が設置された交差点から療育園までの間を予定しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。今は25件やったかなと思うんですけども、9件、またあれやった

ら図面というところでまた教えていただけたらと思います。よろしく願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）水道事業に関係しての使用者の減免制度というのが今どのようになっていますか。検討されていますか。

委員長（浦川佳浩君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）減免制度は今のところ検討しておりません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）江川委員。

委員（江川慶子君）毎回特別会計の意見・要望のところでは減免制度を検討されたしということで述べさせていただいています。昨年、若い子が泉佐野市にアパートを借りました。その子にちょっとお話ししたときにどうして熊取町じゃなくて泉佐野市なのかと聞いたときに、単身者の減免があるんだと、水道料の、そういうことを聞いたときに、ああ、そうなんだと思って、ぜひとも熊取町でもそういったことをやっぱり検討できるものならしてほしいなと思います。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第28号 平成30年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第29号 平成30年度熊取町下水道事業会計予算の件について質疑を承ります。

質疑はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）さきに一般会計のところの下水道から下水道事業会計出資金と下水道事業会計繰出金ということで、出資金については6ページに他会計出資金ということで1億2,826万4,000円入っているんですが、もう一つの下水道事業会計繰出金1億8,308万4,000円、これはどうなっているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）予算書の21ページをごらんください。上段のほうで雨水処理負担金ということで950万7,000円と中段の一般会計補助金1億7,357万7,000円、この合計が今言われている一般会計の部分になります。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）その額は6ページには出てこないということですね。収入のところには。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）目の部分の集計表になりますので出てきません。詳細については21ページになります。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）それは、今の収益のほうでいくと1億7,357万7,000円、一般会計補助金は入っているということですね。もう一つのほうは、それはなぜ記載していないんですかね。雨水処理費、これは一般会計からのお金が入っているかどうかはどこかに明記すべきじゃないんですか。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）すみません、ちょっと訂正させてください。今のは6ページじゃなくて5ページにはちゃんと分けて載っています。すみません。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）今言っているのは雨水処理負担金と一般会計補助金、それを足したものということなんでしょう。それは、だから雨水処理負担金というのは一般会計からの補助金じゃないんですか。一般会計からの繰出金ですよね。だから、一般会計との関係がわからないじゃないですか、収入の部で。だから一般会計から出ているのは1億7,357万7,000円というのは、一般会計のところにはこの値は出ていませんよね。だから、そこのところが雨水を足してなっていますけれども、その雨水

を足しているというのは雨水処理金のところは一般会計のところには書いていませんよね、その内容を。だから、一般会計から入るのであれば、そこは明確に記入すべきじゃないですか。

委員長（浦川佳浩君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）この部分につきましては、実際負担金という形で負担金、補助金、あと出資金という形で地方公営企業法のほうでこの3科目で出ささいということでございましたので、今回これを分けさせていただいているという状況でございます。この足した金額がという形でご理解いただけると、はい。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）どうしても理解できない。一般会計からのお金というのがどこにも書いていないということになるんじゃないですか。その雨水の950万7,000円。これは、だから一般会計とのリンクができていないということになりますよね。足したらもちろんそうですけれども、一般会計から来ているお金ということでやはりどこかに明記すべきじゃないんですか。

委員長（浦川佳浩君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）この雨水処理負担金という形で、これはもうこの予算書上、このルールですので、今この記載の仕様しかないという形で、また一般会計とは、きのうお話しさせていただいた3条予算と4条予算と分けという形で分けているということです。3条予算がこの雨水処理負担金と一般会計補助金、4条予算、資本的支出につきましては出資金と一般会計出資金という形になりますので、それでご理解いただけると。次年度以降もこの書き方になりますので、記載の仕方になりますので、よろしく願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）少し補足させていただきますけれども、雨水処理負担金といいますのは、あくまでも雨は公費というのが大原則で、ございますのでこういう書き方になっております。あと汚水のほうについては、当然企業会計の中で会計やることになりますので、こういう書き方はもうルールでございますので、よろしく願いします。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）ルールであっても、やはり一般会計と下水道事業というのはやっぱり会計が違うじゃないですか。一般会計からのお金というところはどこかに明記しないと一般会計とのリンクはできませんよね。これ雨水処理負担金というのは一般会計から来ているのであれば、雨水処理負担金としての一般会計のどこかに入れて下水道事業に入っていないと、会計が全然別なのに、これが突如降って湧いた——表記上ですよ、表記上一般会計とのリンクがわからないですよ。それをやっぱり会計が別なんやから明確にどこかですべきじゃないんですか。

委員長（浦川佳浩君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）その辺は、次年度以降、財政部局と一度確認をとりたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）すみません、一般会計の予算書を見ていただきたいんですけども、137ページ、そちらの下水道事業会計繰出事業、出資金の下に繰出金とあるんですけども、上のほうの出資金が「128,264」で、これは水道の予算書ほうと出資金のほうは26ページですね。その「128,624」、これはリンクしております。それとその下の「183,084」、これです。これが先ほどの雨の「9,507」と補助金の「173,577」、これを足したものが「183,084」となっています。ここで表現している格好になっております。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）内容は理解しているんです。表記の問題で一般会計とリンクしたお金なのに、一般会計のほうにも、じゃ一般会計は繰出金を「183,084」で出していますよというのは書いてありますよ。もう一つそれは出てしまったら一般会計と関係ないということで、下水道事業のほうでその

お金が入ってきているけれど、これは一般会計から入っていますよということなんで、雨水処理負担金として備考に書いていますが、これは雨水処理負担金として一般会計から入ってきていないんですよ。この一部は一般会計補助金じゃなくて下水道事業会計繰出金からの一部として入ってきているということ、だからその記載の問題を言っているんです。だから、内容的には出したものが合っているというのはわかっているけれども、事業会計が違うのに、一般会計とのリンクができていないというのは理解できませんというので、それは表記は一般会計の出すほうは関係ないんでしょうかね。一般会計の出すほうから見たら、それはどういう使われ方しようと管理しないということになるんですか。

委員長（浦川佳浩君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）重光委員おっしゃっているのはわかりやすいという表現ということだと思うんですけども、今回、こういう形の予算書を組むに当たって、お互い他の市町村の先行団体の事例を見ながらつくらせていただいたということもあります。繰り出しの基準がもともと国から示されているものがあって、先ほど上下水道部長がお話しさせていただいたように、雨水はいわゆる税のほうで見ますという基本的なルールの中では、ここに書いている表現は決して極めて自然な形は自然な形なんです。私どももわかっているから、ここの数字はこれとこれを足したものというふうに理解できるので、一般会計側から見ても何か違和感があることではございません。

委員長（浦川佳浩君）重光委員。

委員（重光俊則君）これ最後にしますけれども、違和感はない。知っている人はわかるよということなんですけれども、ちょっとしつこいかもわかりませんが、一般会計と下水道会計は全く別会計であるということから考えたら、その収入の部のものが雨水処理負担金として入っているとしたら、これは一般会計から来ているというところは明記すべきじゃないかなということなんですよね。それがやっぱり会計が同じであれば、その中で理解しなさいというのはわかりますけれども、一般会計と下水道事業が別々であれば、それは一般会計からの金というのは、雨水処理負担金というのは一般会計のお金であるとしたら、雨水処理負担金というのが一般会計の中にどこかに明記されるべきであって、そのリンクを明記しないと、突如、一般会計の補助金の差額は、補助金と繰出金と補助金と名称も違うし、そのリンクがわからない状況になると思うんですよね。

それは、その備考欄で書いてあることやから、備考欄まで規定されているんですか。備考欄は雨水処理負担金として書きなさいということ。それから、一般会計補助金は下水道会計繰出金であっても一般会計補助金と書きなさいということが決まっているんですか。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）節を書かせていただいているというところでございますので、ご理解お願いいたします。

（「以上です。いいです」の声あり）

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）24ページの水洗便所改造費助成金232万円ですが、29年度は729万円だったんですけども、改造される方が少ないというところなのかもわかりませんが、ちょっと少なくなった理由についてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）逆に昨年は上がったということでご質問があったんですけども、直接開発地を昨年はつなぎかえさせてもらったんで金額が上がってございました。今回、一般の整備ということの中で、平成30年度につきましては1年以内の改造を45件、2年以内の改造を3件、3年以内の改造を1件という形で見込みまして、計算した額が232万円ということでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）普通に一般家庭の改造の予算というところで、昨年の分は別の分が入っていたというところなんです、多かったというのは。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）昨年については大宮3丁目と五門西4丁目、それと山の手台ということで、一定整備されて浄化槽でされている開発地でございました。それを末端でつなぎかえた。つなぎかえるということは直接下水のほうに流れてきます。その方々については二重払いにならないように一刻も早い改造をとということで、その分が固まったということですね。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）接続することによって利用される方がふえたということですね。山の手やそういった浄化槽のあるところをつないだということですか。接続世帯がふえたということですね。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）1カ所工事をするだけで、その開発地全部で下水道が使えるようになったということで、その方々の改造がふえたということです。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そして、その上の修繕費、機械器具修繕料5万円となっているんですが、何の機械の修繕なんでしょう。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）すみません、枠取り予算で、機械でいきますと測量機械とか、そういうものの枠取り予算でございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そして、今年度、30年度は小垣内、大宮、久保、野田、大原、大久保地区というふうにもた公共下水道工事を実施するということが18ページの施政方針に載っているんですが、大久保地区でまだ残っていたところがあったということなんですか。どこら辺になるんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）府道の泉佐野打田線で朝代に向かう途中なんですけれども、ライオンズマンションの向かいあたりでちょっと枝道がございまして、そちらのほうからちょっと整備のほうの申し出がございまして、ちょうど協議させてもらって、今回入れさせていただいたということです。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ちょっとそこの地域わかりました。以前からつなぎたいと言ってはって、なかなか進まなかったところが今回接続できるようになったということですね。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）以前のところとは違います。もう一つ上というのか、もう一つ朝代寄りのクリーニング店のあるところですよ。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。すみません。

そして、今回見直し事業、平成36年度までに事業を拡大するというところで、また平成36年度の3月31日まで事業面積を拡大していただけることになりましたこと、ありがたく思います。その中で計画的に事業を進めていっていただきたいんですけども、以前、まだ拡大したいというところで要望として上がっていた地域で、関空村とか、そういうところとかはまだ今回36年度の分の中には入っていないんですが、今回入っていない分については見通し的にはどうなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）先日の議員全員協議会でもお答えさせていただいているんですけども、現認可の部分の整備が80%超えた時点で次の拡大ということになりますので、その後ということになります。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。また今後とも要望のほうをよろしく願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 職員のことです。ちょっと聞きたいので教えてください。

8ページの給与費明細書のところの職員数のところ。特別職が本年度7で、前年度1、比較が6、ちょっとそこがよくわからぬので教えてください。

委員長（浦川佳浩君） 永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君） 特別職1といいますのは、臨時職員、今年度、平成30年度1名と、あと6名につきましては以前の議員全員協議会でもお知らせしました下水道の経営戦略の委員の6名という形がここに載って7名という形になっております。

以上です。

（「わかりました」の声あり）

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第29号 平成30年度熊取町下水道事業会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算の件、議案第28号 平成30年度熊取町水道事業会計予算の件及び議案第29号 平成30年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上6件について意見・要望を承ります。

意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 日本共産党熊取町会議員団を代表しまして、各特別会計及び企業会計について意見・要望をいたします。

国民健康保険特別会計は、平成30年度から都道府県単位化となります。大阪府は統一国保料、減免統一を目指しており、6年間かけて激変緩和で徐々に統一を目指しております。厚生労働省も現行保険料より高くないような配慮を求めています。平成30年度の保険料の値上げは行わないこと。均等割第3子以降の免除や単身・低所得世帯の減免制度を求めます。引き続き、資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談をされたい。生活に影響を及ぼす差し押さえはやめられたい。

介護保険特別会計については、国の制度改正などにより必要なサービスが受けられなくなるおそれがあります。一人一人の実情をよく聞き、高齢者が尊厳を持ちながら熊取町で住み続けられる介護事業を推進していただきたい。地域包括支援センターと連携をとり、町の公的責任で安心できる運営を維持されたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計は、指定管理者制度の移行により利便性の向上を期待するが、町としても共同墓地の設置などを引き続き検討されたい。

水道事業会計、下水道事業会計については、低所得者などへの減免制度を検討されたい。水道水の安全性のPRに努め、引き続き耐震管路への更新に努められたい。また、下水道整備完了地区における水洗化推進に努め、未整備地区については国の交付金を活用しながら整備促進に努められたい。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） ほかに意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 平成30年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、墓地事業特別会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望いたします。

国民健康保険事業特別会計についてですが、平成30年度から府と市町村が共同保険者となり運営

されます。府内統一基準の保険料が設定されますが、健康づくり、医療費適正化のインセンティブを十分に保険料に還元するために、健康ポイントアップ事業を積極的に推進し、特定健診やがん検診の受診率の向上を図られたい。また、ジェネリック医薬品個別差額通知の発送など、後発医薬品の勧奨にも積極的に取り組まれない。

介護保険特別会計についてですが、いきいきくまとり高齢者計画2018に基づき介護保険料が値上げされます。「タピオ体操+（プラス）」による介護予防事業を積極的に推進する中で、介護認定率は17%台を維持していることに鑑み、次期計画策定時には保険料の値上げを見送るくらいの意気込みでタピオ体操を全地域に推進されたい。また、認知症予防については、スマホや携帯電話、パソコンで気軽にチェックできる認知症簡易チェックシステムを導入し、認知症の早期発見に努められたい。

墓地事業特別会計については、永楽ゆめの森公園の駐車場の有料化に伴い、車での墓苑来苑者には専用カードでの対応を図られていますが、ひまわりバス利用者はバス停が平成28年8月から移動し、墓苑入り口まで緩やかな坂道を歩かなければならなくなっています。墓苑を来苑する高齢者や障がい者の方への配慮としての対策を検討されたい。

下水道事業会計については、下水道整備について、事業計画期間及び事業認可区域の拡大を含めた事業計画変更がなされたことを大変評価いたします。計画に基づき着実に事業が推進されることと、事業計画変更を要望していたのに今回の計画期間内に入っていない区域についても拡大を図り、より効果的・効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれない。

以上、意見・要望といたします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに意見・要望等はありませんか。重光委員。

委員（重光俊則君）熊愛の会を代表しまして、平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算に関する意見・要望を行います。

平成30年度の国民健康保険料改定で、大阪府は同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料となるよう府下の保険料を統一するとしているが、実際には6年間の激変緩和期間を設けることで財力のある自治体がそれぞれ独自に公費を投入して保険料率の上昇を抑えることを認め、実質上府下の保険料率統一はされていない。これは、基本的には国や府の国民健康保険への財政支援が不十分であることに起因している。熊取町は保険料抑制のために公費繰り入れをしない方針で来ており、このたびの大阪方式の賦課条件の変更により低所得者の保険料負担率上昇分が高くなると推計されている。熊取町は、せめてこの部分の負担増を抑えるための公費繰り入れを検討していただきたい。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終わります。

お諮りいたします。議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号及び議案第29号の6件について、一括して討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第24号から議案第29号までの6件について一括して討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第24号から議案第29号までの6件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第24号から議案第29号までの6件について、順次採決いたします。

この採決は起立により行います。

初めに、議案第24号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（浦川佳浩君）次に、議案第25号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（浦川佳浩君）次に、議案第26号 平成30年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（浦川佳浩君）次に、議案第27号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（浦川佳浩君）次に、議案第28号 平成30年度熊取町水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（浦川佳浩君）次に、議案第29号 平成30年度熊取町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（浦川佳浩君）以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(「13時52分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

浦川佳浩